

大学院

# 2025

---

# 履修ガイド

令和7年



お茶の水女子大学  
Ochanomizu University

# 「大学憲章」

## 第一章 本学の校歌

みがかずば 玉もかがみも なにかせん  
学びの道も かくこそありけれ

これは本学の校歌である。

人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見だし、輝きを増すためには、周囲の人々から愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。

学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるものを自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められるのである。

## 第二章 本学の中長期的活動指針

### 【教育文化】

**お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にす豊かな教育文化を維持し続ける。**

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

### 【研究文化】

**お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。**

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

### 【国際交流】

**お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。**

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

## 【社会との交流】

**お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。**

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに喜びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

## 【附属学校園】

**附属学校園は、“みがかずば”を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。**

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、一人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

## 【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG/OBとのつながり】

**本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。**

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした一つ一つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ぎた時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても“みがかずば”に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

## 第三章 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑<sup>あそび</sup>の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、一人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

# 令和7年度 履修ガイド目次

## I ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

- 1. ディプロマ・ポリシー……………2
- 2. カリキュラム・ポリシー……………10

## II 履修概要

- 1. 大学院の教育課程
  - (1) 博士前期課程……………20
  - (2) 博士後期課程……………21
  - (3) 特別研究派遣学生……………22
- 2. 学位論文
  - (1) 修士論文……………23
  - (2) 博士論文……………24
- 3. 授業
  - (1) 四学期制……………26
  - (2) 授業と休日……………27
  - (3) 休講・教室変更・時間割変更……………28
  - (4) 補講……………28
  - (5) 台風等による交通機関の運休及び台風等  
非常時に対する授業関係措置……………28
  - (6) 公欠等についての取扱い……………29
- 4. 単位制
  - (1) 単位の基準……………30
  - (2) 既修得単位の認定……………30
  - (3) 他大学大学院の授業科目の履修……………30
  - (4) 副専攻プログラム……………31
  - (5) キャリア副専攻……………35
  - (6) Advanced Communication Training  
(ACT) プログラム……………38
- 5. 履修登録
  - (1) 授業科目の履修……………42
  - (2) Web 履修登録……………42
  - (3) 履修の取消し……………42
  - (4) 聴講……………42
  - (5) 集中講義の履修について……………42
- 6. 学修成果
  - (1) お茶の水女子大学アカデミック・エシックス……………43
  - (2) 試験……………43
  - (3) レポート・論文提出……………44
  - (4) 成績評価……………44
  - (5) カラーコードナンバリング [CCNum]……………45
  - (6) コンピテンシー……………47  
(CCNum) 授業科目一覧……………49
- 7. 学修状況チェックシステム  
学修状況チェックシステムについて……………60
- 8. 学籍・修業年限・学費
  - (1) 修業年限……………62
  - (2) 休学……………62
  - (3) 復学……………62
  - (4) 退学……………62
  - (5) 除籍……………62
  - (6) 転学……………63

- (7) 留学又は研究のための海外渡航……………63
  - (8) 転専攻……………65
  - (9) 学費……………66
  - (10) 長期履修学生制度……………66
  - (11) 学籍簿変更手続き……………67
- 9. 学生サポート
    - (1) 公式メールアドレスについて……………68
    - (2) 本学ホームページの紹介……………68
    - (3) 学生ポータルサイトの紹介……………68
    - (4) Instagram・Facebook……………68
    - (5) 学生証 (IC カード)……………69
    - (6) 教務関係事務の相談……………69
    - (7) ティーチング・アシスタント、  
リサーチ・アシスタント……………69
    - (8) 基幹研究院研究員……………69
    - (9) 国際教育センター……………70
    - (10) 諸証明書の発行……………70
    - (11) 掲示の場所……………70
    - (12) 窓口別連絡先……………70
    - (13) その他……………72

## III 諸資格の取得

- 1. 教育職員免許状……………74
- 2. 学芸員……………101
- 3. 日本語教員……………102
- 4. 専門社会調査士……………103
- 5. 臨床心理士……………104
- 6. 公認心理師……………105
- 7. 資格取得を目的とした科目履修……………106

## IV 諸規程等 [規則集]

- 1. お茶の水女子大学学則……………108
- 2. お茶の水女子大学大学院学則……………115
- 3. お茶の水女子大学学位規則……………135
- 4. お茶の水女子大学 GPA 制度に関する要項……………141
- 5. お茶の水女子大学個人情報に関する規則……………142
- 6. お茶の水女子大学授業料未納者に係る除籍及び  
復籍に関する規程……………148
- 7. お茶の水女子大学における学生の旧姓及び通称  
名使用の取扱い等に関する要項……………149

## V 附録

- 1. 校歌・学生歌……………152
- 2. 大学主要建物・施設・教室・研究室案内図……………154



# I

## ディプロマ・ポリシー、 カリキュラム・ポリシー

---

1	ディプロマ・ポリシー	2
2	カリキュラム・ポリシー	10

# 1 ディプロマ・ポリシー

## I 大学院の学位授与の方針

### 【博士前期課程】

1. 博士前期課程にあつては、所定の年限在学して、人間文化創成科学研究科が教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することが、学位授与の要件である。さらに、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することが必須である。
2. 博士前期課程にあつては、幅広い視野に立った学識を備え（DPA）\*、専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な能力を身につけていること（DPB）\*が、課程修了の基準となる。

### 【博士後期課程】

1. 博士後期課程にあつては、所定の年限在学して基準となる単位数を修得し、人間文化創成科学研究科の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、標準修業年限内に博士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程修了の要件である。
2. 博士後期課程にあつては、高度な専門研究や学際的総合研究のために必要な能力を身につけ（DPA）、研究者として自立して研究活動を行い、あるいは高度な専門的業務に従事するために必要な能力と学識を身につけていること（DPB）が、課程修了の基準となる。

### 【前期課程・後期課程共通】

3. 高度な専門性を必要とする職業を担い、グローバルな視野から社会実践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を育成する。（DPC）\*

\*カリキュラム・ポリシーとの一体性・整合性をはかるため、専攻毎に学位授与の方針（DP）である「教養知（DPA）、専門知（DPB）、実践知（DPC）」をカリキュラム・ポリシーに明記しました（カリキュラム・ポリシー参照）。

#### A 総合的な教養（教養知）

人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーションできる総合的な基礎力

#### B 高度な専門性（専門知）

確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力

#### C 実践力（実践知）

自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力

## II 博士前期課程の学位授与の方針

### 比較社会文化学専攻

1. 言語、思想、歴史、芸術を軸とする人文諸科学に関する高度な専門性を構築し、幅広い教養に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材を養成する。このため、言語文化分野の4コース（日本語日本文学、アジア言語文化学、英語圏・仏語圏言語文化学、日本語教育）と人文学分野の5コース（思想文化学、歴史文化学、生活文化学、舞踊・表現行動学、音楽表現学）を設置する。
2. 社会と文化に関する専門研究を真に高いレベルで構築することを目指すため、横断領域的な研究視野を得るために必要な幅広い教養を具え、個々の分野における専門研究を展開する基礎となる十分な知識を習得する。（DPA）高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につける。（DPB）
3. 高度な専門性を必要とする職業を担い、グローバルな視野から社会実践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を育成する。（DPC）
4. 所定の単位を取得し、修士論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の要件となる。本専攻では、修士（人文学、社会科学、生活科学、学術）の学位を授与する。

#### (1) 日本語日本文学コース

上代から現代に至るいずれかの時代の日本文学、または日本語の歴史と体系について、学士課程で得られた知識を踏まえ、より本格的な研究方法を身につけていることが修了の要件である。

## (2) アジア言語文化学コース

古代から現代の中国文化および中国語の体系について、高い知識と方法論を習得し、専門分野における研究実践能力を獲得することが、修了の要件となる。

## (3) 英語圏・仏語圏言語文化学コース

英語圏・仏語圏言語文化学コース専門分野における専門知識と研究方法論を習得し、学術的な思想を正確に理解し発信できる研究能力を身につけ、さらに修士論文を提出して審査および最終試験に合格することを修了の要件とする。

## (4) 日本語教育コース

日本語教育を中心に関連諸分野における学術研究のための確かな基礎、国際的に通用する問題発見・解決能力、情報処理能力、コミュニケーション能力が着実に習得されていること、さらに修士論文を提出して審査および最終試験に合格することが修了の要件となる。

## (5) 思想文化学コース

哲学、倫理学を研究するのに必要な基礎知識と専門知識を体系的に習得した上で、人間の文化に対する深い洞察力を身につけていることが修了の要件である。

## (6) 歴史文化学コース

今後更に学問を志すにせよ、社会に出てその知識を活かすにせよ、その基礎となる歴史学や美術史学の高い専門知識と方法論、加えて幅広く豊かな学識を体得していることが修了の要件である。

## (7) 生活文化学コース

生活と文化に関する幅広く深い学識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を習得していること、さらに真に豊かな生活への理解と実現に貢献できる能力を身につけていることが修了の要件となる。

## (8) 舞踊・表現行動学コース

舞踊やスポーツなどの表現行動を理論的に分析するための高度な専門的能力と、幅広い教養と表現行動の実践に基づいた学際的で豊かな研究能力が着実に習得されていることが修了の要件となる。

## (9) 音楽表現学コース

問題提起力・分析力・概念化能力・言語駆使能力や実技分野における技量など、高度な専門家としてのスキルを身につけ、そしてそれらを個々人として総合的にコーディネートして発信する能力が習得されていることが修了の要件となる。

## 人間発達科学専攻

1. 経験科学的方法論の基礎を習得するとともに、社会的・心理的諸問題の解決を目指した実践的課題意識に基づいて、社会－人間－発達を総合的・有機的に結びつける理論を身につける人材を育成する。このため、教育科学コース、心理学コース、発達臨床心理学コース、応用社会学コース、保育・児童学コースの5つのコースを設置する。
2. 人間発達に関する専門研究を真に高いレベルで構築することを目指すため、横断領域的な研究視野を得るために必要な幅広い教養を具え、個々の分野における専門研究を展開する基礎となる十分な知識を習得する。(DPA) 高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につける。(DPB)
3. 高度な専門性を必要とする職業を担い、グローバルな視野から社会実践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を育成する。(DPC)
4. 所定の単位を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の要件となる。本専攻では、修士（人文科学、社会科学、生活科学、学術）の学位を授与する。

#### (1) 教育科学コース

教育科学の専門諸領域の知見と方法によって、人間と教育のあり方についての豊かで創造的な思考力と研究能力、および高度な専門性を必要とする職業を担うことのできる優れた能力を身につけているかどうか、課程修了の基準となる。

#### (2) 心理学コース

心理学における実証的な研究能力とともに、人間の心の原理や問題を多角的、総合的に分析できる能力を身につけ、心理学の高度な専門性を要する職業を担うことが課程修了の基準となる。

#### (3) 発達臨床心理学コース

発達臨床心理学の基礎的な研究能力と臨床心理学の諸分野に応じた研究能力を有すること、ならびに高度な専門性をもった職業に対応できる能力と倫理意識を身につけることが課程修了の基準となる。

#### (4) 応用社会学コース

幅広い視野に立った学識を備え、社会学の基礎的な研究能力、ならびに社会の諸問題（家族・地域、コミュニケーション、福祉、ジェンダーや格差など）を解明し得る能力を有することが、課程修了の基準となる。

#### (5) 保育・児童学コース

保育・児童学に関して幅広い視野に立った学識を備え、保育・児童学における研究能力、高度な専門性を要する職業を担う能力を身につけていることが課程修了の基準となる。

### ジェンダー社会科学専攻

1. (養成する人材像) 社会科学等とジェンダー視点を結びつけた研究に関する高度な専門性を構築し、生活・家族・社会・地域・都市・国家・環境等をめぐる現代的・具体的な諸課題に向き合うために、既存の個別領域のアプローチを尊重しつつ、ジェンダー視点と切り結んだ学際的アプローチに依拠することにより、21世紀社会を展望する新領域の発展に資する人材を養成する。
2. (総合的な教養DPA, 高度な専門性DPB) 地理学・人類学・地域研究・開発学・国際関係論・社会学・経済学・政治学・法学などの諸分野を横断する視点を得るために必要な幅広い教養と、研究テーマを多元的・複眼的・学際的に考察するための基礎となる知識を習得する。(DPA) それを基盤に、高度な専門研究の実践するための、または専門的職業を担うための優れた能力を身につける。(DPB)
3. 高度な専門性を必要とする職業を担い、グローバルな視野から社会实践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を育成する。(DPC)
4. 所定の単位を習得し、修士論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の要件となる。本専攻では、修士（人文科学、社会科学、生活科学、学術）の学位を授与する。

### ライフサイエンス専攻

1. 所定の在学期間内に、人間文化創成科学研究科が教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することが、学位授与の要件となる。
2. 幅広い視野に立った学識を備え（DPA）、専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な能力を身につけていること（DPB）が、課程修了の基準となる。
3. グローバルな視野から社会实践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を身につけていること。（DPC）

#### (1) 生命科学コース

学士課程で身につけた基礎的生命科学を発展させ、生命科学分野での専門的知識を身につけることのみならず、関連する分野への展開力を身につける。当該分野の博士前期課程としてふさわしい専門分野における研究成果を複数の指導教員による指導の下で修士論文としてまとめ、修士論文発表会での審査に合格した者に修士の学位取得を認める。

## (2) 食品栄養科学コース

食品栄養科学分野に関し、幅広い視野に立った学識を備え、専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシーに沿って設定された授業科目について所定の単位を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位取得を認める。

## (3) 遺伝カウンセリングコース

遺伝カウンセリングの専門家として要求される遺伝カウンセリング学の基礎と実践技術および態度を習得し、同時に遺伝カウンセリングにおける教育・研究者として必要な能力を身につけることを目標としている。(DPA) これらの資質および能力を統合し、遺伝カウンセリングの基礎的実践能力を得た者が (DPB)、遺伝カウンセリング学もしくは臨床遺伝学の領域における論文を執筆し、試験に合格すること (DPC) で修士 (学術) の学位を授与する。

## 理学専攻

1. 自然科学の諸分野における高度な専門知識と研究手法を身につけた人材を養成する。このため、数学、物理科学、化学・生物化学、情報科学の4コースを設置する。
2. 当該諸分野での専門研究を高いレベルで実施するために必要な基礎および発展的知識を習得し、学際的な研究視野を得るために必要な幅広い教養を身につける。(DPA) 高度な専門研究を実践するための、または専門的職業を担うための優れた能力を身につける。(DPB)
3. 高度な専門性を必要とする職業を担い、グローバルな視野から社会实践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を育成する。(DPC)
4. 所定の単位を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の要件となる。本専攻では、修士 (理学、学術) の学位を授与する。

### (1) 数学コース

数学的素養を確立し、論理的問題解決力と問題を研究し本質を見極め整理する能力を身につけ、専門分野における研究成果として得られた知識を学術的に集大成し論文の形にまとめて提出し、審査に合格したものに修士の学位取得を認める。

### (2) 物理科学コース

学士課程で身につけた基礎的な物理科学的方法論を発展させ、最先端の専門的知識を身につけることに加えて、物理科学的な手法を用いて行った研究結果を適切に考察することによりまとめた修士論文を提出し、審査に合格した者に修士の学位取得を認める。

### (3) 化学・生物化学コース

学士課程での基礎的科学的体系の習得に基づき、化学・生物化学分野における研究に従事するための専門的知識、研究手法を身につけることのみならず、関連する分野への展開力を身につける。当該分野の博士前期課程としてふさわしい学術的素養を習得し、専門分野における研究成果を学術的に集大成した論文の形にまとめて提出し、審査に合格した者に修士の学位取得を認める。

### (4) 情報科学コース

学士課程での基礎的科学的体系の習得に基づき、情報科学分野における自立した研究者あるいは高度職業人としての能力を身につける。自然科学分野の適切な方法を用い、的確な考察が提示されており、かつ情報科学の研究分野における研究の位置づけが示され、内容に十分な独自性が認められる研究成果をまとめた修士論文を提出し、修士論文発表会においてその内容を発表し、教員による審査および最終試験に合格した者に修士の学位取得を認める。

## 生活工学共同専攻

生活工学の意義を理解し、各研究分野で求められる理工系学力、専門知識、ならびに研究能力を身につけていることが課程修了に必要である。(DPA, DPB) 本共同専攻博士前期課程に所定の年限以上在学し、共同専攻によって規定された履修

要件のもと所定単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、修士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。(DPA, DPB, DPC) なお、本専攻では、修士(生活工学)、修士(工学)、修士(学術)のいずれかの学位が取得できる。

### Ⅲ 博士後期課程の学位授与の方針

#### 比較社会文化学専攻

1. 人間・社会・文化のありように対応した人間理解・社会把握・文化構造の再考と、それに伴う領域横断的な視野を備え、多文化の相互理解に立脚した学際的・国際的な研究を推進する高度な研究者、専門職業人を養成する。このため、前期課程の9コースを再編成した4領域(国際日本学、言語文化論、比較社会論、表象芸術論)を設置する。
2. 研究者として自立して活動しあるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけるとともに(DPA, DPB)、領域横断的な視野と高い倫理性と強固な責任感をもって(DPC)、自らの研究を遂行する能力を身につけることが求められる。
3. 所定の単位を修得し、本専攻の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、研究成果を審査のある学会等で口頭発表するほか、査読付きの論文を専攻で定めた基準以上発表し、在学期間年限内に博士論文の審査および最終試験に合格することが、課程修了の要件である。本専攻では、博士(人文科学、社会科学、生活科学、学術)の学位を授与する。

##### (1) 国際日本学領域

国際的視野のもとに日本研究を進め、高度な専門性と豊かな学際的総合性をそなえた日本学を発信するに必要な、能力と学識を身につける。

##### (2) 言語文化論領域

人文・言語科学系の学問を中心とした学術研究のための確かな基礎、国際的に通用する問題発見・解決能力、情報処理能力、コミュニケーション能力を着実に身につける。

##### (3) 比較社会論領域

いずれかの分野を軸とした高度な専門性と、豊かな学際的総合性をそなえた比較横断的な研究を発信するに必要な能力と学識を身につける。

##### (4) 表象芸術論領域

専門的かつ横断的に文化表象・表現に関する研究を進め、表象芸術論を人間理解・国際協力の媒介として社会に提言するのに必要な能力と学識を身につける。

#### 人間発達科学専攻

1. 人間発達分野での社会的必要性の高い諸問題の解決を図る研究能力と、指導的な高度専門的職業人としての能力を身につけた女性研究者・人材を育成する。このため、教育科学領域、心理学領域、発達臨床心理学領域、社会学・社会政策領域、保育・児童学領域の5つの領域を設置する。
2. 研究者として自立して活動しあるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけるとともに(DPA, DPB)、領域横断的な視野と高い倫理性と強固な責任感をもって(DPC)、自らの研究を遂行する能力を身につけることが求められる。
3. 所定の単位を修得し、本専攻の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、研究成果を審査のある学会等で口頭発表するほか、査読付きの論文を専攻で定めた基準以上発表し、在学期間年限内に博士論文の審査および最終試験に合格することが、課程修了の要件である。本専攻では、博士(人文科学、社会科学、生活科学、学術)の学位を授与する。

### (1) 教育科学領域

ステージ制で定められた必要条件を満たすとともに、研究者として自立して活動し、あるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけているかどうか、課程修了の目安となる。

### (2) 心理学領域

ステージ制における必要条件を満たすとともに、心理学における高度な研究能力や、人間の心の原理や問題に関する優れた多次的・総合的分析能力を身につけ、自立した研究者として独創的な研究を推進できることが課程修了の基準となる。

### (3) 発達臨床心理学領域

所定の年限在学し、別に定めるステージ制における必要条件を満たすとともに、発達臨床心理学における様々な研究能力を身につけていることが課程修了の要件となる。博士論文については、当該分野の発展に寄与する新たな視点を提供するとともに、その臨床的適用と限界についても述べられ、また、研究倫理についても十分な配慮のなされていることが求められる。

### (4) 社会学・社会政策領域

ステージ制における必要条件を満たすとともに、グローバルな視野に立った学識を備え、自立的・創造的な研究活動を通して公共政策上の課題を含む社会の諸問題を解明し得る専門的研究能力を身につけることが、課程修了の基準となる。

### (5) 保育・児童学領域

ステージ制における必要条件を満たすとともに、保育・児童学における高度な専門的研究あるいは学際的総合研究の能力を身につけ、研究者として自立して研究活動を行い、高度な専門的業務に従事できる能力と学識を身につけていることが、課程修了の基準となる。

## ジェンダー学際研究専攻

### (1) ジェンダー論領域

1. 人間と社会の諸事情に対して、ジェンダー視点に立脚して従来の学問分野に捉えられず学際的・国際的な研究を推進する高度な研究者、専門職業人を養成する。
2. 研究者として自立して活動しあるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけるとともに(DPA, DPB)、領域横断的な視野と高い倫理性と強固な責任感をもって(DPC)、自らの研究を遂行する能力を身につけることが求められる。
3. 所定の単位を修得し、本専攻の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、研究成果を審査のある学会等で口頭発表するほか、査読付きの論文を専攻で定めた基準以上発表し、在学期間年限内に博士論文の審査および最終試験に合格することが、課程修了の要件である。本専攻では、博士(人文科学、社会科学、生活科学、学術)の学位を授与する。

## ライフサイエンス専攻

1. 所定の在学期間内に基準となる単位数を修得し、人間文化創成科学研究科の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、標準修業年限内に博士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程修了の要件である。
2. 高度な専門研究や学際的総合研究のために必要な能力を身につけ(DPA)、研究者として自立して研究活動を行い、あるいは高度な専門的業務に従事するために必要な能力と学識を身につけていること(DPB)が、課程修了の基準となる。
3. グローバルな視野から社会実践や社会貢献ができる、領域横断的・総合的な能力を身につけていること。(DPC)

### (1) 生命科学領域

生命科学の専門分野における高度で体系的な知識と、自立した研究者として当該分野の発展に貢献しうる能力、または様々な領域に活用・応用しうる能力を身につけ、当該分野において自ら独創的な研究を行い、その成果を複数の指導教員による指導の下で博士論文としてまとめ、博士論文審査に合格すること。

### (2) 食品栄養科学領域

- ① 食品栄養科学に関する高度な専門研究や学際的総合研究のために必要な能力を身につけ、研究者として自立して研究

活動を行い、あるいは高度な専門的業務に従事するために必要な能力と学識を身につけている。

- ② 領域のカリキュラム・ポリシーに沿って設定された科目を履修し、所定の単位を修得している。また、複数の指導教員による指導の下で博士論文を作成し、博士論文の審査に合格する。

### (3) 遺伝カウンセリング領域

遺伝カウンセリングにおける省察的実践者および指導者として要求される遺伝カウンセリング学の应用能力を習得し、同時に遺伝カウンセリングの教育・研究における指導者として必要な能力を身につけることを目標としている。(DPA) これらの遺伝カウンセリング領域の研究および教育における指導能力を得た者が (DPB)、遺伝カウンセリング学もしくは臨床遺伝学の領域における論文を執筆し、試験に合格すること (DPC) で博士 (学術) の学位を授与する。

## 理学専攻

1. 自然科学の諸分野における高度で体系的な知識と当該分野および学際分野の発展に貢献しうる能力を備えた自立した研究者・技術者・高度職業人を養成するため、数学、物理学、化学・生物化学、情報科学の4領域を設置する。
2. 研究者として自立して活動しあるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけるとともに (DPA, DPB)、領域横断的な視野と高い倫理性と強固な責任感をもって (DPC)、自らの研究を遂行する能力を身につけることが求められる。
3. 所定の単位を修得し、本専攻の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、研究成果を学会や学術誌などで専攻の定めた基準以上発表し、在学期間年限内に博士論文の審査および最終試験に合格することが、課程修了の要件である。本専攻では、博士 (理学、学術) の学位を授与する。

### (1) 数学領域

数学の専門分野における高度で体系的な知識と、自立した研究者として当該分野の発展に貢献しうる能力、または様々な領域に活用・応用しうる能力を身につけ、当該専門分野において自ら独創的な研究を行い、その成果を博士論文として提出し、審査に合格すること。

### (2) 物理学領域

物理学の各自の専門分野において、高度で体系的な知識と分野の発展に貢献しうる能力、または他の領域に活用・応用しうる能力を身につけ、自らオリジナルかつ専門性の高い研究を行ない、国際的な審査つき学術雑誌などに公表できる高いレベルの研究成果をまとめて博士論文として提出し、最終審査に合格すること。

### (3) 化学・生物化学領域

専門分野における研究成果、あるいは、学際的分野の高度な研究成果を集大成して論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

### (4) 情報科学領域

情報科学の専門分野における高度で体系的な知識と、自立した研究者として情報科学分野の発展に貢献しうる能力、または様々な領域に活用・応用しうる能力を身につけ、情報科学分野において自ら独創的な研究を行い、その成果を博士論文として提出し、審査に合格すること。

## 生活工学共同専攻

生活工学の意義を深く理解するとともに、各研究分野における十分な理工系学力、自立研究能力、指導的役割を担い得る能力を身につけていることが課程修了に必要である。(DPA, DPB) 本共同専攻博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、博士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。

後期課程修了者には、新分野である生活工学を、現代社会において広く発展させる志と能力を有することが求められる。すなわち、生活関連課題の解決には、工学技術に、生活に根ざした生活者の視点を融合させることが重要であることを深く理解するとともに、具体的問題に対しての課題設定能力、新規性に優れた解決方策の考案・実現、および、発表能力を有し

ていることが求められる。(DPA, DPB, DPC)

学位種類に関しては、学生は、入学時及び各年次中間報告会の際、希望学位を提示するとともに、指導教員（主・副）はそれを研究内容とともに十分に検討し、相応しい科目履修を指導するとともに、適切な研究指導を実施する。さらに最終的に提出された博士論文の内容も考慮したうえで、以下の学位を授与する。

- ・博士（生活工学）：人間とそれを取り巻く生活環境を深く検討した上で、現実的諸問題に対し生活工学的課題解決を提案・具現化し、それを工学並びに人間生活の観点から評価した研究。
- ・博士（工学）：人間とそれを取り巻く生活環境を検討した上で、現実的諸問題に対し工学的課題解決方策を提案・設計・開発するとともに、その成果を技術的工学的観点から評価した研究。工学的観点から格段に高い新規性・有用性が求められる。
- ・博士（学術）：人間とそれを取り巻く生活環境について、現実的諸問題に対し工学的課題解決を検討し、人間や生活に重点をおいて人間科学、社会学、歴史学などの観点から総合的に評価した研究。

# 2 カリキュラム・ポリシー

## 1 大学院の教育課程編成・実施方針

1. 博士前期課程では、学士課程の教育によって得た成果を発展させて、本学の多様かつ学際的な学術研究を背景とした広い視野に立つ精深な学識を授け、専門分野における研究能力または高度な専門性を有する職業を担うために必要な能力を身につけることができるように、各専攻各コースの教育課程を編成する。(DPA, DPB)\*  
\*ディプロマ・ポリシー (DP) との一体性・整合性をはかるため、各学習目標である「教養知 (DPA)、専門知 (DPB)、実践知 (DPC)」をカリキュラム・ポリシーに明記しています。
2. 博士後期課程では、高度な専門教育および専門諸分野の基礎に立つ学際的総合研究を行うために必要な創造的能力を有し、研究者として自立して研究活動を行い、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識を身につけることができるように、各専攻各領域の教育課程を編成する。(DPA, DPB)
3. 幅広い視野から自己の研究を位置づけることができるように、既成の専門分野にとらわれない文理融合と学際性を特色とするカリキュラムを編成・実施する。さらに、複数教員による指導体制を確立し、また、副専攻制度と大学間交流協定により、高い専門性に立ちながら豊かな広がりを持つ知の創造に挑戦する研究を実践する。(DPB, DPC)
4. 国際性を重視し、海外の研究機関と積極的に連携したカリキュラムを編成することにより、最先端の研究成果に触れる機会を提供すると同時に、多文化の相互理解に立脚した学際的な研究を推進する国際社会で活躍できる能力を養成する。(DPA, DPC)
5. 社会と連携し、社会的ニーズを視野に入れた教育と研究を行うことにより、社会との間で望ましい知の循環を実現する研究者ならびに高度な職業人を養成する。(DPB, DPC)

## 2 学修内容及び学修方法

1. 各分野で必要とされる基礎的および発展的内容の講義科目を開講し、専門的知識を習得させる。(DPA)
2. 演習科目を通して学生の主体的かつ協調的な学修を促し、積み上げてきた専門的知識を深化させる。(DPA, DPB)
3. 大学院共通科目を開講し、社会での実践に必要となる外国語、キャリア開発、リーダーシップ、データサイエンスなどの総合的な力を育成する。また領域を横断し、視野を広げるため、副専攻プログラムを設ける。(DPC)
4. 「特別研究」(前期課程)、「理学論文指導」等(後期課程)を通して各分野における諸問題にアプローチするための研究手法を身につける。(DPA, DPB)
5. 学生が適切な履修計画および明確な研究計画を立てて学修と研究を進められるようにするため、授業科目のシラバスにおいて授業内容と到達目標を明確に記し、研究計画について適切な研究指導を行う。(DPA, DPB)

## 3 学修成果の評価方法

各授業科目の評価は、科目毎の特性に沿って試験、レポートや授業における発表の水準などで評価し、その評価割合についてはシラバスに明確に記す。また課程の修了には学位論文(博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文)を提出し、学位論文審査委員会による審査に合格することを必須とする。

## I 博士前期課程の教育課程編成・実施方針

### 比較社会文化学専攻

#### 1. 比較社会文化学専攻の教育課程編成・実施方針

専門的であると同時に学際的な視点から、人間の文化活動を通時的かつ共時的に幅広くとりあげ、総合的に探究するため、比較社会文化学の諸分野の特徴に合わせて、講義、演習などの授業科目および特別研究からなるカリキュラムを編成する。

## 2. 学修内容及び学修方法

- (1) 比較社会文化学の諸分野で必要とされる基礎的および発展的内容の講義科目を開講し、専門的知識を習得させる。(DPA)
- (2) 演習科目を通して学生の主体的かつ協調的な学修を促し、積み上げてきた専門的知識を深化させる。(DPA, DPB)
- (3) 大学院共通科目を開講し、社会での実践に必要となる外国語、キャリア開発、データサイエンスなどの総合的な力を育成する。また領域を横断し、視野を広げるため、副専攻プログラムを設ける。(DPC)
- (4) 「特別研究」を通して比較社会文化学における諸問題にアプローチするための研究手法を身につけ、各自の研究関心から、研究論題を設定し、資料を収集・整理・分析し、一定の結論を提示する修士論文を完成し、審査をうける。(DPA, DPB)
- (5) 学生が適切な履修計画および明確な研究計画を立てて学修と研究を進められるようにするため、授業科目のシラバスにおいて授業内容と到達目標を明確に記し、研究計画について適切な研究指導を行う。(DPA, DPB)

### (1) 日本語日本文学コース

上代から現代に至る各時代の日本文学、また日本語の歴史と体系について、学士課程教育で得られた知識を踏まえ、講義・演習科目の履修と特別研究により、本格的な研究方法を身につける。

### (2) アジア言語文化学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、中国大陸、台湾、香港、東アジアなど、中国語圏における言語と文学を対象とする研究方法を習得し、幅広いアジア研究を行いうる力を身につける。

### (3) 英語圏・仏語圏言語文化学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、学士課程で身につけた英語およびフランス語の技能をさらに向上させ、高度な運用能力を習得するとともに、学術的な思想を正確に理解し、また発信できる能力を身につける。

### (4) 日本語教育コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、多様な言語及び文化背景を持つ学習者を理解し、彼らのコミュニケーション能力を向上させるための基盤となる言語習得理論や方法、専門性と実践力を持ったグローバル社会の日本語教育専門家となりうる力を身につける。

### (5) 思想文化学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、哲学、倫理学について専門的かつ体系的知識を習得し、考え方の多様性を知り、考える可能性を拡大するとともに、現代社会の具体的な諸課題をふまえて、理論的にまた柔軟に考察する力を身につける。

### (6) 歴史文化学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、多様な史料の読解を基礎とする歴史学的手法を身につけ、日本、ヨーロッパ、アジアにおける政治経済や社会文化の諸問題を、論理的かつ独創的に解明していく能力を養う。また美術史学の研究方法を高いレベルで体得することにより、視覚文化の批判的な読解を可能にする能力を身につける。歴史学・美術史学のいずれの分野においても、深い専門性とそれを支える幅広い教養・知識の習得が必須である。

### (7) 生活文化学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、服飾、住居、工芸、デザインなどの生活造形をとりまく文化・歴史を、比較文化論、民俗学、歴史学などの手法によって多角的に探究することにより、生活と文化に関する幅広い教養と視野、および専門的知識と独創的な分析力を備え、生活文化論を人間理解の途として日本の内外に発信できる能力を養う。

### (8) 舞踊・表現行動学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、舞踊やスポーツなどの表現行動を理論的に分析するための高度な専門的能力を身につけ、幅広い教養と表現行動の実践に基づいた学際的で豊かな研究能力を養う。

## (9) 音楽表現学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、音楽を理論的に分析し実践するための能力の涵養とともに現場的な感覚を習得し、幅広い音楽の教養を身につける。

## 人間発達科学専攻

### 1. 人間発達科学専攻の教育課程編成・実施方針

専門的であると同時に学際的な視点から、人間の発達について総合的に探究するため、人間発達科学の諸分野の特徴に合わせて、講義、演習などの授業科目および特別研究からなるカリキュラムを編成する。

### 2. 学修内容及び学修方法

- (1) 人間発達科学の諸分野で必要とされる基礎的および発展的内容の講義科目を開講し、専門的知識を習得させる。(DPA)
  - (2) 演習科目を通して学生の主体的かつ協調的な学修を促し、積み上げてきた専門的知識を深化させる。(DPA, DPB)
  - (3) 大学院共通科目を開講し、社会での実践に必要な外国語、キャリア開発、データサイエンスなどの総合的な力を育成する。また領域を横断し、視野を広げるため、副専攻プログラムを設ける。(DPC)
  - (4) 「特別研究」を通して人間発達科学における諸問題にアプローチするための研究手法を身につけ、各自の研究関心から、研究論題を設定し、資料を収集・整理・分析し、一定の結論を提示する修士論文を完成し、審査をうける。(DPA, DPB)
  - (5) 学生が適切な履修計画および明確な研究計画を立てて学修と研究を進められるようにするため、授業科目のシラバスにおいて授業内容と目標を明確に記し、研究計画について適切な研究指導を行う。(DPA, DPB)
3. 学修成果の評価は、次のように行う。講義科目については、筆記試験、レポート、授業への参加度等によって、到達度を判断する。演習・実習科目等に関しては、発表、筆記試験、レポート、授業参加度、実習成果等により到達度を判断する。

### (1) 教育科学コース

人間の生涯にわたる発達と教育の過程を、教育思想、教育史、教育社会学、教育方法学・教育課程論、教育開発論、教育心理学、特別支援教育論等の多様な研究方法論ならびに講義・演習科目の履修と特別研究により科学的に探究する博士後期課程進学者を育てるとともに、諸教育問題の解決に資する高度な専門職業人を養成する。

### (2) 心理学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、心理学における実証的な研究能力とともに、人間の心の原理や問題を多角的、総合的に分析できる能力を有し、心理学の高度な専門性を要する職業を担える人材を養成する。

### (3) 発達臨床心理学コース

講義・演習科目の履修と特別研究により、発達臨床心理学の研究を行う基礎的な研究能力を養う。また、家庭、教育、医療、福祉、司法、産業等の様々な場における人々の心理臨床、発達の問題について専門的に対処する力を養成するのに必要なカリキュラムを設置する。なお、本コースは、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校かつ公認心理師養成機関であり、資格認定のために必要なカリキュラムを設置する。

### (4) 応用社会学コース

コース必修授業を通して社会学の基礎的な研究能力を養うとともに、専門社会調査士認定科目を含む講義・演習科目の履修と特別研究により、家族・コミュニティ・格差と排除・法・コミュニケーション・福祉等に関わる社会の諸問題を学際的視点をふまえて社会学的方法を用いて解明する力を身につける。学術的研究活動もしくは高度な専門性を有する職業活動を通して、それらの諸問題の解決に寄与し得る人材を養成する。

### (5) 保育・児童学コース

保育及び子どもに関する課題を、保育学、教育学、心理学、社会学、歴史学等の学際的な視点から考え、講義・演習科目の履修と特別研究により、保育・児童学領域の研究者、もしくは研究者的な視点を有する実践者として、家庭、保育・教育現場へ有効な支援を行える人材、そのような支援のあり方を研究する人材を育成する。

## ジェンダー社会科学専攻

### 1. ジェンダー社会科学専攻の教育課程編成・実施方針

専門的であると同時に学際的な視点から、社会科学等とジェンダー視点を結びつけた研究について探求するため、ジェンダー社会科学が対象とする諸分野の特徴に合わせて、講義、演習などの授業科目および特別研究からなるカリキュラムを編成する。

### 2. 学習内容及び学習方法

- (1) ジェンダー社会科学の諸分野で必要とされる基礎的および発展的内容の講義科目を開講し、専門的知識を習得させる。(DPA)
- (2) 演習科目を通して学生の主体的かつ協調的な学習を促し、積み上げてきた専門的知識を深化させる。(DPA, DPB)
- (3) 大学院共通科目を開講し、社会での実践に必要な外国語、キャリア開発、データサイエンスなどの総合的な力を育成する。また領域を横断し視野を広げるため、副専攻プログラムを設ける。(DPC)
- (4) 「特別研究」を通してジェンダー社会科学における諸問題にアプローチするための研究手法を身につけ、各自の研究関心から研究論題を設定し、資料を収集・整理・分析し、一定の結論を提示する修士論文を完成し、審査をうける。(DPA, DPB)
- (5) 学生が適切な履修計画および明確な研究計画を立てて学習と研究を進められるようにするため、授業科目のシラバスにおいて授業内容及び到達目標を明確に印、研究計画について適切な研究指導を行う。(DPA, DPB)

## ライフサイエンス専攻

1. 博士前期課程では、学士課程の教育によって得た成果を発展させて、本学の多様かつ学際的な学術研究を背景とした広い視野に立つ精深な学識を授け、専門分野における研究能力または高度な専門性を有する職業を担うために必要な能力を身につけることができるように、各専攻各コースの教育課程を編成する。(DPA, DPB)
2. 幅広い視野から自己の研究を位置づけることができるように、既成の専門分野にとらわれない学際性を特色とするカリキュラムを編成・実施する。また、副専攻制度と大学間交流協定により、高い専門性に立ちながら豊かな広がりを持つ知の創造に挑戦する研究を実践する。(DPB, DPC)
3. 国際性を重視し、海外の研究機関と積極的に連携したカリキュラムを編成することにより、最先端の研究成果に触れる機会を提供すると同時に、多文化の相互理解に立脚した学際的な研究を推進する国際社会で活躍できる能力を養成する。(DPA, DPC)

### (1) 生命科学コース

今や生命科学を理解し応用することは、人間社会のあらゆる局面において必須の教養かつ技法であるとみなされている。生命科学コースでは、それに応えるための研究と開発を担う高度専門職業人を養成する。そのために本コースでは、生きているもの全てを対象に、生きているということはどういうことなのかを明らかにするための基礎的な研究を行いつつ、バイオテクノロジーに至るまでの広い領域の科学と技術を修める。また本コースでは、初等中等の理科教育や科学コミュニケーションの領域で活躍する人材養成も目指している。以上の観点に基づき、講義・演習科目及び修士論文作成のためのコース科目群の履修と特別研究により、学士課程で身につけた生命科学の理解をさらに向上させ、専門性と実践力を持つ能力を習得させる。

### (2) 食品栄養科学コース

食と栄養に関する基礎研究から応用開発にいたる領域を対象とし、健全な食生活を構築するとともに、食に関する疾病や、食の安全性などの問題を解析・解決することを目的とする。そして、食や栄養に関する基礎的研究から応用開発や臨床対応までを担うことができる、食品企業の研究者や開発者、管理栄養士のリーダーなどの「食のスペシャリスト」を育成する。以上の観点に基づき、修士論文指導を中心としたコース科目群を編成し実施する。

### (3) 遺伝カウンセリングコース

医療保健の場において、遺伝に関連する状況の遺伝学的関与の医学的影響、心理社会的影響および家族への影響を理解し、かつ、適応していくことを支援する遺伝カウンセリングを実践できる、高度な専門性を有する職業人を養成する。さらに、その実践に必要な「エビデンスを明らかにするための遺伝カウンセリング研究」を行うための基盤を習得する。専門職としての認定遺伝カウンセラーの到達目標は知識、技術、態度からなっており、カリキュラムは認定遺伝カウンセラー資格取得

の要件と整合性をもつように編成される。

1. 遺伝カウンセリング学を構成する遺伝医学、医学、生命科学、心理学、医療社会学、倫理学について、医療の専門職になるという目的意識をもって確実に学習する。
2. 遺伝カウンセリングに関して課題解決型の演習を行い、情報収集能力、知識を統合する能力、クライアントを理解し支援する能力を習得し、遺伝カウンセリングの実践に必要な知識、技術および態度を表現できるようにする。
3. 病院において臨床実習を行い、専門職となるための自覚をもち、自己学習・生涯学習の重要性を認識した医療職としての態度を涵養し、遺伝カウンセリングにおける思考力、判断力、コミュニケーション技術を向上させる。
4. 演習と臨床実習を通して、遺伝カウンセラーを含めた医療者や社会一般に向けた教育支援と啓発活動について理解する。
5. 修士論文の作成により、論理的科学的思考とサイエンス・ライティングの能力を習得し、遺伝カウンセリング研究の基礎を習得し、自己学習の重要性手段を身につける。

## 理学専攻

### 1. 理学専攻の教育課程編成・実施方針

専門的であると同時に学際的な視点から理学について探求するため、諸分野の特徴に合わせて講義、演習などの授業科目および特別研究からなるカリキュラムを編成する。

### 2. 学修内容及び学修方法

- (1) 理学の諸分野で必要とされる基礎的および発展的内容の講義科目を開講し、専門的知識を習得させる。(DPA)
- (2) 演習科目を通して学生の主体的かつ協調的な学修を促し、積み上げてきた専門的知識を深化させる。(DPA, DPB)
- (3) 大学院共通科目を開講し、社会での実践に必要な外国語、キャリア開発、データサイエンスなどの総合的な力を育成する。また領域を横断し、視野を広げるため、副専攻プログラムを設ける。(DPC)
- (4) 「特別研究」を通して理学における諸問題にアプローチするための研究手法を身につけ、各自の研究関心から、研究論題を設定し、資料を収集・整理・分析し、一定の結論を提示する修士論文を完成し、審査をうける。(DPA, DPB)
- (5) 学生が適切な履修計画および明確な研究計画を立てて学修と研究を進められるようにするため、授業科目のシラバスにおいて授業内容と到達目標を明確に記し、研究計画について適切な研究指導を行う。(DPA, DPB)

#### (1) 数学コース

解析学・幾何学・代数学それぞれの分野における専門性を高めるための、また他分野への多様な理解も養うための講義・演習科目の履修と特別研究により、論理的問題解決力を育てることに加え、問題を研究し本質を見極め整理する能力を身につける。

#### (2) 物理科学コース

宇宙・素粒子・物性理論・物性実験の広範な範囲をカバーする最先端な専門的知識と研究手法を講義・演習科目の履修と特別研究により身につける。

#### (3) 化学・生物化学コース

化学・生物化学の分野で必要とされる基礎的及び発展的知識と研究手法を講義・演習科目と特別研究により身につける。

#### (4) 情報科学コース

学士課程での基礎的科学体系の習得に基づき、情報科学としての基礎理論および技術をさらに深化させる充実した講義・演習科目の履修と特別研究により、情報科学分野における自立した研究者あるいは高度職業人として成長するために必要な能力を身につける。

## 生活工学共同専攻

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培うため、以下のカリキュラムを編成する。本専攻は、奈良女子大学大学院人間文化研究科との共同専攻である。以降、学籍を置く大学（お茶の水女子大学）と、相手大学（奈良女子大学）と呼ぶ。相手大学に設置された共同専攻の科目も履修できる。なお、共同専攻の要件として相手大学の開講科目を10単位以上履修すること。

- ・生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、課題設定・解決・評価能力を養う。(DPA)
- ・生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性を認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を修得する。(DPA, DPB)
- ・研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。(DPA, DPB)
- ・主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力等も養成する。(DPA, DPB)

## II 博士後期課程の教育課程編成・実施方針

### 比較社会文化学専攻

1. 高度な専門知識と専門業務の従事に必要な能力および領域横断的・総合的な能力を身につけるため、各自の研究計画にもとづき、講義・演習科目や大学院共通科目を履修し、指導教員に対して研究報告を行い、論文指導をうける。各専攻が定める学位論文の提出要件にしたがって、学位論文を作成する。(DPA, DPB, DPC)
2. 前期課程での教育・研究を踏まえ、講義・演習科目等によって、専門知識の深化を図るとともに、国内外での調査研究や研究発表の機会を通じて領域横断的な創造的能力を涵養する。(DPA, DPB)

#### (1) 国際日本学領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、国際的視野のなかで日本研究を進め、文学・言語学・言語教育学・歴史学・考古学・思想・文化・身体論の総合学としての日本学を、世界に発信する人材を養成する。それぞれの専門分野において高度な研究を進めるとともに、専門性を踏まえての学際的な関心のもとに総合的な知識を習得し、積極的な研究交流を行う能力を涵養する。

#### (2) 言語文化論領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、中国語圏・英語圏・仏語圏・独語圏の文学／文化表象及び批評理論の追究と、言語学及び言語教育論の研究・教育を推し進め、各国文学・言語の専門的知識を深めつつ、それらを横断する研究視点を育成し、言語を介した現代の文化・批評の機能を、国際協力の面からも積極的に開発・提言する人材を育成する。

#### (3) 比較社会論領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、哲学思想・歴史からスポーツまでを対象に、日本・アジア・欧米・イスラムの諸地域を相互に比較横断する研究を推し進め、過去の思想・歴史を踏まえつつ、現代社会が要請する新しい人文科学の創成に寄与し、平等と自由の理念の実現を希求する人材を育成する。それぞれの専門分野において高度な研究を進めるとともに、専門性を踏まえての学際的な関心のもとに総合的な知識を習得し、積極的な研究交流を行う能力を涵養する。

#### (4) 表象芸術論領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、美術・工芸・服飾・舞踊・音楽を主な対象とし、文化表象・表現を多方面から、舞踊・音楽においては実践と理論の融合を図りつつ、専門的かつ横断的に批判的分析・追究する能力を養う。表象芸術に関する幅広い知見と専門知識、独創的な分析力を持ち、表象芸術論を人間理解・国際協力の媒介として社会に提言することに意欲をもった人材を養成する。

### 人間発達科学専攻

1. 前期課程での教育・研究を踏まえ、講義・演習科目等によって、専門知識の深化を図るとともに、国内外での調査研究

や研究発表の機会を通じて領域横断的な創造的能力を涵養する。(DPA, DPB)

2. 各自の研究計画にもとづき、講義・演習科目や大学院共通科目を履修し、指導教員に対して研究報告を行い、論文指導をうける。各領域が定める学位論文の提出要件にしたがって、学位論文を作成する。(DPA, DPB, DPC)
3. 学修成果の評価は、次のように行う。講義科目については、筆記試験、レポート、授業への参加度等によって、到達度を判断する。演習科目等に関しては、発表、筆記試験、レポート、授業参加度等により到達度を判断する。「研究報告（基礎）」、「研究報告（発展）」、論文指導に関しては授業への参加と研究報告届の内容で判定を行う。

#### (1) 教育科学領域

人間の生涯にわたる発達と教育の過程を、教育思想、教育史、教育社会学、教育方法学・教育課程論、教育開発論、教育心理学、特別支援教育論等の多様な方法論により科学的に探究するとともに、講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、専門的研究者として自立できる研究能力と、指導的な高度専門職業人としての能力を身につけることのできる女性研究者を育成する。

#### (2) 心理学領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、心理学における高度な研究能力や、人間の心の原理や問題を多角的・総合的に分析する能力を有し、自立した研究者として新たな研究課題の提起およびその課題の解決を推進することができる人材を養成する。

#### (3) 発達臨床心理学領域

家庭、教育、医療、福祉、司法、産業等の様々な場における心理臨床的、発達の問題について専門的に対処する力を養成するとともに、講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、発達臨床心理学の研究を行う高度な研究能力を養うのに必要なカリキュラムを設置する。

#### (4) 社会学・社会政策領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、社会学を中心に経済学・法学などを含む社会科学を基礎学問として、グローバルな視野をもって公共政策上の課題を含む社会の諸問題を解明し得る専門的研究能力を身につけ、研究者としての自立的・創造的な研究活動、もしくは高度な専門性を有する職業活動を通して、社会の諸問題の解決において主導的な役割を果たす人材を養成する。

#### (5) 保育・児童学領域

保育及び子どもに関する諸課題を、保育学、教育学、心理学、社会学、歴史学等の学際的な視点から、講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、個々人の発達や心理、現場における相互作用のあり方、それを取り巻く社会や歴史的経緯と関わらせて多角的に分析・理解し、問題解決を図ることのできる、高度な専門知識と実践能力を備えた研究者、実践者を育成する。

### ジェンダー学際研究専攻

#### (1) ジェンダー論領域

- ①ジェンダー視点に基づく自立した研究者、あるいは高度に専門的な職業に従事するために必要な高度な専門知識と国際的、かつ学際的な知見に基づく研究能力を培う。学生は研究テーマに合わせた段階的な学習・研究計画に基づき、講義・演習科目や大学院共通科目を履修し、ジェンダー視点を中心とした研究を行う。指導教員のもと研究を深化させるとともに、学問領域を超えて高度なジェンダー課題を中心に取り組む。専攻が定める学位論文の提出要件に従って、学位論文を作成する。(DPA, DPB, DPC)
- ②前期課程での教育・研究を踏まえ、講義・演習科目等によって、専門知識の深化を図るとともに、領域横断的な創造的能力を涵養する。また、学会発表、学会誌への投稿、学内外の研究活動への参加などを通じて、計画的に成果をあげることが求められる。(DPA, DPB)

## ライフサイエンス専攻

1. 高度な専門教育および専門諸分野の基礎に立つ学際的総合研究を行うために必要な創造的能力を有し、研究者として自立して研究活動を行い、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識を身につけることができるように、各専攻各領域の教育課程を編成する。(DPA, DPB)
2. 幅広い視野から自己の研究を位置づけることができるように、既成の専門分野にとられない学際性を特色とするカリキュラム編成と、複数教員による指導体制、さらに副専攻制度と大学間交流協定により、高い専門性に立ちながら豊かな広がりを持つ知の創造に挑戦する研究を実践する。(DPB, DPC)
3. 国際性を重視し、海外の研究機関と積極的に連携したカリキュラムを編成することにより、最先端の研究成果に触れる機会を提供すると同時に、多文化の相互理解に立脚した学際的な研究を推進する国際社会で活躍できる能力を養成する。(DPA, DPC)
4. ライフサイエンスに関する研究課題を設定し、研究計画を遂行し、研究成果を発表することを必要とする。そのため、研究の実践を通して、独創性と先端性に優れた高度な研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力、発表能力等を育成する。

### (1) 生命科学領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、人類の将来に大きな影響を与える生命科学領域を、先導して切り拓ける研究者および開発者を養成する。目指すべき人材像は、先端領域において自立的に研究と開発ができ、かつチームのリーダーとして、そのミッションを具現化できる指導者である。そのような資質を育成するために、指導教員と日常的に議論を行いつつ、周辺関連領域の教員にも指導を仰ぎ、学外における研究会などにも積極的に参加できるカリキュラムを編成する。また、研究だけでなく教育分野においても先導的な立場で活躍できる人材を養成することが、本領域の目的である。

### (2) 食品栄養科学領域

食に関する基礎研究から応用開発にいたる領域を対象とし、健全な食生活を構築するとともに、食に関する疾病や、食の安全性などの問題を解析・解決することを目的とする。食や栄養に関する基礎的研究から応用開発や臨床対応までを担うことができる、大学や公的研究機関の研究者、管理栄養士のリーダー、栄養士や管理栄養士養成校の教員などの高度な「食のスペシャリスト」を育成する。以上の観点に基づき、博士論文指導を中心とした科目群を編成し実施する。

### (3) 遺伝カウンセリング領域

遺伝に関する課題を抱えた人達に対する心理社会的支援である遺伝カウンセリングの実践において、発展的な知識と実践技術、省察的態度を習得した指導者であることと同時に、研究者としての指導能力を身につけるようにカリキュラムは編成される。

- ① 遺伝カウンセリングと関連する社会的課題、医学的課題、実践の場で生じた課題に対して、対話型の講義と演習を通して、論理的思考力を涵養し、高度な課題解決能力を習得する。
- ② 博士論文の作成により、論理的科学的思考とサイエンス・ライティングの能力を向上し、遺伝カウンセリング研究の指導能力を習得する。

## 理学専攻

博士前期課程で習得した科学的研究手法に基づき、数学、物理科学、化学・生物化学、情報科学の分野におけるより高度な研究に従事し、学位を取得し、自立した研究者・技術者・高度職業人として成長することを目標としている。その実現に向け、それぞれの分野の特徴に合わせて、特別研究、論文指導、研究指導などからなるカリキュラムを用意している。

### (1) 数学領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、当該分野の先端的内容について体系的な知識と研究手法を身につけ、当該分野の新たな研究課題を開拓し、問題解決にいたる研究能力を育成する。

## (2) 物理学領域

最先端の物理学の講義・演習科目を履修し、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、各自の専門分野の先端的内容について体系的な知識と研究手法を身につけ、その分野の新たな研究課題を開拓すると同時に、研究課題の解決にいたる研究能力を育成する。

## (3) 化学・生物化学領域

最先端の化学の講義・演習科目を履修し、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、各自の専門分野の先端的内容について体系的な知識と研究手法を身につけ、化学の分野の新たな研究課題を開拓すると同時に、研究課題の解決にいたる研究能力を育成する。

## (4) 情報科学領域

講義・演習科目の履修、研究・論文指導および学位論文の作成・審査を通して、情報科学分野の先端的内容について体系的な知識と研究手法を身につけ、情報科学分野の新たな研究課題を開拓し、問題解決にいたる研究能力を育成する。

## 生活工学共同専攻

生活工学分野において、人間生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培う。現実的諸課題の解決に求められる創造的能力を養うとともに自立した研究者を育成するため、博士論文指導を中心とした以下のカリキュラムを編成・実施し、学術研究の能力を開発する。本専攻は、奈良女子大学大学院人間文化研究科との共同専攻である。以降、学籍を置く大学（お茶の水女子大学大学院）と、相手大学（奈良女子大学大学院）と呼ぶ。相手大学に設置された共同専攻の科目も履修できる。

- ・生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、確固たる課題設定・解決・評価能力を身につける。(DPA)
- ・生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得し応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性・必要性を深く認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を確実に身につける。(DPA, DPB)
- ・研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。(DPA, DPB)
- ・主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、独創性と先端性に優れた高度な研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力、発表能力等も養成する。(DPA, DPB)

## II

# 履修概要

---

1	大学院の教育課程	20
2	学位論文	23
3	授業	26
4	単位制	30
5	履修登録	42
6	学修成果	43
7	学修状況チェックシステム	60
8	学籍・修業年限・学費	62
9	学生サポート	68

# 1 大学院の教育課程

大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行われます。研究指導は授業とは別に行われます。毎年度学生自身が作成する研究計画に基づき、指導教員は研究指導計画書を作成し、面談等により進捗状況を随時確認しつつ、学生一人一人に特化した研究指導を実施します。

## (1) 博士前期課程

### ○標準的な研究指導スケジュール

【博士前期課程1年次】

4月	新入生に対する全体/コース別ガイダンスが行われる。 指導教員と協議しながら研究テーマを決め、主任指導教員により1年次の「研究指導計画書」が策定される。
5月～8月	講義科目を中心に履修し、専門領域の基礎知識、批判的思考の方法論の習得を中心に指導を受ける。この中には、文献検索などの情報収集、論文の精読、研究倫理教育も含まれる。
10月	研究テーマについて再度指導教員と確認する。
10月～12月	研究テーマに沿った研究手法の選択、研究計画の実現可能性について指導教員と検討する。
1月～2月	研究報告の作成、必要に応じて倫理審査を準備・検討する。
3月（～5月）	指導教員と協議の上、2年次の「研究指導計画書」が策定され、必要に応じて倫理審査を申請する。

【博士前期課程2年次】

4月～8月	必要な研究指導を受ける。指導教員と協議の上、論文題目を確定させる。
10月	修士論文題目届を提出する。研究データの取り纏め、解析について指導を受ける。
9月～12月	研究の進捗は、定期的に報告する。
12月～1月	修士論文の完成、研究報告・プレゼンテーションの指導を受ける。 研究科に修士論文審査委員会が設置され、修士論文および要旨を提出する。
1月下旬～2月上旬	修士論文審査会による修士論文口述試験が行われ、審査報告書が作成される。
2月中旬	所属専攻の会議において審議され、課程修了の可否が決定される。

\*指導教員による指導や指導教員に対する報告は、対面での面談を中心に、必要に応じオンラインによる面談やメール等で行われる。

### ○課程の修了要件（大学院学則第21条）

- 1) 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。なお、この制度により学位申請する場合は、修士論文題目届提出の際に指導教員の推薦書を添付すること。また、修士論文提出の際に業績一覧を併せて提出すること。

専攻	科目名	単位数	修了要件(30単位)として認められる単位数
比較社会文化学専攻 人間発達科学専攻 ジェンダー社会科学専攻	特別研究	8単位(必修)	8単位
ライフサイエンス専攻	特別研究	10単位(必修)	10単位
理学専攻	特別研究	12単位(必修)	12単位
生活工学共同専攻	生活工学特別研究(修士)	10単位(必修)	10単位

- 2) 博士前期課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。
- 3) 修了要件として各専攻、コースで定めた必修科目の単位を修得する必要があるため、各専攻のガイダンス及び大学院学則を確認の上、履修登録を行うこと。
- 4) 博士前期課程学生が、所属専攻以外の専攻の授業科目を履修する場合及び単位互換協定を締結している他大学大学院の授業科目を履修する場合、合計10単位を上限として修了要件の30単位に含めることができる。

博士前期課程共通科目  
博士後期課程共通科目  
他大学大学院の科目  
所属専攻以外の専攻の科目

合計10単位まで修了要件単位に含めることができる。

他大学大学院（単位互換）、他専攻の授業科目履修については、指導教員の指導により履修すること。

### 5) 生活工学共同専攻の修了要件

必修単位を含めて30単位以上履修すること。また、相手大学（奈良女子大学）の開講科目を専門科目群より4単位以上履修した上で、合計10単位以上履修すること（p.49「授業科目一覧」を参照）。

## ○指導教員

指導教員は出願時の希望や各々の研究テーマに基づき、各コースのオリエンテーションを経て決定する。決定次第、Web（ポータルサイト）から研究題目を登録し、指導教員の承諾を得ること。なお、主任指導教員は、入学時に配付する「教員配置表」の中から選択すること。

## (2) 博士後期課程

## ○標準的な研究指導スケジュール

## 【博士後期課程1年次】

前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員と論文題目を確認し、指導教員により研究指導計画が策定される。</li> <li>研究計画は、3年計画を基本として、長期目標と短期目標の2つを立てる。</li> <li>研究計画策定の指導が行われる。</li> <li>必要に応じて、研究計画に基づく、倫理申請に関する指導を受ける。</li> </ul>
後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(例) 研究実施に関する指導を受ける。</li> <li>(例) データ解析に関する指導を受ける。</li> <li>(例) 英文論文作成、投稿作業の指導を受ける。</li> <li>学年末に1年間の研究報告の作成を行い、「研究報告（基礎）」の評価を受ける。</li> </ul>

## 【博士後期課程2年次】

前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年次の研究報告に基づき、指導教員により研究指導計画書が策定される。</li> </ul>
後期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(例) 研究実施に関する指導を受ける。</li> <li>(例) データ解析に関する指導を受ける。</li> <li>(例) 英文論文作成、投稿作業の指導を受ける。</li> <li>学年末に1年間の研究報告の作成を行い、「研究報告（発展）」の評価を受ける。</li> </ul>

## 【博士後期課程3年次】

前期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年次の研究報告に基づき、指導教員により研究指導計画書が策定される。</li> <li>博士論文の作成を進める。9月末に論文題目届を提出する。</li> </ul>
後期 (10月～11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文内容のプレゼンテーションについて指導を受ける。</li> <li>学位論文・日本語要約を提出する。</li> </ul>
後期 (11～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科に論文審査委員会が設置され、学位申請書、外国語要約を提出する。</li> </ul>
後期 (12～2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数回開催する論文審査委員会にて論文審査が行われる。</li> <li>公開発表会にて審査及び学内外の希望者が参加可能な報告会が行われる。</li> </ul>
後期 (3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文審査委員会の報告に基づき修了判定が行われる。</li> </ul>

\*指導教員による指導や指導教員に対する報告は、対面での面談を中心に、必要に応じてオンラインによる面談やメール等で行われる。

## ○課程の修了要件（大学院学則第22条）

- 1) 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとするが、本学大学院博士前期課程を1年で修了した者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者は、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。

科目区分	単位数	修了単位（10単位） として認められる単位数	備考
各教員の演習・講義科目	各2単位	6単位まで	各教員が開講する演習・講義科目から履修すること
研究報告（基礎）	1単位	1単位（必修）	欄外③を参照
研究報告（発展）	1単位	1単位（必修）	
研究報告（総集）	2単位	2単位（必修）	
特別講義	各2単位	2単位まで	客員教員等による集中講義
共通科目	各2単位	2単位まで	前期課程設置と後期課程設置の共通科目のうちどちらも履修可（修了単位数に含まれない科目があるので注意すること）
他大学大学院科目	各2～4単位	4単位まで	単位互換協定に基づく特別聴講（博士後期課程の単位を設けている研究科）

- ① 修了単位として必要な単位数は10単位である。
- ② 研究報告（基礎）、研究報告（発展）、研究報告（総集）は必修科目である。
- ③ 当該年度における研究の進行状況・成果・今後の研究計画等をまとめて報告する。1年次は「研究報告（基礎）」、2年次は「研究報告（発展）」とし、それぞれ1単位の科目である。1年次と2年次の1月下旬に、研究報告を指導教員全員に提出し、主任指導教員が適宜他の指導教員の評価を参考にして評価を行う。  
3年次に、「研究報告（総集）」として「3年間のまとめを含む」レポートの他研究成果の印刷公表及び口頭発表等業績一覧を必ず添付の上、指導教員に提出すること。

- ④ 同一教員から取得することのできる単位数は8単位までである。
- ⑤ 同一名の科目を2回以上履修しても、修了単位として認められるのは1回の履修による単位である。

2) 生活工学共同専攻の修了要件

1) の規定によらず、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、本学大学院博士前期課程を1年で修了した者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者は、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。

必修科目を含めて合計20単位以上履修すること。

教育・研究上有益と認められるときは、他専攻ならびに他大学大学院研究科科目を履修することができる。このうち4単位までを本共同専攻での履修単位として認定する。履修科目は、指導教員の指導を受けた上で決定する。

科目区分	単位数	修了要件 (20単位) 単位数	備考
研究倫理・研究マネジメント	1単位	1単位 (必修)	
生活工学特別研究 (博士)	10単位	10単位 (必修)	
共通科目・他専攻科目 ・他大学大学院科目	各1～4単位	なし	合計4単位まで修了要件として含めることができる

- 3) やむなく論文提出以前に単位を修得し退学することとなった場合には、退学願を提出すること (3月末日退学: 2月未まで、9月末日退学: 8月未まで)。退学後再入学せずに博士論文を提出する場合、単位修得退学後3年以内であれば審査における免除事項がある。なお、再入学する場合は学位論文提出可能な者とし、全指導教員の許可が必要となる。

○指導教員

博士後期課程では、深い専門性と同時に幅広い視野を修得させるため複数指導教員制をとっている。専門領域の教員を主任指導とし、隣接する領域の研究者を副指導教員とすることができる。学生はまず主任指導教員1名を決めた上で、学生の研究テーマに合わせて、より専門に近い副指導教員 (原則として1名以上) を決める。

ただし、比較社会文化学専攻の副指導教員は、原則として2名とする。主任指導教員は、入学時に配付する「教員配置表」の中から選択すること。

学生は、各指導教員と常に自己の研究内容の進行状況について連絡を保ち、相談しアドバイスを受けつつ研究を進め、年間の成果を「研究報告」レポートとしてまとめる。学位論文作成については、主として主任指導教員から指導・アドバイスを受けることとなる。

**(3) 特別研究派遣学生 (大学院学則第18条)**

- 1) 他の国立大学法人大学院若しくは国立研究所等との協議に基づき、学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 2) 学習院大学の大学院との協議に基づき、学生が学習院大学大学院自然科学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 3) 北里大学の大学院との協議に基づき、学生が北里大学大学院薬学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 4) 早稲田大学の大学院との協議に基づき、学生が早稲田大学大学院先進理工学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 5) 芝浦工業大学の大学院との協議に基づき、学生が芝浦工業大学大学院理工学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 6) 慶應義塾大学の大学院との協議に基づき、学生が慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 7) 他大学院等において研究指導を受けようとする場合は、次の書類を添えて学務課大学院担当へ提出すること。(研究指導を受ける開始月の3ヶ月前の末日までに提出)
  - ① 特別研究派遣学生申請書 (別記様式3) 【P. 41 参照】
  - ② 指導教員の推薦書 (A4判様式適宜、押印必要)
  - ③ 研究計画書 (A4判)
- 8) 研究指導を受ける期間は、博士前期課程では1年を、博士後期課程では2年を、それぞれ超えないものとする。

# 2 学位論文

## (1) 修士論文

### ○学位の名称

本学が授与する学位の名称は修士（人文科学・社会科学・生活科学・理学・生活工学・工学・学術）とする。専攻研究分野によって授与される学位の名称が異なるので、本学学位規則第2条を参照すること。

### ○修士論文の提出

(注) おおよそのスケジュールは以下のとおり。申請はMoodleで行います。詳細については提示・学生ポータルサイト等の案内を参照すること。

#### 1) 3月修了予定者の修士論文提出日程

##### ① 特別研究の履修登録

修了予定年度の4月に特別研究（通年不定期科目）を履修登録する。（9月修了予定の場合も同様）

##### ② 修士論文題目届

提出期限：10月中旬頃 午後5時

※早期修了を希望する場合は、修士論文題目届提出の際に指導教員の推薦書を添付すること。また、修士論文提出の際に業績一覧を併せて提出すること。

##### ③ 修士論文の要旨

表紙は不要。要旨の本文ページのトップに修士論文題目、次の行の右端に専攻名、コース名、氏名を記載すること。

専攻	コース	様式
比較社会文化学専攻	日本語日本文学、アジア言語文化学、英語圏・仏語圏言語文化学、日本語教育	A4判 片面横書き 1枚 1,000字程度
	思想文化学、歴史文化学、生活文化学、舞踊・表現行動学、音楽表現学	A4判 片面横書き 2枚 2,000字程度
人間発達科学専攻	全コース	A4判 片面横書き 2枚 2,000字程度
ジェンダー社会科学専攻		A4判 片面横書き 2枚 2,000字程度
ライフサイエンス専攻	食品栄養科学	A4判 片面横書き 1枚
	生命科学、遺伝カウンセリング	A4判 片面横書き 2枚
理学専攻	全コース	A4判 片面横書き 2枚
生活工学共同専攻		A4判 片面横書き 2枚

提出期間：12月下旬～1月上旬頃

##### ④ 修士論文

提出期間：12月下旬～1月上旬頃

## 2) 9月修了予定者の修士論文提出日程

- ① 特別研究の履修登録  
修了予定年度の4月に特別研究（通年不定期科目）を履修登録する。
- ② 修士論文題目届  
提出期限：6月中旬頃 午後5時
- ③ 修士論文の要旨  
様式は3月修了予定者と同じ  
提出期限：7月中旬頃 午後5時
- ④ 修士論文  
提出期限：7月中旬頃 午後5時

### ○学位論文の審査及び最終試験

最終試験は、論文を中心としてこれに関連する科目について口答又は筆答により行う。  
なお、最終試験は、発表会と兼ねて行うことができる。

### ○学位授与の判定

- 1) 論文審査及び最終試験が終了したときは、専攻会議において学位授与の賛否の審議を行う。
- 2) 専攻会議において合格とされた者を代議員会において、学位授与者として決定し、学長に報告する。

### ○学位授与

3月又は9月の学位記授与式において学位記を授与する。

## (2) 博士論文

### ○学位の名称

本学が授与する学位の名称は博士（人文科学・社会科学・生活科学・理学・生活工学・工学・学術）とする。専攻研究分野によって授与される学位の名称が異なるので、本学学位規則第2条を参照すること。

### ○学位申請について

学位申請の手続きについて、要項や様式、申請方法などは全てMoodleに掲載するので必ず確認すること。

#### 1. 学位論文提出資格

下記のA又はBを満たし、かつ論文審査期間は在学していること。

- A：本研究科に3年以上在学（見込可）し、所定の単位を修得（見込可）し、必要な研究指導を受け、かつ、各専攻で定められた学位論文提出要件を満たしている者
- B：1、2年次に在学中であり、修了予定時において1年以上在学し、所定の単位を修得（見込可）し、かつ専攻で定められた「学位論文提出要件」及び「早期修了要件」を満たしている者で、主任指導教員から早期修了の推薦を受けた者（早期修了予定者は、後日代議員会の議を経る。）

#### 2. 旧姓の併記について（希望者のみ）

希望者は旧姓を括弧書きで併記して申請することができ、博士學位論文及び博士の學位記に旧姓を併記することが可能です。原則、学籍簿上の氏名で学位が授与されますが、戸籍名のみ又は旧姓のみの記載も可能です。

#### 3. 学位論文申請について

学位論文申請は、毎年度2回です。「学位論文題目届」等の提出期限は次のとおりです。

- (1) 4月下旬頃 午後5時まで（厳守）〔9月修了を予定する者〕
  - (2) 9月下旬頃 午後5時まで（厳守）〔3月修了を予定する者〕
- 「学位論文題目届」等を期限内に提出しないと、学位論文を提出することができません。  
※詳細については「博士論文提出要項」をご確認ください。



# 3 授業

## (1) 四学期制

お茶の水女子大学は、本学における教育の質をさらに高め、グローバルに活躍できる人材を育成するため、平成26年度から四学期制を導入しました。

### ① コンセプト

◇学修の質のさらなる向上・学修量の確保

四学期制による約2ヶ月の期間に集中して行う授業は、その記憶が鮮明な状態で次回の授業を受講することができ、学修効果が高まります。また同時に履修する授業科目数が減るため、1科目にかかる授業時間外学修を含めた学修時間が必然的に増え、個々の科目の学修の質向上につながります。

◇学生の主体的な学修活動の促進・本学学生の留学促進

四学期制により5月に第1学期を終えることで、海外の大学のアカデミック・カレンダーとの互換性が高まり、第2学期を使って海外のサマープログラムなどへ参加できます。これによりグローバルな学修機会を得ることができます。また学期単位を短くすることで、1学期まるごとあるいは夏期休業とその前後の学期を組み合わせた期間に、国内外問わず長期インターンシップやボランティア活動などへ参加することも可能になります。

◇国際的交流の促進

海外の大学が夏休みの期間に、海外の大学教員を招聘して多様で刺激に富む授業の開講や、短期外国人留学生を受け入れる可能性も広がるため、国際的な交流の機会が増えます。

### ② 二学期制と四学期制

二学期制は、1年を前学期と後学期の2学期に分け、それぞれ約4ヶ月を単位として授業が開講されます。四学期制は、これらの学期をさらに2つに分けて、約2ヶ月を単位とした授業が開講されます。

この二学期制と並行して、四学期制が実施されます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二学期制	前学期				夏期休業	後学期				冬期休業	春期休業	
四学期制	第1学期		第2学期			第3学期		第4学期	第4学期			

(令和7年度の場合)

### ③ 授業科目と時間割

二学期制と四学期制の授業科目を組み合わせ履修し、卒業までの単位を修得します。

二学期制の主な授業科目は、前学期・後学期にそれぞれ週1回開講される「半期科目」と、前学期・後学期を通して開講される「通年科目」です。

四学期制の主な授業科目は、「2倍型科目」と「分割科目」です。

2倍型科目は、週2回開講し半期科目の半分の期間で2単位を修得します。同じ日に連続して週2回開講される2倍型科目もあります。

分割科目は、連続した第1学期・第2学期又は、第3学期・第4学期に、週1回開講され、基本的に1単位を修得できます。(1)、(2)など科目名にカッコ付きで表示されているものがこれにあたります。

例) 基礎英語 I(1)

基礎英語 I(2)

1年を通して(1)、(2)、(3)、(4)まである分割科目もあります。

この分割科目は、1単位ごとに独立して履修できる科目と、(1)、(2)の両方を履修しなければ各1単位を修得できない連続性の強い科目があります。

どちらのタイプの科目なのかは、各科目のシラバスで確認できます。

＜基本となる科目の種類＞

- 二学期制 [A] 半期科目—— 前学期、後学期のいずれか週1回開講。
  - [B] 通年科目—— 前学期、後学期を通して週1回開講。
  - 四学期制 [C] 2倍型科目—— 第1学期、2学期、3学期、4学期ごとに週2回開講。
  - [D] 分割科目—— 第1学期、2学期、3学期、4学期に週1回開講。
- ① (1)又は(2)を独立して履修できる科目。  
 ② (1)及び(2)を連続して履修すべき科目。

四学期制時間割のパターン

四学期制の科目…… C 2倍型科目  
 D 分割科目

第1学期							第2学期							第3学期							第4学期						
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1. 2限				D(1)			1. 2限				D(2)			1. 2限							1. 2限						
3. 4限	C			C			3. 4限							3. 4限							3. 4限						
5. 6限							5. 6限							5. 6限							5. 6限						
7. 8限					Ca		7. 8限							7. 8限							7. 8限						
9. 10限		Da(1)			Ca		9. 10限		Da(2)					9. 10限		Da(3)					9. 10限		Da(4)				
11. 12限							11. 12限							11. 12限							11. 12限						

④ 第2学期を利用した海外留学

第2学期を利用して海外のサマープログラムに参加したい場合、連続性の強い分割科目 [上図D(1)] を第1学期に履修し、第2学期に [D(2)] が未修得であっても、翌年次の第2学期に [D(2)] を履修することにより分割科目 [D(1)、D(2)] の各1単位を修得することができます。科目によっては留学先で取得した単位を、第2学期に未修得だった科目として認定可能な場合もあります。

本学は、在学中に交換留学をはじめとした海外留学を積極的に推進しています。交換留学の募集は毎年、第3学期の10月に行われるため、その前の第2学期に海外語学研修や海外サマープログラムに参加し、留学生活の醍醐味を体験してみることをお勧めしています。また交換留学には一定の語学力が求められますので、交換留学に必要な語学力を身につけるためにも、第2学期を効果的に利用するとよいでしょう。

(2) 授業と休日

休業日は学則「第3節 学年、学期及び休業日」の中に定められています。しかし、いろいろな行事や事由のため臨時に授業が休みとなる場合があります(半日、全日等)、春、夏、冬の休業期間の始めや終わりも必ずしも学則どおりにいかない場合もあります。それらはすべて学務課を通して掲示又は学生ポータルサイトを使ってお知らせします。

二学期制

学期	期間
前学期	4月1日から9月28日まで
後学期	9月29日から翌年3月31日まで

(令和7年度の場合)

四学期制

学期	期間
第1学期	4月1日から9月28日までの間で別に定める。
第2学期	
第3学期	9月29日から翌年3月31日までの間で別に定める。
第4学期	

(令和7年度の場合)

授業時間（月曜日～土曜日）

1・2限	9:00 ~ 10:30
3・4限	10:40 ~ 12:10
5・6限	13:20 ~ 14:50
7・8限	15:00 ~ 16:30
9・10限	16:40 ~ 18:10
11・12限	18:20 ~ 19:50

### (3) 休講・教室変更・時間割変更

以上の情報はいずれも学外及び携帯電話からもアクセス可能な学生ポータルサイトに掲載されます。ポータルサイトにはその他授業に関する情報が随時掲載されますので、必ず毎日確認するようにしてください。

<https://tw.ao.ocha.ac.jp>

### (4) 補講

各学期末に補講期間を設けています。補講の有無については、当該授業で確認することが原則ですが、ポータルサイトに掲載されることもあります。また、交通機関のストライキ・台風等による運休に対する措置休講となった授業の補講については、別途発表します。

### (5) 台風等による交通機関の運休及び台風等非常時に対する授業関係措置

休講情報は学生ポータルサイトに逐次掲載します。また、併せて公式X（旧Twitter）も確認してください。

#### ① 台風等による交通機関の運休に対する授業休講等の措置について

台風及びストライキ等により次のいずれかの交通機関が運休した場合、以下のとおり授業休講等の措置をします。

- ・JR山手線
- ・東京メトロ丸ノ内線及び有楽町線

#### 授業取扱

運 休 時 間	授業の取扱い
当日午前6時30分までに運転開始	平常どおり
当日始発から午前6時30分まで運休	午前中休講
当日始発から引き続き午前10時まで運休	全日休講

ただし、JR山手線の部分ストライキ（拠点ストライキ）等による運休の場合は平常どおり授業を行います。

#### ② 台風等による気象警報の発表に伴う授業休講等の措置について

台風により、気象庁から東京都に「特別警報」または東京23区西部に「暴風警報」（大雨、洪水、大雪、暴風雪を除く。）が発令された場合、授業の取扱いは、次のとおりです。

東京都に「特別警報」または東京23区西部に「暴風警報」（大雨、洪水、大雪、暴風雪を除く）	授業の取扱い
午前6時30分の時点で、警報が発令中の場合	午前中授業休講
午前10時の時点で、警報が発令中の場合	5・6、7・8時限の授業を休講
午後2時の時点で、警報が発令中の場合	9・10時限以降の授業を休講

情報の確認は下記の方法により、確認してください。

- ・気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ・テレビ・ラジオ等のマスメディアによる確認

- ③ その他、気象状況の悪化、不測の事態による休講の取扱いについて  
休講となった授業の補講については、別途措置します。

## (6) 公欠等についての取扱い

学校保健安全法に定められた感染症と診断された場合は、他の学生等に感染させてしまう恐れがあります。その場合は、治癒が確認された後に、医師の診断書を学務課に提出してください。授業担当教員に、欠席及び評価に対する配慮を依頼する文書を交付します。

また、教育実習・介護等体験、博物館実習、公認心理師の受験資格を得るために必要な実習、裁判員（※1）に選出された場合の欠席の取扱いは公欠としますので、公欠願を学務課で受け取り、授業担当教員まで提出してください。

### ※1 裁判員制度による召集の場合

該当する学生は、呼出状を学務課に提示（確認後返却）の上、授業を受けられない日時を記入した公欠願の用紙を提出してください。授業担当教員には、学務課から当該学生について連絡をし、履修上の配慮を依頼します。なお、定期試験期間中の場合は、追試験の対象とします。

# 4 単位制

各授業科目の単位は以下に述べるように、教室における学修だけで成り立っているわけではありません。教室での課題に対するレポート作成、予習・復習などの学修時間が含まれています。

この考え方は、下記の〔1単位の基準〕に基づくもので、このことを理解したうえで、実り多い履修を心がけてください。

## (1) 単位の基準

〔1単位の基準〕

各授業科目は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとなっています。

◇講義、演習については、15時間の授業をもって1単位とします。

◇実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とします。

## (2) 既修得単位の認定（大学院学則第17条）

- 1) 本学大学院に入学する前に、他大学等の大学院において修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- 2) 上記により認定された単位は、博士前期課程にあつては10単位、博士後期課程にあつては4単位を限度として、それぞれ修了単位数に算入することができる。
- 3) 既修得単位の認定を受けようとする場合は、次の書類を添えて前学期履修登録期間内に通年、前・後学期共に該当する科目について学務課大学院担当へ提出すること。
  - ① 他大学等において修得した単位等に係る認定願（別記様式1）【P.39参照】
  - ② 成績証明書又は単位修得証明書
  - ③ 開講科目、シラバス等授業内容がわかるものの写し

## (3) 他大学大学院の授業科目の履修（大学院学則第16条）

- 1) 単位互換協定を締結している他大学大学院の授業科目を履修し修得した単位を、本学大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- 2) 上記により認定された単位は、博士前期課程にあつては10単位、博士後期課程にあつては4単位を限度として、それぞれ修了単位数に算入することができる。  
 （「1. 大学院の教育課程」博士前期課程、博士後期課程それぞれの修了要件を参照のこと。）
- 3) 単位互換協定を締結している他大学の大学院は、次のとおりである。

本学専攻	締結先大学 大学院研究科名	
比較社会文化学専攻	東京大学	人文社会系研究科（アジア文化研究専攻中国語中国文学専門分野）
人間発達科学専攻 ジェンダー社会科学専攻 ジェンダー学際研究専攻	東京大学	教育学研究科
全 専 攻	東京大学	理学系研究科、数理科学研究科、情報理工学系研究科
理 学 専 攻	東京大学	総合文化研究科（広域科学専攻関連基礎科学系）
全 専 攻	東京科学大学	医歯学総合研究科 理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、 生命理工学院、環境・社会理工学院
全 専 攻	東京藝術大学	音楽研究科
全 専 攻	東京外国語大学	総合国際学研究科
全 専 攻	東京海洋大学	海洋科学技術研究科
全 専 攻	筑波大学	システム情報工学研究科
全 専 攻	奈良女子大学	人間文化総合科学研究科
全 専 攻	日本女子大学	家政学研究科、文学研究科、理学研究科、人間社会研究科、人間生活学研究科

本学専攻	締結先大学 大学院研究科名	
全 専 攻	中央大学	理工学研究科、法学研究科
全 専 攻	東京女子医科大学	医学研究科
全 専 攻	学習院大学	自然科学研究科
全 専 攻	北里大学	薬学研究科
比較社会文化学専攻 ライフサイエンス専攻 理学専攻	東京都立大学	理学研究科（生命科学専攻）
全 専 攻	総合研究大学院大学	先端学術院
全 専 攻	慶應義塾大学大学院	メディアデザイン研究科
全 専 攻	情報セキュリティ 大学院大学	情報セキュリティ研究科
ライフサイエンス専攻 理学専攻	早稲田大学大学院	先進理工学研究科
ライフサイエンス専攻 理学専攻 生活工学共同専攻	芝浦工業大学大学院	理工学研究科

※単位互換できる科目は各大学で指定されている。これ以外の科目は受講できない。

- 4) 他大学大学院の授業科目を履修する場合は、指導教員の許可を得て、派遣学生申請書（別記様式2）【P. 40参照】を学務課大学院担当へ提出すること。履修登録を前学期にまとめて行う研究科と、前学期と後学期に分けて受け付ける研究科があるので、学務課で確認すること。
- 5) 履修の可否は、学務課より連絡する。
- 6) 履修登録後の取消しはできないので、注意すること。

#### (4) 副専攻プログラム

大学院では専門性を深めることはもちろんですが、同時に視野を広げることも重視しています。そのために、各専攻の専門教育の充実を図るだけでなく、領域横断的な副専攻プログラムを設けています。詳細は以下のとおりです。

博士前期課程の学生は、全ての副専攻プログラムを履修できますが、博士後期課程の学生が履修できるのは、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）プログラム、日本文化論プログラムに限られます。

申請期間は1年次の4月中となります。詳しくは学務課にご確認ください。

##### 1) 「男女共同参画リソース・プログラム」の概要

「男女共同参画リソース・プログラム」は、人文社会科学系だけでなく自然科学系、工学系の研究を主専攻とする大学院生にも、国際的、かつジェンダー視点に立った男女共同参画社会の実現に資する能力を育成することを目的としている。

国連も推進しているように、男女共同参画社会の育成は、21世紀の国際社会の課題であり、とりわけ、幅広い視野に立ち、様々な分野で日本社会及び国際社会で活躍する女性の人材育成が期待されている。

そのため「男女共同参画リソース・プログラム」では、男女共同参画アドバイザーや各地の男女共同参画センター及び女性センターの専門員や管理職、JICAなどの国際機関の女性に関わる案件の専門家など実務家育成にも資することを目指している。さらに、研究者であれば、大学及び研究機関での男女共同参画やセクシュアル・ハラスメントに関する見識のある人材を、文化マネジメント専従の専門家に対しては、ジェンダー視点からのアイデアによる企画展示ができる人材を、そして企業においては、広く人事・キャリア形成のアドバイザーや男女共同参画の視点で企画・運営、そして製品・サービスの研究・開発ができる人材を育成することを目指している。

##### ① 授業科目について

以下の科目表の授業科目の中から、「男女共同参画リソース・プログラム」に必要な科目が履修できる。

##### ② 履修方法、履修条件、修了要件単位、修了証書

- ・「男女共同参画リソース・プログラム」を副専攻とする大学院生は、その旨を学務課に届け出て、本プログラムの履修を行なう。
- ・大学院生は、主任指導教員と相談のうえ、必要場合は、「男女共同参画リソース・プログラム」の副専攻指導教員を、当該教員の同意を得た上で決定し、学務課に届ける。
- ・大学院生は、主任指導教員と相談して、「男女共同参画リソース・プログラム」科目群の中から、履修科目を選択する。
- ・「男女共同参画リソース・プログラム」科目群の履修によって、必修2単位、選択必修4単位、選択科目6単位の合計12単位以上の単位を修得した大学院生に、「男女共同参画リソース・プログラム」修了証書を授与する。

男女共同参画リソース・プログラム科目表  
人間文化創成科学研究科  
博士前期課程

- ★ 必修科目 (いずれか1つ)
- ◎ 選択必修科目
- 選択科目
- ※ コース所属学生のみ履修可

比較社会文化学専攻

授業科目	単位数	
日本語日文学コース		
日本近代文学特論	2	◎
日本近代メディア研究特論	2	○
日本近代文学演習	2	◎
日本近代メディア研究演習	2	○
アジア言語文化学コース		
近代中国語圏文学特論	2	◎
近代中国語圏文学演習	2	○
現代中国語圏文学特論	2	◎
現代中国語圏文学演習	2	○
英語圏・仏語圏言語文化学コース		
英語圏言語文化特論	2	◎
英語圏言語文化演習	2	○
英文学特論 (批評研究)	2	◎
英文学演習 (作家研究)	2	○
米文学特論 (批評研究)	2	◎
米文学演習 (作家研究)	2	○
米文学特論 (表象研究)	2	◎
米文学演習 (作品研究)	2	○
日本語教育コース		
言語分析学演習	2	○
応用日本語学特論(1)(2)	各1	○
多文化間心理教育学特論	2	◎
多文化間心理教育学演習	2	◎
思想文化学コース		
倫理思想史資料演習 (理論)	2	◎
倫理思想史資料演習 (応用)	2	◎
認識論特論	2	○
倫理学資料演習 (理論)	2	○
倫理学資料演習 (応用)	2	○

ジェンダー社会科学専攻

授業科目	単位数	
専攻共通科目		
家族関係論	2	◎
家族関係学演習	2	○
消費者問題論	2	◎
消費者問題演習	2	○
生活政治論	2	○
生活経済論	2	◎
生活経済論演習	2	○
法女性論	2	◎
法女性論演習	2	○
生活福祉論	2	○
生活法社会論	2	○
労働と社会政策	2	◎
地理情報論	2	◎
地理情報論演習	2	○
都市地理学特論	2	◎
都市地理学特論演習	2	○
社会地理学特論	2	◎
社会地理学特論演習	2	○
社会開発論	2	◎
社会開発論演習	2	○
国際政治経済論	2	◎
国際政治経済論演習	2	○

授業科目	単位数	
歴史文化学コース		
日本社会史特論	2	○
歴史文化学特論	2	○
西洋美術史理論特論 (近代)	2	◎
西洋美術史理論特論 (現代)	2	◎
西洋美術史特論 (近代)	2	◎
西洋美術史特論 (現代)	2	◎
生活文化学コース		
日本服飾文化論	2	◎
日本服飾文化論演習	2	○
西洋服飾文化論特論	2	◎
西洋服飾文化論演習	2	○
舞踊・表現行動学コース		
舞踊芸術学特論	2	○
現代スポーツ論特論	2	○
舞踊表現学特論	2	◎
舞踊表現学演習	2	◎
音楽表現学コース		
音楽学特論	2	○
音楽文献資料論	2	○
音楽文化史研究	2	◎
音楽文化史研究演習	2	◎

人間発達科学専攻

授業科目	単位数	
教育学コース		
教育史演習 (近代)	2	◎
教育史演習 (現代)	2	○
教育開発論特論 (理論)	2	◎
教育開発論特論 (実践論)	2	○
学校社会学	2	◎
学校社会学演習	2	○
心理学コース		
発達心理学特論	2	◎
発達心理学演習	2	○
人格発達論	2	◎
人格発達演習	2	○
発達臨床心理学コース		
発達臨床心理学特論	2	◎
心理療法特論※	2	◎
障害臨床心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○
臨床心理学特論 I ※	2	○
臨床心理学特論 II ※	2	○
司法・犯罪臨床心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	○
応用社会学コース		
社会集団論基礎演習	2	○
社会意識論基礎演習	2	◎
社会意識論応用演習	2	◎
社会福祉論	2	◎
社会学基礎論	2	○
保育・児童学コース		
保育実践論特論	2	○
保育学特論	2	○
専攻共通科目		
社会政策論演習	2	◎

ライフサイエンス専攻

授業科目	単位数	
健康医学特論	2	◎

理学専攻

授業科目	単位数	
理学総論	2	○

博士前期課程共通科目

授業科目	単位数	
アカデミック女性リーダーへの道 (基礎編)	2	○
アカデミック女性リーダーへの道 (応用編)	2	○
アカデミック女性リーダーへの道 (ロールモデル編)	2	○
サイエンス・コミュニケーション論	2	◎
科学史・科学社会学特論	2	◎
トランス・サイエンス論	2	◎
生命倫理学特論	2	◎
ゲノム医学特論	2	◎

## 2) 「コア・サイエンス・ティーチャー (CST) プログラム」の概要

CST副専攻では、小学校及び中学校の理科に熟達し、児童生徒の観察・実験の指導や自由研究の指導、そして地域の教育資源等を生かした教材開発、さらには教員研修を実施できる総合的な理系人材を養成します。そのために以下の7科目を開講します。なおこれらの授業は、小学校と中学校理科の接続や、豊富な実験実習や先端的なトピックスを含みます。

### 【科目群】

#### 博士前期課程

- ・科学教育基礎 (必修・2単位・通年)
- ・科学教育特別研究 (必修・4単位・通年不定期)
- ・科学教育教材研究 (必修・2単位・通年不定期)
- ・サイエンス・コミュニケーション論 (選択必修・2単位・前期)
- ・科学教育 I (選択必修・2単位・通年不定期)
- ・科学教育 II (選択必修・2単位・通年不定期)

#### 博士後期課程

- ・CST総合研究 (必修・3単位・通年不定期)

### 【履修の方法と要件・修了証書の発行】

- ・通常の履修手続きに加え、指導教員の許可を得て、「コア・サイエンス・ティーチャー (CST) プログラム」受講申込書を学務課まで提出してください。本プログラムを履修できるのは本学の大学院に所属し、教職課程を修了または履修中の学生に限られます。
- ・博士前期課程の学生は、必修科目 (計8単位)、および選択必修科目 (2単位) の計10単位を修得すると、「お茶の水女子大学CST認定証」が授与されます。
- ・博士後期課程の学生は、博士前期課程に開設された (計8単位)、および選択必修科目 (2単位) の計10単位を修得すると共に、博士後期課程ライフサイエンス専攻共通科目に開設の「CST総合研究」(3単位) を修得すると「お茶の水女子大学CST (上級) 認定証」が授与されます。

### 【問い合わせ先】

サイエンス&エデュケーション研究所・CST副専攻 (03-5978-5370)  
千葉和義・吉村和也・大崎章弘・田中千尋 tokyo-cst@cc.ocha.ac.jp

## 3) 「日本文化論プログラム」の概要

このプログラムは、本学大学院生に、多様な日本文化と日本的思惟方法についての広く深い理解を促すために設けられた副専攻プログラムです。

この教育プログラムは、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術 (美術、音楽、舞踊) を含めて、日本の過去と現在のハイ・カルチャー及びサブ・カルチャーの広範な領域の対象を、比較論的な観点から学際的かつ総合的に論じる諸科目で構成されます。

本学大学院では、大学院修了後に国際的な場で社会貢献を行う人材 (留学生を含む) の育成に積極的に推進しています。こうした学生が日本文化と日本的思惟方法を理解することは、日本文化理解の適切な国際標準の形成に資するでしょう。さらに、グローバル化に伴う価値一元化傾向に対する批判的視点を積極的に提示し、それを通じて多様な文化の共生を促進する一助となることも期待されます。

### 【プログラム修了要件】

次ページの科目表から必修1科目 (2単位) を含む合計10単位以上を取得した場合に、日本文化論プログラム修了証明書を授与されます。

### 【受講手続】

「日本文化論プログラム」(副専攻) を履修する学生は、必ず年度初めに学務課に届け出てください。

### 【問い合わせ先】

神田由築 03-5978-5182 kanda.yutsuki@ocha.ac.jp  
(ただし、履修手続については学務課大学院担当に相談してください。)

【科目一覧】

共通科目 ★必修科目							
★国際日本文化論	2						
博士前期課程 比較社会文化学専攻							
現代日本語学特論	2	応用日本語学特論(1)	1	伝統芸能文化論特論	2	民俗文化論特論	2
現代日本語学演習	2	応用日本語学特論(2)	1	伝統芸能文化研究	2	民俗文化論演習	2
日本近代メディア研究特論	2	言語習得・教育特論(1)	1	伝統芸能文化論演習	2		
日本中古文学表現史論	2	言語習得・教育特論(2)	1	日本社会史演習	2		
日本中古文学表現史論演習	2	言語分析学特論	2	日本社会史料演習	2		
日本中世文学特論	2	言語分析学演習	2	日本文化史演習	2		
日本中世文学演習	2	言語教育学特論	2	日本文化史料演習	2		
日本近代メディア研究演習	2	言語教育学演習	2	日本政治経済史演習	2		
日本語史特論	2	多文化間心理教育学特論	2	日本政治経済史料演習	2		
日本語資料論特論	2	多文化間心理教育学演習	2	歴史史料論演習	2		
		日本語教育学特論	2	比較歴史史料学演習	2		
		社会言語学研究特論	2				
		社会言語学研究演習	2				
		倫理思想史特論 (理論)	2				
		倫理思想史特論 (応用)	2				
博士後期課程 比較社会文化学専攻							
日本語分析論	2	言語コミュニケーション論	2	日本政治社会史論	2	文化情報伝達論演習	2
日本中古言語文化論	2	日本文化基層論	2	日本民俗文化論	2	日本伝統芸能論	2
日本近代言語文化論	2	日本宗教社会史論	2	国際日本分析論	2	日本伝統芸能論演習	2
応用言語学研究	2	日本社会分析論	2	比較日本文学演習	2		

## (5) キャリア副専攻

キャリア副専攻は、博士前期課程修了後に就職を希望する学生を対象に、高い専門性を活かすための実践的な就業力を育成することを目的としています。

現代社会は、不確実性が高く、将来の予測が困難であるため、職業生活において求められる知識が高度化、複雑化しています。キャリア副専攻では、世界的に見て、高度な専門性を備え、活躍するリーダーの多くが博士前期課程を修了しているという最近の動向を踏まえて設置しています。

### 1) 公務員

「キャリア副専攻【公務員】」は、博士前期課程修了後に国家公務員をはじめとする公務員を目指す大学院生を対象とし、行政に携わるための実務的な知識、幅広い視点、公務員としての倫理観を備えた社会に貢献できる人材を育成することを目指します。「キャリア副専攻【公務員】」科目の履修によって公務員の中心的職務である政策の立案に必要な経済、政策、法律制度、英語といった実務的な知識やスキルを習得することで、大学院での専攻に基づいた専門性を実務に活かす実践力を身に付けることができます。

#### ① 履修科目

「キャリア副専攻【公務員】」は、公務員として必要な理論・知識の学修を基本とし、その上で選択科目として行政に関連する領域を選択的に学びます。表1から必修選択科目として4単位以上、表2から選択科目として6単位以上の合計10単位以上を取得することを本副専攻の修了要件とします。なお、必修選択科目群（表1）について、4単位を超えた取得単位は選択科目での取得単位として認めます。

表1 必修選択科目群（4単位以上）

科目名	単位数
<b>共通科目</b>	
行政特論	2
経済政策特論	2
インターンシップ（大学院）*	1
<b>ジェンダー社会科学専攻</b>	
法女性論	2

\*修了に必要な単位に含めることができない。

表2 選択科目群（6単位以上）

科目名	単位
<b>共通科目</b>	
ビジネス英語演習Ⅰ*	2
ビジネス英語演習Ⅱ*	2
<b>比較社会文化学専攻</b>	
社会言語学研究特論	2
異文化間コミュニケーション特論	2
<b>人間発達科学専攻</b>	
社会政策論	2
<b>ジェンダー社会科学専攻</b>	
消費者問題論	2
社会保障とジェンダー	2
<b>生活工学共同専攻</b>	
知的財産論	1

\*修了に必要な単位に含めることができない。

#### ② 受講対象者、受講手続き、修了証明書など

##### 【受講対象者】

受講対象者は、原則として大学院博士前期課程在学学生です。

##### 【受講手続き】

副専攻の履修を希望する場合は、各科目についての通常の履修登録に加え、指導教員の許可を得て「キャリア副専攻【公務員】」受講申込書を学務課に提出してください。受講申込書を提出し、本副専攻の修了要件を満たした学生には修了証明書を発行します。なお、表1必修選択科目群および表2選択科目群の各科目については、受講申込書を提出しなくても通常の履修登録により受講することができます。また、学部4年生であっても、大学院に進学予定で、修了後に公務員を志望する者は科目を聴講できる場合があります。希望者は、学務課に事前に相談してください。

## 2) 産学連携

「キャリア副専攻【産学連携】」は、博士前期課程修了後に産業界等においてキャリアを目指す大学院生を対象としています。企業、研究機関等、学外ステークホルダーとの連携による実践的な講義・演習などを通じて、本学が目指す「グローバルリーダーの育成」に必要な資質を身に付けることを目指します。様々なステークホルダーとの協働を通じて、女性が、研究者や技術者をはじめ科学技術イノベーションを担う多様な人材として一層活躍できるように、産学官協創によるイノベーション・エコシステムを構築し、社会をリードしていく人材を育成することを目指します。

### ① 履修科目

「キャリア副専攻【産学連携】」は、企業、研究機関等、学外ステークホルダーと連携し、科学技術イノベーションに係る人材として不可欠な知的財産、特許、産学連携、ベンチャー、MTA (Material Transfer Agreement) 等について学修するとともに、あらゆるキャリアの基盤となる実践的な能力を身につけることを重視しています。表1の必修科目を4単位、表2の選択科目を6単位以上の合計10単位以上を取得することを本副専攻の修了要件とします。

表1 必修科目群 (4単位)

科目名	単位数
Project Based Team Study I	2
キャリア開発特論 (基礎編)	2

表2 選択科目群 (6単位以上)

科目名	単位数
英語アカデミック・プレゼンテーション	2
プレゼンテーション法研究	1
サイエンス・リーディング	1
サイエンス・ライティング (基礎)	1
英語アカデミック・ライティング	2
IT 活用法 I	2
IT 活用法 II	2
アウトリーチ実践	2
プロジェクトマネジメント特論	2
キャリア開発特論 (応用編)	2

\*修了に必要な単位に含めることができない。

### ② 受講対象者、受講手続き、修了証明書など

#### 【受講対象者】

受講対象者は、原則として大学院博士前期課程在学学生です。

#### 【受講手続き】

副専攻の履修を希望する者は、各科目についての通常の履修登録に加え、指導教員の同意を得た上で、「キャリア副専攻【産学連携】」受講申込書を学務課に提出してください。受講申込書を提出し、本副専攻の修了要件を満たした学生には修了証明書を発行します。なお、表1 必修科目群および表2 選択科目群の各科目については、受講申込書を提出しなくても通常の履修登録により受講することができます。

## 3) 消費者科学

「キャリア副専攻【消費者科学】」は、本学大学院において「マスター消費生活アドバイザー」の資格取得(※)を可能にすることを直接的な目的として設置されました。そのため、本キャリア副専攻は、基本的には消費生活アドバイザーの資格保有者で、一定の実務経験を有する者を対象としています。しかし、消費者問題に関心のある大学院生(博士後期課程学生を含む)、消費生活アドバイザーなどの資格取得希望者、自治体の消費者行政部門関係者、消費者教育を担当している家庭科教員などの社会人学生にも、広く教育・研究の機会を提供します。

### ① 履修科目

「キャリア副専攻【消費者科学】」は、「消費社会とジェンダー論」(必修)、「消費者市民社会と消費者政策」(必修)、「行政特論」、「経済政策特論」、「金融教育論」、「消費者問題論」、「生活法社会論」、「生活経済論」、「男女共同参画社会論研究」、「社会政策論」などの科目より構成され、これらの科目を専任教員、非常勤講師、消費者庁職員らが担当します。

表1から必修選択科目を4単位、表2から選択科目を6単位以上の合計10単位以上を取得することを本キャリア副専攻の修了要件とします。さらに、本学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程を修了して修士号を取得することが、マスター消費生活アドバイザー資格認定要件（※）のひとつとなります。

表1 必修科目群（4単位）

科目名	単位数
<b>大学院共通</b>	
消費社会とジェンダー論	2
消費者市民社会と消費者政策	2

表2 選択科目群（6単位以上）

科目名	単位数
<b>大学院共通</b>	
行政特論	2
経済政策特論	2
金融教育論	2
<b>ジェンダー社会科学専攻</b>	
消費者問題論	2
消費者問題演習	2
生活法社会論	2
生活法社会論演習	2
生活経済論	2
生活経済論演習	2
<b>人間発達科学専攻</b>	
社会政策論	2
社会政策論演習	2

② 受講対象者、受講手続き、修了証明書など

【受講対象者】

大学院博士前期課程在学学生

【受講手続き】

副専攻の履修を希望する場合は、各科目についての通常の履修登録に加え、指導教員の許可を得て「キャリア副専攻【消費者科学】」受講申込書を学務課に提出してください。受講申込書を提出し、本副専攻の修了要件を満たした学生には修了証明書を発行します。なお、表1必修科目群および表2選択科目群の各科目については、受講申込書を提出しなくても通常の履修登録により受講することができます。

【問い合わせ先】

齋藤 悦子 saito.etsuko@ocha.ac.jp

（履修手続きについては学務課大学院担当に相談してください。）

※資格認定要件

一般財団法人日本産業協会では、「消費生活アドバイザー」資格保有者を対象に、「指定大学院」において所定のコースを修了した場合に取得できる資格として「マスター消費生活アドバイザー」を設置しています。

「マスター消費生活アドバイザー」資格の認定要件は、以下のすべての条件を満たすことです。

- (1) 消費生活アドバイザー資格保有者
- (2) 5年以上の社会人経験（うち、顧客関連業務（営業・商品開発等を含む）に1年以上従事していること）があること
- (3) 指定大学院において所定の科目を履修し、かつ、当該大学院を修了している（修士号を取得している）こと

本学大学院人間文化創成科学研究科は、2020年10月に、一般財団法人日本産業協会によって、上記にいう「指定大学院」に指定されました。

## (6) Advanced Communication Training (ACT) プログラム

学問やビジネスの急速なグローバル化にともない、みなさんには英語の運用能力、特に話したり書いたりすることで自分の考えを発信する能力が強く求められています。特に、在学中に留学を目指しているみなさんは、早期からこのような実践的英語運用力を高めておく必要があります。ACTプログラムは、共通科目である「上級英語コミュニケーション演習Ⅰ～Ⅵ」を核とし、さまざまな実践的な英語科目をプログラムとして提供することで、このようなグローバル化の必要性に応えるものです。

- ・「上級英語コミュニケーション演習Ⅰ」、「同Ⅱ」は、特に留学を目指している学生を想定して開講される科目で、例えば留学における研究計画や研究報告を担当教員の指導の下に英語でまとめ、英語で発表します。
- ・「上級英語コミュニケーション演習Ⅲ」、「同Ⅳ」、「同Ⅴ」、「同Ⅵ」は、国際機関や外資系企業への就職を目指している学生を想定して開講される科目で、担当教員と相談のうえ特定の研究テーマを決め、それについて英語で学び、研究成果を英語で発表します。

ACTプログラムは、これらを含む下記の表の中の授業科目から合計12単位を修得することにより、プログラムの修了証を取得できます。

ACTプログラムへの参加希望者は、履修登録期間中にACTプログラム科目の履修登録を行ってください。プログラム修了証の発行を希望する学生は、各年度の所定の期間に学務課でプログラム修了証明証発行申請を行ってください。

### Advanced Communication Training Program

	単位	授業科目	履修条件
CB	2 (選択必修)	上級英語コミュニケーション演習(ESA)Ⅰ*	定員(30名)に達した場合は 選抜を行う  4単位を必ず修得すること
	2 (選択必修)	上級英語コミュニケーション演習(ESA)Ⅱ*	
	2 (選択必修)	上級英語コミュニケーション演習Ⅲ*	
	2 (選択必修)	上級英語コミュニケーション演習Ⅳ*	
	2 (選択必修)	上級英語コミュニケーション演習Ⅴ*	
	2 (選択必修)	上級英語コミュニケーション演習Ⅵ*	
	2 (選択)	Special Lectures in Humanities and Sciences Ⅰ*	なし
	2 (選択)	Special Lectures in Humanities and Sciences Ⅱ*	
	2 (選択)	Special Lectures in Humanities and Sciences Ⅲ*	
SB	2 (選択)	上級英語演習Ⅰ(R/W)*	定員(30名)に達した場合は 選抜を行う
	2 (選択)	上級英語演習Ⅱ(R/W)*	
	2 (選択)	上級英語演習Ⅲ(L/S)*	
	2 (選択)	上級英語演習Ⅳ(L/S)*	
PT	2 (選択)	英語アカデミック・ライティングA(文系)/B(理系)	定員(30名)に達した場合は 選抜を行う
	2 (選択)	英語アカデミック・プレゼンテーションA(文系)/B(理系)	
	2 (選択)	TOEFL対策演習R/L*	定員(30名)に達した場合は 選抜を行う
	2 (選択)	TOEFL対策演習S/W*	
	2 (選択)	IELTS対策演習R/L*	
	2 (選択)	IELTS対策演習S/W*	
PT	2 (選択)	時事英語演習Ⅰ*	定員(30名)に達した場合は 選抜を行う
	2 (選択)	時事英語演習Ⅱ*	
	2 (選択)	ビジネス英語演習Ⅰ*	
	2 (選択)	ビジネス英語演習Ⅱ*	
	2 (選択)	英語プレゼンテーション演習Ⅰ*	
	2 (選択)	英語プレゼンテーション演習Ⅱ*	

以上から12単位修得で修了証発行

ESA=English for Study Abroad, CB=Contents-Based, SB=Skill-Based, PT=Practical Training

\*修了に必要な単位に含めることができない。

(別記様式1)

### 他大学等において修得した単位等に係る認定願

年 月 日

お茶の水女子大学  
大学院人間文化創成科学研究科長 殿

申請者 氏名 印

人間文化創成科学研究科 \* (博士前期課程)  
(博士後期課程)

専攻  
年度入学

学籍番号

住所 〒

電話

大学院学則第17条の規定により単位の認定を受けたいので、関係の証明書を添付の上、下記により申請します。

記

認定を受けようとする科目・単位		認定の対象となる他大学等において修得した科目・単位等		
授業科目名	単位等	授業科目名等	単位等	備考

○ 単位等の修得を行った大学名 \_\_\_\_\_

○ 単位等の修得を行った期間 \_\_\_\_\_ 年度 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月)

指導教員 \_\_\_\_\_ 印

\*印欄は、該当する方を○で囲むこと。

※コピーして使用のこと。

(別記様式2)

## 派遣学生申請書

年 月 日

お茶の水女子大学  
大学院人間文化創成科学研究科長 殿

申請者 氏名

印

人間文化創成科学研究科

\*  博士前期課程  
 博士後期課程

専攻

年度入学

学籍番号

住 所 〒

電 話 ( )

私は、 年度 大学大学院 研究科において下記科目を履修したい  
ので、派遣学生として許可願います。

記

科目番号	科目名	教員名	単位等	学期	曜日	時限
	[ 専攻 ]					
	[ 専攻 ]					

上記科目を履修することを承認します。

年 月 日

指導教員 氏名

印

\*印欄は、該当する方を○で囲むこと。  
※コピーして使用のこと。

(別記様式3)

## 特別研究派遣学生申請書

年 月 日

お茶の水女子大学

大学院人間文化創成科学研究科長 殿

申請者 氏名

印

人間文化創成科学研究科

\*  博士前期課程  
 博士後期課程

専攻

年度入学

学籍番号

住 所 〒

電 話 ( )

私は、 年度 大学大学院（研究所等） 研究科において  
下記により研究指導を受けたいので、許可願います。

記

派遣先の指導教員職・氏名	
本学指導教員職・氏名	
派 遣 期 間	年 月 日～ 年 月 日
研 究 題 目	

\*印欄は、該当する方を○で囲むこと。

※コピーして使用のこと。

# 5 履修登録

## (1) 授業科目の履修

### ① 履修科目の決定

授業時間割を基礎にして、教員の指導を受け、この冊子の「大学院学則」、「諸資格の取得」、本学Webシラバス (<https://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus>) 及びWeb時間割検索 (<https://tw.ao.ocha.ac.jp/ochatimetable>) を参考に各自の履修科目を決めることになります。

### ② 履修の手続きについて

履修登録は、Web上で行います。この手続きをしないと単位を修得することができませんので注意してください。日程など詳細は学生ポータルサイト (<https://tw.ao.ocha.ac.jp/>) に掲載するので、各自で確認してください。

## (2) Web履修登録

Web履修登録方法のマニュアルを学生ポータルサイト (インフォメーション>教務関連>マニュアル) に掲載しています。具体的な操作方法についてはそちらを参照してください。

### 履修登録上の注意点

- ・ 所定の期日以外、履修登録することはできません。
- ・ 履修未登録者の場合その科目の試験を受けることはできません。
- ・ 授業に出ていても単位修得を希望しない場合を聴講といいます。履修申請の際に聴講欄にチェックをしてください。
- ・ Web履修登録についてのご相談は、学務課に問い合わせてください。
- ・ 履修登録期間中にシステムエラー等により正常に履修登録ができない場合は、必ず履修登録期間中に学務課までお問い合わせください。履修登録期間外での対応はできかねますのでご注意ください。
- ・ 履修登録期間中は、一度履修登録した科目であっても、履修登録の変更が可能です。後から履修取消しも可能なので、履修を悩んでいる授業がある場合は、履修登録をしておくことをおすすめします。

## (3) 履修の取消し

実際に授業を受けた結果、履修登録時に思い描いていた授業内容と異なったことなどを理由に履修を取り消したくなった場合に、履修取消しが行える「履修取消手続き」制度があります。この手続きは所定の手続期間内に学生自身がWebでの申請を介して行います。

なお、この期間に「履修取消し」した科目に替わる科目の追加登録をしたり、新たな科目を履修登録したりすることはできません。また、この期間外に履修取消しを行うことはできません。ただし、通年科目を前学期中に取り消した場合、その科目と同曜日同時間に開講される後学期の授業科目を登録することはできます。

## (4) 聴講

単位修得を前提とせず、知識の修得を目的として受講を希望する場合は、聴講希望科目の担当教員に伝え、聴講許可を得た上で、聴講登録 (Web履修登録) をしてください。この場合、授業には出席できますが、単位認定はされません。

## (5) 集中講義の履修について

9月修了予定の博士前期2年生および博士後期3年生は前期の集中講義、3月卒修了定の博士前期2年生及び博士後期3年生は、後期の集中講義を履修する際は、授業日程によっては、成績評価が修了判定に間に合わないため「聴講」としての履修になることがありますので注意してください。

# 6 学修成果

## (1) アカデミック・エシックス

詳しくは、本学ホームページ [https://www.ocha.ac.jp/research/menu/ethics\\_indicator/index.html](https://www.ocha.ac.jp/research/menu/ethics_indicator/index.html) にある研究倫理を参照。

### 「学ぶ意欲のある全ての女性の真摯な夢の実現の場として存在する」

お茶の水女子大学は150年の歴史を通して、女性が高等教育を受けることのできる唯一の場として、先駆的な女性が多く学び、それぞれに社会をリードしてきました。その精神を今日も受け継ぎつつ、真摯に学ぶ女性を育成し、教育と研究の成果を社会に還元することによって、日本のみならず国際的に社会をリードし未来を創造しうる女性のためのより高度な教育研究機関となることを志向しています。

学びにおいて、自らの問題関心・研究テーマを、自らの努力によって怠りなく「磨き続ける」ことが求められます。本学では、高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視しており、学びの中で問題関心を広げ、専門を深め、固有のテーマを発見していくことが求められます。本学で学ぶ学生が、自らの関心において、また自らの責任において、学びを実現することを目標としています。

学びには、責任が伴います。著作権・プライバシーなど、研究活動によって他人の権利を侵害するようなことはあってはなりません。

上記の精神は、日々の皆さんの学修成果を表す場（試験やレポート等）においてもぜひ反映させていただくことを望みます。学問に対して真摯な態度で臨むことは、高等教育を受ける者として何よりも基本的なことです。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探究する場です。自らの研究に責任を持ち、お茶大生として先人の業績に敬意を払い、自らの知と新しい文化を創造することを意識してください。

## (2) 試験

各学期の終わりに期末試験が設けられています。各科目とも開講学期の終了時に試験を行うのが原則です。

これらの試験は、その期間内の平常の時間割で行われるのが通例です。学生は、事前に教員と必ず打ち合わせ、筆記試験・レポートの別、その日時・場所について承知しておかねばなりません。

なお、試験の際には学生証の提示を求める場合があります。また、遅刻した場合の入室制限及び退室を認める時間を設けることがあります。

### 不正行為

カンニング等の不正行為は学生にとってあるまじき行為であり、本学では以下のように処します。

I 試験において不正行為を行った者については、理事・副学長（教育担当）は、別に定める手続きにより、次の措置を行います。

- (1) 当該学期履修科目の全ての受験科目を無効とする。
- (2) 学内に当該措置（措置事例）について告示する。

II 前項の不正行為については、同項に規定する措置のほか、学則に規定する懲戒の対象とします。

### 追試験

病気その他、止むを得ない理由により、期末試験を受けられなかった学生については、担当教員が特に必要があると認めた場合に限り追試験を行うことがあります。

追試験を希望する者は当該期末試験終了後1週間以内に学務課に「追試験願」及び「欠席理由を証明する書類」を提出しなければなりません。「追試験願」は学務課で配付します。

ただし、修了予定者は前記に関わらず、直ちに申し出ることとします。

### (3) レポート・論文提出

成績評価は筆記試験のほかに、レポートや論文提出によって行われる場合もあります。レポート・論文作成においても、以下のような不正行為を絶対に行ってはいけません。

本学では学則第59条に規定する懲戒の対象となります。

#### <レポート・論文における不正行為の例>

- ・文献や著書、論文、資料、インターネット上の文章、図表、写真や絵などを、引用先を明記しないまま、自分のオリジナルであるかのように用いること。
- ・先輩や友人、知人などが作成した文章、図表、写真や絵などを、自分が作成したものとして用いること（レポートの使い回し）。

自分のレポート・論文上で他人のアイデアを盗用することは、筆記試験におけるカンニングと同様の不正行為です。評価する側から見れば、コピー&ペーストによって作成されたレポートや論文かどうかは明らかにわかります。

以下のルールを守ってレポートや論文を作成してください。

#### <レポート・論文作成のルール>

- ・文献や著書、論文、資料、インターネット上から引用した場合は、引用部分を「」などで明示し、どこからどこまでの部分を引用したのかを明記すること。
- ・自分のレポートや論文で述べる見解や発想が、何らかの文献や著書、論文、資料、インターネットに負っている場合は、それがどこであるかを明らかにすること。

※ 詳細は各授業担当の教員に確認してください。また、図書館にレポートや論文の執筆の方法について書かれた参考書のコーナーがありますので、参考にしてください。

### (4) 成績評価

#### 1. 成績評価

成績の評価は、原則として試験、平常の学修成果を総合しておこなわれ、100点満点で、60点以上を合格とする素点による評価又はレターグレードA、B、C、Dによる評定で評価されます。成績証明書には合格科目について、学修状況チェックシステムによる成績通知では不合格科目も含めて記載します。レターグレードと評点区間、及び評価基準の対応関係は次のとおりです。

- A (80点以上)：基本的な目標を十分に達成している。
- B (80点未満～70点以上)：基本的な目標を達成している。
- C (70点未満～60点以上)：基本的な目標を最低限度達成している。
- D (60点未満)：基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。不合格。

履修放棄によって評定できない場合はD（不合格）です。授業科目によって素点評価がなされる場合とレターグレードで評定される場合がありますが、後者の場合はつぎの規定により評点が定まります。

A = 90、B = 75、C = 65、D（不合格） = 55

#### 2. GPA制度

本学はGPA（Grade Point Average）を学修成果指標に用いています。この指標は、各学生の授業科目ごとの成績評価（100点満点の素点評価R）を1）の算定方法でグレードポイント（GP）に置き換え、2）のようにそのGPに当該科目の単位数を乗じて、それらを履修数分合算し、その値を履修総単位数で割った値です。不合格科目のGPは0、GPA算定の分母にはその科目の単位数が加算されます。そのため、不合格科目があるとGPAの値は大きく損失します。なお、不合格科目を再履修した場合には再履修した科目の成績評価が書き直されます。また、一度単位取得した科目については再履修できません。

- 1)  $GP = (R-55) / 10$ ただし、 $GP < 0.5$ は $GP = 0.0$ とする。ただし、Rは100点満点の素点評価
  - 2)  $GPA = (\text{履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数})$ の総和 / 履修総単位数
- ・履修総単位数には不合格となった科目（GP = 0）の単位数も含まれる。

### 3. GPA指標 (f-strict GPA) の採用

本学ではGPAの機能特性を十全に発揮させるため、f-strict GPAを採用します。f-strict GPAは現在、多くの大学で採用されているGPAと実用上、十分な互換性があります。f-strict GP (A) では最高点が4.5、最低点が0.5になります。学内でGPAを種々の用途に使う場合には(成績の合格域全範囲について原成績を忠実に反映する)f-strict GP (A) を用います。

※f-general GPへの変換方法

f-general GPが4.0以上の値(100点満点の換算で95点以上)を一律4.0、1.0以下、0.5以上の値を一律1.0にすることで、国内外の大学との通用性のあるGP (f-general GP) に変換できます。

### 4. GPA算定の対象科目

他機関での履修(留学を含む)や科目等履修、あるいは本学における評価でレターグレードや素点ではなく、単位認定として評価される科目や「合格・不合格」による評定で成績がでる科目を除くすべての科目が対象です。

### 5. GPAの算定期日

GPAの算定は、GPA算定基準日までに確定した成績に基づいて行います。算定基準日は原則、前期は9月15日、後期は3月20日です。前期に算定される科目は、当該年度の前学期、第1学期、第2学期で履修した科目を含めた入学して以降の全履修科目です。後期に算定される科目は、当該年度の後学期、第3学期、第4学期、通年で履修した科目を含めた入学して以降の全履修科目です。

### 6. 成績証明書への記載

成績証明書にはf-strict GP (A) を記載します。また、GPA算定方法の説明や「不可」評価の単位数を記載し、成績とGPA間の整合性を明白にします。

### 7. 成績評価情報に関する利用について

成績評価は、本学成績評価情報に関する利用ガイドライン等の定めに従い、個人情報保護を徹底した上で、調査・研究あるいは学修支援に利用することがあります。

## (5) カラーコードナンバリング [CCNum]

本学では、大学院を含むすべての授業科目について、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準の違いを数値コードとともに色別に明示しています。

数値コード(ナンバリング)は5桁から成り、1桁目が上記の科目の位置づけや内容水準の違いをあらわし、学士課程の授業科目を含め、異なる色分類と数値が図のように対応しています。2、3桁目は大学院の場合、その科目を開講している専攻をあらわしています。4桁目は現在未使用です。5桁目は16進数表記によるその科目の単位数を表しています。

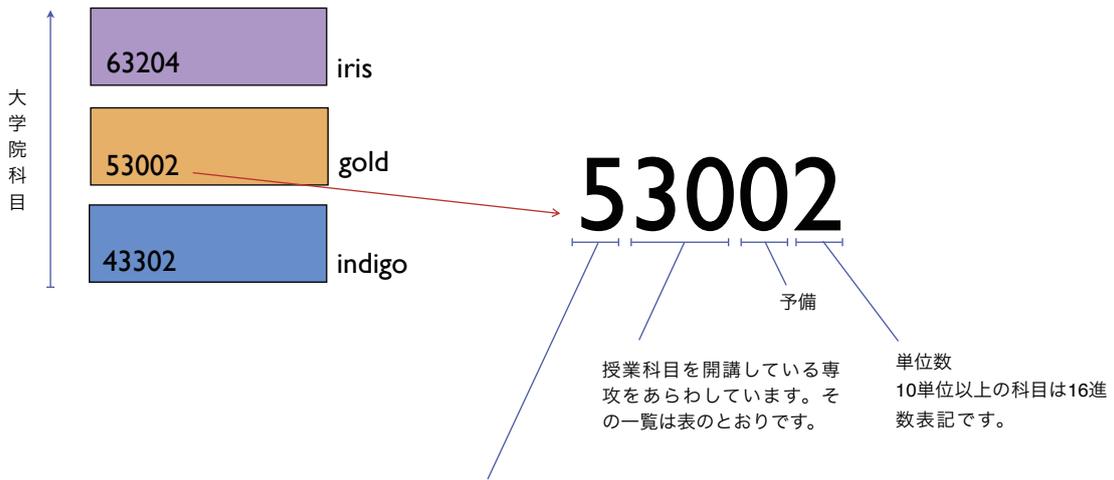
このナンバリングを目安にして、たとえば、科目を開講している専攻を確認したり、博士前期・後期にかかわらず履修できる共通科目か否かを判断するなど、履修計画の立案に役立ててください。

● カラーコードの分類

大学院におけるカラーコードの分類は博士前期課程用に設定されている授業科目（カラーコード：インディゴ、ナンバリングの1桁目4）、博士後期課程用に設定されている授業科目（カラーコード：アイリス、ナンバリングの1桁目が6）、前期／後期課程にかかわらず履修できる共通科目（カラーコード：ゴールド、ナンバリングの1桁目が5）の3種類です。

CCN

Color Code Numbering



大学院の授業科目のナンバリング1桁目は4～6のいずれかで、4は博士前期課程の科目、カラーはインディゴ、5は博士課程前後期共通科目、カラーはゴールド、6は博士後期課程の科目、カラーはアイリス。

ナンバリング2, 3桁	大学院 開講専攻
30	共通科目
31	比較社会文化学専攻
32	人間発達科学専攻
33	ジェンダー社会科学専攻、ジェンダー学際研究専攻
34	ライフサイエンス専攻
35	理学専攻
36	生活工学共同専攻

## (6) コンピテンシー

### コンピテンシーとは

「課題を発見し知識やスキルを状況に応じて組み合わせるなどして、社会の場で成果をあげる包括的能力とその行動特性」を指します。本学では従来からキャリア教育の枠組みの中でコンピテンシーの育成を実施してきましたが、2024年度より、新たに「新たな価値を創造する力」、「対立やジレンマに対処する力」、「責任ある行動をとる力」の3つのカテゴリーに属する10項目を「お茶大コンピテンシー10」として定め、どの授業においてそのコンピテンシーを伸ばすことが期待されるかをシラバスに明示しています。自身の強みや弱み、将来の進路希望などを踏まえ、伸ばしたいコンピテンシーを意識して学修に取り組むことで、効果的なコンピテンシーの伸長が期待できます。

コンピテンシーは、その授業科目において伸長が期待されるコンピテンシーがある場合、シラバスや授業検索システムでの検索結果として表示される一覧に最大3つまで表示されています。コンピテンシー名の前に付加されている◎または○の記号は、その授業で該当のコンピテンシーを伸ばすことが期待される経験ができる量の目安を表しています。コンピテンシー名は正式名称または略称で表示されています。

また、コンピテンシーを伸ばしうる授業を選択する際、シラバスに記載されている「アクティブラーニング」の項目も参考になります。アクティブラーニングとは、問題解決学習やディベート、ディスカッションなど、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称で、皆さんが能動的に授業に参加することによって、コンピテンシーはもとより、深い知識やスキルの獲得が期待されるものです。履修登録時に選択科目を決める際や、必修科目を含め、それぞれの授業から何を主体的に学び取るかを考える参考にしてください。

### ●シラバスへのコンピテンシーの表示例

科目名 Course Title	キャリアプランと進路選択 [24N0099] Career Planning and Decision Making		
授業言語 Language	Japanese		
科目区分・科目種	全学共通科目	クラス	全学科
コンピテンシー	◎省察的思考力, ◎エージェンシー, ○内的統制感	カラーコード*	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:purple;"></span>
単位数	2.0単位	履修年次	1～4年

#### コンピテンシー名の前に付加されている記号

◎＝半数以上の授業回を通じて該当するコンピテンシーを伸ばすことが期待される授業

○＝半数未満の授業回を通じて該当するコンピテンシーを伸ばすことが経験される授業

#### コンピテンシーの表示例1：正式名称での表示

◎批判的思考力、○創造的思考力、○省察的思考力

#### コンピテンシーの表示例2：略称での表示

◎批判、○創造、○省察

●お茶大コンピテンシー10

区分	コンピテンシー名	略称	概要
新たな価値を創造する力	批判的思考力	批判	自分の意見や考えを、意識的に見直す力。自分の意見とは違う様々な意見を検討したり、意見に確かな根拠があるかを考える力。
	創造的思考力	創造	新たな価値や優れた考えを生み出す力。
	協働力	協働	個人では得がたい成果をグループ全体で得るために、役割分担したり、助け合ったりする力。
対立やジレンマに対処する力	問題解決力	問題	実際に起きた問題で、解決の道筋が明らかでないものを改善・解決する力。
	他者理解力	他者	様々な人の立場や考えなどを推測したり、理解する力。
	対人葛藤解決力	葛藤	他者の意見や価値観との対立を解決する力。
責任ある行動をとる力	省察的思考力	省察	自らの活動を振り返って気づきを得る力。
	自己制御力	制御	望ましい目標を追求し、望ましくない目標追求を抑制する力。
	内的統制感	統制	自分自身の行動が、ある成果や結果をもたらすという期待。自分でも頑張れば、様々な成果が得られるという感覚を持つこと。
	エージェンシー	エー	社会に望ましい変化をおこすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する力。

コンピテンシー育成支援システム「CACICA：カシカ」

さらに、本学では、学生の皆さんが、在学中を通じて主体的にコンピテンシーの育成を図っていくことをサポートするコンピテンシー育成支援システム「CACICA：カシカ」を用意しています。以下の二次元コードからCACICAへアクセスし、「スタートガイド」を入手して、継続的なコンピテンシーの育成をスタートさせてください。

### CACICA (カシカ：コンピテンシー育成支援システム) の利用法

※CACICA スターターガイドより。※CACICA サイトから入手できます。

**CACICAの利用の流れ**

履修登録期間: 学生ポータルサイトからログイン → コンピテンシー別検索などを活用した履修する授業の検討 → 履修申請 → 履修登録データをCACICAにコピー

授業期間: 授業 (サークル、海外研修、バイト、趣味活動、インターンシップなどの課外活動)

授業終了後: Step.4 振り返り

Step.1 セルフチェック  
「お茶大コンピテンシー10」  
「社会で成果を上げるための  
実践・能力の現時点での保  
有度をチェック」

Step.2 目標設定  
この1年のでかを入れて伸ば  
したいコンピテンシー設定

Step.3 行動計画  
授業と課外活動双方の活動  
計画を練り、システムに登録

Step.4 振り返り  
できたこと、できなかったこ  
と、その理由などの振り返り  
を記録、次の目標設定に反映

Chaシカ  
CACICAの案内人  
Chaシカとコンピ天使

今すぐCACICAへ  
アクセス!

<https://icd-sys.aos.ocha.ac.jp/ocompet/>

さあ、CACICAで自分を可視化して  
**4年間の学びのデザインを  
レベルアップさせましょう**

**コンピテンシーチェック**

受検できるのは、1年に1度、春の指定期間のみ。10分程度で終わるので、早速トライ!

**目標設定**

強みをさらに磨く、弱みを克服する...、将来の希望進路などを踏まえて、設定しましょう

Step 1 Step 2  
CACICA  
Step 4 Step 3

**振り返り**

就職活動時には、「学生時代力を入れたこと」(学子力)や、経験に基いて獲得した「強み」を聞かれるから、この記録がとても役に立ちます!

**行動計画**

01 履修申請コピー  
履修登録データをCACICAにコピーして、今年度の授業の履修でどのようなコンピテンシーを伸ばす経験が積めそうかを確認

02 注力授業の選択  
特に力を入れて取り組みたい授業を選択します

03 活動計画  
その授業にどのような姿勢で臨んでコンピテンシーを伸ばすか計画を立てます。課外活動を活用した計画もあわせて考えましょう

お茶大コンピテンシー10の強化書

お茶大コンピテンシー10の詳細な説明や、各コンピテンシーを伸ばすための行動のヒントを記載した電子ブックです。CACICAから入手できます。さっそく読んで、授業やレポートへの向き合い方はもちろんのこと、課外活動を含む大学生活のデザインを始めましょう

CACICAには携帯で見られる時間割もあるよ

発行・問い合わせ先: お茶の水女子大学 コンピテンシー育成開発研究所 [icd-info@cc.ocha.ac.jp](mailto:icd-info@cc.ocha.ac.jp)

授業科目一覧

博士前期課程

比較社会文化学専攻

	授 業 科 目	単位数	CCNum
日本語日本文学	日本語史特論	2	43102
	日本語史演習	2	43102
	日本語資料論特論	2	43102
	日本語資料論演習	2	43102
	現代日本語学特論	2	43102
	現代日本語学演習	2	43102
	日本語表現論特論	2	43102
	日本語表現論演習	2	43102
	日本古典文学特論	2	43102
	日本上代文学特論	2	43102
	日本上代文学演習	2	43102
	日本上代文学表現史論	2	43102
	日本上代文学表現史論演習	2	43102
	日本中古文学特論	2	43102
	日本中古文学演習	2	43102
	日本中古文学表現史論	2	43102
	日本中古文学表現史論演習	2	43102
	日本中世文学特論	2	43102
	日本中世文学演習	2	43102
	日本中世文学表現史論	2	43102
	日本中世文学表現史論演習	2	43102
	日本近世文学特論	2	43102
	日本近世文学演習	2	43102
	日本近世出版文化特論	2	43102
	日本近世出版文化演習	2	43102
	日本近代文学特論	2	43102
	日本近代文学演習	2	43102
	日本近現代言語表象分析論特論	2	43102
	日本近代メディア研究特論	2	43102
	日本近代メディア研究演習	2	43102
	日本現代文学特論	2	43102
	日本現代文学演習	2	43102
日本近現代詩歌論特論	2	43102	
日本近現代文学構造分析論演習	2	43102	
○日本語文化特論	2	43102	
アジア言語文化学	東アジア比較言語文化論(古典)	2	43102
	東アジア比較言語文化論演習(古典)	2	43102
	中国古典文学思想論	2	43102
	現代中国語圏文学特論	2	43102
	近代中国語圏文学特論	2	43102
	現代中国語圏文学演習	2	43102
	近代中国語圏文学演習	2	43102
	中国古典語学特論	2	43102
	中国古典語学演習	2	43102
	中国古典文献学	2	43102
	東アジア比較言語文化論(近現代)	2	43102
	東アジア比較言語文化論演習(近現代)	2	43102
	中国言語表現論演習	2	43102
	現代中国語学演習	2	43102
	中国語教育実践方法論(基礎)	2	43102
	中国語教育実践方法論(応用)	2	43102
	アジア民俗文化論	2	43102
アジア言語芸術論	2	43102	
○中国言語文化特論	2	43102	
英語圏・仏語圏言語文化学	英文学特論(批評研究)	2	43102
	英文学演習(作家研究)	2	43102
	英語圏言語文化特論	2	43102
	英語圏言語文化演習	2	43102
	英文学特論(表象研究)	2	43102
	英文学演習(作品研究)	2	43102
	英語圏文学表象論	2	43102
	英語圏文学表象論演習	2	43102
	英文学特論(ジャンル研究)	2	43102
	英文学演習(歴史表象研究)	2	43102
	英語圏テキスト文化論	2	43102
	英語圏テキスト文化論演習	2	43102
	米文学特論(批評研究)	2	43102
	米文学演習(作家研究)	2	43102
	英語圏批評理論研究	2	43102
	英語圏批評理論演習	2	43102
	米文学特論(表象研究)	2	43102
	米文学演習(作品研究)	2	43102
	英語圏文学・文化特論	2	43102
	英語圏文学・文化演習	2	43102
	英語学特論(文法論)	2	43102
	英語学演習(形態論)	2	43102
	英語学特論(統語論)	2	43102
	英語学演習(統語論)	2	43102
	英語学特論(語用論)	2	43102
	英語学演習(語用論)	2	43102

英語圏・仏語圏言語文化学	英語学特論(意味論)	2	43102	
	英語学演習(意味論)	2	43102	
	英語学特論(第一言語習得)	2	43102	
	英語学演習(第一言語習得)	2	43102	
	英語コミュニケーション特論	2	43102	
	英語コミュニケーション演習	2	43102	
	対照言語分析特論	2	43102	
	対照言語分析演習	2	43102	
	英語教育方法論研究	2	43102	
	英語教育方法論演習	2	43102	
	第二言語習得論研究	2	43102	
	第二言語習得論演習	2	43102	
	近代仏文学研究	2	43102	
	近代仏文学研究演習	2	43102	
	近代仏文学特論	2	43102	
	近代仏文学特別演習	2	43102	
	現代仏文学研究	2	43102	
	現代仏文学研究演習	2	43102	
	仏語言語表現論	2	43102	
	仏語言語表現論演習	2	43102	
	仏語言語文化論	2	43102	
	仏語言語文化論演習	2	43102	
	仏語圏比較文化論	2	43102	
	仏語圏比較文化論演習	2	43102	
	仏語圏比較社会論	2	43102	
	仏語圏比較社会論演習	2	43102	
	西欧言語芸術論	2	43102	
	西欧言語芸術論演習	2	43102	
	西欧比較文化論	2	43102	
	西欧比較文化論演習	2	43102	
	独語圏文学特論	2	43102	
	独語圏文学演習	2	43102	
	近代独文学論	2	43102	
	近代独文学演習	2	43102	
	○英語圏・仏語圏言語文化特論	2	43102	
	日本語教育	○応用日本語学研究法実習	2	43102
		日本語教育学研究特論	2	43102
		日本語教育学研究演習	2	43102
		日本語教育学特論	2	43102
		日本語教育学演習	2	43102
		言語教育方法論特論	2	43102
		言語教育方法論演習	2	43102
日本語教育方法論演習		2	43102	
言語分析学特論		2	43102	
言語分析学演習		2	43102	
日本語コミュニケーション特論		2	43102	
日本語コミュニケーション演習		2	43102	
言語コミュニケーション論特論		2	43102	
言語コミュニケーション論演習		2	43102	
日本語教育実習		2	43102	
対照言語学特論		2	43102	
対照言語学演習		2	43102	
第二言語習得特論		2	43102	
第二言語習得演習		2	43102	
言語学習論特論		2	43102	
言語学習論演習		2	43102	
日本語習得論特論		2	43102	
日本語習得論演習		2	43102	
応用日本語学特論(1)		1	43101	
応用日本語学特論(2)		1	43101	
応用日本語学演習(1)		1	43101	
応用日本語学演習(2)		1	43101	
言語習得・教育特論(1)		1	43101	
言語習得・教育特論(2)		1	43101	
言語習得・教育演習(1)		1	43101	
言語習得・教育演習(2)		1	43101	
多文化間心理教育学特論		2	43102	
多文化間心理教育学演習	2	43102		
異文化間コミュニケーション特論	2	43102		
異文化間コミュニケーション演習	2	43102		
多言語多文化教育学特論	2	43102		
多言語多文化教育学演習	2	43102		
言語教育リタラシー特論	2	43102		
言語教育リタラシー演習	2	43102		
異文化間教育特論	2	43102		
異文化間教育演習	2	43102		
日本語言語科学特論	2	43102		
言語教育統計学	2	43102		
言語教育統計学演習	2	43102		
質的研究法演習	2	43102		
言語教育学特論	2	43102		
言語教育学演習	2	43102		
社会言語学研究特論	2	43102		
社会言語学研究演習	2	43102		

思想文化学	哲学特論(基礎)	2	43102	
	哲学特論(応用)	2	43102	
	哲学原論(基礎)	2	43102	
	哲学原論(応用)	2	43102	
	哲学演習(基礎)	2	43102	
	哲学演習(応用)	2	43102	
	人文学基礎論	2	43102	
	人文学基礎論演習	2	43102	
	形而上学特論	2	43102	
	言語哲学演習(基礎)	2	43102	
	言語哲学演習(応用)	2	43102	
	認識論特論	2	43102	
	科学哲学演習(基礎)	2	43102	
	科学哲学演習(応用)	2	43102	
	倫理思想史特論(理論)	2	43102	
	倫理思想史特論(応用)	2	43102	
	倫理思想史資料演習(理論)	2	43102	
	倫理思想史資料演習(応用)	2	43102	
	倫理学特論(理論)	2	43102	
	倫理学特論(応用)	2	43102	
	倫理学原論(理論)	2	43102	
	倫理学原論(応用)	2	43102	
	倫理学資料演習(理論)	2	43102	
	倫理学資料演習(応用)	2	43102	
	日本文化の解釈学Ⅳ	2	43102	
	日本文化の解釈学Ⅴ	2	43102	
	○思想文化学研究法	2	43102	
	歴史文化学	比較日本文化論(理論)	2	43102
		比較日本文化論(応用)	2	43102
		比較日本文化論演習(理論)	2	43102
		比較日本文化論演習(応用)	2	43102
		アジア政治文化特論	2	43102
		アジア政治文化演習	2	43102
アジア社会文化特論		2	43102	
アジア社会文化演習		2	43102	
比較アジア社会文化特論		2	43102	
比較アジア社会文化演習		2	43102	
比較アジア政治文化論		2	43102	
比較アジア政治文化演習		2	43102	
日本社会史特論		2	43102	
日本社会史料特論		2	43102	
日本社会史演習		2	43102	
日本社会史料演習		2	43102	
歴史資料論特論		2	43102	
歴史資料論演習		2	43102	
史料管理論特論		2	43102	
史料管理論演習		2	43102	
歴史史料論		2	43102	
比較歴史史料学		2	43102	
歴史史料論演習		2	43102	
比較歴史史料学演習		2	43102	
伝統芸能文化論特論		2	43102	
伝統芸能文化論演習		2	43102	
伝統芸能文化研究		2	43102	
日本政治経済史特論		2	43102	
日本政治経済史料特論		2	43102	
日本政治経済史演習		2	43102	
日本政治経済史料演習		2	43102	
日本文化史特論		2	43102	
日本文化史料特論		2	43102	
日本文化史演習		2	43102	
日本文化史料演習		2	43102	
西洋中世史特論		2	43102	
西洋中世史演習		2	43102	
西洋近世史特論		2	43102	
西洋近世史料特論		2	43102	
西洋近世史演習		2	43102	
西洋近世史料演習		2	43102	
西洋近現代史特論		2	43102	
西洋近現代史料特論		2	43102	
西洋近現代史演習		2	43102	
西洋近現代史料演習		2	43102	
歴史文化学特論		2	43102	
歴史文化学演習		2	43102	
西洋美術史理論特論(近代)		2	43102	
西洋美術史理論特論(現代)		2	43102	
西洋美術史特論(近代)		2	43102	
西洋美術史特論(現代)		2	43102	
西洋美術史理論演習(近代)	2	43102		
西洋美術史理論演習(現代)	2	43102		
西洋美術史演習(近代)	2	43102		
西洋美術史演習(現代)	2	43102		
東洋美術史特論(基礎)	2	43102		
東洋美術史特論(応用)	2	43102		
日本美術史特論(基礎)	2	43102		

歴史文化学	日本美術史特論(応用)	2	43102	
	東洋美術史演習(基礎)	2	43102	
	東洋美術史演習(応用)	2	43102	
	日本美術史演習(基礎)	2	43102	
	日本美術史演習(応用)	2	43102	
	○歴史文化学基礎論	2	43102	
	歴史・地理特別演習(基礎)	2	43102	
	歴史・地理特別演習(応用)	2	43102	
	博物館学習論	2	43102	
	博物館活動論	2	43102	
文化財政政策論	2	43102		
文化マネジメント論演習	2	43102		
生活文化学	日本服飾文化論	2	43102	
	日本服飾文化論特論	2	43102	
	日本服飾文化論演習	2	43102	
	西洋服飾文化論	2	43102	
	西洋服飾文化論特論	2	43102	
	西洋服飾文化論演習	2	43102	
	民俗文化論特論	2	43102	
	民俗文化論研究	2	43102	
	民俗文化論演習	2	43102	
	○比較文化特論	2	43102	
	生活造形特論	2	43102	
	生活芸術論演習	2	43102	
	芸術文化特論	2	43102	
	芸術文化特論演習	2	43102	
	生活文化特論演習	2	43102	
	舞踊・表現行動学	舞踊表現学特論	2	43102
		舞踊表現学演習	2	43102
○舞踊芸術学特論		2	43102	
舞踊方法論演習		2	43102	
民族舞踊学特論		2	43102	
民族舞踊方法論演習		2	43102	
舞踊文化特論		2	43102	
現代スポーツ論特論		2	43102	
スポーツマネジメント特論		2	43102	
スポーツマネジメント演習		2	43102	
表現行動論特論		2	43102	
表現行動科学特論		2	43102	
表現行動科学実験演習		2	43102	
音楽表現学		演奏学特論	2	43102
	演奏学演習	2	43102	
	演奏学表現方法論	2	43102	
	演奏学表現方法論演習	2	43102	
	演奏学表現演習	2	43102	
	演奏学舞台上演演習	2	43102	
	ピアノ演奏学特論(近代)	2	43102	
	ピアノ演奏学特論(現代)	2	43102	
	ピアノ演奏学演習	2	43102	
	ピアノ表現方法論	2	43102	
	ピアノ表現方法論演習	2	43102	
	ピアノ表現演習	2	43102	
	声楽演奏学特論	2	43102	
	声楽演奏学演習	2	43102	
	声楽表現方法論	2	43102	
	声楽表現方法論演習	2	43102	
	声楽表現演習	2	43102	
	上演声楽表現演習	2	43102	
	器楽演奏法研究	2	43102	
	音楽表象文化特論	2	43102	
	音楽表象文化演習	2	43102	
	音楽学特論	2	43102	
	音楽学演習	2	43102	
	○音楽研究方法論	2	43102	
	○音楽文献資料論	2	43102	
	音楽研究方法論演習	2	43102	
	音楽文献資料論演習	2	43102	
音楽学特別演習(基礎)	2	43102		
音楽学特別演習(応用)	2	43102		
音楽文化学特別演習(基礎)	2	43102		
音楽文化学特別演習(応用)	2	43102		
音楽史研究	2	43102		
音楽史研究演習	2	43102		
音楽文化史研究	2	43102		
音楽文化史研究演習	2	43102		
音楽文化演習	2	43102		
専攻共通	○比較社会文化総論	2	43102	
	○特別研究	8	43108	
	特別講義(博士前期課程)	2	43102	
	計量文献学特論	2	43102	
	計量文献学演習	2	43102	

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目

人間発達科学専攻

	授業科目	単位数	CCNum	
教育科学	教育思想特論	2	43202	
	公教育研究特論	2	43202	
	教育思想演習	2	43202	
	公教育研究演習	2	43202	
	近代教育史	2	43202	
	現代教育史	2	43202	
	教育史演習(近代)	2	43202	
	教育史演習(現代)	2	43202	
	教育社会学	2	43202	
	学校社会学	2	43202	
	教育社会学演習	2	43202	
	学校社会学演習	2	43202	
	教育方法学(理論)	2	43202	
	教育方法学(応用)	2	43202	
	カリキュラム研究論	2	43202	
	カリキュラム研究論演習	2	43202	
	教育開発論特論(理論)	2	43202	
	教育開発論特論(実践論)	2	43202	
	教育開発論演習(理論)	2	43202	
	教育開発論演習(実践論)	2	43202	
	教育心理学(理論)	2	43202	
	教育心理学(実践編)	2	43202	
	発達心理学(理論)	2	43202	
	発達心理学(実践編)	2	43202	
	特別支援教育特論	2	43202	
	特別支援教育演習	2	43202	
	障害児教育特論	2	43202	
	障害児教育演習	2	43202	
	〇教育科学研究方法論	2	43202	
	心理学	認知システム論	2	43202
		認知システム論演習	2	43202
		認知科学基礎論	2	43202
		認知科学基礎論演習	2	43202
		社会心理学特論(理論)	2	43202
		社会心理学特論(応用)	2	43202
		社会心理学先端研究(理論)	2	43202
		社会心理学先端研究(応用)	2	43202
発達心理学特論		2	43202	
発達心理学演習		2	43202	
認知発達論特論		2	43202	
認知発達論演習		2	43202	
健康心理学特論		2	43202	
健康心理学演習		2	43202	
臨床心理科学特論		2	43202	
臨床心理科学演習		2	43202	
教育心理学基礎論		2	43202	
教育心理学基礎論演習		2	43202	
人格発達論		2	43202	
人格発達演習		2	43202	
〇心理学研究法		2	43202	
発達臨床心理学		臨床心理学特論 I	2	43202
		〇臨床心理学特論 II	2	43202
	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	2	43202	
	臨床心理面接特論 II	2	43202	
	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	43202	
	臨床心理査定演習 II	2	43202	
	臨床心理基礎実習 I	1	43201	
	臨床心理基礎実習 II	1	43201	
	臨床心理実習 I (心理実践実習)	1	43201	
	臨床心理実習 II	1	43201	
	臨床心理特別実習 I (心理実践実習)	4	43204	
	臨床心理特別実習 II (心理実践実習)	4	43204	
	臨床心理特別実習 III (心理実践実習)	4	43204	
	臨床心理学研究法	2	43202	
	医療心理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	43202	
	障害臨床心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	43202	
	学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	43202	
	司法・犯罪臨床心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	43202	
	産業・労働臨床心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	43202	
	家族心理学論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	43202	
	心の健康教育(心の健康教育に関する理論と実践)	2	43202	
	認知・行動心理学特論	2	43202	
	発達臨床心理学特論	2	43202	
心理療法特論	2	43202		
心理療法特論:応用	2	43202		
応用社会学	社会集団論	2	43202	
	社会集団論基礎演習	2	43202	
	社会集団論応用演習	2	43202	
	社会意識論	2	43202	
	社会意識論特論	2	43202	
	社会意識論基礎演習	2	43202	
	社会意識論応用演習	2	43202	
	社会福祉論	2	43202	
	社会福祉論演習	2	43202	

応用社会学	文化社会学	2	43202	
	文化社会学特論	2	43202	
	文化社会学基礎演習	2	43202	
	文化社会学応用演習	2	43202	
	〇社会学基礎論	2	43202	
	現代社会学	2	43202	
	現代社会学演習	2	43202	
	多変量解析演習	2	43202	
	家族社会学	2	43202	
	保育・児童学	比較子ども社会学特論	2	43202
		比較子ども社会学演習	2	43202
		保育臨床学特論	2	43202
		保育臨床学演習	2	43202
		保育実践論特論	2	43202
		保育実践論演習	2	43202
保育学特論		2	43202	
保育学演習		2	43202	
相互性の保育学特論		2	43202	
相互性の保育学演習		2	43202	
人間発達科学論特論		2	43202	
人間発達科学論演習		2	43202	
保育制度論特論		2	43202	
保育制度論演習		2	43202	
子ども環境論特論		2	43202	
子ども環境論演習		2	43202	
子ども発達論特論		2	43202	
子ども発達論演習		2	43202	
子ども学研究調査方法論特論		2	43202	
子ども学研究調査方法論演習		2	43202	
保育マネジメント論特論		2	43202	
保育マネジメント論演習		2	43202	
〇保育・児童学研究方法論		2	43202	
専攻共通	〇人間発達科学論	2	43202	
	〇特別研究	8	43208	
	社会政策論	2	43202	
	社会政策論演習	2	43202	
	特別講義(博士前期課程)	2	43202	

〇:履修コースの必修科目

◎:専攻の必修科目

ジェンダー社会学専攻

	授業科目	単位数	CCNum
専攻共通	家族関係論	2	43302
	家庭科教育学特論	2	43302
	家族関係学演習	2	43302
	消費者問題論	2	43302
	消費者問題演習	2	43302
	生活福祉論	2	43302
	生活福祉論演習	2	43302
	生活法社会学	2	43302
	生活法社会学演習	2	43302
	生活政治論	2	43302
	生活政治論演習	2	43302
	生活経済論	2	43302
	生活経済論演習	2	43302
	労働と社会政策	2	43302
	労働と社会政策演習	2	43302
	法女性論	2	43302
	法女性論演習	2	43302
	自然地理学特論	2	43302
	地理教育特論	2	43302
	都市地理学特論	2	43302
	都市地理学特論演習	2	43302
	都市環境論	2	43302
	国際政治経済論	2	43302
	国際政治経済論演習	2	43302
	社会開発論	2	43302
	社会開発論演習	2	43302
	地理情報論	2	43302
	地理情報論演習	2	43302
	社会地理学特論	2	43302
	社会地理学特論演習	2	43302
	ジェンダー関係論	2	43302
	ジェンダー関係論演習	2	43302
	ジェンダー基礎論演習	2	43302
	開発地域文化論	2	43302
	開発地域文化論演習	2	43302
	労働経済論演習	2	43302
	開発経済学	2	43302
	ジェンダー社会経済学	2	43302
	ジェンダー社会経済学演習	2	43302
	グローバル政治経済論	2	43302
	グローバル政治経済論演習	2	43302
	比較政治経済論	2	43302
	ジェンダー社会経済学	2	43302

専攻共通	ジェンダー社会経済学演習	2	43302
	グローバル政治経済論	2	43302
	グローバル政治経済論演習	2	43302
	比較政治経済論	2	43302
	比較政治経済論演習	2	43302
	現代政治経済論	2	43302
	現代政治経済論演習	2	43302
	開発研究実践論	2	43302
	開発研究実践論演習	2	43302
	フェミニズム理論の争点	2	43302
	フェミニズム理論の争点・演習	2	43302
	国際移動ジェンダー論	2	43302
	国際社会ジェンダー論	2	43302
	国際社会ジェンダー論演習	2	43302
	ジェンダー論特別講義	2	43302
	◎ジェンダー基礎論	2	43302
	(#1)ジェンダー立法過程論	2	43302
	(#1)ガバナンスとジェンダー	2	43302
	セクシュアリティ論	2	43302
	社会保障とジェンダー	2	43302
	ジェンダー統計論演習	2	43302
	ジェンダー学際共同演習Ⅰ	2	43302
	ジェンダー学際共同演習Ⅱ	2	43302
	ジェンダー学際共同演習Ⅲ	2	43302
	ジェンダー学際共同演習Ⅳ	2	43302
	(#2)研究方法論コースワーク(量的調査法)	2	43302
	(#2)研究方法論コースワーク(質的調査法)	2	43302
	(#2)研究方法論コースワーク(フィールドワーク)	2	43302
	◎ジェンダー社会科学論	2	43302
	◎特別研究	8	43308
	特別講義(博士前期課程)	2	43302

◎：専攻の必修科目

(#1)：専攻の選択必修科目(2つのうち1つを必修とする)

(#2)：専攻の選択必修科目(3つのうち1つを必修とする)

#### ライフサイエンス専攻

	授業科目	単位数	CCNum
生命科学	分子細胞生物学(動物)	2	43402
	分子細胞生物学(動物)演習	2	43402
	分子進化学	2	43402
	集団遺伝学	2	43402
	集団遺伝学演習	2	43402
	環境発生進化学	2	43402
	環境発生進化学演習	2	43402
	動物生理学特論	2	43402
	植物系統進化学	2	43402
	植物系統進化学演習	2	43402
	植物保全生態学	2	43402
	植物保全生態学演習	2	43402
	生命情報学特論	2	43402
	生命情報学演習	2	43402
	分子発生学	2	43402
	分子発生学演習	2	43402
	発生生物学特論	2	43402
	発生生物学演習	2	43402
	進化発生学特論	2	43402
	進化発生学演習	2	43402
	バイオメカニクス特論	2	43402
	神経生物学	2	43402
	神経生物学演習	2	43402
	細胞生理学	2	43402
	細胞生理学演習	2	43402
	植物相関生理学	2	43402
	植物相関生理学演習	2	43402
	植物代謝生理学	2	43402
	植物細胞生物学	2	43402
	植物細胞生物学演習	2	43402
	海洋生物学特論	2	43402
	公開臨海実習	2	43402
	形態発現特論	2	43402
	形態発現演習	2	43402
	顕微計測学特論	2	43402
	生命科学特論(生化学)	2	43402
	生命科学特論(分子遺伝学)	2	43402
	生命科学特論(細胞生物学)	2	43402
	生命科学特論(分子細胞生理学)	2	43402
	生命科学特論(発生生物学)	2	43402
	生命科学特論(代謝生物学)	2	43402
	生命科学特論(植物生理学)	2	43402
	生命科学特論(分子進化学)	2	43402
	分子生物化学特論	2	43402
	糖質科学	2	43402
	糖質科学演習	2	43402
機能生化学特論	2	43402	
機能生化学演習	2	43402	
○生命科学演習	4	43404	

生命科学	生命科学特殊講義Ⅰ	1	43401
	生命科学特殊講義Ⅱ	1	43401
	生命科学特殊講義Ⅲ	1	43401
	生命科学特殊講義Ⅳ	1	43401
	生命科学特殊講義Ⅴ	1	43401
	生命科学特殊講義Ⅵ	1	43401
	生物科学教材開発法研究(基礎)	1	43401
食品栄養科学	食品加工貯蔵学特論	2	43402
	食品加工貯蔵学演習	2	43402
	調理科学特論	2	43402
	調理科学演習	2	43402
	食品機能学特論	2	43402
	食品機能・分析化学演習	2	43402
	栄養化学特論	2	43402
	栄養化学演習	2	43402
	臨床栄養学特論	2	43402
	臨床栄養学演習	2	43402
	公衆栄養学特論	2	43402
	公衆栄養学演習	2	43402
	生体制御学特論	2	43402
	生体制御学演習	2	43402
	栄養教育学特論	2	43402
	栄養教育学演習	2	43402
	生活習慣病医学・疫学	2	43402
	生活習慣病医学・疫学演習	2	43402
	フードサービスマネジメント特論	2	43402
	フードサービスマネジメント演習	2	43402
	健康医学特論	2	43402
	食品科学技術特論	2	43402
	食品衛生管理特論	2	43402
食健康科学特論	2	43402	
○食品栄養科学研究法	2	43402	
遺伝カウンセリング	カウンセリング概論	2	43402
	発達臨床心理学	2	43402
	発達心理学特論	2	43402
	臨床心理学論	2	43402
	臨床心理学	2	43402
	発達精神病理学特論	2	43402
	心理臨床基礎論	2	43402
	臨床遺伝学Ⅰ	2	43402
	臨床遺伝学Ⅱ	2	43402
	遺伝統計学	2	43402
	医療概論	2	43402
	臨床医学特論	2	43402
	オルガネラ遺伝学特論	2	43402
	細胞遺伝学特論	2	43402
	生殖発生遺伝学特論	2	43402
	人類遺伝学特論	2	43402
	基礎人類遺伝学特論	8	43408
	遺伝学実習	2	43402
	遺伝学実習(応用)	2	43402
	遺伝医学	2	43402
	集団遺伝学特論	2	43402
	臨床遺伝学特論	2	43402
	医療倫理学	2	43402
	○遺伝カウンセリング学	2	43402
	遺伝カウンセリング学演習(基礎)	2	43402
	遺伝カウンセリング学演習(応用)	2	43402
	遺伝カウンセリング準備演習	2	43402
グループ・カウンセリング	1	43401	
障害論	2	43402	
遺伝カウンセリング心理社会論	2	43402	
遺伝カウンセリング研究方法論(基礎)	2	43402	
遺伝カウンセリング研究方法論(応用)	2	43402	
カウンセリング実習	2	43402	
臨床遺伝学各論	2	43402	
遺伝カウンセリング臨床実習	2	43402	
医療倫理学演習	1	43401	
遺伝医学情報論	2	43402	
専攻共通	○ライフサイエンス論	2	43402
	◎特別研究	10	4340A
	△グローバル理工学研究	6	43406
特別講義(博士前期課程)	2	43402	

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目(但し、グローバル理工学副専攻を履修する学生については、特別研究を除く。)

△：グローバル理工学副専攻を履修する学生のみ履修できる。

理学専攻

	授 業 科 目	単位数	CCNum
数 学	確率解析特論	2	43502
	確率解析演習	2	43502
	確率過程特論	2	43502
	幾何構造特論	2	43502
	微分幾何学特論	2	43502
	微分幾何学演習	2	43502
	群論特論	2	43502
	群論演習	2	43502
	整数論特論	2	43502
	関数方程式特論	2	43502
	関数方程式演習	2	43502
	多様体構造特論	2	43502
	多様体構造演習	2	43502
	実解析特論	2	43502
	応用代数学特論	2	43502
	代数構造特論	2	43502
	代数構造演習	2	43502
	位相構造特論	2	43502
	位相構造演習	2	43502
	大域幾何学特論	2	43502
	結び目と素数特論	2	43502
	結び目と素数演習	2	43502
	基本群特論	2	43502
	3次元多様体特論	2	43502
	複素解析学特論	2	43502
	複素解析学演習	2	43502
	複素多様体特論	2	43502
	代数幾何学特論Ⅰ	1	43501
	代数幾何学特論Ⅱ	1	43501
	代数幾何学演習	2	43502
	関数解析特論	2	43502
	関数解析演習	2	43502
	代数学特別講義(基礎)	1	43501
	幾何学特別講義(基礎)	1	43501
	解析学特別講義(基礎)	1	43501
	応用数学特別講義(基礎)	1	43501
	代数学特別講義(発展)	1	43501
	幾何学特別講義(発展)	1	43501
	解析学特別講義(発展)	1	43501
	応用数学特別講義(発展)	1	43501
	現代数学(幾何)	1	43501
	数学教材開発法研究(基礎)	1	43501
	○数学基礎演習	2	43502
	数理基礎演習	2	43502
	物 理 科 学	○統計力学特論	2
量子物理学特論		2	43502
量子物理学演習		2	43502
化学物理学特論		2	43502
固体物理学特論		2	43502
素粒子特論		2	43502
場の理論特論		2	43502
場の理論演習		2	43502
宇宙物理学特論		2	43502
天体物理学特論		2	43502
天体物理学演習		2	43502
ソフトマター物理学(高分子・液晶)		2	43502
相転移特論		2	43502
表面物理特論		2	43502
物性物理学特論		2	43502
物性物理学演習		2	43502
数理論理学特論		2	43502
非線形物理学特論		2	43502
非線形物理学演習		2	43502
凝縮系物理学特論		2	43502
ソフトマター物理学特論		2	43502
ソフトマター物理学演習		2	43502
強相関電子特論		2	43502
強相関電子演習		2	43502
磁性体特論		2	43502
磁性体演習		2	43502
現象論的素粒子論		2	43502
高エネルギー物理学特論		2	43502
高エネルギー物理学演習		2	43502
スピン物性特論		2	43502
スピン物性演習		2	43502
物理学特別講義(素粒子・宇宙)		1	43501
物理学特別講義(物性)		1	43501
物理学特論(素粒子・宇宙)	1	43501	
物理学特論(物性)	1	43501	
現代物理学(ミクロとマクロ)	1	43501	
物理教材開発法研究(基礎)	1	43501	

化 学 ・ 生 物 化 学	非線形化学	2	43502
	非平衡系化学	2	43502
	非平衡系化学演習	2	43502
	有機材料化学	2	43502
	有機反応化学	2	43502
	有機反応化学演習	2	43502
	糖鎖科学	2	43502
	糖鎖科学演習	2	43502
	生体分子間相互作用特論	2	43502
	ケミカルバイオロジー特論	2	43502
	生体機能分子化学	2	43502
	生体機能分子化学演習	2	43502
	分子量子化学特論	2	43502
	分子分光化学特論	2	43502
	分子分光化学演習	2	43502
	固体化学特論	2	43502
	物性物理化学特論	2	43502
	固体化学演習	2	43502
	反応理論化学特論	2	43502
	物性理論化学特論	2	43502
	物性理論化学演習	2	43502
	物理有機化学	2	43502
	有機典型元素化学特論	2	43502
	有機典型元素化学演習	2	43502
	界面化学特論	2	43502
	界面化学演習	2	43502
	ナノ材料化学特論	2	43502
	超分子化学特論	2	43502
	超分子化学演習	2	43502
	反応化学特論	2	43502
	錯体化学特論	2	43502
	ホスト・ゲスト化学特論	2	43502
	錯体化学演習	2	43502
	電気化学特論	2	43502
	電気化学演習	2	43502
	機能性分子化学	2	43502
	分子科学特論	2	43502
	物質合成化学特論	1	43501
	機能物質化学特論	1	43501
	生物・生命化学特論	1	43501
	構造物質化学特論	1	43501
	物理化学特論	1	43501
	無機化学特論	1	43501
	有機化学特論	1	43501
	分析化学特論	1	43501
生物化学特論	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅰ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅱ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅲ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅳ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅴ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅵ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅶ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅷ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅸ	1	43501	
化学・生物化学特論Ⅹ	1	43501	
○化学・生物化学演習	2	43502	
現代化学(現代生化学)	1	43501	
化学教材開発法研究(基礎)	1	43501	
情 報 科 学	計算機言語特論	2	43502
	計算機言語演習	2	43502
	言語意味論	2	43502
	言語意味論演習	2	43502
	言語情報処理特論	2	43502
	言語情報処理演習	2	43502
	言語メディア特論	2	43502
	言語メディア演習	2	43502
	コンピュータネットワーク特論	2	43502
	コンピュータネットワーク演習	2	43502
	分散処理特論	2	43502
	分散処理演習	2	43502
	コンピュータアーキテクチャ特論	2	43502
	コンピュータアーキテクチャ演習	2	43502
	科学情報システム特論	2	43502
	科学情報システム演習	2	43502
	ビジュアルゼーション特論	2	43502
	ビジュアルゼーション演習	2	43502
	メディアコンピューティング特論	2	43502
	メディアコンピューティング演習	2	43502
	ヒューマンインターフェース特論	2	43502
	ヒューマンインターフェース演習	2	43502
	コンピュータグラフィックス特論	2	43502
	コンピュータグラフィックス演習	2	43502
数理論理学特論	2	43502	
数理論理学演習	2	43502	
非線形数理論	2	43502	
非線形数理論演習	2	43502	
離散数学特論	2	43502	
離散数学演習	2	43502	

情報科学	数値解析特論	2	43502
	数値解析演習	2	43502
	情報構造特論	2	43502
	情報構造演習	2	43502
	応用数学特論	2	43502
	応用数学演習	2	43502
	数理情報学特論	2	43502
	数理情報学演習	2	43502
	数式処理特論	2	43502
	数式処理演習	2	43502
	バイオインフォマティクス特論	2	43502
	バイオインフォマティクス演習	2	43502
	非従来型計算特論	2	43502
	非従来型計算演習	2	43502
	アルゴリズム論特論	2	43502
	アルゴリズム論演習	2	43502
	計算量理論特論	2	43502
	計算量理論演習	2	43502
	数理気象学特論	2	43502
	数理気象学演習	2	43502
	気象情報解析特論	2	43502
	気象情報解析演習	2	43502
	データベース特論	2	43502
	データベース演習	2	43502
	データ工学特論	2	43502
	データ工学演習	2	43502
	量子コンピューティング特論	2	43502
	量子コンピューティング演習	2	43502
	シミュレーション科学特論	2	43502
	シミュレーション科学演習	2	43502
	数値流体力学特論	2	43502
	数値流体力学演習	2	43502
	抽象数学特論	2	43502
抽象数学演習	2	43502	
プログラミング言語保証特論	2	43502	
プログラミング言語保証演習	2	43502	
現代情報科学(インターネット)	1	43501	
情報科学教材開発法(基礎)	1	43501	
○情報科学基礎演習	2	43502	
応用数理基礎演習	2	43502	
専攻共通	◎理学総論	2	43502
	◎特別研究	12	4350C
	△グローバル理工学研究	6	43506
	特別講義(博士前期課程)	2	43502

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目(但し、グローバル理工学副専攻を履修する学生については、特別研究を除く。)

△：グローバル理工学副専攻を履修する学生のみ履修できる。

生活工学共同専攻

	授業科目	単位数	CCNum
基礎科目群	◎生活工学概論 A ※	1	43601
	◎生活工学概論 B	1	43601
	生活工学計測論(センサ工学) ※	1	43601
	生活工学計測論(電子・制御工学)	1	43601
	生活工学計測論(生活空間) ※	1	43601
	生活工学材料解析論※	1	43601
	◎研究者倫理	1	43601
	◎技術者倫理※	1	43601
	知的財産論	1	43601
	専門科目群	繊維構造論※	2
繊維構造論演習※		2	43602
分子デザイン論※		2	43602
分子デザイン論演習※		2	43602
繊維構造解析論※		2	43602
繊維構造解析論演習※		2	43602
衣環境学特論		2	43602
衣環境学演習		2	43602
生活メディア工学※		2	43602
生活メディア工学演習※		2	43602
データ解析論※		2	43602
データ解析論演習※		2	43602
衣環境情報処理論※		2	43602
衣環境情報処理論演習※		2	43602
生活医用福祉工学		2	43602
生活生体工学		2	43602
環境人間工学特論※		2	43602
環境人間工学演習※		2	43602
居住空間再生論※		2	43602
居住空間再生論演習※		2	43602
建築意匠特論		2	43602
空間デザイン演習		2	43602
建築環境計画特論		2	43602
施設デザイン演習		2	43602
居住空間環境学特論		2	43602

専門科目群	都市デザイン特論	2	43602	
	都市デザイン演習	2	43602	
	都市・建築デザイン特論※	2	43602	
	都市・建築デザイン演習※	2	43602	
	環境デザイン演習	2	43602	
	環境工学特論	2	43602	
	環境工学演習	2	43602	
	人体計測学特論	2	43602	
	第四紀学特論	2	43602	
	身体行動計測特論	2	43602	
	身体行動計測演習	2	43602	
	システムデザイン特論	2	43602	
	システムデザイン実践	2	43602	
	生体材料工学特論	2	43602	
	生体材料工学演習	2	43602	
	ヒューマンメディア情報論※	2	43602	
	ヒューマンメディア情報論演習※	2	43602	
	ヒューマンキネティクス特論※	2	43602	
	ヒューマンキネティクス演習※	2	43602	
	機能性分子解析論※	2	43602	
	機能性分子解析論演習※	2	43602	
	環境・エネルギー材料構造論※	2	43602	
	環境・エネルギー材料構造論演習※	2	43602	
	生体機能調節論※	2	43602	
	生体機能調節論演習※	2	43602	
	認知神経科学論※	2	43602	
	認知神経科学論演習※	2	43602	
	専門応用科目群	生活工学デザインワークショップ(LIDEE)	2	43602
		Project Based Learning A ※	2	43602
		Project Based Learning B	2	43602
		生活工学創発演習(基礎) A I ※	1	43601
		生活工学創発演習(基礎) A II ※	1	43601
		生活工学創発演習(発展) A I ※	1	43601
生活工学創発演習(発展) A II ※		1	43601	
生活工学創発演習(基礎) B I		1	43601	
生活工学創発演習(基礎) B II		1	43601	
生活工学創発演習(発展) B I		1	43601	
生活工学創発演習(発展) B II		1	43601	
生活空間特別演習※		1	43601	
生活メディア情報処理演習※		1	43601	
生活工学モデリング演習		1	43601	
生活工学インターンシップ	2	43602		
住環境学インターンシップ I	2	43602		
住環境学インターンシップ II	2	43602		
◎生活工学特別研究(修士)	10	4360A		

◎：専攻の必修科目

※：奈良女子大学開講科目

共通科目

	授業科目	単位数	CCNum
博士前期課程設置科目	生命倫理学特論	2	53002
	ゲノム医科学特論	2	53002
	英語アカデミック・プレゼンテーション	2	53002
	データサイエンス特論	2	53002
	データサイエンス実践	2	53002
	プレゼンテーション論演習	2	53002
	プレゼンテーション法研究	1	53001
	サイエンス・リーディング	1	53001
	サイエンス・コミュニケーション論	2	53002
	サイエンス・ライティング(基礎)	1	53001
	科学教育に生かす倫理思想とカウンセリング技術	1	53001
	英語アカデミック・ライティング	2	53002
	アカデミック女性リーダーへの道(基礎編)	2	53002
	アカデミック女性リーダーへの道(応用編)	2	53002
	アカデミック女性リーダーへの道(ロールモデル編)	2	53002
	男女共同参画国際演習 I	2	53002
	男女共同参画国際演習 II	2	53002
	男女共同参画国際演習 III	2	53002
	男女共同参画国際演習 IV	2	53002
	リーダーシップ国際演習 I	2	53002
	リーダーシップ国際演習 II	2	53002
	リーダーシップ国際演習 III	2	53002
	リーダーシップ国際演習 IV	2	53002
	国際日本文化論	2	53002
	トランス・サイエンス論	2	53002
	科学史・科学社会学特論	2	53002
	行政特論	2	53002
	経済政策特論	2	53002
	消費社会とジェンダー論	2	53002
	消費者市民社会と消費者政策	2	53002
	金融教育論	2	53002
	先端表現情報学特別講義	2	53002
	*教職インターンシップ(幼小)	1	53001
*教職インターンシップ(中高)	1	53001	
Essential Mathematics for Global Leaders I	2	53002	

博士前期課程設置科目	Essential Physics for Global Leaders I	2	53002
	Essential Chemistry for Global Leaders I	2	53002
	Essential Bioinformatics for Global Leaders I	2	53002
	Essential Computer Science for Global Leaders I	2	53002
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders I	2	53002
	Project Based Team Study I	2	53002
	Essential Mathematics for Global Leaders II	2	53002
	Essential Physics for Global Leaders II	2	53002
	Essential Chemistry for Global Leaders II	2	53002
	Essential Bioinformatics for Global Leaders II	2	53002
	Essential Computer Science for Global Leaders II	2	53002
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders II	2	53002
	Essential Philosophy for Global Leaders	2	53002
	Essential Ethics for Global Leaders	2	53002
	Essential History for Global Leaders	2	53002
	Essential Culture and Arts for Global Leaders	2	53002
	IT 活用法 I	2	53002
	IT 活用法 II	2	53002
	グローバル研修 I	1	53001
	アウトリーチ実践	2	53002
	プロジェクトマネジメント特論	2	53002
	* Special Lectures in Humanities and Sciences I	2	53002
	* Special Lectures in Humanities and Sciences II	2	53002
	* Special Lectures in Humanities and Sciences III	2	53002
	* 日本語夏季演習 I	2	53002
	* 日本語夏季演習 II	2	53002
	* 日本語夏季演習 III	2	53002
	* 日本語夏季演習 IV	2	53002
	* 国際協働研究実習 I	2	53002
	* 国際協働研究実習 II	2	53002
	* Global Research Projects in Humanities and Sciences I	2	53002
	* Global Research Projects in Humanities and Sciences II	2	53002
	* Global Research Projects in Humanities and Sciences III	2	53002
	* インターンシップ(大学院)	2	53002
	* Ocha-Solution Program (応用)	2	53002
	* 科学教育特別研究	4	53004
	* 科学教育基礎	2	53002
	* 科学教育 I	2	53002
	* 科学教育 II	2	53002
	* 科学教育教材研究	2	53002
	* 上級英語コミュニケーション演習 (E S A) I	2	53002
	* 上級英語コミュニケーション演習 (E S A) II	2	53002
	* 上級英語コミュニケーション演習 III	2	53002
	* 上級英語コミュニケーション演習 IV	2	53002
	* 上級英語コミュニケーション演習 V	2	53002
	* 上級英語コミュニケーション演習 VI	2	53002
	* 上級英語演習 I (R/W)	2	53002
	* 上級英語演習 II (R/W)	2	53002
	* 上級英語演習 III (L/S)	2	53002
	* 上級英語演習 IV (L/S)	2	53002
	* TOEFL 対策演習 R/L	2	53002
	* TOEFL 対策演習 S/W	2	53002
	* I E L T S 対策演習 R/L	2	53002
	* I E L T S 対策演習 S/W	2	53002
* 時事英語演習 I	2	53002	
* 時事英語演習 II	2	53002	
* ビジネス英語演習 I	2	53002	
* ビジネス英語演習 II	2	53002	
* 英語プレゼンテーション演習 I	2	53002	
* 英語プレゼンテーション演習 II	2	53002	
* 「平和と共生」実践演習	2	53002	
* 国際共生社会論フィールド実習	2	53002	
* アートマネジメント特別講義 I	2	53002	
* アートマネジメント特別講義 II	2	53002	
* アートマネジメント特別演習 I	2	53002	
* アートマネジメント特別演習 II	2	53002	
キャリア開発特論(基礎編)	2	53002	
キャリア開発特論(応用編)	2	53002	
グローバル女性リーダー特論(基礎編)	2	53002	
グローバル女性リーダー特論(応用編)	1	53001	
Project Based Team Study II	2	53002	
グローバル研修 II	2	53002	
プロフェッショナルインターンシップ	1	53001	

\* : 修了に必要な単位に含めることができない。  
備考 博士前期課程共通科目として単位を修得した科目は履修できない。

博士後期課程

比較社会文化学専攻

	授 業 科 目	単位数	CCNum
国際日本学	日本語分析論	2	63102
	日本語分析論演習	2	63102
	日本語情報論	2	63102
	日本語情報論演習	2	63102

国際日本学	日本上代言語文化論	2	63102	
	日本上代言語文化論演習	2	63102	
	日本中古言語文化論	2	63102	
	日本中古言語文化論演習	2	63102	
	日本中世言語文化論	2	63102	
	日本中世言語文化論演習	2	63102	
	日本近世言語文化論	2	63102	
	日本近世言語文化論演習	2	63102	
	日本近代言語文化論	2	63102	
	日本近代言語文化論演習	2	63102	
	日本現代言語文化論	2	63102	
	日本現代言語文化論演習	2	63102	
	日本伝統芸能論	2	63102	
	日本伝統芸能論演習	2	63102	
	応用言語学研究	2	63102	
	応用言語学演習	2	63102	
	言語コミュニケーション論	2	63102	
	言語コミュニケーション論演習	2	63102	
	倫理想研究論	2	63102	
	倫理想研究論演習	2	63102	
	文化思想分析論	2	63102	
	文化思想分析論演習	2	63102	
	日本文化基層論	2	63102	
	日本古代史研究	2	63102	
	日本宗教社会史論	2	63102	
	日本中世史研究	2	63102	
	日本社会分析論	2	63102	
	日本近世史研究	2	63102	
	日本政治社会史論	2	63102	
	日本近現代史研究	2	63102	
	日本民俗文化論	2	63102	
	日本民俗文化論演習	2	63102	
	国際日本学研究論	2	63102	
	国際日本学研究論演習	2	63102	
	国際日本分析論	2	63102	
	比較日本文学演習	2	63102	
	国際日本分析論演習	2	63102	
	文化情報伝達論	2	63102	
	文化情報伝達論演習	2	63102	
	多文化間心理学研究	2	63102	
	多文化間心理学演習	2	63102	
	日本考古学特論	2	63102	
	日本考古学特論演習	2	63102	
	舞踊文化分析論	2	63102	
	舞踊文化分析論演習	2	63102	
	日本語教育論	2	63102	
	日本語教育論演習	2	63102	
	第二言語習得論	2	63102	
	第二言語習得論演習	2	63102	
	言語文化論	中国語圏言語文化論	2	63102
		中国語圏言語文化論演習	2	63102
		中国近代文学論	2	63102
		中国近代文学論演習	2	63102
		中国言語芸術・批評論	2	63102
中国言語芸術・批評論演習		2	63102	
中国民間文化論		2	63102	
中国民間文化論演習		2	63102	
仏語圏思想論		2	63102	
仏語圏思想論演習		2	63102	
仏語圏言語芸術論		2	63102	
仏語圏言語芸術論演習		2	63102	
仏語圏文化論		2	63102	
仏語圏文化論演習		2	63102	
仏語圏表象文化論		2	63102	
仏語圏表象文化論演習		2	63102	
独語圏文化論		2	63102	
独語圏文化論演習		2	63102	
イギリス言語文化論		2	63102	
イギリス言語文化論演習		2	63102	
テキスト文化論		2	63102	
テキスト文化論演習		2	63102	
表象文化論		2	63102	
表象文化論演習		2	63102	
理論文化学		2	63102	
理論文化学演習		2	63102	
アメリカ言語文化論		2	63102	
アメリカ言語文化論演習	2	63102		
日英比較語用論	2	63102		
日英比較語用論演習	2	63102		
テキスト言語学	2	63102		
テキスト言語学演習	2	63102		
英語教育論	2	63102		
英語教育論演習	2	63102		
第二言語(英語)教育論	2	63102		
第二言語(英語)教育論演習	2	63102		

言語文化論	文法理論	2	63102
	文法理論演習	2	63102
	形式意味論	2	63102
	形式意味論演習	2	63102
	第一言語習得論	2	63102
比較社会論	第一言語習得論演習	2	63102
	西洋政治思想史論	2	63102
	西洋政治思想史論演習	2	63102
	基礎概念論	2	63102
	比較概念論演習	2	63102
	比較思想論	2	63102
	比較思想論演習	2	63102
	認識論・知識の哲学	2	63102
	認識論・知識の哲学演習	2	63102
	比較アジア論	2	63102
	アジア歴史文化研究	2	63102
	イスラム社会論	2	63102
	イスラム歴史文化研究	2	63102
	社会的ネットワーク論	2	63102
	西洋中世史研究	2	63102
表象芸術論	西洋政治社会論	2	63102
	西洋近世史研究	2	63102
	比較スポーツマネジメント論	2	63102
	比較スポーツマネジメント論演習	2	63102
	比較芸術論	2	63102
	比較芸術論演習	2	63102
	西洋美術論	2	63102
	西洋美術論演習	2	63102
	西洋服飾論	2	63102
	西洋服飾論演習	2	63102
	服飾文化資源論	2	63102
	服飾文化資源論演習	2	63102
	比較文化論	2	63102
	比較文化論演習	2	63102
	比較舞踊論	2	63102
	比較舞踊論演習	2	63102
	舞踊表現論	2	63102
	舞踊表現論演習	2	63102
	民族舞踊論	2	63102
	民族舞踊論演習	2	63102
臨床舞踊方法論	2	63102	
臨床舞踊方法論演習	2	63102	
音楽表象論	2	63102	
音楽表象論演習	2	63102	
音楽文化論	2	63102	
音楽文化論演習	2	63102	
声楽表現論	2	63102	
声楽表現論演習	2	63102	
器楽演奏論	2	63102	
器楽演奏論演習	2	63102	
表象芸術論	2	63102	
博物館活動論	2	63102	
博物館活動論演習	2	63102	
専攻共通	◎比較社会文化研究報告（基礎）	1	63101
	◎比較社会文化研究報告（発展）	1	63101
	◎比較社会文化研究報告（総集）	2	63102
	特別講義（博士後期課程）	2	63102

◎：専攻の必修科目

#### 人間発達科学専攻

	授業科目	単位数	CCNum
教育科学	カリキュラム論	2	63202
	カリキュラム論演習	2	63202
	教育社会学論	2	63202
	教育社会学方法論演習	2	63202
	比較教育思想史論	2	63202
	比較教育思想史論演習	2	63202
	国際教育開発論	2	63202
	国際教育開発論演習	2	63202
	教育・発達・感情の心理学	2	63202
	教育・発達・感情の心理学演習	2	63202
	インクルーシブ教育論	2	63202
インクルーシブ教育論演習	2	63202	
心理学	発達心理学先端研究	2	63202
	発達心理学先端研究演習	2	63202
	認知科学論	2	63202
	認知科学論演習	2	63202
	メディア心理学	2	63202
	メディア心理学演習	2	63202
	教育心理学研究	2	63202
	教育心理学研究演習	2	63202
	健康行動論	2	63202
	健康行動論演習	2	63202
	心理学プレゼンテーション研究	2	63202

発達臨床心理学	○臨床心理学研究論（基礎）	1	63201
	○臨床心理学研究論（発展）	1	63201
	青少年臨床論	2	63202
	青少年臨床論演習	2	63202
	非行臨床論	2	63202
	非行臨床論演習	2	63202
	コミュニティ心理学特論	2	63202
	コミュニティ心理学演習	2	63202
	心理療法学	2	63202
	心理療法学演習	2	63202
社会学・社会政策	障害臨床論	2	63202
	障害臨床論演習	2	63202
	社会科学方法論	2	63202
	社会科学方法論演習	2	63202
	歴史社会学	2	63202
	歴史社会学演習	2	63202
	社会福祉政策論	2	63202
	社会福祉政策論演習	2	63202
	家族変容論	2	63202
	家族変容論演習	2	63202
保育・児童学	比較法社会学	2	63202
	比較法社会学演習	2	63202
	生活者環境論	2	63202
	生活者環境論演習	2	63202
	幼児教育論	2	63202
	幼児教育論演習	2	63202
	教育文化論	2	63202
教育文化論演習	2	63202	
専攻共通	保育関係論	2	63202
	保育関係論演習	2	63202
	保育史論	2	63202
	保育史論演習	2	63202
	保育心理学	2	63202
	保育心理学演習	2	63202
	◎人間発達科学研究報告（基礎）	1	63201
◎人間発達科学研究報告（発展）	1	63201	
◎人間発達科学研究報告（総集）	2	63202	
特別講義（博士後期課程）	2	63202	

◎：専攻の必修科目

○：領域の必修科目

#### ジェンダー学際研究専攻

	授業科目	単位数	CCNum
ジェンダー論	ジェンダー政治経済学	2	63302
	ジェンダー政治経済学演習	2	63302
	家族論	2	63302
	家族論演習	2	63302
	男女平等政策論	2	63302
	男女平等政策論演習	2	63302
	比較家族法論	2	63302
	比較家族法論演習	2	63302
	法文化論	2	63302
	法文化論演習	2	63302
	都市・地域分析論	2	63302
	都市・地域分析論演習	2	63302
	地域研究論	2	63302
	地域研究論演習	2	63302
	労働論	2	63302
	労働論演習	2	63302
	生活経済論特論	2	63302
	生活経済論特論演習	2	63302
	社会的不平等論	2	63302
	社会的不平等論演習	2	63302
	世界政治論	2	63302
	世界政治論演習	2	63302
	グローバル・ガバナンス論	2	63302
	グローバル・ガバナンス論演習	2	63302
	グローバル資本主義論	2	63302
	グローバル資本主義論演習	2	63302
	比較政治論	2	63302
比較政治論演習	2	63302	
国際協力論特論	2	63302	
国際協力論特論演習	2	63302	
福祉地理学	2	63302	
福祉地理学演習	2	63302	
環境地理学	2	63302	
環境地理学演習	2	63302	
公共政策論	2	63302	
公共政策論演習	2	63302	
医療政策論	2	63302	
医療政策論演習	2	63302	
ジェンダー理論文化学	2	63302	

専攻共通	◎ジェンダー学際研究報告（基礎）	1	63301
	◎ジェンダー学際研究報告（発展）	1	63301
	◎ジェンダー学際研究報告（総集）	2	63302
	特別講義（博士後期課程）	2	63302

◎：専攻の必修科目

ライフサイエンス専攻

	授業科目	単位数	CCNum
生命科学	生態環境応答	2	63402
	生態環境応答演習	2	63402
	計算構造生物学	2	63402
	計算構造生物学演習	2	63402
	構造植物科学	2	63402
	構造植物科学演習	2	63402
	発生機構学	2	63402
	発生機構学演習	2	63402
	細胞・発生生物学	2	63402
	細胞・発生生物学演習	2	63402
	理科教育学	2	63402
	理科教育学演習	2	63402
	植物オルガネラ動態学	2	63402
	植物オルガネラ動態学演習	2	63402
	分子細胞機能	2	63402
	分子細胞機能演習	2	63402
	分子細胞生物学	2	63402
	分子細胞生物学演習	2	63402
	分子細胞運動	2	63402
	細胞神経生理学	2	63402
	細胞神経生理学演習	2	63402
	生体応答ダイナミクス	2	63402
	生体応答ダイナミクス演習	2	63402
	植物分子生理学	2	63402
	植物分子生理学演習	2	63402
進化多様性	2	63402	
進化多様性演習	2	63402	
植物進化多様性科学	2	63402	
植物進化多様性科学演習	2	63402	
先端動物学	2	63402	
動物学応用演習	2	63402	
生物圏科学	2	63402	
生物圏科学演習	2	63402	
生体高分子科学	2	63402	
生体高分子科学演習	2	63402	
生体分子科学	2	63402	
生体分子科学演習	2	63402	
ゲノム情報学	2	63402	
ゲノム情報学演習	2	63402	
生体ネットワーク解析学	2	63402	
生体ネットワーク解析学演習	2	63402	
生体防御システム	2	63402	
生体防御システム演習	2	63402	
中枢神経科学	2	63402	
中枢神経科学演習	2	63402	
シグナル伝達機構	2	63402	
シグナル伝達機構演習	2	63402	
食品栄養科学	嗜好性設計学	2	63402
	嗜好性設計学演習	2	63402
	食品貯蔵学	2	63402
	食品貯蔵学演習	2	63402
	食品生理機能学	2	63402
	食品生理機能学演習	2	63402
	栄養制御学	2	63402
	栄養制御学演習	2	63402
	分子栄養学	2	63402
	分子栄養学演習	2	63402
	栄養臨床医学・疫学	2	63402
	栄養臨床医学・疫学演習	2	63402
	環境医学	2	63402
	環境医学演習	2	63402
	病態制御学	2	63402
	病態制御学演習	2	63402
	国際公衆栄養学	2	63402
	国際公衆栄養学演習	2	63402
	食行動学	2	63402
	食行動学演習	2	63402
	食品安全管理学	2	63402
	食品安全管理学演習	2	63402
	食品バイオテクノロジー	2	63402
	食品バイオテクノロジー演習	2	63402
	食健康医学	2	63402
食健康医学演習	2	63402	
給食品質管理論	2	63402	
給食品質管理演習	2	63402	

遺伝カウンセリング	遺伝カウンセリング論	2	63402
	遺伝カウンセリング論演習	2	63402
	情報分子論	2	63402
	情報分子論演習	2	63402
	人類生殖・発生学	2	63402
	人類生殖・発生学演習	2	63402
	ゲノム遺伝学	2	63402
	ゲノム遺伝学演習	2	63402
	遺伝カウンセリング分野発達心理学	2	63402
	遺伝カウンセリング分野発達心理学演習	2	63402
	遺伝カウンセリング分野発達臨床心理学	2	63402
	遺伝カウンセリング分野発達臨床心理学演習	2	63402
	遺伝カウンセリング分野発達精神病理学	2	63402
	遺伝カウンセリング分野発達精神病理学演習	2	63402
	遺伝カウンセリング分野障害臨床論	2	63402
遺伝カウンセリング分野障害臨床論演習	2	63402	
分子集団遺伝学	2	63402	
分子集団遺伝学演習	2	63402	
専攻共通	◎ライフサイエンス研究報告（基礎）	1	63401
	◎ライフサイエンス研究報告（発展）	1	63401
	◎ライフサイエンス研究報告（総集）	2	63402
	特別講義（博士後期課程）	2	63402
* C S T 総合研究	3	63403	

◎：専攻の必修科目

\*：修了に必要な単位に含めることができない。

理学専攻

	授業科目	単位数	CCNum
数学	数理多様体構造論	2	63502
	数理多様体構造論演習	2	63502
	確率解析論	2	63502
	確率解析論演習	2	63502
	数理解析論	2	63502
	数理解析論演習	2	63502
	関数解析論	2	63502
	関数解析論演習	2	63502
	代数構造論	2	63502
	代数構造論演習	2	63502
	整数構造論	2	63502
	整数構造論演習	2	63502
	ホモトピー数学	2	63502
	ホモトピー数学演習	2	63502
	組み合わせ構造論	2	63502
	組み合わせ構造論演習	2	63502
	位相幾何学	2	63502
	位相幾何学演習	2	63502
	大域幾何構造論	2	63502
	大域幾何構造論演習	2	63502
物理科学	統計物理学	2	63502
	統計物理学演習	2	63502
	ゲージ理論	2	63502
	ゲージ理論演習	2	63502
	宇宙天体物理学	2	63502
	宇宙天体物理学演習	2	63502
	ナノスケール物理	2	63502
	ナノスケール物理演習	2	63502
	ソフトマテリアルズの物理	2	63502
	ソフトマテリアルズの物理演習	2	63502
化学・生物化学	非線形現象解析	2	63502
	非線形現象解析演習	2	63502
	高エネルギー物理	2	63502
	高エネルギー物理演習	2	63502
	強相関物理	2	63502
	強相関物理演習	2	63502
	応用物理科学	2	63502
	応用物理科学演習	2	63502
	応用物性科学	2	63502
	応用物性科学演習	2	63502
化学・生物化学	固体物理化学	2	63502
	固体物理化学演習	2	63502
	機能性有機化学	2	63502
	機能性有機化学演習	2	63502
	有機反応設計	2	63502
	有機反応設計演習	2	63502
	複雑系分析化学	2	63502
	複雑系分析化学演習	2	63502
	ナノ界面化学	2	63502
	ナノ界面化学演習	2	63502
構造分子科学	2	63502	
構造分子科学演習	2	63502	
糖鎖生物化学	2	63502	
糖鎖生物化学演習	2	63502	

化学・生物化学	細胞機能化学	2	63502
	細胞機能化学演習	2	63502
	超分子構造化学	2	63502
	超分子構造化学演習	2	63502
	機能性錯体化学	2	63502
	機能性錯体化学演習	2	63502
	ナノ構造材料化学	2	63502
情報科学	ナノ構造化学演習	2	63502
	非可換解析論	2	63502
	非可換解析論演習	2	63502
	画像情報論	2	63502
	画像情報論演習	2	63502
	ヒューマン・コンピュータ・インタラクション論	2	63502
	ヒューマン・コンピュータ・インタラクション論演習	2	63502
	情報ネットワーク論	2	63502
	情報ネットワーク論演習	2	63502
	知能情報処理論	2	63502
	知能情報処理論演習	2	63502
	コンピュータ援用論	2	63502
	コンピュータ援用論演習	2	63502
	プログラム変換論	2	63502
	プログラム変換論演習	2	63502
	数理言語科学論	2	63502
	数理言語科学論演習	2	63502
	統計数理論	2	63502
	統計数理論演習	2	63502
	分子ロボティクス論	2	63502
	分子ロボティクス論演習	2	63502
	計算複雑性理論	2	63502
	計算複雑性理論演習	2	63502
気象数理論	2	63502	
気象数理論演習	2	63502	
データ管理活用論	2	63502	
データ管理活用論演習	2	63502	
量子情報科学論	2	63502	
量子情報科学論演習	2	63502	
専攻共通	◎理学研究報告(基礎)	1	63501
	◎理学研究報告(発展)	1	63501
	◎理学研究報告(総集)	2	63502
	特別講義(博士後期課程)	2	63502

◎: 専攻の必修科目

#### 生活工学共同専攻

	授業科目	単位数	CCNum
専攻共通	◎研究倫理・研究マネジメント	1	63601
	知的財産論(発展)	1	63601
	繊維素材分子論*	2	63602
	繊維素材分子論演習*	2	63602
	生体反応設計論*	2	63602
	生体反応設計論演習*	2	63602
	生活工学先端材料論*	2	63602
	生活工学先端材料論演習*	2	63602
	衣工学	2	63602
	衣工学演習	2	63602
	知能情報処理論*	2	63602
	知能情報処理論演習*	2	63602
	五感情報処理論*	2	63602
	五感情報処理論演習*	2	63602
	環境生理心理論*	2	63602
	環境生理心理論演習*	2	63602
	居住空間構成計画論*	2	63602
	居住空間構成計画論演習*	2	63602
	環境衛生工学特論	2	63602
	環境衛生工学演習	2	63602
	建築計画論	2	63602
	建築計画論演習	2	63602
	建築環境論	2	63602
	建築環境論演習	2	63602
	建築設計学	2	63602
	建築設計学演習	2	63602
	デザイン工学論	2	63602
	デザイン工学論演習	2	63602
	都市・建築デザイン学*	2	63602
	都市・建築デザイン学演習*	2	63602
	生活支援工学	2	63602
	生活支援工学演習	2	63602
	身体行動・健康論	2	63602
	身体行動・健康論演習	2	63602
	生活環境史特論	2	63602
	生活環境史演習	2	63602
	エンターテインメントコンピューティング特論	2	63602
	エンターテインメントコンピューティング演習	2	63602
	先端医療材料工学特論	2	63602
	先端医療材料工学演習	2	63602
	行動神経科学論*	2	63602

専攻共通	行動神経科学演習*	2	63602
	生活工学ゼミナールⅠ	2	63602
	生活工学ゼミナールⅡ	2	63602
	生活工学ゼミナールⅢ	2	63602
	生活工学デザインワークショップ(LIDEE実践)	2	63602
	生活工学3Dデジタルデザイン演習	1	63601
	インターンシッププロジェクト	2	63602
◎生活工学特別研究(博士)	10	6360A	

◎: 専攻の必修科目

\*: 奈良女子大学開講科目

#### 共通科目

	授業科目	単位数	CCNum
博士前期課程設置科目	生命倫理学特論	2	53002
	ゲノム医学特論	2	53002
	英語アカデミック・プレゼンテーション	2	53002
	データサイエンス特論	2	53002
	データサイエンス実践	2	53002
	プレゼンテーション論演習	2	53002
	プレゼンテーション法研究	1	53001
	サイエンス・リーディング	1	53001
	サイエンス・コミュニケーション論	2	53002
	サイエンス・ライティング(基礎)	1	53001
	科学教育に生かす倫理思想とカウンセリング技術	1	53001
	英語アカデミック・ライティング	2	53002
	アカデミック女性リーダーへの道(基礎編)	2	53002
	アカデミック女性リーダーへの道(応用編)	2	53002
	アカデミック女性リーダーへの道(ロールモデル編)	2	53002
	男女共同参画国際演習Ⅰ	2	53002
	男女共同参画国際演習Ⅱ	2	53002
	男女共同参画国際演習Ⅲ	2	53002
	男女共同参画国際演習Ⅳ	2	53002
	リーダーシップ国際演習Ⅰ	2	53002
	リーダーシップ国際演習Ⅱ	2	53002
	リーダーシップ国際演習Ⅲ	2	53002
	リーダーシップ国際演習Ⅳ	2	53002
	国際日本文化論	2	53002
	トランス・サイエンス論	2	53002
	科学史・科学社会学特論	2	53002
	行政特論	2	53002
	経済政策特論	2	53002
	消費社会とジェンダー論	2	53002
	消費者市民社会と消費者政策	2	53002
	金融教育論	2	53002
	先端表現情報学特別講義	2	53002
	*教職インターンシップ(幼小)	1	53001
	*教職インターンシップ(中高)	1	53001
	Essential Mathematics for Global Leaders I	2	53002
	Essential Physics for Global Leaders I	2	53002
	Essential Chemistry for Global Leaders I	2	53002
	Essential Bioinformatics for Global Leaders I	2	53002
	Essential Computer Science for Global Leaders I	2	53002
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders I	2	53002
	Project Based Team Study I	2	53002
	Essential Mathematics for Global Leaders II	2	53002
	Essential Physics for Global Leaders II	2	53002
	Essential Chemistry for Global Leaders II	2	53002
	Essential Bioinformatics for Global Leaders II	2	53002
	Essential Computer Science for Global Leaders II	2	53002
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders II	2	53002
	Essential Philosophy for Global Leaders	2	53002
	Essential Ethics for Global Leaders	2	53002
	Essential History for Global Leaders	2	53002
	Essential Culture and Arts for Global Leaders	2	53002
	IT 活用法Ⅰ	2	53002
IT 活用法Ⅱ	2	53002	
グローバル研修Ⅰ	1	53001	
アウトリーチ実践	2	53002	
プロジェクトマネジメント特論	2	53002	
* Special Lectures in Humanities and Sciences I	2	53002	
* Special Lectures in Humanities and Sciences II	2	53002	
* Special Lectures in Humanities and Sciences III	2	53002	
* 日本語夏季演習Ⅰ	2	53002	
* 日本語夏季演習Ⅱ	2	53002	
* 日本語夏季演習Ⅲ	2	53002	
* 日本語夏季演習Ⅳ	2	53002	
* 国際協働研究実習Ⅰ	2	53002	
* 国際協働研究実習Ⅱ	2	53002	
* Global Research Projects in Humanities and Sciences I	2	53002	
* Global Research Projects in Humanities and Sciences II	2	53002	
* Global Research Projects in Humanities and Sciences III	2	53002	
* インターンシップ(大学院)	2	53002	
* Ocha-Solution Program(応用)	2	53002	

博士前期課程 設置科目	*科学教育特別研究	4	53004
	*科学教育基礎	2	53002
	*科学教育 I	2	53002
	*科学教育 II	2	53002
	*科学教育教材研究	2	53002
	*上級英語コミュニケーション演習(E S A) I	2	53002
	*上級英語コミュニケーション演習(E S A) II	2	53002
	*上級英語コミュニケーション演習 III	2	53002
	*上級英語コミュニケーション演習 IV	2	53002
	*上級英語コミュニケーション演習 V	2	53002
	*上級英語コミュニケーション演習 VI	2	53002
	*上級英語演習 I (R/W)	2	53002
	*上級英語演習 II (R/W)	2	53002
	*上級英語演習 III (L/S)	2	53002
	*上級英語演習 IV (L/S)	2	53002
	*TOEFL 対策演習 R/L	2	53002
	*TOEFL 対策演習 S/W	2	53002
	*IELTS 対策演習 R/L	2	53002
	*IELTS 対策演習 S/W	2	53002
	*時事英語演習 I	2	53002
	*時事英語演習 II	2	53002
	*ビジネス英語演習 I	2	53002
	*ビジネス英語演習 II	2	53002
	*英語プレゼンテーション演習 I	2	53002
	*英語プレゼンテーション演習 II	2	53002
	*「平和と共生」実践演習	2	53002
*国際共生社会論フィールド実習	2	53002	
*アートマネジメント特別講義 I	2	53002	
*アートマネジメント特別講義 II	2	53002	
*アートマネジメント特別演習 I	2	53002	
*アートマネジメント特別演習 II	2	53002	
博士後期課程 設置科目	キャリア開発特論(基礎編)	2	53002
	キャリア開発特論(応用編)	2	53002
	グローバル女性リーダー特論(基礎編)	2	53002
	グローバル女性リーダー特論(応用編)	1	53001
	Project Based Team Study II	2	53002
	グローバル研修 II	2	53002
プロフェッショナルインターンシップ	1	53001	

\*：修了に必要な単位に含めることができない。

備考 博士前期課程共通科目として単位を修得した科目は履修できない。

# 7 学修状況チェックシステム

## 学修状況チェックシステムについて

学修状況チェックシステムは、学生・大学の両方向から、学修状況を確認することのできるシステムです。

学生は、スマートフォンやPCを用いて自分の成績や取得単位数などの学修状況をWEBからいつでも確認できます。自分の成績や取得単位数をひとりひとりが把握・可視化することで、主体的に学修の計画が立てられるよう支援しています。成績一覧表だけでなくグラフや表からも自分の状況をモニタリングすることができるので、どのような履修登録をし、どのような目標を持って学修をすすめるのかなど、修了までの学修の計画が立てやすくなっています。また、学修成果を可視化することで、自分の現在の成績や修得単位数に基づいて、次の学期の受講計画を修正するなど、より質の高い学修に向けて学修改善のサイクルを回すことができます。

大学も提供する教育の質を確認するために、授業アンケートなど各種調査を行っています。学生のみなさんは、大学へ自分の意見や意識を伝えることができる機会でもありますので、自分自身の学修改善だけでなく、大学としての学修改善としても機能するよう積極的に回答をお願いします。

### ① アクセス方法 = スチューデントアクセス



本学のウェブサイトの随所（大学トップページの「在学生の方」や学生ポータルサイトなど）にリンクがあります。日常使いには「スチューデントアクセス（左図）」から入るのが便利でしょう。

スチューデントアクセスには、本学での学修にあたり頻繁に利用するサイトへのリンクボタンが集約されています。たとえば、年間の学事日程、授業支援システム、シラバス、教務システム、授業アンケート、海外渡航申請、卒業生進路情報などです。ここに学修状況チェックシステムへのボタンもあります。

また、スチューデントアクセスは本学のシステムの運用状況に応じて、リンクボタンの配置や数が増えることがあります。例えば、本学で新しいシステムを導入した場合にはリンクボタンが追加されることや、特別な調査の回答期間中には調査回答ページに直接接続できるボタンが増えることもあります。

※左の図は2025年1月11日時点での図です。

### ② 学修状況チェックシステム iPPuKU

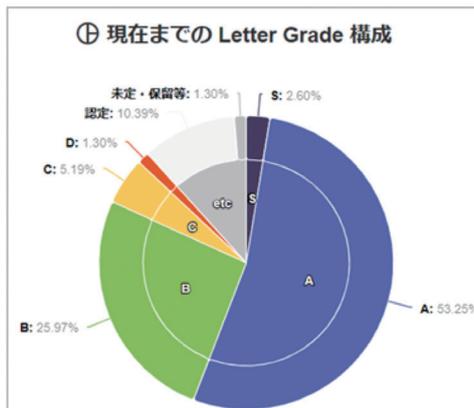
学務課で発行される成績証明書とは別に、オンラインで学修状況を確認できるシステムです。入学以来履修した全ての科目の成績一覧表、現在までの成績構成割合、学期ごとの取得単位数およびGPAの推移がグラフや表で示されます。

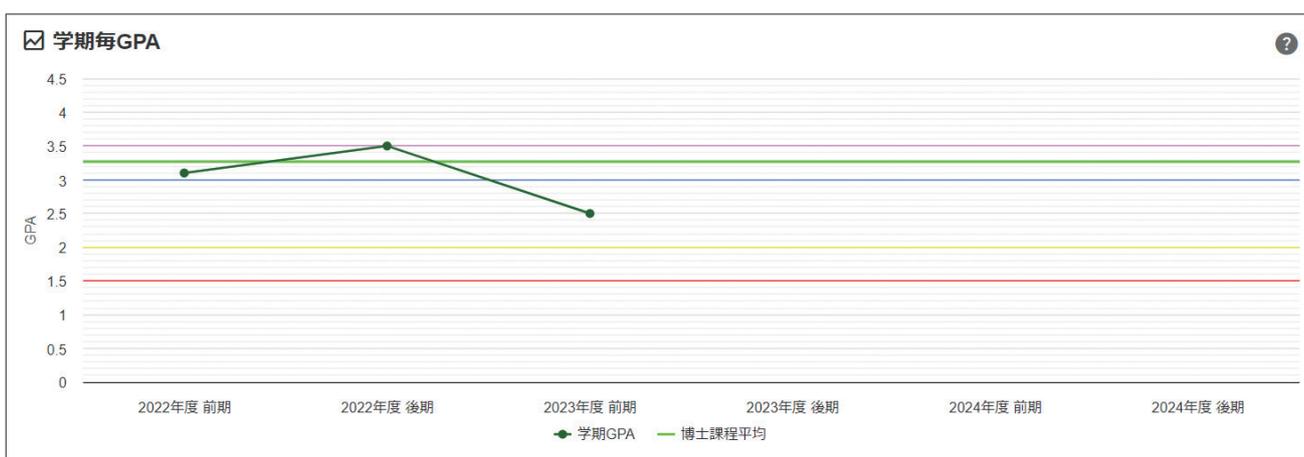


正課外も含めた活動を自分で記録して蓄積するアーカイブ機能もあり、本学での学修の状況を包括的かつ多角的に把握することができます。

目 成績表									
授業コード	科目名	単位数	LG	GP	平均GP	年度	期	color code numbering	
		2	全			2022年度	後期	1102	
		2				2022年度	後期	1102	
		2				2022年度	前期	3302	
		2				2022年度	前期	1102	
		2				2022年度	前期	1302	
		2				2022年度	前期	1102	
		2				2022年度	前期	1102	

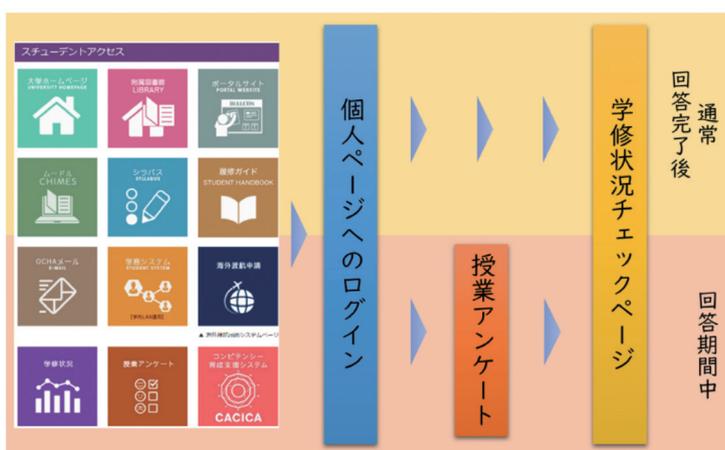
学修状況チェックシステム 成績一覧表と現在までの成績構成





学修状況チェックシステム 単位取得推移と学期ごとGPA

### ③ 授業アンケートシステムとの連携について



学修状況チェックシステムの接続ルート

授業アンケートは学修状況チェックシステムと紐付いたシステムとなっており、学期末におこなわれる前期および後期の授業アンケート回答期間中は学修状況チェックページに入る前にアンケート回答ページに自動的に接続されるようになっています。アンケートに一度回答完了すると、その後は回答期間中であっても通常と同様に学修状況チェックページに接続されるようになります(「学修状況チェックシステムの接続ルート」の図を参照)。これは、各授業の担当教員と学生の間で、授業成果を振り返り、双方向のコミュニケーションを作ることで共に授業の質を高めあうための仕組みであるとともに、アンケートの回答結果が当該授業の成績評価の良し悪しにより影響を受けないようにするための措置でもあります。前述したように、学修状況チェックページへの接続は、大学のホームページの在学生ページやポータルサイトからも接続できますが、学生生活でよく使うページのリンク集である「スチューデントアクセス」からの接続が最も分かりやすいルートになっています。

授業アンケートは学修状況チェックシステムと紐付いたシステムとなっており、学期末におこなわれる前期および後期の授業アンケート回答期間中は学修状況チェックページに入る前にアンケート回答ページに自動的に接続されるようになっています。アンケートに一度回答完了すると、その後は回答期間中であっても通常と同様に学修状況チェックページに接続されるようになります(「学修状況チェックシステムの接続ルート」の図を参照)。これは、各授業の担当教員と学生の間で、授業成果を振り返り、双方向のコミュニケーションを作ることで共に授業の質を高めあうための仕組みであるとともに、アンケートの回答結果が当該授業の成績評価の良し悪しにより影響を受けないようにするための措置でもあります。前述したように、学修状況チェックページへの接続は、大学のホームページの在学生ページやポータルサイトからも接続できますが、学生生活でよく使うページのリンク集である「スチューデントアクセス」からの接続が最も分かりやすいルートになっています。

# 8

## 学籍・修業年限・学費

学籍とは、本学の学生としての身分を有していることをいいます。学籍は入学によって発生し、修了、退学、除籍によって失われます。在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態をいいます。在学期間とは、その学修している期間をいいます。修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な最小の在学期間をいい、在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間をいいます。

### (1) 修業年限

標準修業年限は、博士前期課程は2年、博士後期課程は3年です。修業年限の2倍（在学年限）を超えて在学することはできません。

### (2) 休学

病気その他の事由により修学することができないときは、事由を添えて学長に願い出てその許可を得る必要があります。なお、休学の期間はその学年末までとし、特別の事情があるときは、引き続き休学を願い出ることができます。

#### ■留意事項

- ・休学期間は、博士前期課程では通算して2年を、博士後期課程では通算して3年を超えることができません。
- ・休学期間は、在学期間には算入しません。
- ・休学期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができます。
- ・休学期間中は、授業料は発生しません。
- ・休学期間満了後、「復学」「退学」「休学の延長」等の申し出がない場合は、授業料の納入が必要となります。

### (3) 復学

休学の理由が解消して復学を希望する者は、その理由を具して学長に願い出て、許可を受けなければなりません。

### (4) 退学

退学を希望する者は、その理由を具して学長に願い出て、許可を受けなければなりません。

博士後期課程所属学生が、3年以上（休学期間を除く）在学し、修了に必要な単位を修得し、指導教員から必要な研究指導を受けた上で退学した場合は単位修得退学となり、退学後3年以内は課程博士に準じた論文審査を行うことができます。

### (5) 除籍

次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍します。

- ・授業料を2期連続して滞納し、督促してもなお、当該2期分を納付しない者【P.148参照】
- ・大学院学則第45条（上記(1)修業年限を参照）に定める在学年限を超えた者
- ・大学院学則第40条第1項（上記(2)休学を参照）に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- ・死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- ・入学料の免除を申請した者で、免除を許可されなかった場合又は半額免除を許可された場合であって、納付すべき入学料の全額又は半額を所定の期日までに納付しない者

## (6) 転学

本学から他の大学に転学しようとする者は、学長の承認を得なければなりません。

## (7) 留学又は研究のための海外渡航

留学又は研究のために海外渡航をする場合は、海外渡航届出システムに登録してください。

なお、大学間交流協定校に留学する「交換留学派遣制度」による派遣を希望する場合は、国際課からの通知に基づき、応募手続きを行ってください。

### ①留学（交換留学以外）又は研究のための海外渡航

ア. 研究目的達成に必要な場合、主任指導教員の了承を得て留学することができます。また、留学中は、研究指導教員と常に連絡を保ってください。

イ. 大学院学則第38条の規定により、留学期間は1年を限度として在学期間に算入されます。

ウ. 留学先の大学院は、博士前期課程所属学生にあっては、博士前期課程、博士後期課程所属学生にあっては博士後期課程とする。

### ②交換留学

本学には大学間交流協定校に留学する「交換留学派遣制度」があります。交換留学生として派遣されるためには、学内の選考を経て協定校の承諾を得る必要があります。留学期間は修業年限に含まれ、修得した単位は一定の条件により認定を受けることができます。

2025年交換留学派遣先大学一覧

(2024年11月現在)

協定校	国・地域	締結年月日
アジア (24校)		
国立インドネシア大学	インドネシア	2021. 08. 26
韓国芸術総合学校舞踊院	韓国	2011. 01. 17
慶北大学校	韓国	2011. 06. 22
建国大学校	韓国	2014. 03. 21
高麗大学校	韓国	2015. 02. 24
淑明女子大学校	韓国	2000. 02. 14
同徳女子大学校	韓国	2005. 03. 30
釜山外国語大学	韓国	2016. 07. 12
梨花女子大学校	韓国	2000. 02. 28
タマサート大学	タイ	2007. 06. 13
チェンマイ大学	タイ	2010. 05. 27
プリンス・オブ・ソンクララー大学	タイ	2009. 08. 14
開南大学	台湾	2012. 05. 25
国立政治大学	台湾	2001. 07. 25
国立台北芸術大学	台湾	2002. 01. 29
国立台湾大学	台湾	1999. 12. 17
台北医学大学	台湾	2018. 03. 22
東海大学	台湾	2021. 12. 30
東呉大学	台湾	2023. 07. 10
大連外国語大学	中国	2006. 10. 02
大連理工大学	中国	2023. 12. 10
復旦大学歴史学系	中国	2010. 10. 12
北京外国語大学	中国	2005. 10. 17
北京大学歴史学系	中国	2002. 01. 26
中東 (1校)		
アンカラ大学	トルコ	2007. 08. 08
北米 (8校)		
ヴァッサー大学	アメリカ	2006. 06. 01
オルブライト大学	アメリカ	2015. 04. 27
カリフォルニア大学サンディエゴ校	アメリカ	2014. 01. 02
カリフォルニア大学デービス校	アメリカ	2010. 09. 30
カリフォルニア大学リバーサイド校	アメリカ	2014. 04. 14
チャタム大学	アメリカ	2016. 02. 16
ノースイースタンイリノイ大学	アメリカ	2021. 04. 28
カモーンソナレッジ	カナダ	2020. 09. 10

協定校	国・地域	締結年月日
南米 (1校)		
サンパウロ大学	ブラジル	2016. 08. 23
オセアニア (1校)		
シドニー工科大学	オーストラリア	2021. 04. 07
ヨーロッパ (29校)		
イースト・アングリア大学	イギリス	2021. 03. 25
セントラル・ランカシャー大学	イギリス	2022. 02. 08
ハル大学	イギリス	2013. 10. 02
プリマス大学	イギリス	2018. 08. 18
ロンドン大学キングスカレッジ	イギリス	2013. 12. 02
ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院	イギリス	1999. 08. 05
ロンドン大学バークベックカレッジ	イギリス	2017. 07. 01
国立ナポリ大学オリエンターレ	イタリア	2011. 01. 11
コッレージョ・ヌオーヴォ	イタリア	2013. 03. 25
'サピエンツァ' ローマ大学	イタリア	2012. 07. 12
ウィーン工科大学	オーストリア	2002. 12. 05
ダーラナ大学	スウェーデン	2019. 06. 18
ブルゴス大学	スペイン	2018. 03. 01
バリャドリード大学	スペイン	2018. 11. 01
リュブリャナ大学	スロベニア	2019. 02. 05
カレル大学	チェコ	2004. 09. 07
バニャルカ大学	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	2023. 07. 13
ケルン大学	ドイツ	2010. 03. 18
プレーメン応用科学大学	ドイツ	2011. 01. 21
ノルウェー科学技術大学	ノルウェー	2017. 09. 18
セントリア先端科学大学	フィンランド	2009. 12. 01
タンペレ大学	フィンランド	2003. 02. 13
ストラスブール大学	フランス	2002. 07. 05
パリ・シテ大学	フランス	2008. 02. 01
EPITECH 工学院	フランス	2015. 11. 09
フランシュ＝コンテ大学	フランス	2023. 03. 13
ボルドー大学	フランス	2011. 03. 01
ワルシャワ大学	ポーランド	2010. 02. 10
ブカレスト大学	ルーマニア	2009. 08. 03

※交換留学派遣可能な大学は年度・時期により異なります。本学の海外協定校について、最新情報は以下の大学HPにてご確認ください。

<https://www.ocha.ac.jp/intl/900/header-menu/partners/index.html>

## (8) 転専攻

転専攻を志願する場合は、指導教員の承認を得た上で、転専攻願を11月15日までに学務課に提出してください。学務課から学内の会議に審議を依頼することになります。

志願先の専攻は面接等の手段により転専攻の可否を判断し、認められた場合は、翌年の4月から転専攻先の所属となります。手続き等について不明点がありましたら、学務課大学院担当:daigakuin@cc.ocha.ac.jp までご相談ください。

年 月 日

### 大学院転専攻願

お茶の水女子大学

大学院人間文化創成科学研究科長 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

学籍番号 \_\_\_\_\_

博士前期課程                      専攻                      コース

博士後期課程                      専攻                      領 域

指導教員 \_\_\_\_\_ 印

下記の理由により、\_\_\_\_\_専攻\_\_\_\_\_ (コース・領域) へ転専攻したいので、許可くださるようお願いいたします。

転専攻を希望する理由 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## (9) 学費

①授業料は、年額（535,800円、2024年12月1日現在による）を半期ごとに納入していただきます。納入方法は口座振替（自動引落）または銀行振り込みとなります。（事故防止の観点から、原則窓口における現金受付は行いません。）

口座振替（自動引落）の場合は、授業料預金口座振替依頼書または口座振替WEB登録により登録された口座から下記指定日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に自動引落を行いますので、前日までに、登録した口座に入金願います。

銀行振り込みの場合は、本学指定口座に下記期限までに振り込んでください。（なお振込手数料は本人負担となりますので、ご了承ください。）

前学期分	口座振替 5月27日
	銀行振込 5月中
後学期分	口座振替 11月27日
	銀行振込 11月中

②経済的理由により、授業料の納入が著しく困難であり、かつ学業成績優秀と認められる者に対し、半期ごとに選考の上、授業料の全額または半額を免除、あるいは授業料の徴収を猶予する制度があります。

### ■申請資格

本学大学院生であって、経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業成績優秀と認められる者。

※原則として、標準修業年限を超過している者は免除の対象となりません。ただし、特別な事由があると認められる者を除きます。

詳しくは学生・キャリア支援課にお問い合わせください。

## (10) 長期履修学生制度

この制度は、職業を有する等の事情により、一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。そうした事情にある者は、博士前期課程の場合には2年間で設定されている修業年限を3年間又は4年間で履修し、博士後期課程の場合には3年間で設定されている修業年限を4年間から6年間で履修し、課程を修了することを認められることがあります。

「職業を有する等」とは、有職者（正規雇用、臨時雇用〔パートタイムなど正規に近い勤務時間の者〕、自営業等）、家事、育児、介護、障害等の事情にあることをいいます。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、「定められた授業料の年額」に「標準修業年限」を乗じて得た額を「許可された修業年限」で除して得られた額となります。

◎年額＝定められた授業料の年額×標準修業年限 $\left(\begin{matrix} \text{博士前期課程：2年} \\ \text{博士後期課程：3年} \end{matrix}\right) \div \text{許可された修業年限}$

（※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料を適用します。）

長期履修を希望する学生は下記に従って申請してください。

### 1) 必要書類：

- ①長期履修学生申請書（本学所定の用紙）
- ②在職証明書又は在職が確認できる書類（職業を有する者）
- ③母子手帳の写し（育児を行う必要がある者）
- ④要介護者の状態等申出書（介護を行う必要がある者）
- ⑤障がい者手帳（障がいにより計画的な履修が必要な者）
- ⑥その他、大学が必要とする書類

### 2) 申請書類の受付

申請書の締切りは2月下旬（10月入学者は、7月下旬）

お茶の水女子大学 学務課 大学院担当

### 3) 履修期間の短縮

履修期間の短縮を希望する場合は「長期履修期間短縮申請書」を、短縮を希望する学期が終了する2ヶ月前までに提出してください。

#### 【注意事項】

長期履修を許可された場合、下記の項目について影響がないかどうか確認してください。

- ・授業料免除・徴収猶予申請について（予定を含む）
- ・学生宿舎の入居について
- ・奨学金等の受給について
- ・在留資格の更新について（留学生の場合）
- ・日本学術振興会の特別研究員等の採用（予定を含む）について
- ・その他、申請者固有の事情の有無について

長期履修を認められた後に辞退し、引き続き在学する場合、その時点での標準修業年限で設定された授業料（長期履修制度を申請しなかった場合に納付すべきであった授業料）と納付済み授業料との差額の納付が必要になります。また、一度辞退すると再度長期履修を申請することはできません。退学する場合も、同様に標準修業年限で設定された授業料と納付済み授業料との差額の納付が必要になります。

長期履修を認められた後、退学した方は、再入学する場合、長期履修を申請することはできません。

### (11) 学籍簿変更手続き

入学時に皆さんに提出してもらった学籍簿を基に学生証、在学証明書、通学証明書など各種証明書類の発行や卒業・修了時に授与する学位記を作成しています。学籍簿に記載した住所、保証人などを変更するとき、あるいは改姓をしたときは、各変更届を必ず提出してください。特に住所は各種証明書類の発行や緊急の連絡の際に必要ですから、変更したときは住所変更届を速やかに学務課教務担当に提出してください。変更届の用紙は学務課にあります。

# 9 学生サポート

## (1) 公式メールアドレスについて

大学が皆さんに付与する公式メールアドレスには大学からのお知らせや、非常時の確認などのEメールが配信されます。大学内だけではなく自宅からも見ることができますし、設定することで携帯へ転送することも可能ですので、常にチェックできるようにしておいてください。利用方法については情報基盤センターなどでご確認ください。

公式メールアドレスは以下のアドレスです。

**g (学籍番号) @edu.cc.ocha.ac.jp**

※学籍番号部分には自分の学籍番号が入ります。

## (2) 本学ホームページの紹介 <https://www.ocha.ac.jp>

大学で行われている研究やシンポジウムなどの告知が数多く発信されています。履修に関することや授業のシラバス、行事予定なども確認することができます。

また、奨学金や授業料免除、学生寮のことなど最新情報が掲載されていますので、積極的に活用してください。

### 大学ホームページで確認できる一覧

学 生 生 活 関 係	奨学金 授業料免除 授業料 学生寮（音羽館、小石川寮、お茶大 SCC） 課外活動 学園祭 各種証明書 学生相談室 就職 キャリア相談 ピアサポートプログラム 拾得物・遺失物
履 修 関 係	休講情報 教室変更 時間割変更 インフォメーション 履修登録日程 成績通知日程 休学・復学・退学の手続き シラバス 教務年間日程 教員免許など各種資格取得 学部・大学院教育研究者情報 各学部・大学院紹介 科目等履修生・研究生・聴講生の募集 証明書発行の手続き
そ の 他	国際交流（留学） 本学の歩み 同窓会・後援会・生活協同組合 イベント情報 公開講座 セミナー案内 大学刊行物 図書館・情報基盤センターなど各種センター利用案内

## (3) 学生ポータルサイトの紹介

大学ホームページ以外にも、学内はもちろん学外からでも授業や学生生活に関する情報にアクセスが可能な学生ポータルサイトを開設しています。休講情報や教室変更など授業に関する情報や学生生活上の重要な情報を随時掲載していますので、毎日必ずチェックしてください。

<https://tw.ao.ocha.ac.jp/>

※なお、学生ポータルサイトへのアクセスには入学時に配布した「お茶大アカウント」が必要です。

## (4) Instagram・Facebook

広報・ダイバーシティ推進課（広報担当）では、お茶の水女子大学の公式Instagram・Facebookを用いて情報を発信しています。ぜひファンやフォロワーになって最新情報をチェックしてみてください。

[ Instagram ] [https://www.instagram.com/ochanomizu\\_univ/](https://www.instagram.com/ochanomizu_univ/)

[ Facebook ] <https://www.facebook.com/ochadai>

## (5) 学生証 (ICカード)

学生証は大学の内外に対してお茶の水女子大学の学生であることを証明するものであり休日及び夜間の大学施設への入退館、図書館の利用、定期検診の受診、各種証明書の発行などにも学生証が必要です（発行までに1カ月程度かかります）。

### ■ 注意事項

- ① 本証は常に携帯し、必要に応じて提示しなければならない。
- ② 本証を更新するとき、または退学などによって学籍を離れたときは、返却すること。
- ③ 本証を紛失したときは、直ちに再交付手続きをすること。
- ④ 本証は、他人に貸与または譲渡することはできない。

### ■ 再交付

紛失または著しく破損した場合は、直ちに再交付の申請手続きをしてください。申請はオンライン（専用ウェブサイト）で受け付けますので、顔写真を電子媒体でご準備ください。

改姓などの場合は、再交付手続きと同時に氏名などの変更手続きを行う必要がありますので、学生・キャリア支援課および学務課まで届け出てください。

### ■ 更新手続き

留年、休学などにより、本証の有効期限を超えて在学する場合には、更新手続きが必要です。申請はオンライン（専用ウェブサイト）で受け付けますので、顔写真を電子媒体でご準備ください。（更新は年度ごとに行う必要があります。）

## (6) 教務関係事務の相談

履修上の各種の疑問は、学務課に問い合わせてください。学務課で解決できないときは、委員会や教授会等に諮ります。

## (7) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント

### ① ティーチング・アシスタント (TA) について

本研究科に在籍する優秀な学生に対して教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当支給により処遇の改善に資することを目的とする制度です。募集申請等については指導教員に問い合わせてください。

ア. 学部又は博士前期課程の学生に対する講義、実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。（博士前期課程の教育補助業務に従事するのは、博士後期課程所属学生に限る。）

イ. 給与は「国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程」に基づき支給する。

### ② リサーチ・アシスタント (RA) について

博士後期課程に在学する優秀な学生を、学内の部局において行う研究プロジェクト等に参加させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度です。募集申請等については指導教員に問い合わせてください。

ア. 研究プロジェクト等の効果的推進のため、研究補助者として補助業務に従事する。

イ. 研究プロジェクト等を計画する部局の長が人間文化創成科学研究科長と協議し、選考する。

ウ. 給与は「国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程」に基づき支給する。

## (8) 基幹研究院研究員

若手研究者育成のため研究進捗の援助等を行い、併せて基幹研究院の研究面での活性化を促すために設けられた制度です。本学の大学院博士後期課程を修了した者で常勤の職を有しない者の内から、基幹研究院長が選考します。

希望者は、指導教員に問い合わせてください。

## (9) 国際教育センター

外国人留学生及び海外留学を希望する日本人学生に対し、修学及び生活に必要な教育・指導助言を行うとともに、地域と連携した留学生のための支援事業を実施します。

## (10) 諸証明書の発行

学生が修了見込証明書、成績証明書を希望するときは、学生センター棟2階に設置されている自動発行機で受け取ることができます。そのほかの証明書や修了後に修了証明書等を希望するときは、学務課（学生センター棟）備付けの「証明書交付願」に記入し、提出してください。

## (11) 掲示の場所

大学から学生に連絡する事項は、学生ポータルサイト及び学生センター棟横の掲示板に掲示します。見落としのないよう毎日一度は掲示に注意してください。

## (12) 窓口別連絡先

部署名	TEL	メールアドレス	窓口取り扱い時間	場 所
学 務 課	03-5978-5141	kyomu@cc.ocha.ac.jp	平日 8 時 30 分から 17 時	学生センター棟 1 階
学生・キャリア支援課	03-5978-5147	gakusei@cc.ocha.ac.jp	平日 8 時 30 分から 17 時	学生センター棟 2 階
国 際 課 ○外国人留学生に関すること ○海外派遣に関すること	03-5978-5143 03-5978-5722	ryunai@cc.ocha.ac.jp ryu@cc.ocha.ac.jp	平日 8 時 30 分から 17 時	学生センター棟 3 階
財 務 課 ( 経 理 担 当 )	03-5978-5119	keiri@cc.ocha.ac.jp	平日 8 時 30 分から 17 時	大学本館 1 階 114 室
総 務 課 ( 危 機 管 理 担 当 )	03-5978-5790	anzen@cc.ocha.ac.jp	平日 8 時 30 分から 17 時	大学本館 1 階 119-2 室
保 健 管 理 セ ン タ ー	03-5978-5156	Hp-c-health@cc.ocha.ac.jp	平日 9 時から 17 時 (12 時から 13 時を除く)	保健管理センター (食堂となり)
附 属 図 書 館	03-5978-5840	lib-serv@cc.ocha.ac.jp	平日 8 時 45 分から 21 時 (授業のない期間は 17 時まで) 土 10 時から 18 時 日 13 時から 18 時 (授業のない期間は閉館) 一部サービスは 平日 9 時から 12 時 平日 13 時から 17 時	附属図書館
情 報 基 盤 セ ン タ ー	03-5978-5885	it-center@cc.ocha.ac.jp	平日 10 時から 17 時	附属図書館 1 階事務室
学 生 相 談 室		gsoudan@cc.ocha.ac.jp	平日 10 時から 16 時	人間文化創成科学研究科 2 階 208 室、209 室
ハ ラ ス メ ン ト 等 人 権 侵 害 相 談 室	03-5978-5936	shsoudan@cc.ocha.ac.jp	開室日の 10 時から 16 時 開室日は HP に月ごとに掲示	人間文化創成科学研究科 2 階 306 室
学生・キャリア支援センター		care-advis@cc.ocha.ac.jp	平日 9 時から 17 時	学生センター棟 2 階
学 修 相 談	03-5978-2047	l-sc@cc.ocha.ac.jp	学生ポータルサイト及び Moodle に掲出	学生センター棟 1 階
国 際 教 育 セ ン タ ー ○受入：外国人留学生対象 ○派遣：海外留学希望者対象	03-5978-5965 03-5978-5913	global-kyoumu@cc.ocha.ac.jp info-ipo@cc.ocha.ac.jp	平日 10 時から 17 時 平日 10 時から 16 時	学生センター棟 3 階 国際交流留学生プラザ 1 階
パ ソ コ ン 相 談 担 当	03-5978-5354	pc-skillup@cc.ocha.ac.jp	パソコン相談担当 ホームページに掲出	共通講義棟 1 号館 1 階 105 室
湾 岸 生 物 教 育 研 究 所 ○館山野外教育施設の予約	0470-29-0838	wangan@cc.ocha.ac.jp	平日 9 時から 17 時	

学生関係の窓口業務と諸手続き一覧

担当窓口	手続名		期限
学務課 大学院担当	履修・授業関係	履修相談、学業成績、授業時間割（休講・変更）・試験・補講	その都度
		履修登録、学位論文申請、特別聴講学生受付	別に指示
		追試験願	1週間以内
		※修了（見込）証明書	4日前
		※成績証明書	〃
		学位授与証明書、単位修得退学証明書	〃
		他大学等において修得した単位等に係る認定願	その都度
学務課 学部担当	科目等履修生 研究生関係	科目等履修生・研究生受付	毎年受け付けされる期間内
		単位修得証明書発行	その都度
学務課 教務担当	免許・実習関係	教職関係（教員免許状、教育実習）	その都度
		そのほか資格（学芸員）	〃
		教育職員免許状一括申請受付	別に指示
		教育実習履修届	〃
	身上異動関係	住所変更・氏名変更届	その都度
		通称名等使用申出書	〃
		休学願	4月適用の場合、2月末日まで 10月適用の場合、8月末日まで
		復学願	
		退学願	
		保護者等変更届	その都度
国際課	外国人留学生関係	外国人留学生に関する事（奨学金・在留資格・証明書等）	その都度
	海外留学関係	海外留学に関する事	〃
財務課 （経理担当）	授業料納入	授業料に関する問い合わせ	その都度
		授業料の納入証明書発行	その都度
湾岸生物 教育研究所	施設使用	館山野外教育施設使用申込書	その都度
総務課	施設使用	自転車（バイクを含む）駐輪許可申請に関する事	その都度
情報基盤 センター	パソコン・ネット ワーク使用	学内でのコンピューター利用に関する相談・回答	その都度
		お茶大情報アカウントに関する事	〃
		マイパソコン関係	〃
		パソコン活用のための学習支援・相談・回答	〃
		個人利用パソコンの貸出	〃

担当窓口	手続名		期限
学生・キャリア 支援課	学生生活関係	拾得・遺失物	その都度
		下宿・アパート紹介	〃
		学生証（再発行含む）	入学時（その都度）
		※在学証明書	その都度
		※学割証	〃
		通学証明書	〃
	課外活動関係	徽音祭	
		課外活動施設	
		課外活動団体設立	その都度
		集会届	使用日の8日前まで
		ビラの配布、ポスター掲示等届け出	その都度
		登山届	出発日の8日前まで
		テニスコート利用届	その都度
	奨学金・ 授業料免除・ 学資貸付関係	奨学金（日本学生支援機構、地方公共団体、学内奨学金、その他）	別に指示
		授業料免除申請書	〃
		授業料徴収猶予（月割分納）申請書	〃
		学資貸付金申し込み	その都度
	寮関係	学生寮（音羽館・小石川寮・お茶大 SCC）の事務	
		入寮願	別に指示
		退寮届	その都度
	キャリア支援関係	進路・キャリア相談	その都度
		就職情報・資料収集	〃
		家庭教師・アルバイト	〃
就職内定届・就業登録票		〃	
推薦書		〃	
保険関係	学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険	〃	
学生相談室	保健関係	個人相談	その都度
		心理教育プログラム（グループワーク等）	〃
セクシャル・ハラスメント等 人権侵害相談室		セクハラ・パワハラ・アカハラ等人権侵害への相談窓口	〃
保健管理 センター		健康相談・体調管理など	〃
		※健康診断書	〃

※自動発行機で発行可能（修了証明書は修了見込証明書のみ発行可能）

ただし、博士後期課程の学生は、修了見込証明書、成績証明書は自動発行機では発行できませんので、学務課大学院担当窓口にて申請してください。

### (13) その他

・人間文化創成科学研究科発行雑誌

本研究科における教育・研究の成果の公開を目的として『人間文化創成科学論叢』（外部レフェリー制）を刊行しているので、募集の掲示に従い、投稿してください。

なお、詳細については、掲示及びホームページにて案内します。

# Ⅲ

## 諸資格の取得

---

1	教育職員免許状	74
2	学芸員	101
3	日本語教員	102
4	専門社会調査士	103
5	臨床心理士	104
6	公認心理師	105
7	資格取得を目的とした科目履修	106

# III 諸資格の取得

## 1 教育職員免許状

本学で教育職員免許状を取得するには、修了に必要な単位を修得するほか、教育職員免許関係法令（「教育職員免許法」、「同法施行規則」、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）が定めるそれぞれの免許状取得に必要な科目の単位を併せて修得する必要があります。

なお、一種免許状を取得していない者（取得要件を満たしていない者）が新たに教員免許状取得を希望する場合は、学部開設科目を履修し、一種免許状の取得要件を満たす必要があります。この場合、学部入学年度及び卒業後の経歴によって、必要単位及び取得要件が異なります。また、大学院生は、学部開設科目を履修できませんので、別途、科目等履修生の入学手続が必要となります。

については、単位修得方法や履修手続等の詳細について、入学後、直ちに学務課教務担当にお問い合わせください。

### I. 専攻別取得可能な免許状の種類及び教科

（専修免許状）

既に一種免許状を取得している者（一種免許状の取得要件を満たしている者を含む）が、大学院博士前期課程で取得できる免許状です。

	専攻	免許状の種類及び教科			
		中学校専修	高等学校専修	その他の免許状の種類	
人間文化創成科学研究科博士前期課程	比較社会文化学専攻	国語	国語		
		中国語	中国語		
		英語	英語		
		社会	地理歴史		
		保健体育	保健体育		
		音楽	音楽		
	人間発達科学専攻	教育職員免許法第4条第5項第1号に掲げる全ての教科（外国語は英語、中国語に限る）	教育職員免許法第4条第5項第2号に掲げる全ての教科（外国語は英語、中国語に限る）	幼稚園専修	小学校専修
		ジェンダー社会科学専攻	社会	地理歴史 公民	
	ライフサイエンス専攻	家庭	家庭		
		理科	理科		
	理学専攻	理科	理科		
		数学	数学		
生活工学共同専攻		情報			
	家庭	家庭			

## II. 大学院学生が学士課程で開設された教職科目を履修する際の注意事項

現行教育職員免許法では、「学士課程において一種免許状を取得した者が、大学院博士前期課程において教職または教科に関する知識をさらに深化させることにより専修免許状を取得する」ことを想定した免許構造となっています。

この法令上の原則に基づき、大学院学生の科目等履修生資格による学士課程で開設される教職課程の履修にあたっては、以下を指導の原則とします。

1. 大学院での学修の目的は研究にあります。本学で大学院に在籍しながら、教員免許状取得のために学士課程で開設されている教職科目を履修することが認められているのは、大学院学生のキャリア支援に資するための特別な措置であることに留意してください。
2. 研究を本旨とする大学院段階の学修を妨げないために、大学院学生が学士課程で開設される教職科目を履修するケースとして主に想定されているのは、①学士課程段階で単位を取得し残した教職科目を補充する場合と、②すでに何らかの校種の教員免許状を有する大学院学生が、別の校種や教科の教員免許状の取得を希望する場合です。
3. 大学院段階から新規に教員免許状の取得を希望する大学院学生については、学士課程段階の教職科目の履修が大学院での研究活動を圧迫することがないように、教職課程専門部会と教育実習専門部会が履修状況を把握して指導を行うことがあります。指導教員と話し合い、大学院での研究を妨げることがないように、あらかじめしっかりと履修計画を立ててください。
4. 大学院段階での学士課程の教職科目の履修に際しては、学士課程に在籍する教職科目履修者と同様の科目履修順序及び履修手続きに従ってもらいます。

教職課程専門部会

## III. 免許状取得に必要な単位

教育職員免許状の種類		基礎資格	教育職員免許法に定められた単位数					合計単位数
			教科及び教科の指導法に関する科目 (幼稚園教諭)領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	
幼稚園教諭	専修	修士の学位を有すること。	16	10	4	7	38	75
	一種	学士の学位を有すること。	16	10	4	7	14	51
小学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	30	10	10	7	26	83
	一種	学士の学位を有すること。	30	10	10	7	2	59
中学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	28	10	10	7	28	83
	一種	学士の学位を有すること。	28	10	10	7	4	59
高等学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	24	10	8	5	36	83
	一種	学士の学位を有すること。	24	10	8	5	12	59

既に一種免許状を取得している者（取得要件を満たしている者も含む）が、同校種・同教科の専修免許状を取得するためには、P.77以降の認定科目を24単位以上修得する必要があります。

24単位とは、「大学が独自に設定する科目」区分における一種免許状と専修免許状の必要単位数の差分にあたります。

単位互換制度により、他大学大学院の授業科目を履修して修得した単位は、本学の専修免許状を取得するための単位に使用することはできません。

#### IV. 教員免許状の授与

教員免許状は、取得要件を満たした者が居住する都道府県の教育委員会等に申請することで、授与されます。

ただし、本学の所在する東京都では免許状を申請する学生が特段に多いので、所属する大学で申請希望者をまとめて教育委員会に申請する大学一括申請を行っています。教員免許状の取得を希望する学生は単位の取得漏れがないようによく確認し、手続きをしてください。

なお、教員免許状は再発行されないので、授与された免許状は厳重に保管してください。

##### i. 大学一括申請

まず2年次の7月頃に一括申請の申込手続きを行います。この時に、本籍地が所在する役所の住民課等で発行する身分証明書（学生証や運転免許証とは異なります。）が必要になりますので、準備をしてください。

次に、12月頃に、免許状申請手続きを行います。この時に、宣誓書に署名・押印するために印鑑（シャチハタ等の簡易印は不可）及び申請手数料（¥3,300～¥9,900程度）が必要です。

以上2回の手続きを行った上で、学位記授与式当日に教員免許状をお渡しします。

なお、手続方法や申請手数料等は、東京都教育委員会の規則改正等で変更になることがあります。その場合、掲示等で連絡しますので、ご注意ください。

##### ii. 個人申請

2年次に一括申請手続を取らなかった者は、修了後に個人で教育委員会等に申請することになります。修了時に必要単位を漏れなく修得していれば、修了後いつでも申請できます。ただし、申請から授与までは1ヵ月以上かかることが多く、特に年度末は申請が集中するため4月からの採用に支障が生じることがあります。特に教員採用が決定している場合等は、在学中に一括申請で免許状を取得してください。

なお、個人申請の場合は、主に居住する都道府県の教育委員会等に申請することになりますが、都道府県ごとに手続が異なります。各自で担当部局に確認してください。

#### V. その他

以下の要件を満たした場合に、日本学生支援機構から大学院在籍時に貸与を受けた第一種奨学金の返還が免除となります（教員になった者に対する奨学金の返還免除制度）。対象の奨学金および返還免除制度の詳細については、学生・キャリア支援課に必ずご確認ください。なお（2）の要件を満たすためには「教職インターンシップ（幼小または中高）」の単位の修得が必要となります。

##### ○申請の要件

次の（1）、（2）の双方を満たす人のうち、教員採用選考試験に合格、大学院修了の翌年度から正規教員として採用される予定の人

- （1） 大学院において、教職課程を履修し専修免許状を取得していること（採用選考等にあたり特別免許状の授与を受ける場合も含む）
- （2） 大学院において、学校等での実習を必須とする科目（教職課程認定を受けているものに限る。）を1単位以上取得し、学校等での実習の実時間を概ね30時間以上経験していること。

VI. 専修免許状取得のための認定授業科目及び単位

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	国語
--------	-----------------	------	----

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
国 語 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	日本語史特論	2
		日本語史演習	2
		日本語資料論特論	2
		日本語資料論演習	2
		現代日本語学特論	2
		現代日本語学演習	2
		日本言語表現論特論	2
		日本言語表現論演習	2
		日本言語文化特論	2
		日本中古文学特論	2
		日本中古文学演習	2
		日本中古文学表現史論	2
		日本中古文学表現史論演習	2
		日本中世文学特論	2
		日本中世文学演習	2
		日本中世文学表現史論	2
		日本中世文学表現史論演習	2
		日本近世文学特論	2
		日本近世文学演習	2
		日本近世出版文化特論	2
		日本近世出版文化演習	2
		日本近代文学特論	2
		日本近代文学演習	2
	日本近代メディア研究特論	2	
日本近代メディア研究演習	2		
日本現代文学特論	2		
日本現代文学演習	2		
日本近現代詩歌論特論	2		
日本近現代文学構造分析論演習	2		
特別研究	8 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※ 「特別研究」については P.99 以降を確認すること。

III  
諸資格の取得

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	中国語
--------	-----------------	------	-----

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
中国語 (計24単位以上)	教科及び教科の指導法に関する科目	東アジア比較言語文化論(古典)	2
		東アジア比較言語文化論演習(古典)	2
		中国古典文学思想論	2
		現代中国語圏文学特論	2
		近代中国語圏文学特論	2
		現代中国語圏文学演習	2
		近代中国語圏文学演習	2
		中国古典語学特論	2
		中国古典語学演習	2
		中国古典文学	2
		東アジア比較言語文化論(近現代)	2
		東アジア比較言語文化論演習(近現代)	2
		中国言語表現論演習	2
		現代中国語学演習	2
		中国語教育実践方法論(基礎)	2
		中国語教育実践方法論(応用)	2
		アジア民俗文化論	2
		アジア言語芸術論	2
		中国言語文化特論	2
	特別研究	8 ※	
教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	英語
--------	-----------------	------	----

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
英 語 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	英文学特論（批評研究）	2
		英文学演習（作家研究）	2
		英語圏言語文化特論	2
		英語圏言語文化演習	2
		英語圏文学表象論	2
		英語圏文学表象論演習	2
		英文学特論（ジャンル研究）	2
		英文学演習（歴史表象研究）	2
		英語圏テキスト文化論	2
		英語圏テキスト文化論演習	2
		米文学特論（批評研究）	2
		米文学演習（作家研究）	2
		米文学特論（表象研究）	2
		米文学演習（作品研究）	2
		英語圏文学・文化特論	2
		英語圏文学・文化演習	2
		英語学特論（文法論）	2
		英語学演習（形態論）	2
		英語学特論（統語論）	2
		英語学演習（統語論）	2
		英語学特論（語用論）	2
		英語学演習（語用論）	2
		英語学特論（意味論）	2
		英語学演習（意味論）	2
		英語学特論（第一言語習得）	2
		英語学演習（第一言語習得）	2
		対照言語分析特論	2
		対照言語分析演習	2
		英語教育方法論研究	2
	英語教育方法論演習	2	
第二言語習得論研究	2		
第二言語習得論演習	2		
特別研究	8 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ（中高）	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校教諭専修免許状	免許教科	社会
--------	------------	------	----

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
社 会 (計 24 単 位 以 上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	哲学特論 (基礎)	2
		哲学特論 (応用)	2
		哲学原論 (基礎)	2
		哲学原論 (応用)	2
		哲学演習 (基礎)	2
		哲学演習 (応用)	2
		形而上学特論	2
		言語哲学演習 (基礎)	2
		言語哲学演習 (応用)	2
		認識論特論	2
		科学哲学演習 (基礎)	2
		科学哲学演習 (応用)	2
		倫理思想史特論 (理論)	2
		倫理思想史特論 (応用)	2
		倫理学資料演習 (理論)	2
		倫理学資料演習 (応用)	2
		思想文化学研究法	2
		アジア政治文化特論	2
		アジア政治文化演習	2
		アジア社会文化特論	2
		アジア社会文化演習	2
		比較アジア社会文化特論	2
		比較アジア社会文化演習	2
		比較アジア政治文化論	2
		比較アジア政治文化演習	2
		日本社会史特論	2
		日本社会史料特論	2
		日本社会史演習	2
		日本社会史料演習	2
		歴史史料論	2
		比較歴史史料学	2
		歴史史料論演習	2
		比較歴史史料学演習	2
		日本政治経済史特論	2
		日本政治経済史料特論	2
		日本政治経済史演習	2
		日本政治経済史料演習	2
		日本文化史特論	2
		日本文化史料特論	2
		日本文化史演習	2
		日本文化史料演習	2
		西洋中世史特論	2
		西洋中世史演習	2
		西洋近世史特論	2
		西洋近世史料特論	2
		西洋近世史演習	2
		西洋近世史料演習	2
		西洋近現代史特論	2
		西洋近現代史料特論	2
		西洋近現代史演習	2
		西洋近現代史料演習	2
		西洋美術史理論特論 (近代)	2
		西洋美術史理論特論 (現代)	2
西洋美術史特論 (近代)	2		
西洋美術史特論 (現代)	2		
西洋美術史理論演習 (近代)	2		
西洋美術史理論演習 (現代)	2		
西洋美術史演習 (近代)	2		
西洋美術史演習 (現代)	2		
東洋美術史特論 (基礎)	2		
東洋美術史特論 (応用)	2		
日本美術史特論 (基礎)	2		
日本美術史特論 (応用)	2		
東洋美術史演習 (基礎)	2		
東洋美術史演習 (応用)	2		
日本美術史演習 (基礎)	2		
日本美術史演習 (応用)	2		
歴史文化学基礎論	2		
特別研究	8 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ (中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	高等学校教諭専修免許状	免許教科	地理歴史
--------	-------------	------	------

比較社会文化学専攻

免許教科	科目区分		本学認定授業科目及び単位
	大学が独自に設定する科目		
地理歴史 (計24単位以上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	アジア政治文化特論	2
		アジア政治文化演習	2
		アジア社会文化特論	2
		アジア社会文化演習	2
		比較アジア社会文化特論	2
		比較アジア社会文化演習	2
		比較アジア政治文化論	2
		比較アジア政治文化演習	2
		日本社会史特論	2
		日本社会史料特論	2
		日本社会史演習	2
		日本社会史料演習	2
		歴史史料論	2
		比較歴史史科学	2
		歴史史料論演習	2
		比較歴史史科学演習	2
		日本政治経済史特論	2
		日本政治経済史料特論	2
		日本政治経済史演習	2
		日本政治経済史料演習	2
		日本文化史特論	2
		日本文化史料特論	2
		日本文化史演習	2
		日本文化史料演習	2
		西洋中世史特論	2
		西洋中世史演習	2
		西洋近世史特論	2
		西洋近世史料特論	2
		西洋近世史演習	2
		西洋近世史料演習	2
		西洋近現代史特論	2
		西洋近現代史料特論	2
		西洋近現代史演習	2
		西洋近現代史料演習	2
		西洋美術史理論特論 (近代)	2
		西洋美術史理論特論 (現代)	2
		西洋美術史特論 (近代)	2
		西洋美術史特論 (現代)	2
		西洋美術史理論演習 (近代)	2
		西洋美術史理論演習 (現代)	2
		西洋美術史演習 (近代)	2
		西洋美術史演習 (現代)	2
		東洋美術史特論 (基礎)	2
		東洋美術史特論 (応用)	2
		日本美術史特論 (基礎)	2
		日本美術史特論 (応用)	2
	東洋美術史演習 (基礎)	2	
東洋美術史演習 (応用)	2		
日本美術史演習 (基礎)	2		
日本美術史演習 (応用)	2		
歴史文化学基礎論	2		
特別研究	8 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ (中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

III  
諸資格の取得

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	保健体育
--------	-----------------	------	------

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
保健体育 (計24単位以上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	舞踊表現学特論	2
		舞踊表現学演習	2
		舞踊芸術学特論	2
		舞踊方法論演習	2
		民族舞踊学特論	2
		民族舞踊方法論演習	2
		現代スポーツ論特論	2
		スポーツマネジメント特論	2
		スポーツマネジメント演習	2
		表現行動科学特論	2
		表現行動科学実験演習	2
		特別研究	8 ※
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1

※ 「特別研究」については P.99 以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	音楽
--------	-----------------	------	----

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
音 楽 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	ピアノ演奏学特論 (近代)	2
		ピアノ演奏学特論 (現代)	2
		ピアノ演奏学演習	2
		ピアノ表現方法論	2
		ピアノ表現方法論演習	2
		ピアノ表現演習	2
		声楽演奏学特論	2
		声楽演奏学演習	2
		声楽表現方法論	2
		声楽表現方法論演習	2
		声楽表現演習	2
		音楽表象文化特論	2
		音楽表象文化演習	2
		音楽学特論	2
		音楽学演習	2
		音楽研究方法論	2
		音楽文献資料論	2
		音楽研究方法論演習	2
		音楽文献資料論演習	2
		音楽学特別演習 (基礎)	2
		音楽学特別演習 (応用)	2
		音楽文化学特別演習 (基礎)	2
		音楽文化学特別演習 (応用)	2
	音楽史研究	2	
音楽史研究演習	2		
音楽文化史研究	2		
音楽文化史研究演習	2		
音楽文化演習	2		
特別研究	8 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ (中高)	1	

※ 「特別研究」については P.99 以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	家庭
--------	-----------------	------	----

比較社会文化学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設定する科目		
家 庭 （ 計 24 単 位 以 上 ）	教科及び教科の 指導法に関する科目	日本服飾文化論	2
		日本服飾文化論特論	2
		日本服飾文化論演習	2
		西洋服飾文化論	2
		西洋服飾文化論特論	2
		西洋服飾文化論演習	2
		民俗文化論特論	2
		民俗文化論研究	2
		民俗文化論演習	2
		比較文化特論	2
		生活造形特論	2
		生活芸術論演習	2
		生活文化特論演習	2
	特別研究	8 ※	
教育実践に関する科目	教職インターンシップ（中高）	1	

※ 「特別研究」については P.99 以降を確認すること。

免許状の種類	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
--------	--------------------------	---------------------------

人間発達科学専攻

科目区分	授業科目	単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育思想特論	2	
	公教育研究特論	2	
	教育思想演習	2	
	公教育研究演習	2	
	近代教育史	2	
	現代教育史	2	
	教育史演習（近代）	2	
	教育史演習（現代）	2	
	教育社会学	2	
	学校社会学	2	
	教育社会学演習	2	
	学校社会学演習	2	
	カリキュラム研究論	2	
	カリキュラム研究論演習	2	
	教育心理学（理論）	2	
	教育心理学（実践論）	2	
	発達心理学（理論）	2	
	発達心理学（実践論）	2	
	特別支援教育特論	2	
	特別支援教育演習	2	
	障害児教育特論	2	
	障害児教育演習	2	
	教育科学研究方法論	2	
	認知システム論	2	
	認知システム論演習	2	
	認知科学基礎論	2	
	認知科学基礎論演習	2	
	社会心理学特論（理論）	2	
	社会心理学特論（応用）	2	
	社会心理学先端研究（理論）	2	
	社会心理学先端研究（応用）	2	
	発達心理学特論	2	
	発達心理学演習	2	
	認知発達論特論	2	
	認知発達論演習	2	
	健康心理学特論	2	
	健康心理学演習	2	
	臨床心理科学特論	2	
	臨床心理科学演習	2	
	教育心理学基礎論	2	
	教育心理学基礎論演習	2	
	人格発達論	2	
	人格発達演習	2	
	発達臨床心理学特論	2	
	比較子ども社会学特論	2	
	比較子ども社会学演習	2	
	保育制度論特論	2	
	保育制度論演習	2	
	子ども発達論特論	2	
	子ども発達論演習	2	
子ども学研究調査方法論特論	2		
子ども学研究調査方法論演習	2		
人間発達科学論	2	※	
特別研究	8	※	

科目区分	授業科目	単位数	備考
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育方法学（理論）	2	
	教育方法学（応用）	2	
	教育開発論特論（理論）	2	
	教育開発論特論（実践論）	2	
	教育開発論演習（理論）	2	
	教育開発論演習（実践論）	2	
	臨床心理学特論Ⅰ	2	
	臨床心理学特論Ⅱ	2	
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
	臨床心理査定演習Ⅱ	2	
	臨床心理基礎実習Ⅰ	1	
	臨床心理基礎実習Ⅱ	1	
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	1	
	臨床心理実習Ⅱ	1	
	臨床心理学研究法	2	
	障害臨床心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	
	心の健康教育（心の健康教育に関する理論と実践）	2	
	認知・行動心理学特論	2	
人間発達科学論	2 ※ 1		
特別研究	8 ※ 1		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ（幼小）	1 ※ 2	
	教職インターンシップ（中高）	1 ※ 2	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育臨床学特論	2	幼稚園教諭専修免許状のみ
	保育臨床学演習	2	
	保育実践論特論	2	
	保育実践論演習	2	
	保育学特論	2	
	保育学演習	2	
	相互性の保育学特論	2	
	相互性の保育学演習	2	
	子ども環境論特論	2	
	子ども環境論演習	2	
	保育・児童学研究方法論	2	

※ 1 「特別研究」「人間発達科学論」は指導教員の専門によって区分が異なる。  
P.99以降を確認すること。

※ 2 幼稚園、小学校教諭専修免許状は（幼小）を選択  
中学校・高等学校教諭専修免許状は（中高）を選択

免許状の種類	中学校教諭専修免許状	免許教科	社会
--------	------------	------	----

人間発達科学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
社 会 （ 計 24 単 位 以 上 ）	教科及び教科の 指導法に関する科目	社会集団論	2
		社会集団論応用演習	2
		社会意識論	2
		社会意識論特論	2
		社会意識論基礎演習	2
		社会意識論応用演習	2
		社会福祉論	2
		社会福祉論演習	2
		社会政策論	2
		社会政策論演習	2
		社会学基礎論	2
		家族社会学	2
	特別研究	8 ※	
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ（中高）	1

※ 「特別研究」については P.99 以降を確認すること。

Ⅲ

諸資格の取得

免許状の種類	高等学校教諭専修免許状	免許教科	公民
--------	-------------	------	----

人間発達科学専攻

免許教科	科目区分		本学認定授業科目及び単位
	大学が独自に設置する科目		
公民 (計24単位以上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	社会集団論	2
		社会集団論応用演習	2
		社会意識論	2
		社会意識論特論	2
		社会意識論基礎演習	2
		社会意識論応用演習	2
		社会福祉論	2
		社会福祉論演習	2
		社会政策論	2
		社会政策論演習	2
		社会学基礎論	2
		家族社会学	2
	特別研究	8 ※	
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校教諭専修免許状	免許教科	社会
--------	------------	------	----

ジェンダー社会科学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
社 会 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	自然地理学特論	2
		地理教育特論	2
		都市地理学特論	2
		都市地理学特論演習	2
		国際政治経済論	2
		国際政治経済論演習	2
		地理情報論	2
		地理情報論演習	2
		社会地理学特論	2
		社会地理学特論演習	2
		開発地域文化論	2
		開発地域文化論演習	2
		ジェンダー社会経済学演習	2
		開発研究実践論	2
		開発研究実践論演習	2
		フェミニズム理論の争点	2
		フェミニズム理論の争点・演習	2
		国際社会ジェンダー論	2
		ジェンダー基礎論	2
	ガバナンスとジェンダー	2	
特別研究	8 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	高等学校教諭専修免許状	免許教科	地理歴史
--------	-------------	------	------

ジェンダー社会科学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
地 理 歴 史 （ 計 24 単 位 以 上 ）	教科及び教科の 指導法に関する科目	自然地理学特論	2
		地理教育特論	2
		都市地理学特論	2
		都市地理学特論演習	2
		地理情報論	2
		地理情報論演習	2
		社会地理学特論	2
		社会地理学特論演習	2
		開発地域文化論	2
		開発地域文化論演習	2
		開発研究実践論	2
		開発研究実践論演習	2
		特別研究	8 ※
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ（中高）	1

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	高等学校教諭専修免許状	免許教科	公民
--------	-------------	------	----

ジェンダー社会科学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
公民 (計24単 位以上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	グローバル政治経済論	2
		ジェンダー学際共同演習 I	2
		ジェンダー社会経済学演習	2
		フェミニズム理論の争点	2
		フェミニズム理論の争点・演習	2
		ガバナンスとジェンダー	2
		国際社会ジェンダー論	2
		ジェンダー基礎論	2
		現代政治経済論	2
		現代政治経済論演習	2
		特別研究	8 ※
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ (中高)	1

※「特別研究」については P.99 以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	家庭
--------	-----------------	------	----

ジェンダー社会科学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
家 庭 （ 計 24 単 位 以 上 ）	教科及び教科の 指導法に関する科目	家族関係論	2
		家族関係学演習	2
		消費者問題論	2
		消費者問題演習	2
		生活福祉論	2
		生活福祉論演習	2
		生活法社会論	2
		生活法社会論演習	2
		生活政治論	2
		生活経済論演習	2
		法女性論	2
		法女性論演習	2
		労働経済論演習	2
	社会保障とジェンダー	2	
ジェンダー統計論演習	2		
	特別研究	8 ※	
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ（中高）	1

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	理科
--------	-----------------	------	----

ライフサイエンス専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
理 科 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	分子細胞生物学(動物)	2
		分子細胞生物学(動物)演習	2
		分子進化学	2
		集団遺伝学	2
		集団遺伝学演習	2
		環境発生進化学	2
		環境発生進化学演習	2
		動物生理学特論	2
		植物系統進化学	2
		植物系統進化学演習	2
		植物保全生態学	2
		植物保全生態学演習	2
		生命情報学特論	2
		生命情報学演習	2
		分子発生学	2
		分子発生学演習	2
		発生生物学特論	2
		発生生物学演習	2
		進化発生学特論	2
		進化発生学演習	2
		バイオメカニクス特論	2
		細胞生理学	2
		細胞生理学演習	2
		植物相関生理学	2
		植物相関生理学演習	2
		植物細胞生物学	2
		植物細胞生物学演習	2
		海洋生物学特論	2
		公開臨海実習	2
		形態発現特論	2
		形態発現演習	2
生命科学演習	4		
医療概論	2		
臨床医学特論	2		
生殖発生遺伝学特論	2		
人類遺伝学特論	2		
遺伝学実習	2		
遺伝医学	2		
特別研究	10 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	家庭
--------	-----------------	------	----

ライフサイエンス専攻

免許教科	科目区分		本学認定授業科目及び単位	
	大学が独自に設置する科目			
家庭 (計 24 単 位 以 上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	食品加工貯蔵学特論	2	
		食品加工貯蔵学演習	2	
		調理科学特論	2	
		調理科学演習	2	
		食品機能学特論	2	
		食品機能・分析化学演習	2	
		栄養化学特論	2	
		栄養化学演習	2	
		臨床栄養学特論	2	
		臨床栄養学演習	2	
		公衆栄養学特論	2	
		公衆栄養学演習	2	
		生体制御学特論	2	
		生体制御学演習	2	
		栄養教育学特論	2	
		栄養教育学演習	2	
		生活習慣病医学・疫学	2	
		生活習慣病医学・疫学演習	2	
		フードサービスマネジメント特論	2	
		フードサービスマネジメント演習	2	
		健康医学特論	2	
		食品栄養科学研究法	2	
	特別研究	10 ※		
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	数学
--------	-----------------	------	----

理学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
数 学 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	確率解析特論	2
		確率解析演習	2
		確率過程特論	2
		幾何構造特論	2
		微分幾何学特論	2
		微分幾何学演習	2
		群論特論	2
		群論演習	2
		整数論特論	2
		関数方程式特論	2
		関数方程式演習	2
		多様体構造特論	2
		多様体構造演習	2
		実解析特論	2
		応用代数学特論	2
		代数構造特論	2
		代数構造演習	2
		位相構造特論	2
		位相構造演習	2
		大域幾何学特論	2
		結び目と素数特論	2
		結び目と素数演習	2
		基本群特論	2
		3次元多様体特論	2
		複素解析学特論	2
		複素解析学演習	2
		複素多様体特論	2
		代数幾何学特論Ⅰ	1
		代数幾何学特論Ⅱ	1
		代数幾何学演習	2
		関数解析特論	2
		関数解析演習	2
		代数学特別講義(基礎)	1
		解析学特別講義(基礎)	1
		代数学特別講義(発展)	1
		解析学特別講義(発展)	1
		現代数学(幾何)	1
		数学教材開発法研究(基礎)	1
		数学基礎演習	2
		数理基礎演習	2
		数理科学特論	2
		数理科学演習	2
		非線形数理特論	2
		非線形数理演習	2
		離散数学特論	2
		離散数学演習	2
		数値解析特論	2
		数値解析演習	2
		情報構造特論	2
	情報構造演習	2	
	応用数学特論	2	
応用数学演習	2		
数理情報学特論	2		
数理情報学演習	2		
数式処理特論	2		
数式処理演習	2		
数理気象学特論	2		
数理気象学演習	2		
気象情報解析特論	2		
気象情報解析演習	2		
量子コンピューティング特論	2		
量子コンピューティング演習	2		
抽象数学特論	2		
抽象数学演習	2		
プログラミング言語保証特論	2		
プログラミング言語保証演習	2		
情報科学基礎演習	2		
特別研究	12 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

Ⅲ  
諸資格の取得

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	理科
--------	-----------------	------	----

理学専攻

免許教科	科目区分		本学認定授業科目及び単位
	大学が独自に設置する科目		
理 科 ( 計 24 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目		統計力学特論 2
			量子物理学特論 2
			量子物理学演習 2
			素粒子特論 2
			場の理論特論 2
			場の理論演習 2
			宇宙物理学特論 2
			相転移特論 2
			天体物理学特論 2
			天体物理学演習 2
			表面物理特論 2
			物性物理学演習 2
			数理物理学特論 2
			非線形物理学特論 2
			非線形物理学演習 2
			ソフトマター物理学特論 2
			ソフトマター物理学演習 2
			強相関電子特論 2
			強相関電子演習 2
			磁性体特論 2
			磁性体演習 2
			現象論的素粒子論 2
			高エネルギー物理学特論 2
			高エネルギー物理学演習 2
			スピン物性特論 2
			スピン物性演習 2
			非線形化学 2
			非平衡系化学 2
			非平衡系化学演習 2
			有機材料化学 2
			有機反応化学 2
			有機反応化学演習 2
			糖鎖科学 2
			糖鎖科学演習 2
			ケミカルバイオロジー特論 2
			生体機能分子化学 2
			生体機能分子化学演習 2
			生体分子間相互作用特論 2
			分子量子化学特論 2
			分子分光化学特論 2
			分子分光化学演習 2
			固体化学特論 2
			物性物理化学特論 2
			固体化学演習 2
	反応理論化学特論 2		
	物性理論化学特論 2		
	物性理論化学演習 2		
	物理有機化学 2		
	有機典型元素化学特論 2		
	有機典型元素化学演習 2		
	界面化学特論 2		
	界面化学演習 2		
	機能性分子化学 2		
	超分子化学特論 2		
	超分子化学演習 2		
	反応化学特論 2		
	錯体化学特論 2		
	ホスト・ゲスト化学特論 2		

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
(計 24 理 単 位 以 上 )	教科及び教科の 指導法に関する科目	錯体化学演習	2
		ナノ材料化学特論	2
		電気化学特論	2
		電気化学演習	2
		化学・生物化学演習	2
		特別研究	12 ※
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	高等学校教諭専修免許状	免許教科	情報
--------	-------------	------	----

理学専攻

科目区分		本学認定授業科目及び単位	
免許教科	大学が独自に設置する科目		
情 報 (計 24 単 位 以 上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	計算機言語特論	2
		計算機言語演習	2
		言語意味論	2
		言語意味論演習	2
		言語情報処理特論	2
		言語情報処理演習	2
		言語メディア特論	2
		言語メディア演習	2
		コンピュータネットワーク特論	2
		コンピュータネットワーク演習	2
		分散処理特論	2
		分散処理演習	2
		コンピュータアーキテクチャ特論	2
		コンピュータアーキテクチャ演習	2
		科学情報システム特論	2
		科学情報システム演習	2
		ビジュアライゼーション特論	2
		ビジュアライゼーション演習	2
		メディアコンピューティング特論	2
		メディアコンピューティング演習	2
		ヒューマンインターフェース特論	2
		ヒューマンインターフェース演習	2
		コンピュータグラフィックス特論	2
		コンピュータグラフィックス演習	2
		バイオインフォマティクス特論	2
		バイオインフォマティクス演習	2
		非従来型計算特論	2
		非従来型計算演習	2
		アルゴリズム論特論	2
		アルゴリズム論演習	2
		計算量理論特論	2
		計算量理論演習	2
		データベース特論	2
	データベース演習	2	
データ工学特論	2		
データ工学演習	2		
シミュレーション科学特論	2		
シミュレーション科学演習	2		
数値流体力学特論	2		
数値流体力学演習	2		
情報科学基礎演習	2		
特別研究	12 ※		
教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1	

※「特別研究」についてはP.99以降を確認すること。

免許状の種類	中学校・高等学校教諭専修免許状	免許教科	家庭
--------	-----------------	------	----

生活工学共同専攻

免許教科	科目区分		本学認定授業科目及び単位
	大学が独自に設定する科目		
家庭 (計 24 単位 以上)	教科及び教科の 指導法に関する科目	繊維構造論	2
		繊維構造論演習	2
		繊維構造解析論	2
		繊維構造解析論演習	2
		環境人間工学特論	2
		環境人間工学演習	2
		都市・建築デザイン特論	2
		居住空間再生論	2
		居住空間再生論演習	2
		居住空間環境学特論	2
		環境デザイン演習	2
		人体計測学特論	2
		生活メディア工学	2 ※
		生活メディア工学演習	2 ※
		データ解析論	2 ※
	データ解析論演習	2 ※	
衣環境情報処理論	2 ※		
衣環境情報処理論演習	2 ※		
	教育実践に関する科目	教職インターンシップ(中高)	1

※中学校教諭専修免許では所要単位(24単位)に含まれない。

## VI. 特別研究の単位

修士論文作成の指導を行う「特別研究」は全専攻で開講されているが、担当教員（主任指導教員）により、免許の種類・教科が異なるので、ご注意ください。（令和7年4月現在）

専攻	教科	担当教員
比較社会文化学	(中・高) 国語	浅田 徹
		松岡 智之
		谷口 幸代
		竹村 明日香
		藤川 玲満
		石井 久美子
		加藤 夢三
	(中・高) 中国語	和田 英信
		伊藤 さとみ
		橋本 陽介
		富 嘉吟
	(中・高) 英語	野口 徹
		山腰 京子
		高桑 晴子
		ALLEN DAVID BRIAN
	(中) 社会	宮下 聡子
		安成 英樹
		神田 由築
		大藪 海
		戸川 貴行
		土谷 真紀
		阿部 尚史
		湯川 文彦
		遠藤 みどり
		(高) 地理歴史
	神田 由築	
	大藪 海	
	戸川 貴行	
	土谷 真紀	
	阿部 尚史	
	湯川 文彦	
	遠藤 みどり	
	(中・高) 保健体育	
新名 謙二		
中村 美奈子		
岡 千春		
(中・高) 音楽	福本 まあや	
	小坂 圭太	
(中・高) 家庭	井上 登喜子	
	宮内 貴久	
	鈴木 禎宏	
	難波 知子	
	新實 五穂	

専攻	教科	担当教員
人間発達科学	(中) 社会	杉野 勇
		三宅 雄大
	(高) 公民	池田 全之
		坂元 章
	(幼)	浜野 隆
		大森 美香
	(小)	高橋 哲
		富士原 紀絵
	(中) 全教科	小玉 亮子
		西 隆太郎
		刑部 育子
		辻谷 真知子
		上原 泉
		石丸 径一郎
		山田 美穂
		今泉 修
		松島 のり子
		大多和 直樹
		伊藤 大幸
		平野 真理
		砂川 芽吹
		齊藤 彩
		武藤 世良
	(高) 全教科	荒木 美奈子
		宮澤 仁
		長谷川 直子
		倉光 ミナ子
小林 誠		
申 琪榮		
大橋 史恵		
CARROLL MYLES		
(中) 社会		荒木 美奈子
		宮澤 仁
		長谷川 直子
		倉光 ミナ子
(高) 地理歴史		小林 誠
		申 琪榮
		大橋 史恵
	CARROLL MYLES	
(高) 公民	小谷 眞男	
	大森 正博	
	斎藤 悦子	
	DE ALCANTARA MARCELO	
(中・高) 家庭	西村 純子	
	豊福 実紀	
	脇田 彩	

専攻	教科	担当教員
ライフサイエンス	(中・高) 家庭	森光 康次郎
		赤松 利恵
		飯田 薫子
		須藤 紀子
		市 育代
		新田 陽子
		清水 誠
		小林 正樹
		佐藤 瑤子
		野田 響子
	(中・高) 理科	千葉 和義
		由良 敬
		宮本 泰則
		加藤 美砂子
		服田 昌之
		清本 正人
		寫田 智
		三宅 秀彦
		近藤 るみ
		植村 知博
佐藤 敦子		
岩崎 貴也		

専攻	教科	担当教員	
理学	(中・高) 理科	古川 はづき	
		奥村 剛	
		出口 哲生	
		小林 功佳	
		相川 京子	
		森 義仁	
		近藤 敏啓	
		棚谷 綾	
		曹 基哲	
		北島 佐知子	
		矢島 知子	
		河野 能知	
		藤田 智弘	
		宮崎 充彦	
		近松 彰	
		伊村 くらら	
		三宅 亮介	
		赤城 裕	
		(中・高) 数学	下川 航也
			竹村 剛一
	萩田 真理子		
	横川 光司		
	大場 清		
	久保 隆徹		
	千葉 優作		
	戸田 正人		
	植木 潤		
	篠田 万穂		
	戸次 大介		
	神山 翼		
	工藤 和恵		
	ツァン シンイー		
	坂田 綾香		
	(高) 情報	浅井 健一	
		小林 一郎	
		小口 正人	
		伊藤 貴之	
		五十嵐 悠紀	
		Le Hieu Hanh	
		オベル加藤 ナタナエル	
		長尾 篤樹	
	桑名 杏奈		

## 2 学芸員

学芸員の資格を取得するには、博物館法施行規則に基づいて本学が定めた所定の単位を修得する必要があります。

学芸員として就職する際には、本学が発行する学芸員の資格認定に関する科目の単位修得証明書を任命権者（都道府県及び市町村の教育委員会等、博物館の管理機関）に提出する必要があります。

なお、本学における学芸員の資格取得のための履修は、原則学部学生を対象としています。ただし、履修人数に余裕がある場合などに限っては、大学院生も履修できることがありますので、希望者は学務課まで相談してください。

### 学芸員の資格を取得するための履修科目

	博物館施行規則に定める科目	単位数	本学における開講科目	単位数
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	博物館概論	2	博物館概論	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
	博物館実習	3	博物館実習	3
	計	19	計	19
選択科目	文化史	左記系列の中より2系列以上にわたって8単位以上を選択履修すること。	文化人類学特殊講義	2
			民族誌学特殊講義	2
			日本史概説	2
			日本文化史概論	2
			アジア史概説	2
			西洋史概説	2
			日本古典文学史論（上代）	2
			日本古典文学史論（中古）	2
			日本古典文学史論（中世）	2
			日本古典文学史論（近世）	2
			日本近代文学史論（近代）	2
			日本近代文学史論（現代）	2
			比較生活文化史Ⅰ(1),(2)	各1
			比較生活文化史Ⅱ(1),(2)	各1
	歴史情報学		2	
	文化情報学		2	
	美術史		美術史学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	} 各4
			美術史学演習Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学演習Ⅰ～Ⅲ	
西洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ		} 各2		
東洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ				
工芸史	2			
生活造形史	2			
考古学	考古学通論Ⅰ	2		
	考古学通論Ⅱ	2		

	博物館施行規則に定める科目	単位数	本学における開講科目	単位数
選択科目	民俗学	左記系列の中より2系列以上にわたって8単位以上を選択履修すること。	民俗学	2
			服飾史論 (1), (2)	各1
			服飾史資料論 (1), (2)	各1
			服飾史 I (1), (2)	各1
			服飾史 II (1), (2)	各1
			民俗文化史論 (1), (2)	各1
			民俗文化史各論	2
			歴史民俗文化論 (1), (2)	各1
	物理学		物理学概論 A	2
			物理学概論 B	2
			古典力学 (1), (2)	各1
			電磁気学 I (1), (2)	各1
	化学		基礎化学 A	2
			基礎化学 B (1), (2)	各1
			無機化学 I	2
			有機化学 I	2
	生物学		基礎生物学 A	2
			基礎生物学 B	2
			動物系統学	2
			植物系統学	2
地学	宇宙・地球科学	2		
	大気・海洋科学概論	2		
	地史・古生物学概論	2		
	地球環境科学	2		
	地理情報学	2		
	自然地理学	2		

### 3 日本語教員

日本語を母語としてではなく、第二言語として学ぶ人、例えば外国籍の人などに日本語を教える教員が、日本語教員です。社会のグローバル化の進展にともない、国内外で日本語を教える日本語教員のニーズは高まっており、日本の言語文化を教えることはもちろん、グローバル化した社会に生きる市民性を育む役割にも期待が寄せられています。

本課程の修了には、文化審議会国語審査会（2019年3月4日）の『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告改定版）』で示された「必須の教育内容」50項目すべてを修得し、合計26単位以上を取得する必要があります。その際、学部の日本語教育副プログラムの科目を履修し、大学院科目との合算により50項目を修得することも可能です（学部科目は大学院の修了単位には数えられません）。本課程修了者には、学生からの申請に基づき、課程を修了したことの証明書を発行します。ただし、この証明書は、国家資格や教員免許を表すものではありませんので、注意してください。

※日本語教員は、令和6年4月に国家資格化され「登録日本語教員」となりました。「登録日本語教員」となることで、文部科学大臣によって認定された「登録日本語教育機関」で日本語指導ができるようになります。国家資格取得のためには、指定試験機関が実施する「日本語教員試験」の合格、「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」の修了が必要となります。本学の課程は、「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認」において、【Cルート】「必須の教育内容50項目に対応した日本語教員養成課程等」として認められています。これにより、本課程を修了することで、「日本語教員試験」の一部、そして「実践研修」が免除されます。本学課程の実施状況や履修科目、履修方法等の詳細に関しては、学務課から出される情報、もしくは日本語教育コースで確認してください。

## 開講科目一覧

科目名	単位数
言語教育学特論	2
言語教育学演習	2
異文化間教育特論	2
異文化間教育演習	2
異文化間コミュニケーション特論	2
異文化間コミュニケーション演習	2
社会言語学研究特論	2
社会言語学研究演習	2
応用日本言語学特論(1)	1
応用日本言語学特論(2)	1
応用日本言語学演習(1)	1
応用日本言語学演習(2)	1
応用日本言語学研究法実習	2
言語習得・教育特論(1)	1
言語習得・教育特論(2)	1
言語習得・教育演習(1)	1
言語習得・教育演習(2)	1
言語学習論特論	2
言語学習論演習	2
日本語習得論特論	2
日本語習得論演習	2
日本語教育学特論	2
日本語教育学演習	2
日本語コミュニケーション特論	2
日本語コミュニケーション演習	2
日本語教育実習（教育実習）	2

※ 「教育実習」科目の履修希望者は、実習を行うための基礎的な知識や技能が学習・修得済みであることを確認します。詳細はシラバスや日本語教育コースHPで確認してください。隔年開講の科目もありますので、この点に留意して履修計画を立ててください。

## 4 専門社会調査士

専門社会調査士とは、一般社団法人社会調査協会が認定・発行する資格であり、高度な調査能力を身につけたより専門性の高い社会調査士であることを証明するものです。本大学院では、博士前期課程の人間発達科学専攻、ジェンダー社会科学専攻が共同で対応カリキュラムを組織しています。

専門社会調査士の資格を取得するには、学部レベルでの資格である社会調査士資格を保有し、社会調査協会が定める標準カリキュラムH、I、Jに対応するものとして認定された所定の科目を修得し、社会調査結果を用いた修士論文（研究論文）を執筆して博士前期課程を修了する必要があります。社会調査士と専門社会調査士は同時に取得することもできます。

資格取得を希望する学生は早くから計画的に履修する必要があります。具体的な標準カリキュラム対応科目は年度ごとに異なり、隔年開講の科目もあるので注意してください。詳細は社会調査士連絡責任者にお問い合わせください。

なお、学部レベルの社会調査士資格を同時に取得する場合には、学部の科目等履修生となって学部開講の認定科目を10単位修得する必要があります。科目等履修生の出願時期が限られているので早くからよく調べて計画してください。また、資格取得の目的で学部の科目等履修生となる場合には入学金と授業料の免除措置がありますので是非ご活用ください。

### 専門社会調査士資格取得のための標準カリキュラムと本学での必要単位数

標準カリキュラム	本学での必要単位数
H 調査企画・設計に関する演習（実習）科目	2単位
I 多変量解析に関する演習（実習）科目	2単位
J 質的調査法に関する演習（実習）科目	2単位

## 5 臨床心理士

臨床心理士資格は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の資格試験合格によって得られます。発達臨床心理学コースは、2001年度より、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定める第1種指定大学院となっています。当コース所属の学生は、表に示す必修科目（本学における開講科目10科目）の16単位すべておよび、選択必修科目群（ABCDE群）からそれぞれ2単位以上で計10単位以上、合わせて26単位以上を修得して前期課程を修了することで、臨床心理士資格試験の受験資格が得られます。

なお、他コースの学生が履修できるのは、ABCD群の科目のみとなります。

科目区分	資格認定協会科目	本学における開講科目	単位数
必修	臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅰ	2
必修	臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅱ	2
必修	臨床心理面接特論	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2
必修	臨床心理面接特論	臨床心理面接特論Ⅱ	2
必修	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
必修	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅱ	2
必修	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習Ⅰ	1
必修	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習Ⅱ	1
必修	臨床心理実習	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	1
必修	臨床心理実習	臨床心理実習Ⅱ	1
選択必修A群	心理学研究法特論	人間発達科学論	2
選択必修A群	臨床心理学研究法特論	臨床心理学研究法	2
選択必修B群	認知心理学特論	認知・行動心理学特論	2
選択必修B群	発達心理学特論	発達臨床心理学特論	2
選択必修C群	家族心理学特論	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
選択必修C群	犯罪心理学特論	司法・犯罪臨床心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
選択必修D群	障害者（児）心理学特論	障害臨床心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
選択必修D群	心身医学特論	医療心理学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
選択必修E群	心理療法特論	心理療法特論	2
選択必修E群	心理療法特論	心理療法特論：応用	2

## 6 公認心理師

公認心理師資格は、公認心理師国家試験合格によって得られます。発達臨床心理学コースは、2018年度より、公認心理師受験資格に対応するプログラムを設置しています。当コースに所属している学生は、入学前に学部で所定の公認心理師科目の単位を修得した上で、入学後に表に示す科目のすべてを修得して前期課程を修了することで、公認心理師試験の受験資格が得られます。

科目区分	公認心理師法施行規則第2条に定められた科目	本学における開講科目	単位数
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	医療心理学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	障害臨床心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
3	教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪臨床心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働臨床心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
7	心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
9	心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育（心の健康教育に関する理論と実践）	2
10	心理実践実習	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	1
		臨床心理特別実習Ⅰ（心理実践実習）	4
		臨床心理特別実習Ⅱ（心理実践実習）	4
		臨床心理特別実習Ⅲ（心理実践実習）	4

## 7 資格取得を目的とした科目履修

教育職員免許状、学芸員、社会調査士、建築士の資格取得を目的として、大学院博士前期課程、博士後期課程の学生が学部の科目、もしくは博士後期課程の学生が博士前期課程の科目を「科目等履修生」として履修することができます。この場合、科目等履修生となるための入学料と授業料は免除されます。

ただし、履修には上限があり、すべての学部・専攻での履修単位を合計して一年度に20単位までとなっています。また、授業科目によっては収容人員・形態等の都合で履修を認めない科目もあります。出願方法等の詳細については「科目等履修生出願要項」を参照してください。

※科目等履修生出願要項は学生ポータルサイトに掲載されていますので、ダウンロードして申請してください。

### 《キャリアデザインプログラム科目群》

「より良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成」を大きな目標とする本学では、コンピテンシーの育成に力を入れています。コンピテンシーとは、社会的な場において实际的な成果を上げる資質の総称で、本学では女性リーダーとして社会で成果を上げられるような力を教養教育、専門教育、課外活動などを含めた大学生活全体で養ってほしいと考えています。

学部の教育課程に設置されているキャリアデザインプログラム科目群は、グローバルに活躍する女性リーダーに必要な知識や力、すなわち進路選択や女性のキャリアに関する知識、実社会での課題を深く考え解決する力、リーダーシップの涵養を目指しています。キャリアデザインプログラム科目群は、大学院生が学部の科目等履修生として単位を取得することも可能です。その場合、科目等履修生となるための入学料と授業料は、免除されます。

# IV

## 諸規程等〔規則集〕

---

1	お茶の水女子大学学則	108
2	お茶の水女子大学大学院学則	115
3	お茶の水女子大学学位規則	135
4	お茶の水女子大学 GPA 制度に関する要項	141
5	お茶の水女子大学個人情報の 管理に関する規則	142
6	お茶の水女子大学授業料未納者に係る 除籍及び復籍に関する規程	148
7	お茶の水女子大学における学生の旧姓及び通称 名使用の取扱い等に関する要項	149

## 第1章 総則

## 第1節 目的

(目的)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学(以下「本学」という。)は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与することを目的とする。

(点検及び評価)

第2条 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究水準の向上を図り、その状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価の項目並びにその実施体制等に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2節 構成及び収容定員等

(学部)

第3条 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則(以下「組織運営規則」という。)第4条第1項の規定に基づき置かれる学部の学科及び収容定員等は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次入学定員	収容定員
文 教 育 学 部	人文科学科	50人		200人
	言語文化学科	73人	6人	304人
	人間社会科学科	37人	4人	156人
	<教育科学・子ども学コース>	<25人>		
	芸術・表現行動学科	25人		100人
	計	185人	10人	760人
理 学 部	数学科	20人	2人	84人
	物理学科	20人	2人	84人
	化学科	20人	2人	84人
	生物学科	24人	2人	100人
	情報科学科	36人	2人	148人
	計	120人	10人	500人
生 活 科 学 部	食物栄養学科	36人		144人
	人間生活学科	39人	4人	164人
	心理学科	26人	3人	110人
	計	101人	7人	418人
共 創 工 学 部	人間環境工学科	26人	3人	110人
	文化情報工学科	20人		80人
	計	46人	3人	190人
合 計		452人	30人	1,868人

備考 < >は、幼稚園教諭及び小学校教諭の教職課程を設置しているコースの入学定員であり、学科の内数とする。

2 前項に規定する学科に、コース、講座等を置くことができる。

(文教育学部の目的)

第4条 文教育学部は、人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、前条第1項に定める文教育学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 人文科学科

人文科学科は、人類の様々な歩みの中の現象を広く文化として捉え、深く幅広い知識を修得し、それらに立脚したオリジナルな問いを自ら見つけだし、必要な資料・データをねばり強く収集・整理した上で、独自の論理を築きあげる総合的な力を有する人材を養成する。

(2) 言語文化学科

言語文化学科は、人間の言語活動や様々な言語表現の本質について深い知見を有するような人材、また、個々の言語に関して高い運用能力を有するような人材、更には各言語圏に固有の文化とそれら相互間の交流について幅広い知識を有するような人材を養成する。

(3) 人間社会科学科

人間社会科学科は、教育学科・子ども学コースでは、幼稚園及び小学校の教員の養成を行う。教育科学、社会学及び子ども学の幅広い基礎知識、深い専門的及び応用的知識を習得し、人間に対する深い理解に基づき、グローバルな視野に立って学校その他の社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成する。

(4) 芸術・表現行動学科

芸術・表現行動学科は、音楽や舞踊に代表される芸術及び表現行動を理論的研究と実践の両面から追求し、現代の問題への対応に適用できるような人材を養成する。

(理学部の目的)

第5条 理学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第1項に定める理学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 数学科

数学科は、数学的素養と論理的思考力を備え社会の様々な分野で主導的役割を果たすことができる人材及び現代数学の基礎知識と数学的論理思考を身に付け数理的諸科学の発展に貢献できる人材を養成する。

(2) 物理学科

物理学科は、自然科学の基礎である物理学の基礎知識を修得し、それを実際の問題に適用して解決する能力を身に付けた人材を養成する。

(3) 化学科

化学科は、様々な物質から成り立つ自然界を、原子・分子の構成とその変化の視点で捉え、得られた知識を体系化しつつ、化学の諸分野はもとより、

生物学、物理学などの基礎分野から、工学や薬学、農学、医学、地球科学、情報学など多彩な応用分野まで幅広く展開できる人材を養成する。

(4) 生物学科

生物学科は、「生き物」の複雑で多様な生命現象を科学的に解析する力を養い、幅広い知識に基づいた柔軟で論理的な思考力を有して豊かな人間社会の構築に貢献できる人材を養成する。

(5) 情報科学科

情報科学科は、20世紀に登場し新しい科学の対象となった「情報」というものを探究するための基礎となる知識や方法論と、その種々な応用の実態を学び、更にその成果の上に、これらを自ら開拓するための研究力の基礎を身に付けた人材を養成する。

(生活科学部の目的)

第6条 生活科学部は、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第1項に定める生活科学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 食物栄養学科

食物栄養学科は、人間の「食」を自然科学的かつ総合的に捉え、豊かな食生活や健康な社会を実現するために、食物と栄養について科学的知識と実践的能力を備えた人材を養成する。

(2) 人間生活学科

人間生活学科は、人間と社会の関係、生活と文化について、多角的な視点と複合的なアプローチを駆使し、人間と生活を総合的に理解し、分析する力を備えた優秀な人材を養成する。

(3) 心理学科

心理学科は、心理学に関する基礎から実践までの多面的な知識と理解力を有し、科学的エビデンス、論理的分析力に基づく臨床・応用実践、社会的課題にセンシティブな実証的探求の視点や実践的能力を獲得できる人材を養成する。

(共創工学部の目的)

第6条の2 共創工学部は、多様性を包摂し持続可能で豊かな文化を有する社会の実現に向け、工学と人文学・社会科学の協働の意義を理解した上で、人間中心の新しい技術や文化を共創できる人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第1項に定める共創工学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 人間環境工学科

人間環境工学科は、社会課題解決に向けて、工学と人文学・社会科学の知を協働させることで、人々のための豊かな環境や技術を創造し、その普及に取組む人材を養成する。

(2) 文化情報工学科

文化情報工学科は、豊かな文化を有する社会の実現に向け、人間の文化と社会に関わる資料をデジタル技術やデータサイエンスを応用して収集・分析し、工学的な思考と技術を用いて文化や価値の創造に寄与する人材を養成する。

(大学院)

第7条 組織運営規則第5条第1項の規定に基づき置かれる大学院に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2章 学部通則

### 第1節 教育課程及び履修方法

(修業年限)

第8条 学部の修業年限は、4年とする。

2 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、第23条、第34条及び第37条の規定により入学した学生は、修業すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

3 前2項の規定にかかわらず、第30条の規定により入学した学生の修業すべき年数及び在学年限は、退学前の在学期間を通算し、第1項に規定する修業年限及び前項に規定する在学年限とする。

4 入学前に、本学の科目等履修生として一定の単位を修得した者が入学する場合、第12条の規定により認められた単位の全部又は一部が教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該学部教授会の議を経て、第1項に規定する修業年限について当該単位数、その修得に要した期間その他を考慮して、2分の1を超えない範囲でその修業年限に通算することができる。

(授業科目)

第9条 各学部が開設する授業科目は、学部ごとに別に定める。

(授業の方法)

第9条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(教育課程及び履修方法)

第10条 各学部の教育課程及び履修方法は、学部ごとに別に定める。

(他大学等における授業科目の履修及び大学以外の教育施設等における学修)

第11条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか、修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第12条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転学、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のも

のについては、第11条第3項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか、既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第13条 学部において取得することができる教育職員の免許状の種類は、別表に掲げるとおりとする。

2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

第14条 削除

(学芸員資格の取得)

第15条 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法(昭和26年法律第285号)及び博物館法施行規則(昭和30年文部省令第24号)に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の授業科目及びその履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2節 卒業及び学位

(卒業)

第16条 学部に4年以上在学し、定められた授業科目を履修し、124単位以上を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。ただし、文教育学部人間社会科学科に在籍し教育科学主プログラムを選択する者については、136単位以上を、生活科学部食物栄養学科については、138単位以上を修得した者とする。

2 転学者、編入学者の学業に関し必要な事項は、別に定める。

3 第1項に規定する卒業に必要な単位のうち、第9条の2第2項に規定する授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(学位の授与)

第17条 学長は、卒業した者に対して、国立大学法人お茶の水女子大学学位規則の定めるところにより、学士の学位を授与する。

## 第3節 学年、学期及び休業日

(学年)

第18条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第19条 学年を次の2学期又は4学期に分ける。

二学期制

学期	期間
前学期	4月1日から9月30日まで
後学期	10月1日から翌年3月31日まで

四学期制

学期	期間
第1学期	4月1日から9月30日までの間で別に定める。
第2学期	
第3学期	10月1日から翌年3月31日までの間で別に定める。
第4学期	

(休業日)

第20条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 創立記念日 11月29日
- (4) 春期休業
- (5) 夏期休業
- (6) 冬期休業

2 前項第4号から第6号までの休業日の期間は、学長が別に定める。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 休業日において、必要がある場合には、授業を行うことができる。

## 第4節 入学、退学、休学、転学、留学、編入学、転学部及び転学科

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第22条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を受けた者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(第3年次入学資格)

第23条 第3条第1項に定める第3年次入学定員により入学することのできる者は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 短期大学を卒業した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (7) 外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

#### (入学出願手続)

第24条 入学志願者は、入学願書に調査書その他所定の書類及び検定料を添えて願い出なければならない。

#### (入学者の選考)

第25条 学長は、前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、当該学部教授会の議を経て合格者を決定する。

#### (入学手続)

第26条 前条の合格者は、所定の期日までに誓約書その他所定の書類を提出するとともに、入学金を納付しなければならない。

#### (入学許可)

第27条 学長は、前条の入学手続を完了した者(第43条の規定により入学金の免除を申請した者を含む。)に入学を許可する。

第28条 次の各号のいずれかに該当する者は、第25条の規定にかかわらず入学を許可することができる。

- (1) 一学部を卒業した者で、更に他の学部又は同一学部の他の学科に入学を志願する者
- (2) 退学した者で、更に同一の学部に入学金を納付する者
- (3) 他の大学の学部を卒業した者

#### (退学)

第29条 退学を希望する者は、その理由を具して学長に願い出て、許可を受けなければならない。

#### (再入学)

第30条 一度退学した者が再入学を願い出た場合は、審査の上これを許可することができる。

#### (除籍)

第31条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
  - (2) 第8条第2項及び第3項に定める在学年限を超えた者
  - (3) 第33条第4項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
  - (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- 2 入学金の免除を申請した者で、免除を許可されなかった場合又は一部免除を許可された場合であって、納付すべき入学金を所定の期日までに納付しないときは、学長は、これを除籍する。

#### (復籍)

第32条 前条第1項第1号に該当し除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上これを許可することができる。

2 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

#### (休学)

第33条 病気その他の事由により引き続き2か月以上修学することができない者は、事由を具して学長に願い出てその許可を得て休学することができる。

- 2 健康上修学に不適当と認められた者に対しては、休学を命ずることができる。
- 3 休学の期間は、その学年末までとする。ただし、学長が特別の事情があると認められた者については、引き続き休学を許可することができる。
- 4 休学期間は、通算して定められた修業年限の年数を超えることができない。
- 5 休学期間は、在学期間には算入しない。
- 6 休学期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

#### (転学)

第34条 他の大学から本学に転学を志望する者があるときは、収容力のある限り、審査の上、入学させることができる。

2 前項の場合、入学願書には現に在学する大学の学長の承認書を添えなければならない。

第35条 本学から他の大学に転学しようとする者は、学長の承認を得なければならない。

#### (留学)

第36条 学生は、当該学部教授会が教育上有益であると認めるときは、学長の許可を得て外国の大学等に留学することができる。

- 2 前項の留学期間は、1年を限度として第16条第1項に規定する在学期間に参入するものとする。
- 3 第11条第3項の規定は、外国の大学等へ留学する場合に準用する。
- 4 前2項に定めるもののほか、留学に関し必要な事項は、別に定める。

#### (編入学)

第37条 第3条第1項に定める第3年次入学定員によるもの以外で編入学を志願する者があるときは、第34条を準用する。

#### (転学部及び転学科)

第38条 学生が、本学の他学部への転入又は当該学生が在学している学部内の他学科等への転入を希望したときは、当該学部又は当該学科に収容力のある限り、審査の上、許可することができる。

## 第5節 検定料、入学金、授業料及び寄宿料

### (検定料等の額)

第39条 検定料、入学金、授業料及び寄宿料の額は、別に定める。

### (授業料の納付)

第40条 授業料は、年額の2分の1ずつを、次の2期に分けて納めなければならない。ただし、前期に係る授業料を納めるときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納めることができる。

前期 5月末日まで

後期 11月末日まで

2 前項の規定にかかわらず、入学年度の授業料について、入学を許可される者の申出があったときは、入学手続時に徴収するものとする。

#### (寄宿料の納付)

第41条 寄宿料は、毎月その月の20日までに納めなければならない。

#### (検定料等の返付)

第42条 一度納めた検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、これを返さない。ただし、入学手続時に授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。

#### (入学料の免除)

第43条 特別な事情により納付が著しく困難であると認められる者で、学長に願い出たときは、入学料の全額又は半額を免除することができる。

2 入学料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

#### (入学料の徴収猶予)

第44条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者で、学長に願い出たときは、入学料の徴収を猶予することができる。

2 入学料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

#### (授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予)

第45条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者で、当該学部を経て学長に願い出たときは、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は授業料の徴収を猶予(月割分納による徴収の猶予を含む。以下同じ。)することができる。

2 授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

#### (退学者の授業料)

第46条 退学の許可を得た者の授業料は、その者が在学していた学期までの分を納めなければならない。

#### (休学者の授業料)

第47条 休学の許可を得た者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月(休学の開始日が月の初日であるときは、休学当月)から復学月の前月までの分を免除する。

#### (停学者の授業料)

第48条 停学を命ぜられた期間中の授業料は、これを徴収する。

### 第6節 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生、研究員等

#### (科目等履修生)

第49条 本学の学生以外の者で本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、別に定めるところにより、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

#### (聴講生)

第50条 本学の定める課程の一部を選択し聴講を希望する者があるときは、学生の学習を妨げない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

#### (特別聴講学生)

第51条 特定の授業科目を履修することを希望する他の大学又は外国の大学の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、所定の手続を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

#### (委託生)

第52条 教育委員会、学校その他の公共機関から授業及び研究指導の委託出願があるときは、学生の学習を妨げない場合に限り、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

2 委託生に関し必要な事項は、別に定める。

#### (研究生)

第53条 特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

#### (研究員等の受入れ)

第54条 他の機関、民間会社等から、その職員等が特定事項に関する研究に従事することの申出又は研修受入れの申出があるときは、研究員等として受入れを許可することができる。

2 研究員等に関し必要な事項は、別に定める。

### 第7節 外国人留学生

#### (外国人留学生)

第55条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生で、大学間交流協定に基づき入学する者に係る検定料、入学料及び授業料については、所定の要件を満たした場合は、これを徴収しない。

3 前2項に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

### 第8節 寄附講座等

#### (寄附講座等)

第56条 教育研究の進展及び充実に資するとともに、社会貢献の推進を図るため、本学に寄附講座及び寄附研究部門並びに社会連携講座(以下「寄附講座等」という。)を設置することができる。

2 寄附講座等に関し必要な事項は、別に定める。

### 第9節 公開講座及び通信教育

#### (公開講座及び通信教育)

第57条 公開講座及び通信教育は、一般市民の教養を高めるため適時これを行う。

2 公開講座及び通信教育に関し必要な事項は、別に定める。

## 第10節 賞罰

### (表彰)

第58条 学生が学業その他の活動において優れた成績を挙げたときは、学長は、これを表彰することができる。

2 学生の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

### (懲戒)

第59条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

### (学生団体の活動停止等)

第60条 学生団体の活動が学生準則に違反し、その他本学の使命に反するものと認められたとき、学生委員会の議を経て、学長が学生団体の活動の制限停止又は解散を命ずることができる。

2 前項の処分に対して関係者より相当の理由を附して異議の申出があったときは、教育研究評議会の議を経て、学長が適当な措置を行うことができる。

## 第11節 寄宿舍

### (寄宿舍)

第61条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この学則の施行の際廃止されたお茶の水女子大学学則の規定により存続するものとされた文教育学部史学科及び生活科学部生活環境学科は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 第3条第2項に掲げる表の生活科学部の項及び合計の項に定める収容定員は、同項の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までは、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成16年度	平成17年度	平成18年度
生活科学部	食物栄養学科	36人	72人	108人
	人間・環境科学科	24人	48人	72人
	人間生活学科	260人	260人	260人
	学部共通	20人	20人	20人
	計	340人	400人	460人
合 計	1,688人	1,748人	1,808人	

#### 附 則 (平成17年2月23日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成17年3月24日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成17年6月15日)

この学則は、平成17年6月15日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

#### 附 則 (平成17年12月14日)

この学則は、平成17年12月14日から施行する。ただし、第29条第2号の改正規定は、平成17年10月1日から適用する。

#### 附 則 (平成19年3月22日)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成20年3月21日)

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第22条の改正規定は、平成20年度入学者から適用する。

2 この学則の施行前から引き続き生活科学部食物栄養学科に在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

#### 附 則 (平成21年3月26日)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表の規定は、平成21年度入学者から適用する。

2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

#### 附 則 (平成21年6月10日)

この学則は、平成21年6月10日から施行する。

#### 附 則 (平成22年3月26日)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成22年7月28日)

この学則は、平成22年7月28日から施行する。

#### 附 則 (平成22年12月22日)

この学則は、平成22年12月22日から施行する。

#### 附 則 (平成23年1月26日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成23年2月23日)

この学則は、平成23年2月23日から施行する。

#### 附 則 (平成23年2月23日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成23年3月28日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成24年11月27日)

この学則は、平成24年11月27日から施行する。

#### 附 則 (平成25年3月26日)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則 (平成25年12月24日)

この学則は、平成25年12月24日から施行する。

#### 附 則 (平成26年3月26日)

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月25日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日）

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 第3条第1項に掲げる表の下記学部学科の項に定める収容定員は、同項の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度までは、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成30年度	平成31年度	平成32年度
文教育学部	言語文化学科	320人	320人	326人
	人間社会科学科	160人	160人	164人
理 学 部	数学科	80人	80人	82人
	物理学科	80人	80人	82人
	化学科	80人	80人	82人
	生物学科	100人	100人	102人
	情報科学科	160人	160人	162人
生活科学部	人間・環境科学科	96人	96人	99人
	人間生活学科	234人	208人	186人
	心理学科	26人	52人	81人

3 この学則の施行前から引き続き文教育学部人間社会科学科に在籍し、心理学主プログラムを選択する者及び生活科学部人間生活学科に在籍し、発達臨床心理学主プログラムを選択する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則（平成30年9月28日）

この学則は、平成30年9月28日から施行する。

附 則（平成31年3月29日）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年1月31日）

この学則は、令和2年1月31日から施行する。

附 則（令和2年3月31日）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月26日）

この学則は、令和3年3月26日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表の規定は、令和4年度入学者から適用する。

2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月15日）

この学則は、令和5年2月15日から施行し、令和4年度入学者から適用する。

附 則（令和6年3月29日）

1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

2 生活科学部人間・環境科学科は、第3条第1項の規定にかかわらず、令和6年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 第3条第1項に掲げる表の下記学部学科の項に定める収容定員は、同項の規定にかかわらず、令和6年度から令和8年度までは、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文 教 育 学 部	人文学科	215人	210人	205人
	言語文化学科	325人	318人	311人
	人間社会科学科	165人	162人	159人
	芸術・表現行動学科	106人	104人	102人

学 部	学 科	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理 学 部	生物学科	103人	102人	101人
	情報科学科	160人	156人	152人
生 活 科 学 部	人間・環境科学科	78人	54人	27人
共 創 工 学 部	人間環境工学科	26人	52人	81人
	文化情報工学科	20人	40人	60人

4 この学則の施行前から引き続き生活科学部人間・環境科学科に在籍する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

別表(第13条関係)

学部	学科等	免許状の種類
文 教 育 学 部	人文学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	言語文化学科	中学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（中国語） 中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（中国語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	人間社会科学科	幼稚園教諭一種免許状<※教育科学・子ども学コースのみ> 小学校教諭一種免許状<※教育科学・子ども学コースのみ> 中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	芸術・表現行動学科	中学校教諭一種免許状（保健体育） 中学校教諭一種免許状（音楽） 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（音楽）

学部	学科等	免許状の種類
理 学 部	数学科	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学）
	物理学科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科）
	化学科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科）
	生物学科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科）
	情報科学科	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）
生 活 科 学 部	食物栄養学科	栄養教諭一種免許状
	人間生活学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）

## 第1章 総則

## (趣旨)

第1条 この大学院学則は、国立大学法人お茶の水女子大学学則(以下「大学学則」という。)第7条の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学大学院に関し必要な事項を定める。

## (目的)

第2条 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則第5条第2項に定める人間文化創成科学研究科(以下「本学大学院」という。)は、本学の目的使命に則り、高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

## 第2章 構成及び収容定員等

## (課程)

第3条 本学大学院は博士課程とし、前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する。この場合において、博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

## (博士前期課程)

第4条 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第6条に定める博士前期課程各専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 比較社会文化学専攻は、言語、思想、歴史、芸術を軸とする人文諸科学に関する高度な専門性を構築し、幅広い教養に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材を養成する。
  - (2) 人間発達科学専攻は、教育学、心理学、発達臨床心理学、社会学、保育学、児童学における基本的な研究能力とともに、人間の心の発達と社会環境に関する諸問題を学際的視点に基づき総合的・有機的に結びつける能力を身につけた人材を養成する。
  - (3) ジェンダー社会学専攻は、人間・生活・社会・環境をめぐる現代的諸問題を、生活政策学、地理環境学、開発・ジェンダー論の観点から解明しうる新しい学識の獲得をはかり、国際的な視野をもつ人材を養成する。
  - (4) ライフサイエンス専攻は、生命科学、生活科学の学問領域の有機的な統合を試み、人間を生命、生活の両面から捉え、ライフサイエンス全般を基礎から応用まで幅広く理解できる人材を養成する。
  - (5) 理学専攻は、数学、物理学、化学・生物化学、情報科学の各分野において高度の専門的能力を有し、境界領域分野や未知の分野の学問を切り拓くことに意欲的な人材を養成する。
  - (6) 生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的観点から柔軟に捉える能力を有する人材を養成する。
- 3 博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。

## (博士後期課程)

第5条 博士後期課程は、高度の専門研究及び専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、次条に定める博士後期課程各専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 比較社会文化学専攻は、人間・社会・文化のありように対応した人間理解・社会把握・文化構造の再考と、それに伴う領域横断的な視野を備え、多文化の相互理解に立脚した学際的・国際的な研究を推進する高度な研究者、専門職業人を養成する。
- (2) 人間発達科学専攻は、教育学、心理学、発達臨床心理学、社会学、社会政策学、保育学、児童学における高度な研究能力とともに、人間の心の発達と社会環境に関する学問領域について学際的視野に基づき創造的な研究を推進する高度な研究者、専門職業人を養成する。
- (3) ジェンダー学際研究専攻は、社会科学・人文科学・自然科学の諸学問領域を土台として、ジェンダーの視点から様々な研究課題群を分析し、問題意識に応じて学問領域を深めるとともに、研究課題に対し学際的な視点からの考察と提言ができる高度な研究者、専門職業人を養成する。
- (4) ライフサイエンス専攻は、生命科学、生活科学の学問領域の有機的な統合を試み、人間を生命、生活の両面から捉え、ライフサイエンスの諸領域を土台に、高度な専門知識と研究能力を有する、研究者、専門職業人を養成する。
- (5) 理学専攻は、自然界の複雑な諸現象を現代自然科学の方法論に基づいて学際融合的に教育研究し、高い専門性を基礎として新しい科学の創成を目指しつつ、幅広い知識と視野をもつ、次世代を担う高度な研究者、専門職業人を養成する。
- (6) 生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的手法に基づき解決できる、高度な専門知識と研究能力を有する研究者、専門職業人を養成する。

3 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

## (専攻及び収容定員等)

第6条 本学大学院に置く専攻及び収容定員等は、別表第1のとおりとする。

## (専攻長)

第7条 博士前期課程及び博士後期課程の各専攻に、専攻長を置く。

2 前項の規定にかかわらず、次の表に掲げる博士後期課程の専攻長については、同表に定める博士前期課程の専攻長を兼ねるものとする。

区分	兼務する専攻長名
博士後期課程比較社会文化学専攻長	博士前期課程比較社会文化学専攻長
博士後期課程人間発達科学専攻長	博士前期課程人間発達科学専攻長
博士後期課程ジェンダー学際研究専攻長	博士前期課程ジェンダー社会学専攻長
博士後期課程ライフサイエンス専攻長	博士前期課程ライフサイエンス専攻長
博士後期課程理学専攻長	博士前期課程理学専攻長
博士後期課程生活工学共同専攻長	博士前期課程生活工学共同専攻長

- 3 専攻長は、当該専攻の運営に関する事項を処理する。
- 4 その他専攻長に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻会議)

第8条 本学大学院専攻に、専攻会議を置く。

- 2 専攻会議の組織及び運営の細目については、別に定める。

(大学院担当教員)

第9条 本学大学院において授業を担当する教員は、基幹研究院人文科学系、人間科学系及び自然科学系の系会議構成員である教授、准教授、講師又は助教のうちからこれに充てる。

- 2 前項に定めるもののほか、授業を担当する教員に、本学の教授、准教授、講師若しくは助教又は客員教授若しくは客員准教授を充てることができる。

第10条 本学大学院において研究指導を担当する教員は、基幹研究院人文科学系、人間科学系及び自然科学系の系会議構成員である教授、准教授、講師又は助教のうちからこれに充てる。

- 2 前項に定めるもののほか、研究指導を担当する教員に、本学の教授、准教授、講師(常勤の者に限る。)若しくは助教又は客員教授若しくは客員准教授を充てることができる。

第11条 生活工学共同専攻における授業及び研究指導は、前2条の規定に定めるもののほか、奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科生活工学共同専攻の教員がこれを行う。

### 第3章 教育方法等

(教育方法)

第12条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

第13条 本学大学院は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第14条 本学大学院の授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(履修方法)

第15条 本学大学院における授業科目及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別に定める。

(他の大学の大学院における授業科目の履修)

第16条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院との協議に基づき、学生が当該他の大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定により学生が他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議に基づき、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定は、第38条に規定する留学の場合に準用する。
- 4 前2項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて、博士前期課程においては10単位を、博士後期課程においては4単位を超えないものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、他の大学の大学院における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転学の場合を除き、前条の規定により他の大学の大学院において修得した単位とは別に、博士前期課程においては10単位を、博士後期課程においては4単位を超えないものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(他大学院等における研究指導)

第18条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学の大学院若しくは研究所等(以下「他大学院等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項の規定により、他大学院等において研究指導を受ける期間は、博士前期課程の学生にあっては、1年を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第19条 本学大学院に在学する学生から、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し当該課程を修了することを希望する旨申出があったときは、審査の上、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項の標準修業年限を超える期間については、博士前期課程にあっては2年を超えないものとし、博士後期課程にあっては3年を超えないものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第20条 本学大学院において取得することができる教育職員の免許状の種類は、別表第3のとおりとする。

- 2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

### 第4章 課程の修了及び学位

(博士前期課程の修了要件)

第21条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、本学大学院の行う修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第22条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、生活工学共同専攻の所要単位は20単位以上とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、前条第1項ただし書の規定に該当する者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者の在学期間に関しては、博士後期

課程に2年以上在学しなければならない。

(単位の認定)

第23条 各履修授業科目の単位の認定は、筆記若しくは口述試験又は研究報告によるものとし、学年又は学期末に行うものとする。

(成績の評価)

第24条 成績の評価は、「A」(基本的な目標を十分に達成している。)、 「B」(基本的な目標を達成している。)、 「C」(基本的な目標を最低限度達成している。)、 「D」(基本的な目標を達成していない。再履修が必要である。 )の4種類の評語をもって表し、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。

2 前項の成績の評価又は科目の原成績(素点)に基づき、成績の数値平均Grade Point Average(以下「GPA」という。)を算出するものとする。GPAに関し必要な事項は別に定める。

(最終試験)

第25条 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者につき、筆記又は口述により行うものとする。

(課程修了の認定)

第26条 課程修了の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

(学位の授与)

第27条 学長は、課程を修了した者に対して、国立大学法人お茶の水女子大学学位規則の別に定めるところにより、修士又は博士の学位を授与する。

## 第5章 入学、進学、留学、休学、退学、転学及び転専攻

(入学の時期)

第28条 入学の時期は、学年又は後学期の始めとする。

(博士前期課程の入学資格)

第29条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が三年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (10) 大学に3年以上在学した者又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学大学院において本学大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

(博士後期課程の入学資格)

第30条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(進学)

第31条 博士後期課程に進学することのできる者は、本学大学院の博士前期課程を修了した者とする。

(入学出願手続)

第32条 入学志願者は、入学願書に所定の書類を添付し、指定の期日までに提出するものとする。

(進学出願手続)

第33条 進学志願者は、所定の書類を指定の期日までに提出するものとする。

(入学者の選考)

第34条 入学志願者について、学力検査と健康診断を行い、合格者を決定する。

2 前項の選考の方法、時期等については、その都度定める。

(入学手続)

第35条 前条の合格者は、所定の期日までに誓約書その他所定の書類を提出するとともに、入学金を納付しなければならない。

(入学許可)

第36条 学長は、前条の入学手続を完了した者(第47条の規定により入学料の免除申請をした者を含む。)に入学を許可する。

(進学許可)

第37条 進志願者について、選考の上、教授会の議を経て進学を許可する。

(留学)

第38条 学生は、教授会が必要と認めるときは、学長の許可を得て外国の大学院に留学することができる。

2 前項の留学期間は、1年を限度として第21条及び第22条に規定する在学期間に算入するものとする。

(休学)

第39条 病気その他の事由により修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 健康上修学に不適当と認められた学生に対しては、休学を命ずることができる。

3 前2項の場合において休学の事由が消滅した者は、遅滞なく復学願を提出しなければならない。

(休学期間)

第40条 休学期間は、博士前期課程では通算して2年を、博士後期課程では通算して3年を超えることができない。

2 休学期間は、第45条の在学期間には算入しない。

(退学)

第41条 病気その他の事由により退学を希望する者は、学長に願い出てその許可を得なければならない。

(再入学)

第42条 退学した者が再入学を願い出た場合は、審査の上これを許可することができる。

(転学)

第43条 学生が他の大学の大学院に転学しようとするときは、学長に転学願を提出しなければならない。

2 他の大学の大学院学生が本学大学院に転学しようとするときは、欠員のある場合に限り、選考の上、許可することができる。

(転専攻)

第44条 学生が、本学大学院の他専攻への転入を希望したときは、当該専攻に収容力のある限り、審査の上、許可することができる。

(在学年限)

第45条 学生は、博士前期課程では4年、博士後期課程では6年を超えて在学することはできない。ただし、第19条の規定により、長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学期間は、その認められた期間に、博士前期課程においては2年を加えた年数を、博士後期課程においては3年を加えた年数を超えることができないものとする。

2 前項、ただし書きの規定は、生活工学共同専攻には適用しない。

## 第6章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額)

第46条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、別に定める。

(入学料及び授業料の免除及び徴収猶予)

第47条 学費支弁困難な者についての入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除、徴収猶予及び分納については、別に定める。

## 第7章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生

(科目等履修生)

第48条 学長は、本学大学院の学生以外の者で本学大学院が開設する一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第49条 学長は、本学大学院において特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、教授会の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第50条 学長は、本学大学院において特定の授業科目を履修することを希望する他の大学又は外国の大学の大学院(以下「他大学院」という。)の学生があるときは、教授会の議を経て、当該他大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第51条 学長は、本学大学院において研究指導を受けることを希望する他大学院の学生があるときは、教授会の議を経て、当該他大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生等の入学資格)

第52条 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生として本学大学院に入学できる者は、女子に限らないものとする。

## 第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

第53条 学長は、外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 雑則

(学則の準用)

第54条 この学則に定めのない事項については、大学学則を準用する。

附則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- この学則の施行の際廃止されたお茶の水女子大学院学則の規定により存続するものとされた大学院人間文化研究科人間発達学専攻、人間環境学専攻及び比較文化学専攻は、第5条の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 第52条第1項に規定する外国人留学生として入学できる者は、当分の間、女子に限るものとする。

附則

この学則は、平成16年10月1日から施行する。

附則

- この学則は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。
- 第9条別表第1に掲げる博士後期課程の項に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成17年度から平成18年度までは、次の表のとおりとする。

専攻		平成17年度	平成18年度
		収容定員	収容定員
博士後期課程	比較社会文化学専攻	54人	54人
	国際日本学専攻	33人	33人
	人間発達科学専攻	41人	37人
	ジェンダー学際研究専攻	4人	8人
	人間環境科学専攻	48人	48人
	複合領域科学専攻	39人	39人
計		219人	219人

附則

この学則は、平成17年6月15日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附則

この学則は、平成17年10月12日から施行し、平成17年10月1日から適用する。

附則

この学則は、平成17年12月14日から施行する。ただし、第29条第2号の改正規定は、平成17年10月1日から適用する。

附則

この学則は、平成18年1月18日から施行する。

附則

- この学則は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。
- 第9条別表第1に掲げる博士前期課程の項及び博士後期課程の項に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成18年度から平成19年度までは、次の表のとおりとする。

専攻		平成18年度	平成19年度
		収容定員	収容定員
博士前期課程	言語文化専攻	64人	
	人文学専攻	56人	
	発達社会科学専攻	68人	
	ジェンダー社会科学専攻	18人	
	ライフサイエンス専攻	90人	
	物質科学専攻	46人	
	数理・情報科学専攻	50人	
計		392人	
博士後期課程	比較社会文化学専攻	52人	50人
	国際日本学専攻	33人	33人
	人間発達科学専攻	33人	33人
	ジェンダー学際研究専攻	12人	12人
	人間環境科学専攻	48人	48人
	複合領域科学専攻	41人	43人
計		219人	219人

附則

この学則は、平成18年10月1日から施行する。

附則

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専攻会議規程は、廃止する。
- 大学院人間文化研究科各専攻は、改正後の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなる日までの間、

存続するものとする。

- 4 前項に規定する大学院人間文化研究科各専攻に在学する学生が取得することができる教育職員の免許状については、改正後の別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 第3項に規定する大学院人間文化研究科各専攻に在学する学生に係る教育課程の実施及び課程修了の認定については、大学院人間文化創成科学研究科において行うものとし、教育課程、課程修了の要件その他教育に関し必要な事項は大学院人間文化創成科学研究科において定めるものとする。
- 6 第5条別表第1に掲げる博士前期課程の項及び博士後期課程の項に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成19年度から平成20年度までは、次の表のとおりとする。

専攻		平成19年度	平成20年度
		収容定員	収容定員
博士前期課程	比較社会文化学専攻	60人	
	人間発達科学専攻	27人	
	ジェンダー社会科学専攻	18人	
	ライフサイエンス専攻	47人	
	理学専攻	51人	
	計	203人	
博士後期課程	比較社会文化学専攻	27人	54人
	人間発達科学専攻	14人	28人
	ジェンダー学際研究専攻	4人	8人
	ライフサイエンス専攻	15人	30人
	理学専攻	13人	26人
	計	73人	146人

附則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、別表第2中、次の表の科目については、この学則の施行前から引き続き人間文化創成科学研究科に在学する者から適用する。

#### 博士前期課程

専攻	授業科目	単位数
ライフサイエンス	総合トランスレーショナル・リサーチ特論	2
	総合トランスレーショナル・リサーチ演習	1
	総合ライフサイエンス特論	2
	総合ライフサイエンス演習	1
理学	応用ケミカルバイオロジー特論	2
	応用ケミカルバイオロジー演習	1
	総合バイオインフォマティクス特論	2
	総合バイオインフォマティクス演習	1

附則

この学則は、平成21年10月1日から施行し、平成21年度入学者から適用する。

附則

この学則は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学者から適用する。

附則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、別表第2項中、次の表の科目については、この学則の施行前から引き続き人間文化創成科学研究科に在学する者から適用する。

#### 共通科目

	授業科目	単位数
博士前期課程設置科目	アカデミック女性リーダーへの道(ロールモデル編)	2
	アカデミック女性リーダーへの道(実践編)	2
	エビデンス食教育論	2
	食育研究コロキウム	2
	食のサイエンス	2
	食をめぐる環境論	2
	食文化論	2

## 博士後期課程

専攻	授業科目	単位数
ライフサイエンス	食育総合研究	3

### 附則

この学則は、平成23年7月14日から施行する。

### 附則

- この学則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。
- 前2項の規定にかかわらず、別表第2博士後期課程共通科目備考の改正規定及び別表第2中次の表の科目については、この学則の施行前から引き続き人間文化創成科学研究科に在学する者から適用する。

## 共通科目

	授業科目	単位数
博士前期課程設置科目	国際日本文化論	2
	日本文化論	2
	日本研究論	2
	比較日本学特論	2
	比較日本学研究	2
	* Special Lectures in Humanities and Sciences III	2
	*「平和と共生」実践演習	2

	授業科目	単位数
博士後期課程設置科目	キャリア開発特論(基礎編)	2
	キャリア開発特論(応用編)	2
	キャリア開発特論(ロールモデル編)	2
	キャリア開発特論(実践編)	2
	グローバル女性リーダー特論(基礎編)	2
	グローバル女性リーダー特論(応用編)	2
	グローバル女性リーダー特論(ロールモデル編)	2
	グローバル女性リーダー特論(実践編)	2

\*：修了に必要な単位に含めることができない

- 第5条別表第1に掲げる博士前期課程の項及び合計の項に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成24年度は次の表のとおりとする。

専攻		平成24年度
		収容定員
博士前期課程	比較社会文化学専攻	120人
	人間発達科学専攻	54人
	ジェンダー社会科学専攻	36人
	ライフサイエンス専攻	94人
	理学専攻	121人
計		425人
合計		644人

### 附則

- この学則は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。
- 前2項の規定にかかわらず、別表第2中、次の表の科目については、この学則の施行前から引き続き人間文化創成科学研究科に在学する者から適用する。

## 共通科目

	授業科目	単位数
博士前期課程設置科目	国際共生社会論フィールド実習	2
博士後期課程設置科目	グローバル女性リーダー特論(応用編)	1
	グローバル女性リーダー特論(ロールモデル編)	1
	グローバル女性リーダー特論(実践編)	1

附則

この学則は、平成25年10月1日から施行する。

附則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第2の規定は、平成26年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。
- 前2項の規定にかかわらず、別表第2中、次の表の科目については、この学則の施行前から引き続き人間文化創成科学研究科に在学する者から適用する。

共通科目

	授業科目	単位数
博士前期課程設置科目	Essential Mathematics for Global Leaders I	2
	Essential Physics for Global Leaders I	2
	Essential Chemistry for Global Leaders I	2
	Essential Bioinformatics for Global Leaders I	2
	Essential Computer Science for Global Leaders I	2
	Essential Engineering for Global Leaders I	2
	Project Based Team Study I	6
	Essential Mathematics for Global Leaders II	2
	Essential Physics for Global Leaders II	2
	Essential Chemistry for Global Leaders II	2
	Essential Bioinformatics for Global Leaders II	2
	Essential Computer Science for Global Leaders II	2
	Essential Engineering for Global Leaders II	2
	Essential Philosophy for Global Leaders	2
	Essential Ethics for Global Leaders	2
	Essential History for Global Leaders	2
	Essential Culture and Arts for Global Leaders	2
	I T 活用法 I	2
	I T 活用法 II	2
	グローバル研修 I	1
アウトリーチ実践	2	
プロジェクトマネジメント特論	2	
博士後期課程設置科目	Project Based Team Study II	8
	グローバル研修 II	2

附則

この学則は、平成26年10月1日から施行する。

附則

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第2の規定は、平成27年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。

附 則

- この学則は平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。
- 第6条別表第1に掲げる博士前期課程の項及び博士後期課程の項に定めるライフサイエンス専攻及び生活工学共同専攻の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度から平成29年度までは、次の表のとおりとする。

専 攻		平成28年度 収容定員	平成29年度 収容定員
博士前期課程	ライフサイエンス専攻	87人	/
	生活工学共同専攻	7人(14人)	
博士後期課程	ライフサイエンス専攻	43人	41人
	生活工学共同専攻	2人(4人)	4人(8人)

備考 生活工学共同専攻に係る入学定員、収容定員欄の()内の数字は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻を含む全体の入学定員及び収容定員を外数で表している。

附 則

- この学則は平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この学則は平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この学則は平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。
- この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、改正後の第44条については、この学則の施行前から引き続き在学する者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第2の規定は、令和4年度入学者から適用する。
- 2 平成16年4月1日施行の国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則の一部を次のように改正する。附則第3項中、「第52条第1項」を「第53条第1項」に改める。
- 3 この学則の施行前から引き続き在学する者の授業科目及び単位数については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度入学者から適用する。
- 2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお、従前の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、別表第2中、次の表の科目については、この学則の施行前から引き続き人間文化創成科学研究科に在学する者から適用する。

共通科目

	授業科目	単位数
博士前期課程設置科目	*教職インターンシップ(幼小)	1
	*教職インターンシップ(中高)	1

別表第1 (第6条関係)

専攻		入学定員	収容定員
博士前期課程	比較社会文化学専攻 日本語日本文学コース、アジア言語文化学コース、英語圏・仏語圏言語文化学コース、日本語教育コース、思想文化学コース、歴史文化学コース、生活文化学コース、舞踊・表現行動学コース、音楽表現学コース	60人	120人
	人間発達科学専攻 教育科学コース、心理学コース、発達臨床心理学コース、応用社会学コース、保育・児童学コース	27人	54人
	ジェンダー社会学専攻	18人	36人
	ライフサイエンス専攻 生命科学コース、食品栄養科学コース、遺伝カウンセリングコース	40人	80人
	理学専攻 数学コース、物理学コース、化学・生物化学コース、情報科学コース	70人	140人
	生活工学共同専攻	7人(14人)	14人(28人)
	計	222人	444人
博士後期課程	比較社会文化学専攻 国際日本学領域 言語文化論領域 比較社会論領域 表象芸術論領域	27人	81人
	人間発達科学専攻 教育科学領域 心理学領域 発達臨床心理学領域 社会学・社会政策領域 保育・児童学領域	14人	42人
	ジェンダー学際研究専攻 ジェンダー論領域	4人	12人
	ライフサイエンス専攻 生命科学領域 食品栄養科学領域 遺伝カウンセリング領域	13人	39人
	理学専攻 数学領域 物理学領域 化学・生物化学領域 情報科学領域	13人	39人
	生活工学共同専攻	2人(4人)	6人(12人)
	計	73人	219人
合計		295人	663人

備考 生活工学共同専攻に係る入学定員、収容定員欄の()内の数字は奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科生活工学共同専攻を含む全体の入学定員及び収容定員を外数で表している。

別表第2 (第14条関係)

大学院人間文化創成科学研究科

博士前期課程

比較社会文化学専攻

	授業科目	単位数
日本語・日本文学	日本語史特論	2
	日本語史演習	2
	日本語資料論特論	2
	日本語資料論演習	2
	現代日本語学特論	2
	現代日本語学演習	2
	日本語表現論特論	2
	日本語表現論演習	2
	日本古典文学特論	2
	日本上代文学特論	2
	日本上代文学演習	2
	日本上代文学表現史論	2
	日本上代文学表現史論演習	2
	日本中古文学特論	2
	日本中古文学演習	2
	日本中古文学表現史論	2
	日本中古文学表現史論演習	2
	日本中世文学特論	2
	日本中世文学演習	2
	日本中世文学表現史論	2
	日本中世文学表現史論演習	2
	日本近世文学特論	2
	日本近世文学演習	2
	日本近世出版文化特論	2
	日本近世出版文化演習	2
	日本近代文学特論	2
	日本近代文学演習	2
	日本近現代言語表象分析論特論	2
	日本近代メディア研究特論	2
	日本近代メディア研究演習	2
	日本現代文学特論	2
	日本現代文学演習	2
	日本近現代詩歌論特論	2
日本近現代文学構造分析論演習	2	
○日本語文化特論	2	
アジア言語文化学	東アジア比較言語文化論(古典)	2
	東アジア比較言語文化論演習(古典)	2
	中国古典文学思想論	2
	現代中国語圏文学特論	2
	近代中国語圏文学特論	2
	現代中国語圏文学演習	2
	近代中国語圏文学演習	2
	中国古典語学特論	2
	中国古典語学演習	2
	中国古典文献学	2
	東アジア比較言語文化論(近現代)	2
	東アジア比較言語文化論演習(近現代)	2
	中国言語表現論演習	2
	現代中国語学演習	2
	中国語教育実践方法論(基礎)	2
中国語教育実践方法論(応用)	2	
アジア民俗文化論	2	
アジア言語芸術論	2	
○中国言語文化特論	2	
英語圏・仏語圏言語文化学	英文学特論(批評研究)	2
	英文学演習(作家研究)	2
	英語圏言語文化特論	2
	英語圏言語文化演習	2
	英文学特論(表象研究)	2
	英文学演習(作品研究)	2
	英語圏文学表象論	2
	英語圏文学表象論演習	2
	英文学特論(ジャンル研究)	2
	英文学演習(歴史表象研究)	2
	英語圏テキスト文化論	2
	英語圏テキスト文化論演習	2
	米文学特論(批評研究)	2
	米文学演習(作家研究)	2
	英語圏批評理論研究	2
	英語圏批評理論演習	2
	米文学特論(表象研究)	2
	米文学演習(作品研究)	2
	英語圏文学・文化特論	2
	英語圏文学・文化演習	2
	英語学特論(文法論)	2
	英語学演習(形態論)	2
	英語学特論(統語論)	2
	英語学演習(統語論)	2
	英語学特論(語用論)	2
	英語学演習(語用論)	2

	授業科目	単位数
英語圏・仏語圏言語文化学	英語学特論(意味論)	2
	英語学演習(意味論)	2
	英語学特論(第一言語習得)	2
	英語学演習(第一言語習得)	2
	英語コミュニケーション特論	2
	英語コミュニケーション演習	2
	対照言語分析特論	2
	対照言語分析演習	2
	英語教育方法論研究	2
	英語教育方法論演習	2
	第二言語習得論研究	2
	第二言語習得論演習	2
	近代仏文学研究	2
	近代仏文学研究演習	2
	近代仏文学特論	2
	近代仏文学特別演習	2
	現代仏文学研究	2
	現代仏文学研究演習	2
	仏語言語表現論	2
	仏語言語表現論演習	2
	仏語言語文化論	2
	仏語言語文化論演習	2
	仏語圏比較文化論	2
	仏語圏比較文化論演習	2
	仏語圏比較社会論	2
	仏語圏比較社会論演習	2
	西欧言語芸術論	2
	西欧言語芸術論演習	2
	西欧比較文化論	2
	西欧比較文化論演習	2
	独語圏文学特論	2
	独語圏文学演習	2
	近代独文学論	2
近代独文学演習	2	
○英語圏・仏語圏言語文化特論	2	
日本語教育	○応用日本語学研究法実習	2
	日本語教育学研究特論	2
	日本語教育学研究演習	2
	日本語教育学特論	2
	日本語教育学演習	2
	言語教育方法論特論	2
	言語教育方法論演習	2
	日本語教育方法論演習	2
	言語分析学特論	2
	言語分析学演習	2
	日本語コミュニケーション特論	2
	日本語コミュニケーション演習	2
	言語コミュニケーション論特論	2
	言語コミュニケーション論演習	2
	日本語教育実習	2
	対照言語学特論	2
	対照言語学演習	2
	第二言語習得特論	2
	第二言語習得演習	2
	言語学習論特論	2
	言語学習論演習	2
	日本語習得論特論	2
	日本語習得論演習	2
	応用日本語学特論(1)	1
	応用日本語学特論(2)	1
	応用日本語学演習(1)	1
	応用日本語学演習(2)	1
	言語習得・教育特論(1)	1
	言語習得・教育特論(2)	1
	言語習得・教育演習(1)	1
	言語習得・教育演習(2)	1
	多文化間心理教育学特論	2
	多文化間心理教育学演習	2
異文化間コミュニケーション特論	2	
異文化間コミュニケーション演習	2	
多言語多文化教育特論	2	
多言語多文化教育演習	2	
言語教育リテラシー特論	2	
言語教育リテラシー演習	2	
異文化間教育特論	2	
異文化間教育演習	2	
日本語言語科学特論	2	
言語教育統計学	2	
言語教育統計学演習	2	
質的研究法演習	2	
言語教育学特論	2	
言語教育学演習	2	
社会言語学研究特論	2	
社会言語学研究演習	2	

	授 業 科 目	単位数	
思想文化学	哲学特論(基礎)	2	
	哲学特論(応用)	2	
	哲学原論(基礎)	2	
	哲学原論(応用)	2	
	哲学演習(基礎)	2	
	哲学演習(応用)	2	
	人文学基礎論	2	
	人文学基礎論演習	2	
	形而上学特論	2	
	言語哲学演習(基礎)	2	
	言語哲学演習(応用)	2	
	認識論特論	2	
	科学哲学演習(基礎)	2	
	科学哲学演習(応用)	2	
	倫理思想史特論(理論)	2	
	倫理思想史特論(応用)	2	
	倫理思想史資料演習(理論)	2	
	倫理思想史資料演習(応用)	2	
	倫理学特論(理論)	2	
	倫理学特論(応用)	2	
	倫理学原論(理論)	2	
	倫理学原論(応用)	2	
	倫理学資料演習(理論)	2	
	倫理学資料演習(応用)	2	
	日本文化の解釈学Ⅳ	2	
	日本文化の解釈学Ⅴ	2	
	○思想文化学研究法	2	
	歴史文化学	比較日本文化論(理論)	2
		比較日本文化論(応用)	2
		比較日本文化論演習(理論)	2
		比較日本文化論演習(応用)	2
		アジア政治文化特論	2
		アジア政治文化演習	2
アジア社会文化特論		2	
アジア社会文化演習		2	
比較アジア社会文化特論		2	
比較アジア社会文化演習		2	
比較アジア政治文化論		2	
比較アジア政治文化演習		2	
日本社会史特論		2	
日本社会史料特論		2	
日本社会史演習		2	
日本社会史料演習		2	
歴史資料論特論		2	
歴史資料論演習		2	
史料管理論特論		2	
史料管理論演習		2	
歴史史料論		2	
比較歴史史料学		2	
歴史史料論演習		2	
比較歴史史料学演習		2	
伝統芸能文化論特論		2	
伝統芸能文化論演習		2	
伝統芸能文化研究		2	
日本政治経済史特論		2	
日本政治経済史料特論		2	
日本政治経済史演習		2	
日本政治経済史料演習		2	
日本文化史特論		2	
日本文化史料特論		2	
日本文化史演習		2	
日本文化史料演習		2	
西洋中世史特論		2	
西洋中世史演習		2	
西洋近世史特論		2	
西洋近世史料特論		2	
西洋近世史演習		2	
西洋近世史料演習		2	
西洋近現代史特論		2	
西洋近現代史料特論		2	
西洋近現代史演習		2	
西洋近現代史料演習		2	
歴史文化学特論		2	
歴史文化学演習		2	
西洋美術史理論特論(近代)		2	
西洋美術史理論特論(現代)		2	
西洋美術史特論(近代)		2	
西洋美術史特論(現代)		2	
西洋美術史理論演習(近代)		2	
西洋美術史理論演習(現代)		2	
西洋美術史演習(近代)		2	
西洋美術史演習(現代)		2	
東洋美術史特論(基礎)		2	
東洋美術史特論(応用)		2	

	授 業 科 目	単位数	
歴史文化学	日本美術史特論(基礎)	2	
	日本美術史特論(応用)	2	
	東洋美術史演習(基礎)	2	
	東洋美術史演習(応用)	2	
	日本美術史演習(基礎)	2	
	日本美術史演習(応用)	2	
	○歴史文化学基礎論	2	
	歴史・地理特別演習(基礎)	2	
	歴史・地理特別演習(応用)	2	
	博物館学習論	2	
博物館活動論	2		
文化財政策論	2		
文化マネジメント論演習	2		
生活文化学	日本服飾文化論	2	
	日本服飾文化論特論	2	
	日本服飾文化論演習	2	
	西洋服飾文化論	2	
	西洋服飾文化論特論	2	
	西洋服飾文化論演習	2	
	民俗文化論特論	2	
	民俗文化論研究	2	
	民俗文化論演習	2	
	○比較文化特論	2	
	生活造形特論	2	
	生活芸術論演習	2	
	芸術文化特論	2	
	芸術文化特論演習	2	
	生活文化特論演習	2	
	舞踊・表現行動学	舞踊表現学特論	2
		舞踊表現学演習	2
○舞踊芸術学特論		2	
舞踊方法論演習		2	
民族舞踊学特論		2	
民族舞踊方法論演習		2	
舞踊文化特論		2	
現代スポーツ論特論		2	
スポーツマネジメント特論		2	
スポーツマネジメント演習		2	
表現行動論特論	2		
表現行動科学特論	2		
表現行動科学実験演習	2		
音楽表現学	演奏学特論	2	
	演奏学演習	2	
	演奏学表現方法論	2	
	演奏学表現方法論演習	2	
	演奏学表現演習	2	
	演奏学舞台上演演習	2	
	ピアノ演奏学特論(近代)	2	
	ピアノ演奏学特論(現代)	2	
	ピアノ演奏学演習	2	
	ピアノ表現方法論	2	
	ピアノ表現方法論演習	2	
	ピアノ表現演習	2	
	声楽演奏学特論	2	
	声楽演奏学演習	2	
	声楽表現方法論	2	
	声楽表現方法論演習	2	
	声楽表現演習	2	
	上演声楽表現演習	2	
	器楽演奏法研究	2	
	音楽表象文化特論	2	
	音楽表象文化演習	2	
	音楽学特論	2	
	音楽学演習	2	
○音楽研究方法論	2		
○音楽文献資料論	2		
音楽研究方法論演習	2		
音楽文献資料論演習	2		
音楽学特別演習(基礎)	2		
音楽学特別演習(応用)	2		
音楽文化学特別演習(基礎)	2		
音楽文化学特別演習(応用)	2		
音楽史研究	2		
音楽史研究演習	2		
音楽文化史研究	2		
音楽文化史研究演習	2		
音楽文化演習	2		
共通 専攻	◎比較社会文化総論	2	
	◎特別研究	8	
	特別講義(博士前期課程)	2	
	計量文献学特論	2	
	計量文献学演習	2	

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目

人間発達科学専攻

	授 業 科 目	単位数	
教育科学	教育思想特論	2	
	公教育研究特論	2	
	教育思想演習	2	
	公教育研究演習	2	
	近代教育史	2	
	現代教育史	2	
	教育史演習(近代)	2	
	教育史演習(現代)	2	
	教育社会学	2	
	学校社会学	2	
	教育社会学演習	2	
	学校社会学演習	2	
	教育方法学(理論)	2	
	教育方法学(応用)	2	
	カリキュラム研究論	2	
	カリキュラム研究論演習	2	
	教育開発論特論(理論)	2	
	教育開発論特論(実践論)	2	
	教育開発論演習(理論)	2	
	教育開発論演習(実践論)	2	
	教育心理学(理論)	2	
	教育心理学(実践論)	2	
	発達心理学(理論)	2	
	発達心理学(実践論)	2	
	特別支援教育特論	2	
	特別支援教育演習	2	
	障害児教育特論	2	
	障害児教育演習	2	
○教育学研究方法論	2		
心理学	認知システム論	2	
	認知システム論演習	2	
	認知科学基礎論	2	
	認知科学基礎論演習	2	
	社会心理学特論(理論)	2	
	社会心理学特論(応用)	2	
	社会心理学先端研究(理論)	2	
	社会心理学先端研究(応用)	2	
	発達心理学特論	2	
	発達心理学演習	2	
	認知発達論特論	2	
	認知発達論演習	2	
	健康心理学特論	2	
	健康心理学演習	2	
	臨床心理学特論	2	
	臨床心理学演習	2	
	教育心理学基礎論	2	
	教育心理学基礎論演習	2	
	人格発達論	2	
	人格発達演習	2	
	○心理学研究法	2	
	発達臨床心理学	臨床心理学特論Ⅰ	2
		○臨床心理学特論Ⅱ	2
臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)		2	
臨床心理面接特論Ⅱ		2	
臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)		2	
臨床心理査定演習Ⅱ		2	
臨床心理基礎実習Ⅰ		1	
臨床心理基礎実習Ⅱ		1	
臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)		1	
臨床心理実習Ⅱ		1	
臨床心理特別実習Ⅰ(心理実践実習)		4	
臨床心理特別実習Ⅱ(心理実践実習)		4	
臨床心理特別実習Ⅲ(心理実践実習)		4	
臨床心理学研究法		2	
医療心理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2	
障害臨床心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)		2	
学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)		2	
司法・犯罪臨床心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2	
産業・労働臨床心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		2	
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2	
心の健康教育(心の健康教育に関する理論と実践)		2	
認知・行動心理学特論		2	
発達臨床心理学特論		2	
心理療法特論	2		
心理療法特論:応用	2		
応用社会学	社会集団論	2	
	社会集団論基礎演習	2	
	社会集団論応用演習	2	
	社会意識論	2	
	社会意識論特論	2	
	社会意識論基礎演習	2	
	社会意識論応用演習	2	
	社会福祉論	2	
	社会福祉論演習	2	

	授 業 科 目	単位数	
応用社会学	○社会学基礎論	2	
	現代社会論	2	
	現代社会論演習	2	
	多変量解析演習	2	
	家族社会学	2	
	保育・児童学	比較子ども社会学特論	2
		比較子ども社会学演習	2
		保育臨床学特論	2
		保育臨床学演習	2
		保育実践論特論	2
		保育実践論演習	2
		保育学特論	2
		保育学演習	2
		相互性の保育学特論	2
		相互性の保育学演習	2
		応用発達科学論特論	2
応用発達科学論演習		2	
保育制度論特論		2	
保育制度論演習		2	
子ども環境論特論		2	
子ども環境論演習		2	
子ども発達論特論	2		
子ども発達論演習	2		
子ども学研究調査方法論特論	2		
子ども学研究調査方法論演習	2		
保育マネジメント論特論	2		
保育マネジメント論演習	2		
○保育・児童学研究方法論	2		
専攻共通	◎人間発達科学論	2	
	◎特別研究	8	
	社会政策論	2	
	社会政策論演習	2	
	特別講義(博士前期課程)	2	

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目

ジェンダー社会科学専攻

	授 業 科 目	単位数
専攻共通	家族関係論	2
	家庭科教育学特論	2
	家族関係学演習	2
	消費者問題論	2
	消費者問題演習	2
	生活福祉論	2
	生活福祉論演習	2
	生活法社会論	2
	生活法社会論演習	2
	生活政治論	2
	生活政治論演習	2
	生活経済論	2
	生活経済論演習	2
	労働と社会政策	2
	労働と社会政策演習	2
	法女性論	2
	法女性論演習	2
	自然地理学特論	2
	地理教育特論	2
	都市地理学特論	2
	都市地理学特論演習	2
	都市環境論	2
	国際政治経済論	2
	国際政治経済論演習	2
	社会開発論	2
	社会開発論演習	2
	地理情報論	2
	地理情報論演習	2
	社会地理学特論	2
	社会地理学特論演習	2
	ジェンダー関係論	2
	ジェンダー関係論演習	2
	ジェンダー基礎論演習	2
	開発地域文化論	2
	開発地域文化論演習	2
	労働経済論演習	2
	開発経済学	2
	ジェンダー社会経済学	2
	ジェンダー社会経済学演習	2
	グローバル政治経済論	2
	グローバル政治経済論演習	2
	比較政治経済論	2
	比較政治経済論演習	2
現代政治経済論	2	
現代政治経済論演習	2	
開発研究実践論	2	
開発研究実践論演習	2	

	授 業 科 目	単位数
専攻共通	フェミニズム理論の争点	2
	フェミニズム理論の争点・演習	2
	国際移動ジェンダー論	2
	国際社会ジェンダー論	2
	国際社会ジェンダー論演習	2
	ジェンダー論特別講義	2
	◎ジェンダー基礎論	2
	(#1)ジェンダー立法過程論	2
	(#1)ガバナンスとジェンダー	2
	セクシュアリティ論	2
	社会保障とジェンダー	2
	ジェンダー統計論演習	2
	ジェンダー学際共同演習Ⅰ	2
	ジェンダー学際共同演習Ⅱ	2
	ジェンダー学際共同演習Ⅲ	2
	ジェンダー学際共同演習Ⅳ	2
	(#2)研究方法論コースワーク(量的調査法)	2
	(#2)研究方法論コースワーク(質的調査法)	2
	(#2)研究方法論コースワーク(フィールドワーク)	2
	◎ジェンダー社会科学論	2
◎特別研究	8	
特別講義(博士前期課程)	2	

◎：専攻の必修科目

(#1)：専攻の選択必修科目(2つのうち1つを必修とする)

(#2)：専攻の選択必修科目(3つのうち1つを必修とする)

#### ライフサイエンス専攻

	授 業 科 目	単位数
生命科学	分子細胞生物学(動物)	2
	分子細胞生物学(動物)演習	2
	分子進化学	2
	集団遺伝学	2
	集団遺伝学演習	2
	環境発生進化学	2
	環境発生進化学演習	2
	動物生理学特論	2
	植物系統進化学	2
	植物系統進化学演習	2
	植物保全生態学	2
	植物保全生態学演習	2
	生命情報学特論	2
	生命情報学演習	2
	分子発生学	2
	分子発生学演習	2
	発生生物学特論	2
	発生生物学演習	2
	進化発生学特論	2
	進化発生学演習	2
	バイオメカニクス特論	2
	神経生物学	2
	神経生物学演習	2
	細胞生理学	2
	細胞生理学演習	2
	植物相関生理学	2
	植物相関生理学演習	2
	植物代謝生理学	2
	植物細胞生物学	2
	植物細胞生物学演習	2
	海洋生物学特論	2
	公開臨海実習	2
	形態発現特論	2
	形態発現演習	2
	顕微計測学特論	2
	生命科学特論(生化学)	2
	生命科学特論(分子遺伝学)	2
	生命科学特論(細胞生物学)	2
	生命科学特論(分子細胞生理学)	2
	生命科学特論(発生生物学)	2
	生命科学特論(代謝生物学)	2
	生命科学特論(植物生理学)	2
	生命科学特論(分子進化学)	2
	分子生物化学特論	2
	糖質科学	2
	糖質科学演習	2
	機能生化学特論	2
	機能生化学演習	2
	○生命科学演習	4
	生命科学特殊講義Ⅰ	1
	生命科学特殊講義Ⅱ	1
	生命科学特殊講義Ⅲ	1
	生命科学特殊講義Ⅳ	1
	生命科学特殊講義Ⅴ	1
	生命科学特殊講義Ⅵ	1
	生物学教材開発法研究(基礎)	1

	授 業 科 目	単位数	
食品栄養科学	食品加工貯蔵学特論	2	
	食品加工貯蔵学演習	2	
	調理科学特論	2	
	調理科学演習	2	
	食品機能学特論	2	
	食品機能・分析化学演習	2	
	栄養化学特論	2	
	栄養化学演習	2	
	臨床栄養学特論	2	
	臨床栄養学演習	2	
	公衆栄養学特論	2	
	公衆栄養学演習	2	
	生体制御学特論	2	
	生体制御学演習	2	
	栄養教育学特論	2	
	栄養教育学演習	2	
	生活習慣病医学・疫学	2	
	生活習慣病医学・疫学演習	2	
	フードサービスマネジメント特論	2	
	フードサービスマネジメント演習	2	
	健康医学特論	2	
	食品科学技術特論	2	
	食品衛生管理学特論	2	
	食健康科学特論	2	
	○食品栄養科学研究法	2	
	遺伝カウンセリング	カウンセリング概論	2
		発達臨床心理学	2
発達心理学特論		2	
臨床心理科学論		2	
臨床心理学		2	
発達精神病理学特論		2	
心理臨床基礎論		2	
臨床遺伝学Ⅰ		2	
臨床遺伝学Ⅱ		2	
遺伝統計学		2	
医療概論		2	
臨床医学特論		2	
オルガネラ遺伝学特論		2	
細胞遺伝学特論		2	
生殖発生遺伝学特論		2	
人類遺伝学特論		2	
基礎人類遺伝学特論		8	
遺伝学実習		2	
遺伝学実習(応用)		2	
遺伝医学		2	
集団遺伝学特論		2	
臨床遺伝学特論		2	
医療倫理学		2	
○遺伝カウンセリング学		2	
遺伝カウンセリング学演習(基礎)		2	
遺伝カウンセリング学演習(応用)		2	
遺伝カウンセリング準備演習		2	
グループ・カウンセリング	1		
障害論	2		
遺伝カウンセリング心理社会論	2		
遺伝カウンセリング研究方法論(基礎)	2		
遺伝カウンセリング研究方法論(応用)	2		
カウンセリング実習	2		
臨床遺伝学各論	2		
遺伝カウンセリング臨床実習	2		
医療倫理学演習	1		
遺伝医学情報論	2		
○ライフサイエンス論	2		
◎特別研究	10		
△グローバル理工学研究	6		
特別講義(博士前期課程)	2		

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目(但し、グローバル理工学副専攻を履修する学生については、特別研究を除く。)

△：グローバル理工学副専攻を履修する学生のみ履修できる。

## IV

### 諸規程等(規則集)

理学専攻

	授 業 科 目	単位数
数 学	確率解析特論	2
	確率解析演習	2
	確率過程特論	2
	幾何構造特論	2
	微分幾何学特論	2
	微分幾何学演習	2
	群論特論	2
	群論演習	2
	整数論特論	2
	関数方程式特論	2
	関数方程式演習	2
	多様体構造特論	2
	多様体構造演習	2
	実解析特論	2
	応用代数学特論	2
	代数構造特論	2
	代数構造演習	2
	位相構造特論	2
	位相構造演習	2
	大域幾何学特論	2
	結び目と素数特論	2
	結び目と素数演習	2
	基本群特論	2
	3次元多様体特論	2
	複素解析学特論	2
	複素解析学演習	2
	複素多様体特論	2
	代数幾何学特論 I	1
	代数幾何学特論 II	1
	代数幾何学演習	2
	関数解析特論	2
	関数解析演習	2
	代数学特別講義(基礎)	1
	幾何学特別講義(基礎)	1
	解析学特別講義(基礎)	1
	応用数学特別講義(基礎)	1
	代数学特別講義(発展)	1
	幾何学特別講義(発展)	1
	解析学特別講義(発展)	1
	応用数学特別講義(発展)	1
	現代数学(幾何)	1
	数学教材開発法研究(基礎)	1
	○数学基礎演習	2
数理基礎演習	2	
物 理 科 学	○統計力学特論	2
	量子物理学特論	2
	量子物理学演習	2
	化学物理学特論	2
	固体物理学特論	2
	素粒子特論	2
	場の理論特論	2
	場の理論演習	2
	宇宙物理学特論	2
	天体物理学特論	2
	天体物理学演習	2
	ソフトマター物理学(高分子・液晶)	2
	相転移特論	2
	表面物理特論	2
	物性物理学特論	2
	物性物理学演習	2
	数理物理学特論	2
	非線形物理学特論	2
	非線形物理学演習	2
	凝縮系物理学特論	2
	ソフトマター物理学特論	2
	ソフトマター物理学演習	2
	強相関電子特論	2
	強相関電子演習	2
	磁性体特論	2
	磁性体演習	2
	現象論的素粒子論	2
	高エネルギー物理学特論	2
	高エネルギー物理学演習	2
	スピン物性特論	2
	スピン物性演習	2
	物理学特別講義(素粒子・宇宙)	1
	物理学特別講義(物性)	1
物理学特論(素粒子・宇宙)	1	
物理学特論(物性)	1	
現代物理学(ミクロとマクロ)	1	
物理教材開発法研究(基礎)	1	

	授 業 科 目	単位数
化学・生物化学	非線形化学	2
	非平衡系化学	2
	非平衡系化学演習	2
	有機材料化学	2
	有機反応化学	2
	有機反応化学演習	2
	糖鎖科学	2
	糖鎖科学演習	2
	生体分子間相互作用特論	2
	ケミカルバイオロジー特論	2
	生体機能分子化学	2
	生体機能分子化学演習	2
	分子量子化学特論	2
	分子分光化学特論	2
	分子分光化学演習	2
	固体化学特論	2
	物性物理化学特論	2
	固体化学演習	2
	反応理論化学特論	2
	物性理論化学特論	2
	物性理論化学演習	2
	物理有機化学	2
	有機典型元素化学特論	2
	有機典型元素化学演習	2
	界面化学特論	2
	界面化学演習	2
	ナノ材料化学特論	2
	超分子化学特論	2
	超分子化学演習	2
	反応化学特論	2
	錯体化学特論	2
	ホスト・ゲスト化学特論	2
	錯体化学演習	2
	電気化学特論	2
	電気化学演習	2
	機能性分子化学	2
	分子科学特論	2
	物質合成化学特論	1
	機能物質化学特論	1
	生物・生命化学特論	1
	構造物質化学特論	1
	物理化学特論	1
	無機化学特論	1
有機化学特論	1	
分析化学特論	1	
生物化学特論	1	
化学・生物化学特論 I	1	
化学・生物化学特論 II	1	
化学・生物化学特論 III	1	
化学・生物化学特論 IV	1	
化学・生物化学特論 V	1	
化学・生物化学特論 VI	1	
化学・生物化学特論 VII	1	
化学・生物化学特論 VIII	1	
化学・生物化学特論 IX	1	
化学・生物化学特論 X	1	
○化学・生物化学演習	2	
現代化学(現代生化学)	1	
化学教材開発法研究(基礎)	1	
情報科学	計算機言語特論	2
	計算機言語演習	2
	言語意味論	2
	言語意味論演習	2
	言語情報処理特論	2
	言語情報処理演習	2
	言語メディア特論	2
	言語メディア演習	2
	コンピュータネットワーク特論	2
	コンピュータネットワーク演習	2
	分散処理特論	2
	分散処理演習	2
	コンピュータアーキテクチャ特論	2
	コンピュータアーキテクチャ演習	2
	科学情報システム特論	2
	科学情報システム演習	2
	ビジュアルゼーション特論	2
	ビジュアルゼーション演習	2
	メディアコンピューティング特論	2
	メディアコンピューティング演習	2
ヒューマンインターフェース特論	2	
ヒューマンインターフェース演習	2	
コンピュータグラフィックス特論	2	
コンピュータグラフィックス演習	2	
数理科学特論	2	
数理科学演習	2	
非線形数理特論	2	

	授 業 科 目	単位数
情報科学	非線形数理演習	2
	離散数学特論	2
	離散数学演習	2
	数値解析特論	2
	数値解析演習	2
	情報構造特論	2
	情報構造演習	2
	応用数学特論	2
	応用数学演習	2
	数理情報学特論	2
	数理情報学演習	2
	数式処理特論	2
	数式処理演習	2
	バイオインフォマティクス特論	2
	バイオインフォマティクス演習	2
	非従来型計算特論	2
	非従来型計算演習	2
	アルゴリズム論特論	2
	アルゴリズム論演習	2
	計算量理論特論	2
	計算量理論演習	2
	数理気象学理論	2
	数理気象学演習	2
	気象情報解析特論	2
	気象情報解析演習	2
	データベース特論	2
	データベース演習	2
	データ工学特論	2
	データ工学演習	2
	量子コンピューティング特論	2
	量子コンピューティング演習	2
	シミュレーション科学特論	2
	シミュレーション科学演習	2
数値流体力学特論	2	
数値流体力学演習	2	
抽象数学特論	2	
抽象数学演習	2	
プログラミング言語保証特論	2	
プログラミング言語保証演習	2	
現代情報科学(インターネット)	1	
情報科学教材開発法(基礎)	1	
○情報科学基礎演習	1	
応用数理基礎演習	2	
専攻共通	◎理学総論	2
	◎特別研究	12
	△グローバル理工学研究	6
	特別講義(博士前期課程)	2

○：履修コースの必修科目

◎：専攻の必修科目(但し、グローバル理工学副専攻を履修する学生については、特別研究を除く。)

△：グローバル理工学副専攻を履修する学生のみ履修できる。

#### 生活工学共同専攻

	授 業 科 目	単位数
専攻共通	◎生活工学概論 A ※	1
	◎生活工学概論 B	1
	生活工学計測論(センサ工学) ※	1
	生活工学計測論(電子・制御工学)	1
	生活工学計測論(生活空間) ※	1
	生活工学生材料解析論 ※	1
	◎研究者倫理	1
	◎技術者倫理 ※	1
	知的財産論	1
	繊維構造論 ※	2
	繊維構造論演習 ※	2
	分子デザイン論 ※	2
	分子デザイン論演習 ※	2
	繊維構造解析論 ※	2
	繊維構造解析論演習 ※	2
	衣環境学特論	2
	衣環境学演習	2
	生活メディア工学 ※	2
	生活メディア工学演習 ※	2
	データ解析論 ※	2
	データ解析論演習 ※	2
	衣環境情報処理論 ※	2
	衣環境情報処理論演習 ※	2
	生活医用福祉工学	2
	生活生体工学	2
	環境人間工学特論 ※	2
	環境人間工学演習 ※	2
	居住空間再生論 ※	2
	居住空間再生論演習 ※	2
	建築意匠特論	2

	授 業 科 目	単位数
専攻共通	空間デザイン演習	2
	建築環境計画特論	2
	施設デザイン演習	2
	居住空間環境学特論	2
	都市デザイン特論	2
	都市デザイン演習	2
	都市・建築デザイン特論 ※	2
	都市・建築デザイン演習 ※	2
	環境デザイン演習	2
	環境工学特論	2
	環境工学演習	2
	人体計測学特論	2
	第四紀学特論	2
	身体行動計測特論	2
	身体行動計測演習	2
	システムデザイン特論	2
	システムデザイン実践	2
	生体材料工学特論	2
	生体材料工学演習	2
	ヒューマンメディア情報論 ※	2
	ヒューマンメディア情報論演習 ※	2
	ヒューマンキネティクス特論 ※	2
	ヒューマンキネティクス演習 ※	2
	機能性分子解析論 ※	2
	機能性分子解析論演習 ※	2
	環境・エネルギー材料構造論 ※	2
	環境・エネルギー材料構造論演習 ※	2
	生体機能調節論 ※	2
	生体機能調節論演習 ※	2
	認知神経科学論 ※	2
	認知神経科学論演習 ※	2
	生活工学デザインワークショップ(LIDEE)	2
	Project Based Learning A ※	2
Project Based Learning B	2	
生活工学創発演習(基礎) A I ※	1	
生活工学創発演習(基礎) A II ※	1	
生活工学創発演習(発展) A I ※	1	
生活工学創発演習(発展) A II ※	1	
生活工学創発演習(基礎) B I	1	
生活工学創発演習(基礎) B II	1	
生活工学創発演習(発展) B I	1	
生活工学創発演習(発展) B II	1	
生活空間特別演習 ※	1	
生活メディア情報処理演習 ※	1	
生活工学モデリング演習	1	
生活工学インターンシップ	2	
住環境学インターンシップ I	2	
住環境学インターンシップ II	2	
◎生活工学特別研究(修士)	10	

◎：専攻の必修科目

※：奈良女子大学開講科目

#### 共通科目

	授 業 科 目	単位数
博士前期課程設置科目	生命倫理学特論	2
	ゲノム医学特論	2
	英語アカデミック・プレゼンテーション	2
	データサイエンス特論	2
	データサイエンス実践	2
	プレゼンテーション論演習	2
	プレゼンテーション法研究	1
	サイエンス・リーディング	1
	サイエンス・コミュニケーション論	2
	サイエンス・ライティング(基礎)	1
	科学教育に生かす倫理思想とカウンセリング技術	1
	英語アカデミック・ライティング	2
	アカデミック女性リーダーへの道(基礎編)	2
	アカデミック女性リーダーへの道(応用編)	2
	アカデミック女性リーダーへの道(ロールモデル編)	2
	男女共同参画国際演習 I	2
	男女共同参画国際演習 II	2
	男女共同参画国際演習 III	2
	男女共同参画国際演習 IV	2
	リーダーシップ国際演習 I	2
	リーダーシップ国際演習 II	2
	リーダーシップ国際演習 III	2
	リーダーシップ国際演習 IV	2
	国際日本文化論	2
	トランス・サイエンス論	2
	科学史・科学社会学特論	2
	行政特論	2
	経済政策特論	2
	消費社会とジェンダー論	2
	消費者市民社会と消費者政策	2
	金融教育論	2

	授 業 科 目	単位数
博士前期課程設置科目	先端表現情報学特別講義	2
	*教職インターンシップ (幼小)	1
	*教職インターンシップ (中高)	1
	Essential Mathematics for Global Leaders I	2
	Essential Physics for Global Leaders I	2
	Essential Chemistry for Global Leaders I	2
	Essential Bioinformatics for Global Leaders I	2
	Essential Computer Science for Global Leaders I	2
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders I	2
	Project Based Team Study I	2
	Essential Mathematics for Global Leaders II	2
	Essential Physics for Global Leaders II	2
	Essential Chemistry for Global Leaders II	2
	Essential Bioinformatics for Global Leaders II	2
	Essential Computer Science for Global Leaders II	2
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders II	2
	Essential Philosophy for Global Leaders	2
	Essential Ethics for Global Leaders	2
	Essential History for Global Leaders	2
	Essential Culture and Arts for Global Leaders	2
	IT 活用法 I	2
	IT 活用法 II	2
	グローバル研修 I	1
	アウトリーチ実践	2
	プロジェクトマネジメント特論	2
	* Special Lectures in Humanities and Sciences I	2
	* Special Lectures in Humanities and Sciences II	2
	* Special Lectures in Humanities and Sciences III	2
	* 日本語夏季演習 I	2
	* 日本語夏季演習 II	2
	* 日本語夏季演習 III	2
	* 日本語夏季演習 IV	2
	* 国際協働研究実習 I	2
	* 国際協働研究実習 II	2
	* Global Research Projects in Humanities and Sciences I	2
	* Global Research Projects in Humanities and Sciences II	2
	* Global Research Projects in Humanities and Sciences III	2
	* インターンシップ (大学院)	2
	* Ocha-Solution Program (応用)	2
	* 科学教育特別研究	4
	* 科学教育基礎	2
	* 科学教育 I	2
	* 科学教育 II	2
	* 科学教育教材研究	2
	* 上級英語コミュニケーション演習 (E S A) I	2
	* 上級英語コミュニケーション演習 (E S A) II	2
	* 上級英語コミュニケーション演習 III	2
	* 上級英語コミュニケーション演習 IV	2
	* 上級英語コミュニケーション演習 V	2
	* 上級英語コミュニケーション演習 VI	2
* 上級英語演習 I (R/W)	2	
* 上級英語演習 II (R/W)	2	
* 上級英語演習 III (L/S)	2	
* 上級英語演習 IV (L/S)	2	
* TOEFL 対策演習 R/L	2	
* TOEFL 対策演習 S/W	2	
* IELTS 対策演習 R/L	2	
* IELTS 対策演習 S/W	2	
* 時事英語演習 I	2	
* 時事英語演習 II	2	
* ビジネス英語演習 I	2	
* ビジネス英語演習 II	2	
* 英語プレゼンテーション演習 I	2	
* 英語プレゼンテーション演習 II	2	
* 「平和と共生」実践演習	2	
* 国際共生社会論フィールド実習	2	
* アートマネジメント特別講義 I	2	
* アートマネジメント特別講義 II	2	
* アートマネジメント特別演習 I	2	
* アートマネジメント特別演習 II	2	
博士後期課程設置科目	キャリア開発特論 (基礎編)	2
	キャリア開発特論 (応用編)	2
	グローバル女性リーダー特論 (基礎編)	2
	グローバル女性リーダー特論 (応用編)	1
	Project Based Team Study II	2
	グローバル研修 II	2
プロフェッショナルインターンシップ	1	

\* : 修了に必要な単位に含めることができない。  
備考 博士前期課程共通科目として単位を修得した科目は履修できない。

博士後期課程

比較社会文化学専攻

	授 業 科 目	単位数
国際日本学	日本語分析論	2
	日本語分析論演習	2
	日本語情報論	2
	日本語情報論演習	2
	日本上代言語文化論	2
	日本上代言語文化論演習	2
	日本中古言語文化論	2
	日本中古言語文化論演習	2
	日本中世言語文化論	2
	日本中世言語文化論演習	2
	日本近世言語文化論演習	2
	日本近世言語文化論	2
	日本近代言語文化論演習	2
	日本近代言語文化論	2
	日本現代言語文化論演習	2
	日本現代言語文化論	2
	日本伝統芸能論	2
	日本伝統芸能論演習	2
	応用言語学研究	2
	応用言語学演習	2
	言語コミュニケーション論	2
	言語コミュニケーション論演習	2
	倫理想研究論	2
	倫理想研究論演習	2
	文化思想分析論	2
	文化思想分析論演習	2
	日本文化基層論	2
	日本古代史研究	2
	日本宗教社会史論	2
	日本中世史研究	2
	日本社会分析論	2
	日本近世史研究	2
	日本政治社会史論	2
	日本近代史研究	2
	日本民俗文化論	2
	日本民俗文化論演習	2
	国際日本学研究論	2
	国際日本学研究論演習	2
	国際日本分析論	2
	比較日本文学演習	2
	国際日本分析論演習	2
	文化情報伝達論	2
文化情報伝達論演習	2	
多文化間心理学研究	2	
多文化間心理学演習	2	
日本考古学特論	2	
日本考古学特論演習	2	
舞踊文化分析論	2	
舞踊文化分析論演習	2	
日本語教育論	2	
日本語教育論演習	2	
第二言語習得論	2	
第二言語習得論演習	2	
言語文化論	中国語圏言語文化論	2
	中国語圏言語文化論演習	2
	中国近代文学論	2
	中国近代文学論演習	2
	中国言語芸術・批評論	2
	中国言語芸術・批評論演習	2
	中国民間文化論	2
	中国民間文化論演習	2
	仏語圏思想論	2
	仏語圏思想論演習	2
	仏語圏言語芸術論	2
	仏語圏言語芸術論演習	2
	仏語圏文化論	2
	仏語圏文化論演習	2
	仏語圏表象文化論	2
	仏語圏表象文化論演習	2
	独語圏文化論	2
	独語圏文化論演習	2
	イギリス言語文化論	2
	イギリス言語文化論演習	2
テキスト文化論	2	
テキスト文化論演習	2	
表象文化論	2	
表象文化論演習	2	
理論文化学	2	
理論文化学演習	2	
アメリカ言語文化論	2	
アメリカ言語文化論演習	2	

	授 業 科 目	単位数
言語文化論	日英比較語用論	2
	日英比較語用論演習	2
	テキスト言語学	2
	テキスト言語学演習	2
	英語教育論	2
	英語教育論演習	2
	第二言語（英語）教育論	2
	第二言語（英語）教育論演習	2
	文法理論	2
	文法理論演習	2
	形式意味論	2
	形式意味論演習	2
	第一言語習得論	2
	第一言語習得論演習	2
比較社会論	西洋政治思想史論	2
	西洋政治思想史論演習	2
	基礎概念論	2
	比較概念論演習	2
	比較思想論	2
	比較思想論演習	2
	認識論・知識の哲学	2
	認識論・知識の哲学演習	2
	比較アジア論	2
	アジア歴史文化研究	2
	イスラム社会論	2
	イスラム歴史文化研究	2
	社会的ネットワーク論	2
	西洋中世史研究	2
西洋政治社会論	2	
西洋近世史研究	2	
比較スポーツマネジメント論	2	
比較スポーツマネジメント論演習	2	
表象芸術論	比較芸術論	2
	比較芸術論演習	2
	西洋美術論	2
	西洋美術論演習	2
	西洋服飾論	2
	西洋服飾論演習	2
	服飾文化資源論	2
	服飾文化資源論演習	2
	比較文化論	2
	比較文化論演習	2
	比較舞踊論	2
	比較舞踊論演習	2
	舞踊表現論	2
	舞踊表現論演習	2
	民族舞踊論	2
	民族舞踊論演習	2
	臨床舞踊方法論	2
	臨床舞踊方法論演習	2
	音楽表象論	2
	音楽表象論演習	2
	音楽文化論	2
	音楽文化論演習	2
	声楽表現論	2
	声楽表現論演習	2
器楽演奏論	2	
器楽演奏論演習	2	
表象芸術論	2	
博物館活動論	2	
博物館活動論演習	2	
専攻共通	◎比較社会文化研究報告（基礎）	1
	◎比較社会文化研究報告（発展）	1
	◎比較社会文化研究報告（総集）	2
	特別講義（博士後期課程）	2

◎：専攻の必修科目

#### 人間発達科学専攻

	授 業 科 目	単位数
教育科学	カリキュラム論	2
	カリキュラム論演習	2
	教育社会学論	2
	教育社会学方法論演習	2
	比較教育思想史論	2
	比較教育思想史論演習	2
	国際教育開発論	2
	国際教育開発論演習	2
	教育・発達・感情の心理学	2
	教育・発達・感情の心理学演習	2
	インクルーシブ教育論	2
インクルーシブ教育論演習	2	
心理学	発達心理学先端研究	2
	発達心理学先端研究演習	2
	認知科学論	2

	授 業 科 目	単位数
心理学	認知科学論演習	2
	メディア心理学	2
	メディア心理学演習	2
	教育心理学研究	2
	教育心理学研究演習	2
	健康行動論	2
	健康行動論演習	2
心理学プレゼンテーション研究	2	
発達臨床心理学	○臨床心理学研究論（基礎）	1
	○臨床心理学研究論（発展）	1
	青少年臨床論	2
	青少年臨床論演習	2
	非行臨床論	2
	非行臨床論演習	2
	コミュニティ心理学特論	2
	コミュニティ心理学演習	2
	心理療法論	2
	心理療法論演習	2
障害臨床論	2	
障害臨床論演習	2	
社会学・社会政策	社会科学方法論	2
	社会科学方法論演習	2
	歴史社会学	2
	歴史社会学演習	2
	社会福祉政策論	2
	社会福祉政策論演習	2
	家族変容論	2
	家族変容論演習	2
	比較法社会論	2
	比較法社会論演習	2
生活者環境論	2	
生活者環境論演習	2	
保育・児童学	幼児教育論	2
	幼児教育論演習	2
	教育文化論	2
	教育文化論演習	2
	保育関係論	2
	保育関係論演習	2
保育史論	2	
保育史論演習	2	
保育心理学	2	
保育心理学演習	2	
専攻共通	◎人間発達科学研究報告（基礎）	1
	◎人間発達科学研究報告（発展）	1
	◎人間発達科学研究報告（総集）	2
	特別講義（博士後期課程）	2

◎：専攻の必修科目

○：領域の必修科目

#### ジェンダー学際研究専攻

	授 業 科 目	単位数
ジェンダー論	ジェンダー政治経済学	2
	ジェンダー政治経済学演習	2
	家族論	2
	家族論演習	2
	男女平等政策論	2
	男女平等政策論演習	2
	比較家族法論	2
	比較家族法論演習	2
	法文化論	2
	法文化論演習	2
	都市・地域分析論	2
	都市・地域分析論演習	2
	地域研究論	2
	地域研究論演習	2
	労働論	2
	労働論演習	2
	生活経済論特論	2
	生活経済論特論演習	2
	社会的不平等論	2
	社会的不平等論演習	2
	世界政治論	2
	世界政治論演習	2
	グローバル・ガバナンス論	2
	グローバル・ガバナンス論演習	2
	グローバル資本主義論	2
	グローバル資本主義論演習	2
	比較政治論	2
	比較政治論演習	2
	国際協力論特論	2
	国際協力論特論演習	2
	福祉地理学	2
	福祉地理学演習	2

	授 業 科 目	単位数
ジェンダー論	環境地理学	2
	環境地理学演習	2
	公共政策論	2
	公共政策論演習	2
	医療政策論	2
	医療政策論演習	2
	ジェンダー理論文化学	2
専攻共通	◎ジェンダー学際研究報告（基礎）	1
	◎ジェンダー学際研究報告（発展）	1
	◎ジェンダー学際研究報告（総集）	2
	特別講義（博士後期課程）	2

◎：専攻の必修科目

#### ライフサイエンス専攻

	授 業 科 目	単位数
生命科学	生態環境応答	2
	生態環境応答演習	2
	計算構造生物学	2
	計算構造生物学演習	2
	構造植物科学	2
	構造植物科学演習	2
	発生機構学	2
	発生機構学演習	2
	細胞・発生生物学	2
	細胞・発生生物学演習	2
	理科教育学	2
	理科教育学演習	2
	植物オルガネラ動態学	2
	植物オルガネラ動態学演習	2
	分子細胞機能	2
	分子細胞機能演習	2
	分子細胞生物学	2
	分子細胞生物学演習	2
	分子細胞運動	2
	細胞神経生理学	2
	細胞神経生理学演習	2
	生体応答ダイナミクス	2
	生体応答ダイナミクス演習	2
	植物分子生理学	2
	植物分子生理学演習	2
	進化多様性	2
	進化多様性演習	2
	植物進化多様性科学	2
	植物進化多様性科学演習	2
	先端動物学	2
	動物学応用演習	2
	生物圏科学	2
	生物圏科学演習	2
	生体高分子科学	2
	生体高分子科学演習	2
	生体分子科学	2
	生体分子科学演習	2
	ゲノム情報学	2
	ゲノム情報学演習	2
	生体ネットワーク解析学	2
	生体ネットワーク解析学演習	2
	生体防御システム	2
生体防御システム演習	2	
中枢神経科学	2	
中枢神経科学演習	2	
シグナル伝達機構	2	
シグナル伝達機構演習	2	
食品栄養科学	嗜好性設計学	2
	嗜好性設計学演習	2
	食品貯蔵学	2
	食品貯蔵学演習	2
	食品生理機能学	2
	食品生理機能学演習	2
	栄養制御学	2
	栄養制御学演習	2
	分子栄養学	2
	分子栄養学演習	2
	栄養臨床医学・疫学	2
	栄養臨床医学・疫学演習	2
	環境医学	2
	環境医学演習	2
	病態制御学	2
	病態制御学演習	2
	国際公衆栄養学	2
	国際公衆栄養学演習	2
	食行動学	2
	食行動学演習	2
食品安全管理学	2	
食品安全管理学演習	2	

	授 業 科 目	単位数
食品栄養科学	食品バイオテクノロジー	2
	食品バイオテクノロジー演習	2
	食健康医学	2
	食健康医学演習	2
	給食品質管理論	2
	給食品質管理演習	2
遺伝カウンセリング	遺伝カウンセリング論	2
	遺伝カウンセリング論演習	2
	情報分子論	2
	情報分子論演習	2
	人類生殖・発生学	2
	人類生殖・発生学演習	2
	ゲノム遺伝学	2
	ゲノム遺伝学演習	2
	遺伝カウンセリング分野発達心理学	2
	遺伝カウンセリング分野発達心理学演習	2
	遺伝カウンセリング分野発達臨床心理学	2
	遺伝カウンセリング分野発達臨床心理学演習	2
	遺伝カウンセリング分野発達精神病理学	2
	遺伝カウンセリング分野発達精神病理学演習	2
遺伝カウンセリング分野障害臨床論	2	
遺伝カウンセリング分野障害臨床論演習	2	
分子集団遺伝学	2	
分子集団遺伝学演習	2	
専攻共通	◎ライフサイエンス研究報告（基礎）	1
	◎ライフサイエンス研究報告（発展）	1
	◎ライフサイエンス研究報告（総集）	2
	特別講義（博士後期課程）	2
	* C S T 総合研究	3

◎：専攻の必修科目

\*：修了に必要な単位に含めることができない。

#### 理学専攻

	授 業 科 目	単位数	
数学	数理多様体構造論	2	
	数理多様体構造論演習	2	
	確率解析論	2	
	確率解析論演習	2	
	数理解析論	2	
	数理解析論演習	2	
	関数解析論	2	
	関数解析論演習	2	
	代数構造論	2	
	代数構造論演習	2	
	整数構造論	2	
	整数構造論演習	2	
	ホモトピー数学	2	
	ホモトピー数学演習	2	
	組み合わせ構造論	2	
	組み合わせ構造論演習	2	
	位相幾何学	2	
	位相幾何学演習	2	
	大域幾何構造論	2	
	大域幾何構造論演習	2	
	大域解析学	2	
	大域解析学演習	2	
	物理科学	統計物理学	2
		統計物理学演習	2
ゲージ理論		2	
ゲージ理論演習		2	
宇宙天体物理学		2	
宇宙天体物理学演習		2	
ナノスケール物理		2	
ナノスケール物理演習		2	
ソフトマテリアルズの物理		2	
ソフトマテリアルズの物理演習		2	
非線形現象解析		2	
非線形現象解析演習		2	
高エネルギー物理		2	
高エネルギー物理演習		2	
化学・生物化学	強相関物理	2	
	強相関物理演習	2	
	応用物理科学	2	
	応用物理科学演習	2	
	応用物性科学	2	
	応用物性科学演習	2	
	固体物理化学	2	
	固体物理化学演習	2	
機能性有機化学	2		
機能性有機化学演習	2		
有機反応設計	2		
有機反応設計演習	2		
複雑系分析化学	2		

	授 業 科 目	単位数
化学・生物化学	複雑系分析化学演習	2
	ナノ界面化学	2
	ナノ界面化学演習	2
	構造分子科学	2
	構造分子科学演習	2
	糖鎖生物化学	2
	糖鎖生物化学演習	2
	細胞機能化学	2
	細胞機能化学演習	2
	超分子構造化学	2
	超分子構造化学演習	2
	機能性錯体化学	2
	機能性錯体化学演習	2
情報科学	ナノ構造材料化学	2
	ナノ構造化学演習	2
	非可換解析論	2
	非可換解析論演習	2
	画像情報論	2
	画像情報論演習	2
	ヒューマン・コンピュータ・インタラクション論	2
	ヒューマン・コンピュータ・インタラクション論演習	2
	情報ネットワーク論	2
	情報ネットワーク論演習	2
	知能情報処理論	2
	知能情報処理論演習	2
	コンピュータ援用論	2
	コンピュータ援用論演習	2
	プログラム変換論	2
	プログラム変換論演習	2
	数理言語科学論	2
	数理言語科学論演習	2
	統計数理論	2
	統計数理論演習	2
分子ロボティクス論	2	
分子ロボティクス論演習	2	
計算複雑性理論	2	
計算複雑性理論演習	2	
気象数理論	2	
気象数理論演習	2	
データ管理活用論	2	
データ管理活用論演習	2	
量子情報科学論	2	
量子情報科学論演習	2	
専攻共通	◎理学研究報告(基礎)	1
	◎理学研究報告(発展)	1
	◎理学研究報告(総集)	2
	特別講義(博士後期課程)	2

◎：専攻の必修科目

生活工学共同専攻

	授 業 科 目	単位数
専攻共通	◎研究倫理・研究マネジメント	1
	知的財産論(発展)	1
	繊維素材分子論※	2
	繊維素材分子論演習※	2
	生体反応設計論※	2
	生体反応設計論演習※	2
	生活工学先端材料論※	2
	生活工学先端材料論演習※	2
	衣工学	2
	衣工学演習	2
	知能情報処理論※	2
	知能情報処理論演習※	2
	五感情報処理論※	2
	五感情報処理論演習※	2
	環境生理心理論※	2
	環境生理心理論演習※	2
	居住空間構成計画論※	2
	居住空間構成計画論演習※	2
	環境衛生工学特論	2
	環境衛生工学演習	2
	建築計画論	2
	建築計画論演習	2
	建築環境論	2
	建築環境論演習	2
	建築設計学	2
	建築設計学演習	2
	デザイン工学論	2
	デザイン工学論演習	2
	都市・建築デザイン学※	2
	都市・建築デザイン学演習※	2
	生活支援工学	2
	生活支援工学演習	2

	授 業 科 目	単位数
専攻共通	身体行動・健康論	2
	身体行動・健康論演習	2
	生活環境史特論	2
	生活環境史演習	2
	エンターテインメントコンピューティング特論	2
	エンターテインメントコンピューティング演習	2
	先端医療材料工学特論	2
	先端医療材料工学演習	2
	行動神経科学論※	2
	行動神経科学演習※	2
	生活工学ゼミナールⅠ	2
	生活工学ゼミナールⅡ	2
	生活工学ゼミナールⅢ	2
生活工学デザインワークショップ(LIDEE実践)	2	
生活工学3Dデジタルデザイン演習	1	
インターシッピングプロジェクト	2	
◎生活工学特別研究(博士)	10	

◎：専攻の必修科目

※：奈良女子大学開講科目

共通科目

	授 業 科 目	単位数
博士前期課程設置科目	生命倫理学特論	2
	ゲノム医学特論	2
	英語アカデミック・プレゼンテーション	2
	データサイエンス特論	2
	データサイエンス実践	2
	プレゼンテーション論演習	2
	プレゼンテーション法研究	1
	サイエンス・リーディング	1
	サイエンス・コミュニケーション論	2
	サイエンス・ライティング(基礎)	1
	科学教育に生かす倫理思想とカウンセリング技術	1
	英語アカデミック・ライティング	2
	アカデミック女性リーダーへの道(基礎編)	2
	アカデミック女性リーダーへの道(応用編)	2
	アカデミック女性リーダーへの道(ロールモデル編)	2
	男女共同参画国際演習Ⅰ	2
	男女共同参画国際演習Ⅱ	2
	男女共同参画国際演習Ⅲ	2
	男女共同参画国際演習Ⅳ	2
	リーダーシップ国際演習Ⅰ	2
	リーダーシップ国際演習Ⅱ	2
	リーダーシップ国際演習Ⅲ	2
	リーダーシップ国際演習Ⅳ	2
	国際日本文化論	2
	トランス・サイエンス論	2
	科学史・科学社会学特論	2
	行政特論	2
	経済政策特論	2
	消費社会とジェンダー論	2
	消費者市民社会と消費者政策	2
	金融教育論	2
	先端表現情報学特別講義	2
	*教職インターンシップ(幼小)	1
	*教職インターンシップ(中高)	1
	Essential Mathematics for Global Leaders I	2
	Essential Physics for Global Leaders I	2
	Essential Chemistry for Global Leaders I	2
	Essential Bioinformatics for Global Leaders I	2
	Essential Computer Science for Global Leaders I	2
	Essential Engineering and Technology for Global Leaders I	2
	Project Based Team Study I	2
	Essential Mathematics for Global Leaders II	2
Essential Physics for Global Leaders II	2	
Essential Chemistry for Global Leaders II	2	
Essential Bioinformatics for Global Leaders II	2	
Essential Computer Science for Global Leaders II	2	
Essential Engineering and Technology for Global Leaders II	2	
Essential Philosophy for Global Leaders	2	
Essential Ethics for Global Leaders	2	
Essential History for Global Leaders	2	
Essential Culture and Arts for Global Leaders	2	
IT 活用法Ⅰ	2	
IT 活用法Ⅱ	2	
グローバル研修Ⅰ	1	
アウトリーチ実践	2	
プロジェクトマネジメント特論	2	
* Special Lectures in Humanities and Sciences I	2	
* Special Lectures in Humanities and Sciences II	2	
* Special Lectures in Humanities and Sciences III	2	
* 日本語夏季演習Ⅰ	2	
* 日本語夏季演習Ⅱ	2	
* 日本語夏季演習Ⅲ	2	

	授業科目	単位数
博士前期課程設置科目	*日本語夏季演習Ⅳ	2
	*国際協働研究実習Ⅰ	2
	*国際協働研究実習Ⅱ	2
	* Global Research Projects in Humanities and SciencesⅠ	2
	* Global Research Projects in Humanities and SciencesⅡ	2
	* Global Research Projects in Humanities and SciencesⅢ	2
	*インターンシップ(大学院)	1
	*Ocha-Solution Program(応用)	2
	*科学教育特別研究	4
	*科学教育基礎	2
	*科学教育Ⅰ	2
	*科学教育Ⅱ	2
	*科学教育教材研究	2
	*上級英語コミュニケーション演習(ESA)Ⅰ	2
	*上級英語コミュニケーション演習(ESA)Ⅱ	2
	*上級英語コミュニケーション演習Ⅲ	2
	*上級英語コミュニケーション演習Ⅳ	2
	*上級英語コミュニケーション演習Ⅴ	2
	*上級英語コミュニケーション演習Ⅵ	2
	*上級英語演習Ⅰ(R/W)	2
	*上級英語演習Ⅱ(R/W)	2
	*上級英語演習Ⅲ(L/S)	2
	*上級英語演習Ⅳ(L/S)	2
	*TOEFL対策演習R/L	2
	*TOEFL対策演習S/W	2
	*IELTS対策演習R/L	2
	*IELTS対策演習S/W	2
	*時事英語演習Ⅰ	2
	*時事英語演習Ⅱ	2
	*ビジネス英語演習Ⅰ	2
	*ビジネス英語演習Ⅱ	2
	*英語プレゼンテーション演習Ⅰ	2
	*英語プレゼンテーション演習Ⅱ	2
	*「平和と共生」実践演習	2
	*国際共生社会論フィールド実習	2
	*アートマネジメント特別講義Ⅰ	2
*アートマネジメント特別講義Ⅱ	2	
*アートマネジメント特別演習Ⅰ	2	
*アートマネジメント特別演習Ⅱ	2	
博士後期課程設置科目	キャリア開発特論(基礎編)	2
	キャリア開発特論(応用編)	2
	グローバル女性リーダー特論(基礎編)	2
	グローバル女性リーダー特論(応用編)	1
	Project Based Team StudyⅡ	2
	グローバル研修Ⅱ	2
	プロフェッショナルインターンシップ	1

\*:修了に必要な単位に含めることができない。

備考 博士前期課程共通科目として単位を修得した科目は履修できない。

別表第3 (第20条関係)

課程	専攻	免許状の種類
博士前期課程	比較社会文化学専攻	中学校教諭専修免許状(国語)
		中学校教諭専修免許状(中国語)
		中学校教諭専修免許状(英語)
		中学校教諭専修免許状(社会)
		中学校教諭専修免許状(保健体育)
		中学校教諭専修免許状(音楽)
		中学校教諭専修免許状(家庭)
		高等学校教諭専修免許状(国語)
		高等学校教諭専修免許状(中国語)
		高等学校教諭専修免許状(英語)
	人間発達科学専攻	幼稚園教諭専修免許状
		小学校教諭専修免許状
		中学校教諭専修免許状(国語)
		中学校教諭専修免許状(社会)
		中学校教諭専修免許状(数学)
		中学校教諭専修免許状(理科)
		中学校教諭専修免許状(音楽)
		中学校教諭専修免許状(美術)
		中学校教諭専修免許状(保健体育)
		中学校教諭専修免許状(保健)
ジェンダー社会科学専攻	中学校教諭専修免許状(社会)	
	中学校教諭専修免許状(家庭)	
	高等学校教諭専修免許状(地理歴史)	
	高等学校教諭専修免許状(公民)	
	高等学校教諭専修免許状(家庭)	
	ライフサイエンス専攻	中学校教諭専修免許状(家庭)
		中学校教諭専修免許状(理科)
		高等学校教諭専修免許状(家庭)
		高等学校教諭専修免許状(理科)
		理学専攻
中学校教諭専修免許状(数学)		
高等学校教諭専修免許状(理科)		
高等学校教諭専修免許状(数学)		
高等学校教諭専修免許状(情報)		
生活工学共同専攻		中学校教諭専修免許状(家庭)
	高等学校教諭専修免許状(家庭)	

## (趣旨)

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し必要な事項を定める。

## (学位の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記すべき専攻分野の名称については、次の表のとおりとする。

学部又は研究科		学位	専攻分野の名称
文教育学部		学士	人文科学
理学部			理学
生活科学部	食物栄養学科	学士	生活科学
	人間生活学科		生活科学
	心理学科		心理学
共創工学部	人間環境工学科	学士	工学
	文化情報工学科		文化情報工学
大学院人間文化創成科学研究科	博士前期課程	修士	比較社会文化学専攻
			人間発達科学専攻
			ジェンダー社会科学専攻
			ライフサイエンス専攻
			理学専攻
			生活工学共同専攻
	博士後期課程	博士	比較社会文化学専攻
			人間発達科学専攻
			ジェンダー学際研究専攻
			ライフサイエンス専攻
			理学専攻
			生活工学共同専攻
			生活工学、工学、学術
			生活工学、工学、学術

第3条 学位を授与された者は、その学位の名称を用いるときは、本学(この条において「お茶の水女子大学」とする。)の名称を付記するものとする。

## (学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

第5条 修士の学位は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に授与する。

第6条 博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者が学位論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し本学大学院の博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された場合には、授与することができる。

3 本学大学院の博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得しただけで退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規定による。

## (学位記の授与及び様式)

第7条 学長は、学位を授与すべき者に学位記を授与する。また、前2条に基づく学位を授与できない者にはその旨を通知する。

2 学位記は、学士の学位にあっては、別記様式第1号、修士の学位にあっては別記様式第2号の1から第2号の3まで並びに博士の学位にあっては別記様式第3号の1、第3号の2及び別記様式第4号に定めるとおりとする。

## (学位論文の提出)

第8条 修士及び博士の学位論文は、学長に提出するものとする。

2 提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、関係資料を提出させることができる。

第9条 第6条第2項及び第3項に規定する者が博士の学位の授与を申請するときは、学位申請書に学位論文、論文要旨、論文目録、履歴書及び所定の学位論文審査手数料を添え、学長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第6条第3項に規定する者が退学後1年以内に学位論文を提出する場合には、学位論文審査手数料を納付することを要しない。

3 提出された学位論文及び既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

## (審査の付託)

第10条 学長は、学位論文を受理したときは、教授会にその審査を付託するものとする。

## (審査委員会)

第11条 教授会は、前条に規定する審査を付託されたときは、修士論文の審査については2人以上、博士論文の審査については5人以上の審査委員で組織する審査委員会を設けるものとする。

2 修士論文の審査については、審査委員は当該専攻の教員及び関連する科目の担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、客員教授若しくは客員准教授(以下「客員教授等」という。)又は学内の教員を加えることができる。

博士論文の審査については、審査委員会は博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査委員を加えることができる。

3 前項の規定にかかわらず、大学院人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻(以下「生活工学共同専攻」という。)の修士論文の審査については、審査委員は本学生活工学共同専攻又は奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科生活工学共同専攻の教員及び関連する科目の担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、本学客員教授等又は学内の教員を加えることができる。

4 第2項の規定にかかわらず、生活工学共同専攻の博士論文の審査については、審査委員は本学博士後期課程又は奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、本学博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査

委員を加えることができる。

5 審査委員会は、修士論文の審査については、学位論文の審査及び試験に関する事項を行うものとする。博士論文の審査については、学位論文の審査、試験及び学力の確認に関する事項を行うものとする。

6 審査委員会の運営に関する事項は、教授会において定める。

(学位論文の審査の協力)

第12条 前条の学位の授与に係る学位論文の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(学位論文の審査及び試験等)

第13条 試験は、学位論文を中心として、これに関連のある授業科目について口答又は筆答により行うものとする。

(学力の確認)

第14条 博士論文の審査における学力の確認は、試問の方法により行うものとする。

2 前項に規定する試問は、口答又は筆答とし、外国語については1種類以上を課する。

3 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位の授与を申請する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、学力の確認のための試問の一部又は全部を行う必要がないと認めるときは、教授会の承認を得て、その経歴及び業績の審査をもって学力の確認のための試問の一部又は全部に代えることができる。

(学力確認等の特例)

第15条 第6条第3項に規定する者が、退学後3年以内に学位論文を提出した場合は、学力の確認を行わないことができる。

2 学位論文の審査の結果、その内容が不良であるときは、試験及び学力の確認を行わないことができる。

(審査期間)

第16条 審査委員会は、次に掲げる期間中に、博士論文の審査、試験及び学力の確認を終了しなければならない。

(1) 本学大学院の博士後期課程修了予定の者にあつては、学年度末までとする。

(2) 第6条第2項及び第3項に規定する者にあつては、学位論文を受理した日から1年以内とする。

(審査委員会の報告)

第17条 修士論文の審査については、審査委員会は、審査を終了したときは直ちに、学位論文の審査の結果を試験の結果とともに大学院人間文化創成科学研究科長(以下「研究科長」という。)に報告しなければならない。博士論文の審査については、審査委員会は、学位論文の審査、試験及び学力の確認を終了したときは直ちに、学位論文の内容の要旨、審査の要旨及び試験の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科長に文書で報告しなければならない。ただし、第6条第2項及び第3項に規定する者の場合は、学力の確認の結果の要旨も併せて添付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第15条各項の規定に該当する場合は、当該要旨の添付を要しない。

(教授会の審議)

第18条 教授会は、前条第1項の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決をするには、構成員総数の3分の2以上の出席を必要とする。ただし、長期出張中及び休職中のため出席することができない構成員は構成員の総数に算入しないものとする。

3 学位の授与を議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(研究科長の報告)

第19条 教授会が前条の議決をしたときは、研究科長は、その旨を学長に報告しなければならない。

(学位授与の取消し)

第20条 学位を授与された者が不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、教授会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 教授会が前項の議決をする場合には、第18条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位論文の要旨等の公表)

第21条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を国立大学法人お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション以下「リポジトリ」という。)の利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第22条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、お茶の水女子大学審査学位論文であることを明記しなければならない。

4 博士の学位を授与された者が行う第1項及び第2項の規定による公表は、本学の協力を得て、リポジトリの利用により行うものとする。

(学位授与の報告)

第23条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に所定の報告をし、学位簿に登録する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年11月16日)

この規則は、平成17年11月16日から施行する。

附 則(平成19年2月21日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際現に大学院人間文化研究科に在学する学生の学位については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成25年4月17日)

この規則は、平成25年4月17日から施行する。

附 則(平成26年3月26日)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月27日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年9月16日)

この規則は、令和2年9月16日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和7年3月31日以前にグローバル理工学副専攻プログラムの履修者であった者の学位及び学位記の様式については、改正後の第2条第2項及び第7条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別記様式第1号(第7条関係)

学士の卒業証書・学位記

第 号	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">大学印</div> お茶の水女子大学長氏名印	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">学部印</div> お茶の水女子大学○○学部長氏名印	右の認定により本学を卒業したので 学士(○○○)の学位を授与する	年 月 日	氏 名 年 月 日生	卒業証書・学位記
--------	--	--	-------------------------------------	-------	---------------	----------

別記様式第2号の1(第7条関係)  
論文の審査による修士の学位記

学位記	氏名	氏名
	年月日生	年月日生
	年 月 日	年 月 日
第 号	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学
	印	印
	○ ○ ○ 専攻の博士前期課程において 所定の単位を修得し学位論文の 審査及び最終試験に合格したので 修士(○ ○ ○)の学位を授与する	○ ○ ○ 専攻の博士前期課程におい て所定の単位を修得し特定の課題に ついての研究の成果の審査及び 最終試験に合格したので 修士(○ ○ ○)の学位を授与する

別記様式第2号の2(第7条関係)  
研究成果の審査による修士の学位記

学位記	氏名	氏名
	年月日生	年月日生
	年 月 日	年 月 日
第 号	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学
	印	印
	○ ○ ○ 専攻の博士前期課程におい て所定の単位を修得し特定の課題に ついての研究の成果の審査及び 最終試験に合格したので 修士(○ ○ ○)の学位を授与する	○ ○ ○ 専攻の博士前期課程におい て所定の単位を修得し特定の課題に ついての研究の成果の審査及び 最終試験に合格したので 修士(○ ○ ○)の学位を授与する

別記様式第2号の3(第7条関係)

博士前期課程生活工学共同専攻修了による修士の学位記

第 号	お茶の水女子大学 奈良女子大学 印	年 月 日	お茶の水女子大学大学院人間文化創成 科学研究科及び奈良女子大学大学院 人間文化総合科学研究科生活工学 共同専攻の博士前期課程において 所定の単位を修得し学位論文の 審査及び最終試験に合格したので 修士(○○○)の学位を授与する	氏 名 年 月 日生	学 位 記
--------	-------------------------	-------------	---	------------------------	-------------

別記様式第3号の1(第7条関係)

課程修了による博士の学位記

博 甲 第 号	お茶の水女子大学 印	年 月 日	本学大学院人間文化創成科学研究科 ○○○専攻の博士後期課程を 修了したので博士(○○○)の 学位を授与する 論文題目	氏 名 年 月 日生	学 位 記
------------------	---------------	-------------	--	------------------------	-------------

別記様式第3号の2(第7条関係)

博士後期課程生活工学共同専攻修了による博士の学位記

学位記	氏名	お茶の水女子大学大学院人間文化創成 科学研究科及び奈良女子大学大学院 人間文化総合科学研究科生活工学 共同専攻の博士後期課程を修了したので 博士(○○○)の学位を授与する
	年 月 日生	
	年 月 日	論文題目
博甲第 号	お茶の水女子大学 奈良女子大学	
	 	

別記様式第4号(第7条関係)

論文提出による博士の学位記

学位記	氏名	本学に学位論文を提出しその 審査及び試験に合格しかつ所定の 学力を有するものと認定したので 博士(○○○)の学位を授与する
	年 月 日生	
	年 月 日	論文題目
博乙第 号	お茶の水女子大学	
		

## (趣旨)

第1条 お茶の水女子大学(以下「本学」という。)の学部におけるGPA(Grade Point Average)制度の運用については、国立大学法人お茶の水女子大学文教育学部履修規程、国立大学法人お茶の水女子大学理学部履修規程、国立大学法人お茶の水女子大学生活科学部履修規程、国立大学法人お茶の水女子大学共創工学部履修規程又はこれらに基づく別段の定めによるほか、この要項の定めるところによる。

## (GP)

第2条 GP(Grade Point)とは、授業科目の原成績(素点)の満点を100点、合格最低点を60点にした標準尺度に原成績の評価点数を一次変換した値をSS(standard score)とし、次の式により求めた値をいう。なお、成績を素点によらず5段階の評価(以下「レターグレード」という。)により評価した場合のSSの値は、第3条のとおりとする。

$$GP = (SS - 55) / 10 \quad \text{ただし、} GP < 0.5 \text{ は } GP = 0.0 \text{ とする。}$$

2 前項の方法で求めたGPを「f—strict GP」と呼び、学内で標準的に用いるGPとするものとする。なお、対外的に通用性に配慮する必要がある場合に、「f—strict GP」が「4.0」以上の値を一律「4.0」に、「0.5以上1.0以下」の値を一律「1.0」にしたGPを「f—general GP」と呼び、用いるものとする。なお、この要項及び他の規則において「GP」とあるのは、別段の定めがある場合を除き「f—strict GP」をいう。

## (成績評価)

第3条 レターグレードに対応するSSの値、及びレターグレードを100点満点に換算した場合の成績の区間は次のとおりとする。

レターグレード	SS	100点満点に換算した場合の成績の区間
S	95	90点以上
A	85	80点以上90点未満
B	75	70点以上80点未満
C	65	60点以上70点未満
D(不合格)	55	60点未満

## (GPA)

第4条 GPAとは、個々の学生の学修時間当たりの学習到達度を表す指標となる数値で、履修した授業科目のGPに当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値をいう。

2 GPAの算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。なお、不合格(GP=0)の判定を得た場合、当該GP及びその学修に費やした単位数はGPA算定対象に含むものとする。

- (1) 認定科目(素点や段階評価をせず、単位修得のみを認定した授業科目)
- (2) 素点や5段階のレターグレードによる評価がなされていない授業科目
- (3) 評価が未確定又は保留の授業科目

3 GPAは、前項に規定するGPA算定対象科目について、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期GPA」、当該年度における同指標としての「年度GPA」、並びに在学中の全期間における指標としての「累積GPA」に区分して、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第3位以下を切り捨てるものとする。

## GPAの計算式

学期GPA = (当該学期の履修登録科目のGP × 当該科目の単位数)の総和 / 当該学期の履修総単位数

年度GPA = (当該年度の履修登録科目のGP × 当該科目の単位数)の総和 / 当該年度の履修総単位数

累積GPA = (在学全期間の履修登録科目のGP × 当該科目の単位数)の総和 / 在学全期間の履修総単位数

4 第2条第2項に規定する「f—strict GP」を用いたGPAを「f—strict GPA」と呼び、学内で標準的に用いるGPAとするものとし、同条同項に規定する「f—general GP」を用いたGPAを「f—general GPA」と呼び、対外的に通用性に配慮する必要がある場合に用いるものとする。なお、この要項及び他の規則において「GPA」とあるのは、別段の定めがある場合を除き「f—strict GPA」をいう。

## (GPA算定期日の取扱い)

第5条 GPAの算定は、学期ごとに指定された日(以下「GPA算定基準日」という。)までに確定した成績に基づいて行う。

2 GPA算定基準日は、原則として前期にあっては9月15日、後期にあっては3月20日とする。

## (不合格科目の再履修の取扱い)

第6条 不合格と評価されたのちに再履修によって合格となり単位を修得した授業科目については、再履修によって得た評価と単位数はGPA算定に算入するものとし、当該科目について過去に得た不合格の評価及び単位数はGPA算定から除外するものとする。

## (成績証明書への記載)

第7条 成績証明書には、累積GPAとそれに対応した「f—general GPA」を記載するものとする。

## (GPA算定対象科目の履修の取消し)

第8条 GPA算定対象科目について、履修登録をした授業科目であっても受講目的が達成されないなどの理由から、別に定める履修取消期間内に限り、履修の登録を取り消すことができるものとする。

2 履修取消期間内に取消し手続きを行わない場合は、履修登録科目のすべてが成績評価並びにGPA算定の対象となり、履修を放棄した授業科目は不合格となる。

3 第1項の規定にかかわらず、病気、事故等やむを得ない事情による場合は、履修取消期間以降においても履修を取り消すことができるものとする。

## (雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、GPA制度の実施に関し必要な事項は学務部会が定める。

## 附 則

1 この要項は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度に本学学部の第1年次に入学する者から適用する。

2 この要項施行の際、前日から引き続き在学する者(以下「在学者」という。)及び平成23年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

## 附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

**(趣旨)**

第1条 この規則は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「保護法」という。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学(以下「本学」という。)の保有する個人情報の適切な管理に関し必要な事項を定める。

**(定義)**

第2条 この規則における用語の定義は以下のとおりとする。

- (1) 「個人情報」とは、保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。
- (2) 「個人識別符号」とは、保護法第2条第2項に規定するものをいう。
- (3) 「要配慮個人情報」とは、保護法第2条第3項に規定する個人情報をいう。
- (4) 「個人データ」とは、保護法第16条第3項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。
- (5) 「保有個人データ」とは、保護法第16条第4項に規定する個人データであって、本学が保有するものをいう。
- (6) 「保有個人情報」とは、保護法第60条第1項に規定する個人情報であって、本学が保有するものをいう。
- (7) 「個人情報ファイル」とは、保護法第60条第2項に規定する保有個人情報を含む情報の集合物をいう。
- (8) 「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。
- (9) 「匿名加工情報」とは、保護法第2条第6項に規定する情報をいう。
- (10) 「行政機関等匿名加工情報」とは、保護法第60条第3項に規定する匿名加工情報をいう。
- (11) 「行政機関等匿名加工情報ファイル」とは、保護法第60条第4項に規定する行政機関等匿名加工情報を含む情報の集合物をいう。
- (12) 「削除情報」とは、保護法第107条第4項に規定する削除した記述等及び個人識別符号をいう。
- (13) 「個人番号」とは、番号法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- (14) 「特定個人情報」とは、番号法第2条第8項に規定する個人番号をその内容に含む個人情報をいう。
- (15) 「特定個人情報ファイル」とは、番号法第2条第9項に規定する個人番号をその内容に含む個人情報ファイルをいう。
- (16) 「部局」とは、学長戦略機構、監査室、各学部、大学院人間文化創成科学研究科、附属図書館、保健管理センター、基幹研究院、各機構、各学内共同教育研究施設、附属学校部、学校教育研究部、各附属学校、保育所、こども園及び事務組織をいう。

**(総括保護管理者)**

第3条 本学に、総括保護管理者を置き、総務を担当する副学長をもって充てる。

2 総括保護管理者は、本学における保有個人データ、保有個人情報及び個人番号(以下「保有個人情報等」という。)の管理に関する事務を総括するものとする。

**(保護管理者)**

第4条 保有個人情報等を取り扱う部局に、保護管理者を置き、当該部局の長(学長戦略機構及び監査室にあつては、総務を担当する副学長)をもって充てる。

2 保護管理者は、各部局における保有個人情報等の適切な管理を確保するものとする。保有個人情報等を情報システムで取り扱う場合、保護管理者は、当該情報システムの管理者と連携して、取り扱うものとする。

**(保護担当者)**

第5条 保有個人情報等を取り扱う部局に、保護担当者を置き、当該部局の保護管理者が指定する部局の職員をもって充てる。

2 保護担当者は、各部局の保護管理者を補佐し、保有個人情報等の管理に関する事務を行うものとする。

**(事務取扱責任者)**

第6条 個人番号及び特定個人情報(以下「特定個人情報等」という。)を取り扱う監査室及び事務組織の各課(以下「室及び課」という。)に、事務取扱責任者を置き、室及び課の長をもって充てる。

2 事務取扱責任者は、本学における特定個人情報等を適切に管理するものとする。

**(事務取扱担当者)**

第7条 事務取扱責任者は、当該室及び課の職員の中から事務取扱担当者を置き、その役割及び取り扱う特定個人情報等の範囲を指定するものとする。

2 事務取扱担当者は、事務取扱責任者を補佐し、特定個人情報等を取り扱う事務を実施する区域(以下「取扱区域」という。)における保有個人情報等の管理に関する事務を行うものとする。

**(監査責任者)**

第8条 本学に、監査責任者を置き、学長が指名する監事をもって充てる。

2 監査責任者は、保有個人情報等の管理の状況について監査するものとする。

**(委員会)**

第9条 総括保護管理者は、保有個人情報等の管理に係る重要事項の決定、連絡・調整等を行うため必要があると認めるときは、関係職員を構成員とする委員会を設け、定期に又は随時に開催する。

**(教育研修)**

第10条 総括保護管理者は、保有個人情報等の取扱いに従事する職員(派遣労働者を含む。以下「職員」という。)に対し、保有個人情報等の取扱いについて理解を深め、個人情報及び特定個人情報等の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他必要な教育研修を行うものとする。

2 保護管理者は、保有個人情報等の適切な管理のために、当該部局の職員に対して、総括保護管理者の実施する教育研修への参加の機会を付与する等の必要な措置を講ずるものとする。

3 総括保護管理者は、保護管理者及び保護担当者に対し、部局の現場における保有個人情報等の適切な管理のための教育研修を実施するものとする。

4 総括保護管理者は、保有個人情報等を取り扱う情報システムの管理に関する事務に従事する職員に対し、保有個人情報等の適切な管理のために、情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関して必要な教育研修を行う。

**(職員の責務)**

第11条 職員は、保護法及び番号法の趣旨に則り、関連する法令及び規程等の定め並びに総括保護管理者、保護管理者及び保護担当者の指示に従い、保有個人情報等を取り扱わなければならない。

**(個人情報等の保有の制限等)**

第12条 保護管理者及び事務取扱責任者(以下「保護管理者等」という。)は、個人情報及び特定個人情報等(以下「個人情報等」という。)を保有するに当たっては、その利用の目的(以下「利用目的」という。)を特定しなければならない。

2 保護管理者等は、利用目的を変更する場合は、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

(利用目的による制限)

第13条 役員及び職員は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報等を取り扱ってはならない。

2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (5) 当該個人情報を学術研究の用に供する目的(以下「学術研究目的」という。)で取り扱う必要があるとき(当該個人情報を取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)
- (6) 学術研究機関等に個人データを提供する場合であって、当該学術研究機関等が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき(当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)

(不適正な利用の禁止)

第14条 役員及び職員は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用してはならない。

(適正な取得)

第15条 役員及び職員は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

2 役員及び職員は、保護法第20条第2項各号に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得してはならない。

(取得に際しての利用目的の通知等)

第16条 役員及び職員は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならない。

2 役員及び職員は、前項の規定にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面(電磁的記録を含む。以下この項において同じ。)に記載された当該本人の個人情報を取得する場合その他本人から直接書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合は、この限りでない。

3 役員及び職員は、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。

4 前3項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本学の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- (3) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

(データ内容の正確性の確保等)

第17条 役員及び職員は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めなければならない。

(第三者提供の制限)

第18条 役員及び職員は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
  - (5) 当該個人データの提供が学術研究の成果の公表又は教授のためやむを得ないとき(個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)
  - (6) 当該個人データを学術研究目的で提供する必要があるとき(当該個人データを提供する目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)(役員及び職員と当該第三者が共同して学術研究を行う場合に限る。)
  - (7) 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき(当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)
- 2 役員及び職員は、第三者に提供される個人データについて、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、次に掲げる事項について、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出たときは、前項の規定にかかわらず、当該個人データを第三者に提供することができる。
- (1) 第三者への提供を行う役員及び職員の氏名並びに住所並びに法人として提供を行う場合にあっては、学長の氏名
  - (2) 第三者への提供を利用目的とすること。
  - (3) 第三者に提供される個人データの項目
  - (4) 第三者に提供される個人データの取得の方法
  - (5) 第三者への提供の方法
  - (6) 本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。
  - (7) 本人の求めを受け付ける方法
  - (8) その他個人の権利利益を保護するために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める事項
- 3 役員及び職員は、前項第1号に掲げる事項に変更があったとき又は同項の規定による個人データの提供をやめたときは遅滞なく、同項第3号から第5号まで、第7号又は第8号に掲げる事項を変更しようとするときはあらかじめ、その旨について、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出なければならない。
- 4 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。
- (1) 役員及び職員が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託することに伴って当該個人データが提供される場合

- (2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合
- (3) 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理について責任を有する役員及び職員の名並びに住所並びに法人として提供を行う場合にあっては、学長の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。
- 5 役員及び職員は、前項第三号に規定する個人データの管理について責任を有する者の氏名、名称若しくは住所又は法人にあっては、その代表者の氏名に変更があったときは遅滞なく、同号に規定する利用する者の利用目的又は当該責任を有する者を変更しようとするときはあらかじめ、その旨について、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置かなければならない。
- 6 事務取扱責任者は、番号法第19条各号に明記された場合を除き、特定個人情報等を提供してはならない。

**(外国にある第三者への提供の制限)**

第19条 役員及び職員は、外国(本邦の域外にある国又は地域をいう。以下同じ。)(個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会規則で定めるものを除く。以下同じ。))にある第三者(個人データの取扱いについて本規則の規定により個人情報取扱事業者が講ずべきこととされている措置に相当する措置(第3項において「相当措置」という。)を継続的に講ずるために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者を除く。以下この項及び次項において同じ。))に個人データを提供する場合に、前条第1項各号に掲げる場合を除くほか、あらかじめ外国にある第三者への提供を認める旨の本人の同意を得なければならない。この場合においては、同条の規定は、適用しない。

2 役員及び職員は、前項の規定により本人の同意を得ようとする場合には、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、あらかじめ、当該外国における個人情報の保護に関する制度、当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置その他当該本人に参考となるべき情報を当該本人に提供しなければならない。

3 役員及び職員は、個人データを外国にある第三者(第1項に規定する体制を整備している者に限る。)に提供した場合には、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、当該第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置を講ずるとともに、本人の求めに応じて当該必要な措置に関する情報を当該本人に提供しなければならない。

**(第三者提供に係る記録の作成等)**

第20条 役員及び職員は、個人データを第三者(保護法第16条第2項各号に掲げる者を除く。以下この条及び次条において同じ。))に提供したときは、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、当該個人データを提供した年月日、当該第三者の氏名又は名称その他の個人情報保護委員会規則で定める事項に関する記録を作成しなければならない。ただし、当該個人データの提供が第18条第1項各号又は第4項各号のいずれか(前条第1項の規定による個人データの提供にあっては、第18条第1項各号のいずれか)に該当する場合は、この限りでない。

2 役員及び職員は、前項の記録を、当該記録を作成した日から個人情報保護委員会規則で定める期間保存しなければならない。

**(第三者提供を受ける際の確認等)**

第21条 役員及び職員は、第三者から個人データの提供を受けるに際しては、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、次に掲げる事項の確認を行わなければならない。ただし、当該個人データの提供が第18条第1項各号又は第4項各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 当該第三者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 当該第三者による当該個人データの取得の経緯

2 役員及び職員は、第1項の規定による確認を行ったときは、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、当該個人データの提供を受けた年月日、当該確認に係る事項その他の個人情報保護委員会規則で定める事項に関する記録を作成しなければならない。

3 役員及び職員は、前項の記録を、当該記録を作成した日から個人情報保護委員会規則で定める期間保存しなければならない。

**(特定個人情報の利用の制限)**

第22条 特定個人情報の利用については、第13条(第2項第3号から第4号までの規定を除く。)の規定を適用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる本規則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

読み替えられる本規則の規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第13条第1項	あらかじめ本人の同意を得ないで、前条	前条
第13条第2項第1号	法令に基づく場合	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第9条第5項の規定に基づく場合
第13条第2項第2号	本人	本人の同意があり、又は本人

**(個人番号を取り扱う事務の範囲)**

第23条 本学が個人番号を取り扱う事務の範囲は以下のとおりとする。

- (1) 所得税法(昭和40年法律第33号)その他所得税に関する法律により行う事務
- (2) 地方税法(昭和25年法律第226号)その他地方税に関する法律により行う事務
- (3) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)により行う事務
- (4) 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)により行う事務
- (5) 国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)により行う事務
- (6) 健康保険法(大正11年法律第70号)により行う事務
- (7) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)により行う事務
- (8) 国民年金保険法(昭和34年法律第141号)により行う事務
- (9) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)により行う事務
- (10) 高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)により行う事務
- (11) その他番号法及び関係法令により行う事務

**(個人番号の収集・保管の制限)**

第24条 本学は、前条に掲げる事務を行うために必要な場合を除き、個人番号を含む個人情報を収集又は保管してはならない。

2 本学は、事務を行うために個人番号の提供又は本人確認(以下「個人番号の提供等」という。)を求めた者がこれに応じない場合には、番号法の趣旨及び意義について説明し個人番号の提供等に応じるよう求めるものとする。

3 前項の求めにも関わらず個人番号の提供等に応じない場合には、その経緯等を記録するものとする。

**(個人情報ファイル簿)**

第25条 保護管理者等は、個人情報ファイル(保護法第75条第2項各号に掲げるもの及び同条第3項の規定により個人情報ファイル簿に掲載しないものを除く。以下同じ。))及び特定個人情報ファイル(以下「個人情報ファイル等」という。)を保有するに至ったときは、直ちに、保護法第74条第1項第1号から第7号まで、第9号及び第10号、保護法第108条各号並びに保護法第115条の各号の事項を記載した別紙様式により個人情報ファイル簿を作成し、総

括保護管理者に提出しなければならない。

2 総括保護管理者は、前項の届出を受けたときは、個人情報の保護に関する法律施行令第20条第5項に基づき、速やかに個人情報ファイル簿を国立大学法人お茶の水女子大学情報公開室において一般の閲覧に供するとともに、インターネットの利用その他の情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならない。

3 保護管理者等は、個人情報ファイル簿に記載すべき事項に変更があったときは、直ちに、当該個人情報ファイル簿を修正し、総括保護管理者に提出しなければならない。

4 保護管理者等は、個人情報ファイル簿に掲載した個人情報ファイルの保有をやめたとき、又はその個人情報ファイルが保護法第74条第2項第9号に該当するに至ったときは、遅滞なく、当該個人情報ファイルについての記載を消除するように総括保護管理者に申し出なければならない。

(特定個人情報ファイルの作成の制限)

第26条 本学は、個人番号利用事務等を処理するために必要な場合を除き、特定個人情報ファイルを作成してはならない。

(アクセス制限)

第27条 保護管理者等は、保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、当該保有個人情報等にアクセスする権限を有する職員の範囲と権限の内容を、当該者が業務を行う上で必要最小限の範囲に限るものとする。

2 アクセスする権限を有しない職員は、保有個人情報等にアクセスしてはならない。

3 職員は、アクセスする権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で保有個人情報等にアクセスしてはならない。

(複製等の制限)

第28条 保護管理者等は、次に掲げる行為については、当該保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、当該行為を行うことができる場合を限定するものとする。職員は、保護管理者等の指示に従い行うものとする。

(1) 保有個人情報等の複製

(2) 保有個人情報等の送信

(3) 保有個人情報等が記録されている媒体の外部への送付又は持出し

(4) その他保有個人情報等の適切な管理に支障を及ぼすおそれのある行為

(誤りの訂正等)

第29条 職員は、保有個人情報等の内容に誤り等を発見した場合には、保護管理者等の指示に従い、訂正等を行うものとする。

(媒体の管理等)

第30条 職員は、保有個人情報等が記録されている媒体を保護管理者等の指示する場所に保管するとともに、必要があると認めるときは、耐火金庫への保管、施錠等を行うものとする。

2 職員は、保有個人情報等が記録されている媒体を外部に持ち出す場合には、原則としてパスワード等(パスワード、ICカード、生体情報等をいう。以下同じ。)を使用して権限を識別する機能(以下「認証機能」という。)を設定する等のアクセス制御のために必要な措置を講じなければならない。

(廃棄等)

第31条 職員は、保有個人情報等又は保有個人情報等が記録されている媒体(端末及びサーバに内蔵されているものを含む。)が不要となった場合には、保護管理者等の指示に従い、当該保有個人情報等の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行うものとする。

2 保有個人情報等の消去や保有個人情報等が記録されている媒体の廃棄を委託する場合(二以上の段階にわたる委託を含む。)には、必要に応じて職員が消去及び廃棄に立ち会い、又は写真等を付した消去及び廃棄を証明する書類を受け取るなど、委託先において消去及び廃棄が確実に行われていることを確認しなければならない。

(保有個人情報等の取扱状況の記録)

第32条 保護管理者は、保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、台帳等を整備して、当該保有個人情報等の利用及び保管等の取扱いの状況について記録するものとする。

2 事務取扱責任者は、特定個人情報ファイルの取扱状況を確認する手段を整備して、当該特定個人情報等の利用及び保管等の取扱状況について記録するものとする。

(外的環境の把握)

第33条 個人情報等が、外国において取り扱われる場合、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(行政機関等匿名加工情報の作成及び提供等)

第34条 本学は、保護法の規定に従い、行政機関等匿名加工情報(行政機関等匿名加工情報ファイルを構成するものに限る。)を作成し、及び提供することができる。

2 職員は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために行政機関等匿名加工情報及び削除情報(個人情報に該当するものに限る。)を自ら利用し、又は提供してはならない。

3 行政機関等匿名加工情報及び削除情報の作成及び提供等に関し、必要な事項は、別に定める。

(取扱区域)

第35条 事務取扱責任者は取扱区域を明確にし、物理的な安全管理措置を講ずるものとする。

(アクセス制御)

第36条 保護管理者等は、保有個人情報等(情報システムで取り扱うものに限る。以下次条から第49条(第43条を除く。)までにおいて同じ。)の秘匿性等その内容に応じて、認証機能を設定する等のアクセス制御のために必要な措置を講ずるものとする。

2 保護管理者等は、前項の措置を講ずる場合には、パスワード等の管理に関する定めを整備(その定期又は随時に見直しを含む。)するとともに、パスワード等の読取防止等を行うために必要な措置を講ずるものとする。

(アクセス状況の監視)

第37条 保護管理者等は、保有個人情報等の秘匿性等その内容及びその量に応じて、当該保有個人情報等へのアクセス状況を記録し、その記録(以下「アクセス記録」という。)を5年間保存し、アクセス記録を定期的に又は随時に分析するために必要な措置を講ずるものとする。

2 保護管理者等は、保有個人情報等を含むか又は含むおそれがある一定量以上の情報が情報システムからダウンロードされた場合に警告表示がなされる機能の設定、当該設定の定期的確認等の必要な措置を講ずるものとする。

3 保護管理者等は、アクセス記録の改ざん、窃取又は不正な消去の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

(管理者権限の設定)

第38条 保護管理者等は、保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、情報システムの管理者権限の特権を不正に窃取された際の被害の最小化及び内部からの不正操作等の防止のため、当該特権を最小限とする等の必要な措置を講ずる。

(外部からの不正アクセスの防止)

第39条 保護管理者等は、保有個人情報等を取り扱う情報システムへの外部からの不正アクセスを防止するため、ファイアウォールの設定による経路制御等の必要な措置を講ずるものとする。

(不正プログラムによる漏えい等の防止)

第40条 保護管理者等は、不正プログラムによる保有個人情報等の漏えい、滅失又はき損の防止のため、ソフトウェアに関する公開された脆弱性の解消、把握された不正プログラムの感染防止等に必要な措置(導入したソフトウェアを常に最新の状態に保つことを含む。)を講ずるものとする。

(情報システムにおける保有個人情報の処理)

第41条 職員は、保有個人情報等について、一時的に加工等の処理を行うため複製等を行う場合には、その対象を必要最小限に限り、処理終了後は不要となった情報を速やかに消去するものとする。保護管理者等は、当該保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、随時、消去等の実施状況を重点的に確認するものとする。

(暗号化)

第42条 保護管理者等は、保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、その暗号化のために必要な措置を講ずるものとする。職員は、これを踏まえその処理する保有個人情報等について、当該保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、適切に暗号化を行うものとする。

(入力情報の照合等)

第43条 職員は、情報システムで取り扱う保有個人情報等の重要度に応じて、入力原票と入力内容との照合、処理前後の当該保有個人情報等の内容の確認、既存の保有個人情報等との照合等を行うものとする。

(バックアップ)

第44条 保護管理者は、保有個人情報等の重要度に応じて、バックアップを作成し、分散保管するために必要な措置を講ずるものとする。

(情報システム設計書等の管理)

第45条 保護管理者は、保有個人情報等に係る情報システムの設計書、構成図等の文書について外部に知られることがないよう、その保管、複製、廃棄等について必要な措置を講ずるものとする。

(記録機能を有する機器・媒体の接続制限)

第46条 保護管理者等は、保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、当該保有個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止のため、スマートフォン、USBメモリ等の記録機能を有する機器・媒体の情報システム端末等への接続の制限(当該機器の更新への対応を含む。)等の必要な措置を講ずる。

(端末の限定)

第47条 保護管理者等は、保有個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、その処理を行う端末を限定するために必要な措置を講ずるものとする。

(端末の盗難防止等)

第48条 保護管理者等は、端末の盗難又は紛失の防止のため、端末の固定、執務室の施錠等の必要な措置を講ずるものとする。

2 職員は、保護管理者等が必要であると認めるときを除き、端末を外部へ持ち出し、又は外部から持ち込んで서는ならない。

(第三者の閲覧防止)

第49条 職員は、端末の使用に当たっては、保有個人情報等が第三者に閲覧されることがないように、使用状況に応じて情報システムからログオフを行うことを徹底する等の必要な措置を講ずるものとする。

(入退室の管理)

第50条 保護管理者は、保有個人情報等を取り扱う基幹的なサーバ等の機器を設置する室等(以下「情報サーバ室等」という。)に入室する権限を有する者を指定するとともに、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化、部外者が入室する場合の職員の立会い又は監視設備による監視、外部電磁的記録媒体等の持込み、利用及び持ち出しの制限又は検査等の措置を講ずるものとする。また、保有個人情報等を記録する媒体を保管するための施設を設けている場合においても、必要があると認めるときは、同様の措置を講ずるものとする。

2 保護管理者は、必要があると認めるときは、情報サーバ室等の出入口の特定化による入退室の管理の容易化、所在表示の制限等の措置を講ずるものとする。

3 保護管理者は、情報サーバ室等及び保管施設の入退室の管理について、必要があると認めるときは、入室に係る認証機能を設定し、及びパスワード等の管理に関する定めを整備(その定期又は随時の見直しを含む。)、パスワード等の読取防止等を行うために必要な措置を講ずるものとする。

(情報サーバ室等の管理)

第51条 保護管理者は、外部からの不正な侵入に備え、情報サーバ室等に施錠装置、警報装置、監視設備の設置等の措置を講ずるものとする。

2 保護管理者は、災害等に備え、情報サーバ室等に、耐震、防火、防煙、防水等の必要な措置を講ずるとともに、サーバ等の機器の予備電源の確保、配線の損傷防止等の措置を講ずるものとする。

(業務の委託等)

第52条 保有個人情報等の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、個人情報等の適切な管理を行う能力を有しない者を選定することがないように、必要な措置を講ずるものとする。また、契約書に、次に掲げる事項を明記するとともに、委託先における責任者及び業務従事者の管理及び実施体制、個人情報等の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するものとする。

(1) 個人情報等に関する秘密保持、目的外利用の禁止等の義務

(2) 再委託(再委託先が委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。)である場合も含む。本号及び第5項において同じ。)の制限又は事前承認等再委託に係る条件に関する事項

(3) 個人情報等の複製等の制限に関する事項

(4) 個人情報等の安全管理措置に関する事項

(5) 個人情報等の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項

(6) 委託終了時における個人情報等の消去及び媒体の返却に関する事項

(7) 違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項

(8) 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)

2 個人番号利用事務等の全部又は一部を委託する場合には、委託先について、番号法に基づき本学が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるか否かについて、あらかじめ確認するものとする。

3 個人情報等の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、取扱いを委託する個人情報等の範囲は、委託する業務内容に照らして必要最小限でなければならない。

4 個人情報等の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、委託する業務に係る個人情報等の秘匿性等その内容やその量等に応じて、委託先における管理体制及び実施体制や個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認するものとする。

5 委託先において、個人情報等の取扱いに係る業務が再委託される場合には、委託先に第1項の措置を講じさせるとともに、再委託される業務に係る個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、委託先を通じて又は委託元自らが前項の措置を実施するものとする。個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。

6 個人情報等の取扱いに係る業務を派遣労働者によって行わせる場合には、労働者派遣契約書に秘密保持義務等個人情報の取扱いに関する事項を明記するものとする。

7 個人情報等を提供又は業務委託する場合には、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、委託する業務の内容、個人情報等の秘匿性等その内容などを考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるものとする。

(サイバーセキュリティに関する対策の基準等)

第53条 個人情報等を取扱い、又は情報システムを構築し、若しくは利用するに当たっては、サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第26条第1項第2号に掲げられたサイバーセキュリティに関する対策の基準等を参考として、取り扱う保有個人情報の性質等に照らして適正なサイバーセキュリティの水準を確保するものとする。

(事案の報告及び再発防止措置)

第54条 情報漏えい等の安全確保の上で問題となる事案(以下単に「事案」という。)の発生又は兆候を把握した場合及び事務取扱担当者が本規則に違反している事実を知り又は兆候を把握した場合に、その事案等を認識した職員は、直ちに当該保有個人情報等を管理する保護管理者等に報告するものとする。

2 保護管理者等は、被害の拡大防止又は復旧等のために必要な措置を速やかに講ずるものとする。ただし、外部からの不正アクセスや不正プログラムの感染が疑われる当該端末等のLANケーブルを抜くなど、被害拡大防止のため直ちに行い得る措置については、直ちに行うこととする。

3 保護管理者等は、事案の発生した経緯、被害状況等を調査し、総括保護管理者に報告するものとする。ただし、特に重大と認める事案が発生した場合には、直ちに総括保護管理者に当該事案の内容等について報告するものとする。

4 総括保護管理者は、前項の規定に基づく報告を受けた場合には、事案の内容等に応じて、当該事案の内容、経緯、被害状況等を学長に速やかに報告するものとする。

5 総括保護管理者は、保護法第26条の規定に基づき、事案の内容等に応じて、事案の内容、経緯、被害状況等について、個人情報保護委員会に対し、速やかに報告するものとする。

6 前項に規定する場合には、総括保護管理者は、本人に対し、当該事態が生じた旨を通知するものとする。

7 保護管理者等は、事案の発生した原因を分析し、再発防止のために必要な措置を講ずるものとする。

(監査)

第55条 監査責任者は、保有個人情報等の管理の状況について、定期に又は随時に監査を行い、その結果を総括保護管理者に報告するものとする。

(点検)

第56条 保護管理者等は、部局又は室及び課における保有個人情報等の記録媒体、処理経路、保管方法等について、定期に及び必要に応じ随時に点検を行い、必要があると認めるときは、その結果を総括保護管理者に報告するものとする。

(評価及び見直し)

第57条 総括保護管理者又は保護管理者等は、監査又は点検の結果等を踏まえ、実効性等の観点から保有個人情報等の適切な管理のための措置について評価し、必要があると認めるときは、その見直し等の措置を講ずるものとする。

(雑則)

第58条 この規則に定めるもののほか、個人情報等の管理に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月27日)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月21日)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年5月18日)

この規則は、平成23年5月18日から施行する。

附 則(平成26年7月29日)

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

附 則(平成27年3月25日)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年11月18日)

この規則は、平成27年11月18日から施行する。

附 則(平成28年3月25日)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月20日)

この規則は、平成31年2月20日から施行する。

附 則(令和元年12月18日)

この規則は、令和元年12月18日から施行し、平成31年4月1日より適用する。

附 則(令和4年3月29日)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別紙様式(第25条関係)

(省略)

平成23年3月28日  
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人お茶の水女子大学学則(以下「学則」という。)第31条第1項第1号に規定する除籍及び第32条に規定する復籍の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(除籍の要件)

第2条 授業料を2期連続して滞納し、督促してもなお当該2期分を納入しない者は、2期目の末日をもって除籍する。

2 前項の期とは、学則第19条に定める前学期及び後学期であって、授業料納付義務のある学期をいう。

(除籍の手続)

第3条 除籍の手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 財務課は、授業料未納者に督促状を送付する。
- (2) 財務課は、学務課に授業料未納者を通知する。
- (3) 学科長(又はコース主任、講座主任)、指導教員、学年担当教員は、学務課とともに、2期連続して滞納した授業料未納者に、文書をもって修学意思の確認と授業料未納による除籍について説明を行い、また、当該授業料未納者の保護者等に同様の措置を行う。
- (4) 除籍は、教授会の議を経て、学長が行う。
- (5) 学長名で、除籍通知書を学生に、その写しを当該授業料未納者の保護者等に送付する。

(復籍の取扱い)

第4条 学長は、第2条の規定により除籍となった者が、除籍の日の翌日から起算して3年以内に、当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付し、復籍を願い出た場合は、教授会の審査の上許可することができる。

2 前項の規定による復籍の時期は、許可を得た日以降における最初の前学期又は後学期の始めとする。

3 前2項の規定より復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は、除籍前の在学期間に通算する。

4 除籍となった事由が消滅し、復籍を願い出た者が除籍から退学に準ずる扱いへの変更を希望した場合は、学長の許可の下、原則として退学者と同様の扱いとする。

(復籍の制限)

第5条 第2条の規定により除籍した者が、復籍後に同条により再び除籍となった場合は、復籍を認めない。前条第4項により退学に準ずる扱いに変更になった者も同様とする。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、この規程の施行前に除籍した者については、適用しない。
- 2 この規程の施行日の前日に在学し、この規程の施行後引き続き本学に在学する者については、第2条及び第3条中「2期」とあるのは、この規程の施行日前における授業料未納の期を算入しないものとする。
- 3 前項の規定により、この規程の施行日前における授業料未納の期を算入されなかった者が、第2条の規定により除籍された後に第4条第1項の規定により復籍を願い出るときは、当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額に加えて、前項の規定により算入されなかった期に係る未納の授業料に相当する額を含めた額を納付しなければならない。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年11月20日から施行する。

附 則(令和4年9月30日)

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学者から適用する。
- 2 この規程施行前から引き続き在学する者については、第3条第1号中「授業料未納者に」とあるのは「授業料未納者及び当該授業料未納者の保証人に」と、同条第3号及び同条第5号中「保護者等」とあるのは「保証人」と読み替えて適用する。

平成23年4月13日  
制 定

(趣旨)

第1条 お茶の水女子大学に在籍する学生の旧姓及び通称名(以下「通称名等」という。)使用の取扱い及び手続等については、この要項の定めるところによる。

(通称名等を使用できる場合)

第2条 通称名等を使用できる場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 婚姻等により戸籍上の姓を変更した学生が旧姓を使用する場合
- (2) 戸籍又はパスポート等上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生が通称名を使用する場合
- (3) 外国籍である学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合
- (4) その他学長が必要と認めた場合

(通称名等使用ができる文書等)

第3条 通称名等使用ができる文書等は、第4条に定める以外の文書等とする。

2 博士学位論文の申請、審査及び授与に関する書類並びに博士学位論文及び博士学位記における旧姓の併記については、別に定める。

(通称名等使用ができない文書等)

第4条 通称名等使用ができない文書等は、次のとおりとする。

- (1) 教育職員免許状申請書類
- (2) 管理栄養士国家試験出願書類及び栄養士免許申請書類
- (3) 前2号に定めるもののほか、国等の機関の所管する制度等により、通称名等の使用が認められていないもの
- (4) その他通称名等使用を行うことが困難であると学長が判断するもの

(通称名等使用の申出)

第5条 通称名等使用を希望する学生は、通称名等使用申出書(別紙様式1)に確認書類を添えて、学務課に提出しなければならない。

(通称名等使用の中止)

第6条 通称名等を使用している学生が、使用を中止する場合、通称名等使用中止届(別紙様式2)を学務課に提出しなければならない。

(記録)

第7条 通称名等使用の申出又は通称名等使用の中止についての届出を受理した場合は、その旨を学籍簿に記録する。

(卒業、修了又は退学後の取扱い)

第8条 卒業、修了又は退学時に通称名等使用をしていた学生に係る文書等(第4条に定めるものを除く。)の申請及び交付については、当該学生が卒業、修了又は退学した後においても、通称名等で行うものとする。

(通称名等使用に伴う証明等)

第9条 通称名等使用の学生から、文書等(学位記を含む。)の戸籍上の氏名と通称名等の同一性について説明依頼があった場合は、「本学では、通称名等使用を認めている。」旨が記載された文書(別紙様式3)を交付するが、それ以上の証明を求められた場合は、当該学生が自助努力で証明することとする。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は学長が別に定める。

附 則

この要項は、平成23年4月13日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

別紙様式 1

(別紙様式 1)

通称名等使用申出書

年 月 日

お茶の水女子大学長 殿

学籍番号  
学部 (又は大学院)  
学科 (又は専攻)  
学年  
氏名 印

下記のとおり通称名等を使用したいので、確認書類を添えて下記のとおり申し上げます。

記

1. 使用する通称名等 (フリガナ)

2. 使用理由 (該当の番号に○を記入)

(1) 旧姓を使用 (確認書類: 戸籍抄本又は旧姓の併記された住民票の写し)

(2) トランスジェンダー学生が通称名等を使用 (確認書類: 通称名の記載がある郵便物やカードの写し等)

(3) 外国籍である学生が住民票に記載されている通称名を使用 (確認書類: 住民票の写し)

(4) その他 (確認書類: 通称名等の使用を希望する理由書等)

(以下は学務課記載)

◆学籍事務担当処理欄

1) 使用開始年月日: 年 月 日 確認 印

2) 学籍簿記録処理年月日: 年 月 日 記録 印

3) その他

別紙様式 2

(別紙様式 2)

通称名等使用中止届

年 月 日

お茶の水女子大学長 殿

学籍番号  
学部名 (又は大学院)  
学科名 (又は専攻名)  
学年  
氏名  
(通称名等) 印

下記のとおり通称名等の使用を中止しますので届け出ます。

記

1. 中止する通称名等

2. 使用する戸籍又はパスポート等上の氏名

3. 中止年月日 年 月 日

4. 中止理由:

(以下は学務課記載)

◆学籍事務担当処理欄

1) 使用中止年月日: 年 月 日 確認 印

2) 学籍簿記録処理年月日: 年 月 日 記録 印

3) その他

別紙様式 3

(別紙様式 3)

お茶の水女子大学学生の氏名表記について

本学では、学生からの申出により、学生の氏名表記について戸籍又はパスポート等上の氏名でなく通称名等を使用することを認めており、下記学生の氏名表記については、学位記を含め各種文書等 (ただし、国等の機関の所管する制度等により、通称名等の使用が認められていないもの等を除く。) で通称名等を使用しています。

記

通称名等

戸籍又はパスポート等上の氏名

年 月 日  
お茶の水女子大学長  
○ ○ ○ ○

※この書類は、通称名等使用の学生から提出を求められた場合に作成し、交付することとする。